

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月5日提出
【事業年度】	自 2008年1月1日 至 2008年12月31日
【会社名】	ジンマー・ホールディングス・インク (Zimmer Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、法律顧問兼秘書役 チャド・F・フィップス (Chad F. Phipps, Senior Vice President, General Counsel and Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国、46580 インディアナ州 ワルソー、イースト・メイン・ストリート 345 (345 East Main Street, Warsaw, Indiana 46580, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 石井 禎
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【事務連絡者氏名】	弁護士 石井 庸子 弁護士 齊藤 裕也
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03)5157 - 2700
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ジンマー・ホールディングス・インク」及び「ジンマー」とは、文脈に応じてジンマー・ホールディングス・インク又はジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指す。

注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円は、1ドル=98.64円の換算率(平成21年5月7日現在の三菱東京UFJ銀行対顧客電信直物売買取相場仲値)により換算されている。

注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

当社を規制する法体系はアメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、会社の事業活動のほとんどすべての分野に影響を及ぼしており、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務を始めとする広い範囲に及んでいる。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行はアメリカ合衆国証券取引委員会（「SEC」）がこれを司っているが、同法は一般的に詐欺的手段による有価証券の売買を禁ずるとともに、当社のように株式を公開している会社のほとんどに対しては、定期的に財務その他の報告をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は一般に州法に基づいて設立されている。当社はデラウェア州の法律に基づいて設立されているが、デラウェア州にはデラウェア州一般会社法（以下「DGCL」という）を始めとして会社に適用される数多くの法律がある。以下は、DGCLの骨子である。

(a) 基本定款及び附属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州州務長官に基本定款を届出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項 - 名称、所在地、事業目的、授權資本株式数及び株式の種類（もしあれば） - を定めなければならない。基本定款の他に、会社は、事業の実施並びに株主、取締役及び役員の権利、権限、義務及び機能に関する、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする附属定款を採択しなければならない。

(b) 株式の種類

DGCLによれば、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、基本定款に定める名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの形で発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、取締役会の決議によって、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。株式引受の対価は、額面株式のときに額面未満の価格とすることが禁じられている点を除いて、取締役会の決するところによる。

(c) 株主総会

定時株主総会は取締役の選任を目的として会社の附属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は附属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、附属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

DGCLに基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、DGCL、基本定款及び附属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な権限が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡又は辞任によって欠員が生じたときは、株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、空席を補充する取締役を選任することができる。基本定款又は附属定款で認められている場合には、取締役はこれを1、2又は3のグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によってのみ解任される。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときのみ解任できる。

取締役会は基本定款及び附属定款に定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は附属定款で特に制限されていない限り、全取締役の書面による同意がある場合には、取締役会の決議は実際に取締役会を開催しなくてもこれを書面決議として有効に採決することができる。

(e) 委員会

DGCLに基づき、取締役会は、全取締役会の過半数の議決により、1つ以上の委員会を指定することができ、各委員会は、会社の2名以上の取締役が構成するものとする。

(f) 役員

会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。会社には、附属定款が定める又は取締役会の決定する役員を置く。各役員の権限は、附属定款に定められ又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国の法律及びデラウェア州の法律によって決せられるほか、当社の改訂基本定款及び改訂附属定款に規定されている。当社の改訂基本定款及び改訂附属定款の現在の内容は、次のようなものである。

(a) 株式

(i) 授権資本

当社の授権資本株式1,250,000,000株は、1株当たり額面金額0.01ドルの普通株式（以下「普通株式」という）1,000,000,000株と、1株当たり額面金額0.01ドルの優先株式（以下「優先株式」という）250,000,000株からなる。

(ii) 普通株式

(A) 普通株式は、優先株式及び優先株式の各シリーズの明示的条件に従うものとする。各普通株式は、基本定款に規定され、又は法律により要請される場合を除き、他の全ての普通株式と同等とする。

(B) 基本定款により授権される普通株式は、新株引受権の対象とならないものとする。現在及び将来の発行済普通株式の株主は、授権後未発行株式、又は当社により発行された、又は発行される、優先株式、普通株式若しくはその他の持分有価証券のいずれについても購入、又は購入の募集にかかる新株引受権を有しないものとする。

(C) 普通株式の株主は、当該普通株式の株主が議決権を有する、株主に対して提示される全議案について、1株につき1議決権を有するものとする。法律又は、優先株式の各シリーズの権利、権能及び優先権を指定する取締役会により採択された決議により規定される場合を除き、普通株式は、取締役選任、及びその他一切の目的について独占的議決権を有するものとし、優先株式の株主は、当該株主が議決権を有しない株主総会の招集通知を受領する権限を有しないものとする。優先株式の授権株式数は、優先株式の株主の議決が、優先株式指定により要請されていない場合には、発行済普通株式の過半数の株主の賛成票により、優先株式の株主又は各シリーズの株主の議決なく、（発行済株式数を下回らない程度に）増減することができる。

(D) 配当金について普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、取締役会が随時普通株式について宣言する、法的に利用可能な資金からの当社の配当金及びその他の現金、有価証券又は財産の分配を受ける権限を有するものとする。

(E) 当社の任意又は強制清算又は解散の場合、配当金について又は清算時、普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの権利に従い、普通株式の株主は、その保有する普通株式数の割合に応じて、株主に対し分配可能な当社の残存資産の全てを受領する権限を有するものとする。

(F) 当社は、全ての目的上、その氏名がその保有株式とともに登録されている者を株式の所有者として取扱う権限を有するものとし、適用法により明示的に規定される場合を除き、その通知の受領の有無に拘らず、その他の者のかかる株式についての衡平法上その他の請求権又は利益を認める義務を負わないものとする。

(iii) 優先株式

優先株式は随時、1シリーズ以上発行することができる。当社の取締役会（以下、「取締役会」といい、個々の構成員を「取締役」という）は、各シリーズの優先株式の発行について規定し、DGCLに従い証明書（「優先株式指定」）を提出することにより、随時各シリーズの株式数を定め、各シリーズの株式の指定、権能、特権、優先権及び権利、並びに各株式の適格、限度及び制限を設定することを授權されるものとする。各シリーズに関連する取締役会の決定権限は、以下を含むが、これらに限定されないものとする。

(A) シリーズの指定 - 数、文字若しくは標題を指定することにより可能である。

(B) 各シリーズの株式数 - 取締役会は、決定後も、適用ある優先株式指定に規定される場合を除き、株式数を増減することができるが、発行済株式を下回ってはならない。

(C) 配当金がある場合の、かかる配当金の累積又は非累積、及び累積配当請求権を有するシリーズの株式の場合の、かかるシリーズの株式についての配当金が累積される日、又はかかる日の決定方法。

(D) かかるシリーズの株式の保有者に支払われる配当率又はかかる配当の決定方法、かかる配当金が支払われる条件及びかかる配当金が支払われる日、又はかかる日の決定方法。

(E) 当社若しくは当社株主の選択により、又は特定の事情の発生時に、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(F) 減債資金その他によりかかるシリーズの株式を買取る、又は償却する当社の義務が存する場合には、その義務、及びかかる義務に従い、かかるシリーズの株式の全部又は一部が償却又は買取られる期間及び条件にかかる価格、価格の決定方法、又はかかる価格の支払形態（当社又はその他の会社若しくは企業体の有価証券を含む、現金、財産又は権利等が可能である。）。

(G) 当社の営業活動の任意若しくは強制清算若しくは解散時における当社の資産からの支払金額、又は各シリーズの優先権がある場合の優先権。

(H) 当社株主若しくは当社の選択により、又は特定の事情の発生時にいつでも行うことのできる、かかるシリーズの株式の、他のクラスの株式、同じ若しくは他のクラスの他のシリーズの株式、当社又はその他の会社若しくは企業体の他の有価証券への転換又は交換についての規定がある場合にはその規定、及び当該転換又は交換に適用される転換価格又は交換価格、転換率又は交換率、かかる株式が転換又は交換される日、並びにかかる転換又は交換がなされるその他一切の条件。

(I) 同じシリーズの株式又は他のクラス若しくはシリーズの株式について制限がある場合の制限、並びに

(J) 各シリーズの株主に議決権がある場合の議決権。

(iv) 株券

(A) 株券及び譲渡 当社株主の利益は、当社が随時規定する形式の株券により表象されるものとする。但し、当社取締役会は、適用法に基づく株主の権利に基づき、当社の普通株式又は優先株式の一部若しくは全て、或いはその全てのクラス若しくはシリーズについて証書のない証券とすることを決議により定めることができる。非証書とすることを認めるかかる決議の採択にもかかわらず、その時点まで株券に基づく当社株式の株主であったものは、取締役会が決議により規定する方法又は適用法が別途許容する方法により署名され、副署され、登録された株券を有する権利を与えられており、また、非証書に基づく株式の株主であっても請求することにより、かかる権利を与えられる。株券の署名はファクシミリによることができる。株券の署名又はファクシミリによる署名をした役員、名義書換代理人又は株式登録人が、当該株券の発行前に、役員、名義書換代理人又は株式登録人であることを辞めたときは、同人らが株券の発行日において役員、名義書換代理人又は株式登録人であった場合と同一の効力をもって、当社が株券を発行することができる。当社の株式は、当社又はその代理人が合理的に要求する、裏書され、又は真正なる署名である旨の証明書が添付され、適法に署名された(又は、非証書証券の場合、適法に実行された指示又は適用法の許可するその他の方法による)譲渡証書とともに、少なくとも同数の株式についての株券の取消しを申し出ることにより、当社の株主名簿の名義書換がなされるものとする。法律又はこれら附属定款による別途規定のない限り、非証書証券の所有者の権利及び義務は、同じクラス及びシリーズの株式を表象する株券の所有者の権利及び義務と同一とする。

(B) 株券の紛失、盗難、毀損 当社の株券又は非証書証券の紛失、毀損又は盗難の証拠を作成し、且つ取締役会又は財務担当役員がその裁量により要求する金額、条件及び担保により保証される損失補償証券を当社に対し交付する場合を除き、紛失、毀損又は盗難が主張される株券又は非証書証券に代替する株券又は非証書証券は発行されないものとする

(b) 株主総会**(i) 定時株主総会**

当社の年次株主総会は、取締役会の決議により設定される場所及び日時において開催される。

(ii) 臨時株主総会

法律上別段の定めがなく、且つ利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に1株当たり額面0.01ドルの普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主の権利に従い、当社の臨時株主総会は、理由の如何を問わず、欠員若しくは未選任の新取締役がない場合の当社の取締役総数(以下、「全取締役数」という)の過半数によって承認された、目的を明示した決議に従い、取締役会により招集されるものとする。召集通知に記載された以外の議案はいかなる臨時株主総会においても審議されることはない。

(iii) 開催地

取締役会は、年次株主総会又は臨時株主総会の開催場所を指定することができる。指定されなかった場合には、総会の開催場所は当社の主たる営業所とする。

(iv) 株主総会召集通知

当社は、総会において議決権を有する株主名簿上の各株主に対し、開催場所、日時、及び会議の目的が記載された召集通知を、かかる総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、直接、郵送又は他の適法な方法により交付するものとする。郵送の場合、株主には、当社の株式書換名簿上に記載された株主の住所に宛て、料金前払により合衆国郵便に通知が投函された時に、交付されたものとみなされる。法律によって要求されている場合には、さらなる通知をなすものとする。当社の総会召集通知に従い、総会前に提起された議案のみが、臨時株主総会において審議されるものとする。（総会が適法に召集されなかったため、総会の冒頭、通知を受ける権利を有する株主が出席して反対を表明した場合を除き）議決権を有する株主全員が出席している場合、又は附属定款第6.04項に従い、欠席株主が召集通知を放棄した場合には、召集通知なく総会を開催することができる。取締役会の決議により、予定されていた株主総会期日前に公告後直ちに、取締役会の決議により、予定されていた株主総会を延期し、臨時株主総会を中止することができる。

(v) 定足数及び休会；議決権

法律又は当社の基本定款に別途規定される場合を除き、株主総会の定足数は、本人又は委任状によって行使される、取締役選任決議における通常の議決権を有する発行済株式（以下、「議決付株式」という）総数の議決権の過半数を保有する株主とする。但し、一定のクラスとして議決を行う株式のクラス又はシリーズにより、ある議案を議決しなければならない場合は、当該クラス又はシリーズの発行済株式の議決権の過半数を保有する株主が、かかる議案の審議のための当該クラス又はシリーズの株式についての定足数となる。株主総会の議長は随時、定足数の有無に拘らず、総会を休会することができる。法律の要請がある場合を除き、休会される総会の時間及び場所の通知を要しない。適法に招集され、定足数を満たす総会における出席株主は、株主の退出により定足数を満たさなくなった場合においても、休会まで引続き議案を審議することができる。

(vi) 委任状

全ての株主総会において、株主は、デラウェア州一般会社法（以下、「DGCL」という）により委任状、又は当該株主により適法に授権された代理人によって、議決することができる。

(vii) 議長及び書記

取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席していて議長の任務を果たすことのできる(i)副議長（いる場合）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、記載の順に、取締役会長の代行として株主総会議長役を務めるものとする。書記役は、全株主総会の議事録をおさめた帳簿を保管する又は保管させるものとし、全ての通知が附属定款の規定に従って適法に行われたことを確認する。

(c) 取締役会

当社の業務は、取締役会の指示によって運営される。改訂附属定款により明示的に与えられた権能及び権限に加え、取締役会は、当社の一切の権能を行使し、法律、改訂基本定款、又は改訂附属定款に株主が行使することを要する事項を除き、一切の法律行為及び事項をなすものとする。

(i) 員数、選任及び任期

利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に特定の状況の下で取締役を追加するために、普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主の権利に関連する(改訂)定款第4条の規定により指定される場合を除き、取締役の員数は、取締役会の過半数の投票により随時決められる。(但し、3名以上とする。)2008年度株主総会から、利益配当に関し、又は清算若しくは解散時に、普通株式に優先するクラス若しくはシリーズの株主により選出される取締役の場合を除き、任期切れとなる取締役は、1年の任期で選出され、その承継者が適法に選任され資格を得るまで、各取締役はその職務に就くこととする。

(ii) 新たに創設される取締役職及び欠員

配当金について、又は清算若しくは解散時に普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に関する(改訂)定款第4条により規定される場合、同第4条の規定により設定される場合、又は同第4条に従う場合を除き、取締役の員数の増加により新たに創設された取締役職及び、死亡、辞任、欠格、解任又はその他の事由により取締役会の欠員は、取締役会の定足数に達しない場合であっても、在職中の残存取締役の過半数の賛成票によってのみ補充されるものとし、株主により補充されることはないものとする。前述により選任された取締役は、次回年次株主総会で失効する任期を全うし、且つかかる取締役の承継者が適法に選任され資格を得るまでその職務に就くものとする。取締役会を構成する取締役の員数の削減は、現職取締役の任期を短縮するものであってはならない。

(iii) 定時取締役会

定時取締役会は、年次株主総会終了後速やかに、附属定款以外の通知をなすことなく開催することができる。取締役会は、その決議により、決議以外に通知することなく、追加される定時取締役会の開催場所及び日時につき規定することができる。

(iv) 臨時取締役会

臨時取締役会は、社長兼最高経営責任者又はその時点において就任中の取締役3名以上の要求によって召集されるものとする。取締役会の召集権限を有する者は、会議の場所及び日時を設定することができる。

(v) 招集通知

臨時取締役会の通知はいずれも、各取締役の執務場所又は住居において、直接本人に、又は第一種郵便若しくは翌日配達便、クーリエ・サービス、電報により、又はファクシミリ送信により書面を交付し、又は電話又はその他の適法な方法により口頭でなされるものとする。第一種郵便の場合は、かかる通知は、当該取締役会より5暦日以上前に郵便料金前払いの上、上記住所宛米国郵便に預託されたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。電報、翌日配達便又はクーリエ・サービスの場合は、かかる通知は、当該取締役会より24時間以上前に、電報会社に電報が送られたとき、又はかかる通知が翌日配達郵便やクーリエ・サービスの会社に届けられたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。ファクシミリ送信の場合は、当該取締役会の開始時より12時間以上前に、かかる通知が送信されたとき、適切に送付されたときみなされるものとする。電話、直接手渡し又はその他の適法な方法による場合には、かかる通知は、取締役会の開始時より12時間以上前になされるものとする。改訂附属定款第8.01項に規定するとおり、改訂附属定款の修正を除き、審議される議案又は定時若しくは臨時取締役会の目的は、かかる取締役会の招集通知に記載することを要する。取締役会は、(当該取締役会が適法に召集されなかったため、当該取締役会の冒頭、取締役が出席して反対の意思を表明する場合を除き)取締役全員が出席し、又は欠席取締役がかかる取締役会の開催前後に取締役会招集通知の放棄をした場合には、招集通知なく開催することができる。

(vi) 取締役会の同意による決議

取締役会又は取締役会委員会の会議に要求され、又は許容される決議はいずれも、場合に応じ、取締役会又は委員会の構成員全員が適用法により同意した場合には、会議を開催することなく行うことができる。

(vii) 電話会議

取締役会又は取締役会委員会の構成員はいずれも、電話会議又はその他の通信装置による会議に出席することができる。会議出席者全員は相互に審議することができ、かかる方法により会議に出席することは、会議に本人が出席したものとす。

viii) 定足数

修正基本定款第7条に従い、全取締役数の少なくとも過半数に相当する取締役の数が、議案審議のため定足数とし、会議において、定足数の出席がない場合には、出席取締役の過半数により、更なる通知をなすことなく随時休会することができる。定足数を満たす出席取締役の過半数の行為は、取締役会の行為とする。

(ix) 解任

配当金について、又は清算若しくは解散時に普通株式に優先する権利を有する株式の各クラス又はシリーズの株主の、特定の状況の下において取締役を選任する権利に従い、取締役会は、正当事由の有無に関わらず、単一のクラスとして議決する、発行済議決権付株式総数の議決権の過半数の株主の賛成票によってのみ解任することができる。

(d) 取締役会委員会

(i) 取締役会は随時、一名又は複数名の取締役からなる委員会を指定することができる。取締役会は、委員会の会議において、一名又は複数名の取締役を指名し委員会の構成員を変更することができ、かかる取締役は欠席又は欠格構成員に代わることができる。かかる委員会は、法律が許容する範囲内において、指名決議に明記される権能を行使し、責任を負うことができる。かかる委員会の構成員の欠席又は欠格の場合、議決権を有する出席構成員は、定足数を構成すると否とに拘らず、かかる欠席又は欠格構成員に代わり、会議において議決する取締役会の他の構成員を全員一致で指名することができる。各委員会は、書面による議事録を保管し、要請のある場合には取締役会に対し、議事を報告するものとする。

(ii) 取締役会が別途規定する場合を除き、委員会の過半数は、決議事項を決定し、その会議の日時及び開催場所を設定することができる。かかる会議の招集通知は、附属定款第3.04項に規定する方法により委員会の各構成員に対しなされるものとする。取締役会は何時でも、かかる委員会の欠員を補充し、構成員を変更し、又は委員会を解散する権能を有するものとする。附属定款中の規定はいずれも、取締役会が、全員又は一部、取締役以外の者から構成される1個又は複数の委員会を指名することを妨げるものではない、但し、委員会は、取締役会の権限を有することはなく、取締役会の権限を行使することはできない。

(e) 役員**(i) 選任された役員**

当社の選任される役員は、社長兼最高経営責任者、秘書役、財務担当役、及び取締役会が随時適当とみなす（上席副社長、業務執行副社長、副社長を含むが、これに限られない。）その他の役員とする。取締役会により選任された役員は全員、当社附属定款第4条の特定の規定に従い、各役職に付随する権能を有し、且つ通常の任務を遂行するものとする。更に、かかる役員は、取締役会又は取締役会委員会が随時付与する権能を有し、且つ任務を負うものとする。当社の業務執行に必要又は望ましい場合には、（一名又は複数名の副社長、コントローラー、秘書役補佐、財務担当役補佐を含む）その他の役員を、取締役会若しくは取締役会委員会が随時選任し、又は社長兼最高経営責任者が指名するものとする。かかるその他の役員又は代理人は、本附属定款に規定され、又は取締役会、取締役会委員会、又は社長が規定する任期中、その職務に就くものとする。

(ii) 選任及び任期

当社の選任された役員は、年次株主総会に伴い開催される定時取締役会において、取締役会により毎年選任されるものとする。かかる取締役会において役員選任がなされなかった場合には、その後できる限り速やかに選任を行うものとする。各役員は、後任役員が適法に選任され、資格を有するまで、又は当該役員が、死亡若しくは辞任まで、又は改訂附属定款により解任されるまでその職務に就くものとする。

(iii) 取締役会会長

取締役会は、非経営取締役1名をその会長（「取締役会会長」）に任命する。取締役会会長は当社株主総会及び取締役会の会合に出席している場合、必ずその議長を務めるものとする。但し、取締役会会長は、株主総会の議長の権限を1名又はそれ以上に委ねることができるものとする。また、取締役会会長が、株主総会を欠席する場合又は議長の任務を務めることができない場合については、出席し任務を果たすことのできる(i)副議長（いる場合）、(ii)社長兼最高経営責任者、(iii)最高財務責任者、(iv)法律顧問、若しくは(v)当社コントローラーが、記載の順に、取締役会会長の代行として株主総会議長役を務めることとする。取締役会会長は、また、当社の非経営取締役による執行会議に出席している場合についても議長を務めるものとする。取締役会会長は、取締役会により随時明白に委任されない限り、当社を代表して遂行する執行権又はその他の権限を有さない。取締役会は、また、取締役会会長の不在中、又は任務遂行不能の場合、その代理として副会長を選出することができる。

(iv) 社長；最高経営責任者

社長は当社の最高経営責任者とし、通常の役員としての業務に携わり、取締役会の監視の下、当社の方針及び業務の全般的管理並びに当社の事業の管理及び遂行に関し責任を有し、法律の求めるかかる職位に付随するあらゆる任務並びに取締役会が適宜求めるその他の任務を遂行することとする。社長兼最高経営責任者は取締役会及び株主に報告し、取締役会及び取締役会委員会の下した指令及び決議が実行されるよう監督するものとする。取締役を兼務する社長兼最高経営責任者は、取締役会会長及び副会長の不在中、又は任務履行不能の場合、すべての株主総会及び取締役会の議長を務めるものとする。

(v) 副社長

各上席副社長、業務執行副社長、及びいずれの副社長も、取締役会又は社長兼最高経営責任者がかかる者に付与する権限を有し、且つその課する任務を遂行するものとする。

(vi) 財務担当役

(A) 財務担当役は、会社の資金の受領、保管及び支払いにつき通常の監督をするものとする。財務担当役は、当社の資金を、取締役会が授権する銀行、又は取締役会の決議により規定する方法により保管場所として指定される銀行に預金するものとする。財務担当役は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が随時付与するその他の権限を有し、且つ任務を負い、又はその課す命令に従うものとする。

(B) 取締役会、又は社長兼最高経営責任者は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が付与する、財務担当役の権限を有し、且つ任務を遂行する、1名又は複数名の財務担当役補佐を指定することができる。財務担当役の不在中又は就業不能中、財務担当役の権限及び任務は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が指名する、財務担当役補佐に属するものとする。

(vii) 秘書役

(A) 秘書役は取締役会、取締役会委員会及び株主総会の全ての会議の議事録を、そのために用意された一冊又は複数の記録簿に保管し、又は保管させるものとし、全ての通知が、改訂附属定款の規定に従い、且つ法律の要請するとおり適法になされるか否かを監督する。秘書役は、当社の記録及び社印を管理し、当社の証券類及び文書に社印を押捺し、かかる社印の下に当社を代表して署名し、また、法律に基き必要とされる帳簿、報告書、証明書、並びにその他の書類及び記録が適切に保管され、提出されるよう監督するものとする。更に秘書役は通常、秘書役の役職に付随する一切の任務、及び取締役会、又は社長兼最高経営者が随時秘書役に割当てるその他の任務を遂行する。

(B) 取締役会、又は社長兼最高経営責任者は、改訂附属定款に規定し、又は取締役会、又は社長兼最高経営責任者が任命する秘書役の職務権限を有し及び任務を負う1名又は複数名の秘書役補佐を指名することができる。秘書役の不在中又は就業不能中は、秘書役の権限及び任務は、取締役会、又は社長兼最高経営責任者が指名する秘書役補佐が有するものとする。

(viii) 解任

取締役会が、役員又は代理人の解任が当社の最大の利益となると判断した場合は何時でも、取締役数の過半数の賛成票により、当社の役員又は代理人を解任することができる。社長兼最高経営責任者によって指名された役員又は代理人はいずれも、その者を解任することが当社の最大の利益となると取締役会会長又は社長兼最高経営責任者が判断した場合は何時でも、取締役会会長又は社長兼最高経営責任者により解任することができる。選任された役員はいずれも、雇用契約又は従業員給付制度に規定する場合を除き、その者の承継者の選任、その者の死亡、辞職又は解任の日を経過後、当該役員の選任に基づく補償を当社に対し請求する如何なる契約上の権利も有しないものとする。

(ix) 欠員

新たに創設された役職、又は死亡、辞任若しくは解任による選任された役職における欠員は、取締役会において、任期未了期間について、取締役会が補充することができる。社長兼最高経営責任者が指名した役職について、死亡、辞任又は解任による欠員はいずれも、社長兼最高経営責任者が補充することができる。

(f) 会計年度

当社の会計年度は毎年1月初日に開始し、12月最終日に終了する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得並びに配当金及び清算に際しての分配資産の売却代金の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

本項では、本報告書の日現在の当社の株主に対する米国の所得税の重要な影響について、その概要を記述する。本項では、株主は投資目的で株式を保有するものであり、特別規則を適用される可能性のある所有者には属してないことを想定しているが、同所有者は証券ディーラー、パートナーシップ若しくはパススルー主体、銀行又は当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有すると見なされる個人を含むがそれ等に限定されない。本項では、株主の特別の状況によって異なる課税上の影響については記載していない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び売却することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「2004年日米租税条約」という）の規定が適用されることがある。2004年日米租税条約の有利な規定又は現行の相続税に関する条約のいずれが適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。

(a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収されるが、関連性を有する場合には、これに代って配当金には通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。しかしながら、2004年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。但し、日本の実質株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる実質株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該実質株主に対しては通常のアメリ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。

(b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の株式の売却に関連して日本の実質株主により認識された所得は、株式の売却により認識された利益が日本の実質株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属していない限り（株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて又はその前2年間に相当な日数、アメリカ合衆国に滞在していなかった場合）アメリカ合衆国連邦所得税を免除される。

(c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリ合衆国連邦所得税のほかに、日本の実質株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び/又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2004年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止若しくは制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活すること、が含まれている。

(d) 相続税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式はアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる。アメリカ合衆国の部分的税額控除又は条約による一部軽減が、ある状況において適用される。

(e) 日本における課税上の取扱い

ストック・オプションの行使により認識される利益は、日本での課税対象となる。日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつその限度内で、日本の個人及び法人は、上記(1)「アメリカ合衆国における課税上の取扱い」(a)、(b)及び(c)に記載した個人又は法人の所得（個人の場合には相続財産を含む）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本における支払税額からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4 【法律意見】

当社の上席副社長、法律顧問兼秘書役であるチャド・F・フィップスより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (1) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法の下で、適法に設立され且つ正常な状態で有効に存続している。
- (2) 本有価証券報告書に含まれるアメリカ合衆国及びデラウェア州の法令に関する記述は全ての重要な点において正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

2008年12月31日に終了した5年間の各財務情報は以下の通りである。

(単位：1株当たりの金額を除き百万ドル)

	2008年度末	2007年度末	2006年度末	2005年度末	2004年度末
純売上高	4,121.1	3,897.5	3,495.4	3,286.1	2,980.9
純収益	848.6	773.2	834.5	732.5	541.8
総資産	7,239.0	6,633.7	5,974.4	5,721.9	5,695.5
普通株式1株当たり利益					
基本的：	3.73ドル	3.28ドル	3.43ドル	2.96ドル	2.22ドル
希薄化後	3.72ドル	3.26ドル	3.40ドル	2.93ドル	2.19ドル
平均発行済み社外 流通普通株式数					
基本的：	227.3百万株	235.5百万株	243.0百万株	247.1百万株	244.4百万株
希薄化後：	228.3百万株	237.5百万株	245.4百万株	249.8百万株	247.8百万株
営業活動により生じた 正味現金	1,038.1	1,084.4	1,040.7	878.2	862.2
投資活動に使用した正味 現金	(924.2)	(491.5)	(287.0)	(311.1)	(388.3)
財務活動により生じた (使用した)正味現金	(343.5)	(399.5)	(730.7)	(484.6)	(402.0)
期末現金及び現金同等物	212.6	463.9	265.7	233.2	154.6
従業員数	約8,500名	約7,600名	約6,900名	約6,700名	約6,600名

(単位：1株当たりの金額を除き百万円)

	2008年度末	2007年度末	2006年度末	2006年度末	2005年度末
純売上高	406,505	384,449	344,786	324,141	294,036
純収益	83,706	76,268	82,315	72,254	53,443
総資産	714,055	654,348	589,315	564,408	561,804
普通株式1株当たり利益					
基本的：	368円	324円	338円	292円	219円
希薄化後	367円	322円	335円	289円	216円
平均発行済み社外流通 普通株式数					
基本的：	227.3百万株	235.5百万株	243.0百万株	247.1百万株	244.4百万株
希薄化後：	228.3百万株	237.5百万株	245.4百万株	249.8百万株	247.8百万株
営業活動により生じた 正味現金	102,398	106,965	102,655	86,626	85,047
投資活動に使用した正味 現金	(91,163)	(48,482)	(28,310)	(30,687)	(38,302)
財務活動により生じた (使用した)正味現金	(33,883)	(39,407)	(72,076)	(47,801)	(39,653)
期末現金及び現金同等物	20,971	45,759	26,209	23,003	15,250
従業員数	約8,500名	約7,600名	約6,900名	約6,700名	約6,600名

2 【沿革】

1927年	ジンマー・インク設立。
1972年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーがジンマー・インクを買収。
2001年1月	ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーの全額出資子会社としてジンマー・ホールディングス・インク設立。
8月	ジンマー・インクは、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニーからスピンオフされ、ジンマー・ホールディングス・インクの全額出資子会社となる。
2003年	スイスの整形外科製品メーカーでヨーロッパでは再生医療製品製造の大手であるセンターパルスAGを買収。
2004年	インプレックス・コーポを買収し、トラベキュラー・メタル技術部門を設立。
2007年4月	マサチューセッツの非公開脊柱用製品会社であるエンディウス・インコーポレーテッドを買収。
2007年11月	整形外科治療用コンピュータ・ナビゲーション大手のオーソソフトを買収。
2008年10月	アボット・ラボラトリーズの前子会社であるアボット・スパインを買収。

日本の関係法人の沿革

(ジンマー株式会社)

1975年	ジンマー・ユー・エス・エイ株式会社設立。
1981年	ジンマー・ジャパン株式会社に名称変更。
1990年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社ジンマー事業部となる。
2001年	ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社から独立し、ジンマー・インクの全額出資子会社としてジンマー株式会社設立。
2003年	ジンマー・ホールディングス・インクがスイス法人であるセンターパルスAGを買収。これに伴い、2003年10月2日付けでセンターパルス・ジャパン株式会社を所有及び管理することとなる。

3 【事業の内容】

概要

当社は、整形外科及び歯科用再生インプラント、脊柱インプラント、外傷用製品及び関連する外科治療用製品の設計、開発、製造及び販売における世界有数の企業である。また当社はその他の医療関連サービスも提供している。本報告書の中で使用される「ジンマー」、「当社」並びにこれに類似する言葉は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を総称していう。ジンマー・ホールディングスは親会社のみを意味する。

2008年度、予測しうる将来において当社の事業に重大な影響を及ぼすことが考えられる展開がいくつか見られた。

当社は、2007年9月に結んだ追訴延期合意(「DPA」)及び企業倫理協定(「CIA」)に基づく義務を引き続き遂行した。2008年度、当社はかかる合意に基づく義務の遂行に多大な資源を注ぎ、また、国内外における当社の全事業の大部分に適用される企業倫理プログラムの強化を実施した。

2008年上半年、当社は、オハイオ州ドーバーで製造した一部の整形外科製品につき、社内品質基準を満たしていないと判断し、自発的なりコールを開始した。さらに、ドーバー工場で製造した特定の整形外科製品の製造・販売を自発的に一時中断することとした。これらの製品は、その大部分を2009年度第1四半期末までに製造再開できると考えており、残る製品についても、ほとんどは2009年度第2四半期までに再開できると考える。

2008年7月、当社は、製品ラベルを改善し、米国において外科医対象トレーニングを行うため、米国における*Durom*®寛骨臼カップの販売・流通を中断した。同製品の販売・流通は、2008年8月に再開した。当社は、同製品による痛みや苦痛を緩和するために発生した費用や支払いに対する払戻金の請求を*Durom*寛骨臼カップの使用者である多くの患者から受けており、一部の請求について、2008年度、*Durom*寛骨臼カップに関連する再生手術を受ける患者に対する補償額として経営陣が推定した69.0百万ドルの引当金を計上した。また、*Durom*寛骨臼カップは、表面置換型人工股関節市場への進出に不可欠な製品であったため、当社の同市場への進出が妨げられる、又は遅延する場合があると考えられる。

2008年10月、当社は、アボット・ラボラトリーズ(Abbott laboratories)の子会社であったアボット・スパイン(Abbott Spine)を約360百万ドルで買収した。この投資により、数多くの革新的製品が確保でき、また、脊柱関連製品カテゴリーにおけるクリティカルマスに向けた事業構築ができると考える。さらに、この買収により、脊柱製品カテゴリーにおける研究開発力が増し、販売網が拡大する。

ジンマー・ホールディングスは、2001年、デラウェア州に設立された。当社の歴史はインディアナ州ワルソーに、前身であるジンマー・マニュファクチャリング・カンパニーが設立された1927年に遡る。2001年8月6日に、ジンマー・ホールディングスは以前の親会社から分離し、独立した上場会社となった。

顧客、売上及び販売

当社の主要な顧客は、筋骨格外科医、神経外科医、口腔外科医、歯科医、病院、卸売業者、医療用品取扱業者、また代理店としての医療製品購入組織又は購買団体などである。これらの顧客は巨大な多国籍企業から個人の外科医まで幅広い。

当社はインディアナ州ワルソーに本社を置き、25ヶ国以上で事業を行い、100ヶ国以上で製品を販売しており、また全世界100ヶ所以上に製造、流通、倉庫保管及び/あるいは事務用の施設を有している。当社は、3つの主要な地理的セグメントであるアメリカ地域（アメリカ合衆国を中心に、その他の北米、中米、南米市場を含む）、ヨーロッパ地域（ヨーロッパを中心に、中東及びアフリカを含む）並びにアジア太平洋地域（日本を中心に、その他のアジア太平洋市場を含む）を通じて事業を運営している。

当社は、3つの主要流通経路を通じて製品販売を行っている。即ち、1）直接販売顧客と呼ばれる病院など医療機関への直接販売、2）在庫流通業者及びアジア太平洋地域における医療卸売業者を通じた販売、並びに3）歯科医院及び歯科研究所への直接販売である。直接販売取引では、一般的には商品在庫が販売代理店又は顧客に委託される。在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院及び歯科研究所へ販売する場合には、製品の所有権は通常出荷時に移行する。2008年度の当社の直接販売取引は純売上高の80%を占めた。直接販売顧客、在庫流通業者、医療卸売業者、歯科医院又は歯科研究所のうち、単独で2008年度の当社の純売上の1%超を占めたものはない。

当社は在庫を自社の倉庫施設に保管しているが、外科処置時に必要に応じて製品が提供されるよう十分な数量を委託在庫品として預けている。委託在庫品に対する所有権は当社が有する。安全在庫の水準は、需要量、製造に必要なリード・タイム、サービス水準を保つために不可欠な数量など多くの条件に基づき決定される。当社はまた、現地の市場習慣と一貫性のある、与信条件に基づく売掛金残高も有している。

販売員、販売マネジャー及びサポートスタッフのネットワークが利用されるが、その大部分は独立の販売業者及び販売代理店に雇用されているか委託されている。当社は、販売員を対象とした、特定製品の使用方法、並びに外科医への製品特性と使用方法に関する情報の最良の伝達方法などについての研修に多大な時間と費用を投じている。販売担当者は、強力な専門的販売手法を有し、また、外科医に対する専門的なサポートを提供できるよう医学的訓練を受けている必要がある。

世界各地の様々な医療システムに対応するため、当社の販売戦略と組織の構造は地域によって異なっている。また、一貫した高品質サービスを提供するために、各地域における販売担当者の研修、マーケティング及び医療教育にグローバルな手法を利用している。さらに、筋骨格外科医、神経外科医、歯科医及び口腔外科医、並びにその外科処置に関連する重要な外科医学の進歩及びその他の問題について、常に最先端の状況を把握している。

アメリカ地域：アメリカ地域は2008年度の純売上高の2,353.9百万ドル（57%）を占める最大地域であり、その中でもアメリカ合衆国は同地域の純売上高の94%を占めている。アメリカ合衆国の販売部隊は独立した販売代理店によって構成されているが、その大半が当社製品のみを排他的に販売している。アメリカ合衆国における販売代理店は売上に応じた販売手数料を受け取るが、多くの営業判断と費用負担について責任を負っている。販売手数料は、販売時に発生する。

この地域において、当社は、団体購入組織と契約し、また顧客医療機関との取引を管理してきたが、特定組織に属する顧客医療機関に数量割引を提供することにより販売数量を伸ばしてきた。通常、特定の製品に関して、当社は購入組織によって複数の優先購入先の一社として指定を受けるが、かかる購入組織の加盟企業には当社製品を購入する義務はない。団体購入組織との契約期間は通例3年であるが、期間延長もある。

アメリカ合衆国の病院はその大半が、少なくとも一つの団体購入組織に所属している。2008年に、当社にとっての大手2団体購入組織との契約を通じて個々の病院が注文した総額は、アメリカ合衆国における当社の純売上高の約35%を占めた。ノバージョン LLC及びプレミア・パーチェシング・パートナーズ LPとの契約を通じた売上高が上位を占めた。しかしながら、個別のエンド・ユーザーで、当社のアメリカ合衆国における純売上高の1%を超えた顧客はない。またエンド・ユーザーの上位10社の売上は、当社のアメリカにおける純売上高合計の約4%を占めた。

アメリカ地域において、当社は、一定の販売数値目標の達成率と運転資金の効率的な水準維持など、広範な業績評価の観点から、独立系販売代理店を監視し、順位づけしている。

ヨーロッパ地域： ヨーロッパ地域は2008年の純売上高の29%、すなわち1,179.1百万ドルを占めたが、そのうちフランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スイス及びイギリスを合計すると同地域の純売上高の75%超であった。この地域には、ベネルクス諸国、北欧、中欧、東欧、中東及びアフリカなど、その他の主要市場が含まれている。本地域における当社の販売部隊は、直接販売担当従業員、委託代理業者、独立販売業者、及び販売支援要員から構成されている。当社は、ヨーロッパ地域において、臨床的に実証され確立している当社製品のデザイン、最小侵襲外科処置と技術のような革新的ソリューション、及び最先端の材料技術と表面加工技術といった強みを強調している。

アジア太平洋地域： アジア太平洋地域は2008年度の純売上高の14%、すなわち588.1百万ドルを占めたが、日本は同地域における売上高の約55%を占める、地域最大の市場である。この地域には、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国、台湾、インド、タイ、シンガポール、香港、マレーシアなど、主要市場が含まれている。日本及びアジア太平洋地域の大部分の国において、当社は、当該地域の病院の代理人として発注する取扱業者、並びに、各市場における筋骨格外科医、神経外科医及び歯科医と関係を構築し保っている販売員のネットワークを確立している。こうした販売員は、この地域にある7,000を超える病院と関係を結んでいる。当社の販売員の知識と技能は、外科医に対してサービス、製品情報及びサポートを提供するに当たって重要な役割をはたしている。

季節要因

当社の業務は、その性質から、やや季節要因の影響を受ける。具体的には、当社製品には選択的な処置で使用されるものが多数あり、特に夏季や休暇期に処置することは少ない。

流通

当社は、アメリカ合衆国内では、インディアナ州ワルソー、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、テネシー州メンフィス、カリフォルニア州カールスパッド、テキサス州オースティンに、また国外では、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、中国、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インド、イタリア、日本、韓国、オランダ、ポルトガル、ロシア、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、及びイギリスに流通拠点を配置している。当社は、通常、急送便にて商品を宅配している。EU加盟国及び特定のアジア諸国への出荷については、現地語による表示ラベル要件を満たすため、業務部門がサポートしている。業界での認識としては、確定注文に対する当社のバックログ（受注残）は過大と見なされる水準のものではない。

製品

当社の製品には、整形外科及び歯科再生用インプラント、脊柱用インプラント、外傷用製品、並びに関連外科製品が含まれている。整形外科用再生インプラントは、疾病又は外傷により損傷した膝関節、股関節、肩関節、肘関節等の関節機能を修復するものである。歯科再生用インプラントは、外傷又は疾病により失われた歯の機能及び外見を修復するものである。脊柱用インプラントは、脊柱の変性疾患、変形及び外傷の処置において、整形外科医及び神経外科医により使用される。外傷用製品は、人体の自然治癒プロセスを支援する上で、主に損傷した骨及び組織の再接合又は固定のために使用される。当社の外科手術関連製品には、整形外科手術の処置や術後のリハビリを支援するために設計された補充品及び機器が含まれている。

当社は、様々な製品カテゴリーに当社の専有技術であるTrabecular Metal TM技術を利用している。Trabecular Metalは、細胞の構造が、他の人工関節製品の材料に比べて、物理的に、また機能的により骨に類似している構造的生体材料である。極めて多孔性の骨梁構造は、正常な骨形成をより誘導しやすい。Trabecular Metalインプラントは、元素タンタル・メタルを使用し、また、特許取得済みの蒸着技術に基づき製造されているが、この蒸着技術は、極めて細かい表面構造を持つ海綿骨に似た金属製支柱構造を作ることができる。

整形外科用再生インプラント

膝関節用インプラント

膝関節全置換手術には、通常、大腿骨部品、膝蓋骨（膝頭）、脛骨トレー、及び（脛骨トレーの上に設置する）関節接合面の交換が含まれる。膝関節置換手術には、初めての（プライマリー）関節交換処置と、前回以前の処置で組み入れたインプラントあるいは部品の交換や修復や高度化を行う更新処置の、2通りがある。膝関節の靭帯の安定度にはばらつきがあるので、それに対応できるよう膝関節用のインプラントは設計されている。十字靭帯温存型（以下「CR」）と呼ばれる人工膝関節の設計では、後十字靭帯を温存することを要し、後部安定化型（以下「PS」）及び超適合型（以下「UC」）と呼ばれる別の設計では、後十字靭帯抜きで関節を安定させる。また、膝関節の変性が限定的なものである場合には部分的な再建処置を行うが、それは膝関節の片側、すなわち単顆のみを単顆置換型人工膝関節に交換するものである。

当社の最小侵襲ソリューション（Minimally Invasive Solutions）TM処置技術、即ちMISには、MIS小切開膝関節全置換処置が含まれている。MIS小切開膝関節全置換用の機器は小型のものであり、小さな切開を可能にし、周囲の軟組織の損壊も小さいことを特徴とする。

当社は、次に引用するものを含め、専門的な膝関節処置のための広範な製品を提供している。

NexGen[®] 全膝関節ソリューション、NexGen 膝関節の製品ラインは、膝関節交換手術のための包括的なシステムであり、PS、CR及び更新処置において多く採用されてきた。NexGen 膝関節システムは、外科医に部品の相互交換が可能な統一化されたシステムを提供し、個々の患者のニーズに合わせて関節を安定させることが可能で、サイズを最適化する。NexGen 膝関節システムは、多様かつ完全な膝関節処置のための手術用具をオプションとして提供する。具体的には、MIS小切開器具、フライス加工用器具、伝統的な鋸歯の切断用システム一式などである。NexGen 膝関節システムの広範性と多様性により、外科医は、患者の必要性に応じて手術中にある種類のインプラントから別の種類のものに変更することが可能であり、また最先端の外科概念を適用することが可能となる。

NexGen 全膝関節ソリューションLegacy[®] 後部安定化型膝関節製品ラインは、後十字靭帯欠損の場合に関節の安定性を提供する。PS（後部安定化）機能は、NexGen Legacy 後部安定化型フレックス膝関節（以下「LPS フレックス・ニー」）の導入により強化された。これは、一部の患者に適用される、最大155度にも及び可動域で膝を曲げることのできる高屈曲性のインプラントである。2007年度後半、NexGenLPS-フレックス・モバイル・ニーに関する米国食品医薬品局の「市販前承認」(PMA)が下りた。現時点でモバイル・ベアリング全膝関節治療術を提供できる会社は米国に2社しかないが、そのうち1社として、当社はこの製品を段階的に米国で市場投入している。

NexGen CR 製品ラインは、後十字靭帯の機能がある場合に使用されるよう設計されたものである。NexGen CR-Flex 固定ベアリング膝関節は、日常活動の中で深く膝を曲げることを要する患者のために、より大きな可動域をもたらす部品を用いて設計されている。2003年度に製品ラインに追加され、日常生活において膝の関節を深く曲げる必要のある患者に対しさらに大きな可動域を提供することを意図する製品である。NexGen CR-Flex 大腿骨部品を使用すれば、外科医は、骨を余分に切除することなく部品のサイズを調節することができる。

NexGen 更新用膝関節製品ラインは、様々な更新を必要とする状況に対応して外科医に臨床的なソリューションを提供するために設計された複数の異なる製品で構成されている。これには、当社のTrabecular Metal 技術による材料から作られた骨増強インプラント・システムが含まれている。この強化技術は、更新手術における骨の大量喪失に対応するために設計されたものである。

NexGen 膝関節Gender Solutions[™] TM大腿骨は、女性患者により共通して見られる身体構造的な特徴に合わせて最適化された形状と機能を特に持たせて設計された。膝関節手術の患者の5割以上が女性であることから、今後性別によるインプラントは戦略的に重要性を増していくであろう。Gender Solutions大腿骨は、NextGen CR-Flex と LPS-Flex の両方の設定において、提供されている。

当社は、従来のポリエチレンを用いた NexGen 膝関節システム及び Prolong[™] ハイクロスリンク・ポリエチレンによる NexGen 膝関節システムの両方において、ポリエチレン性能を高めている。Prolong は、磨耗しにくく、酸化や孔食や亀裂に対する耐性が強い。Prolong ハイクロスリンク・ポリエチレンは NexGen CR-Flex と LPS-Flex大腿骨コンポーネントの両方に対応できるデザインで提供している。

Natural-Knee[®] II システム。これは、身体的構造を踏まえて設計された広範な種類の、相互交換可能なインプラントによって構成されている。具体的には、活動的な患者に対し安定した固定化を可能にする当社独自の Cancellous-Structured Titanium[™](「CSTi[™]」) 多孔性コーティングのオプション及び Durasul[®] ハイクロスリンク・ポリエチレンなどが含まれる。

Gender Solutions[®] Natural-Knee[®] フレックス・システムは、2008年度、全面的に市販化され、これにより、Natural-Knee[®] システムにジンマー独自のハイフレックス及びGender Solutionsのデザイン概念が加わることとなる。Gender Solutions Natural-Kneeフレックス・システムの前提となる概念は、膝関節手術を受ける患者には2種類が存在することという認識であり、それに基づき、適合性を高めるため、異なる2つのインプラントの型が提供されることとなった。このシステムは、筋肉を損傷させずに行なうMIS処置との適合性もあり、最高155度の高屈曲性を提供する。また、非対称脛骨プレート、CSTi多孔性コーティング、Prolongハイクロスリンク・ポリエチレン及び超適合型関節接合面等のジンマーの技術が活用されている。

Innex[®] 全膝関節システム。これは、すべて同一のシステム思想のもとで設計されており、固定ベアリングと可動ベアリングの両方式の膝関節用部品を提供するものである。Innex 膝関節システムは可動ベアリング方式の膝関節の提案として最も良く知られているが、膝関節に係る様々な制約条件の設定が可能であり、Innex 更新用膝関節部品とともに、可動ベアリング方式と固定ベアリング方式の両方を含む包括的な膝関節システムを提供するものとなっている。2008年度後半、Gender Solutionsデザイン機能がこの包括的膝関節システムに加えられた。Innex 膝関節システムは、現在、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域では流通しているが、アメリカ合衆国では商業的には流通していない。

単顆置換型膝関節システム、Zimmer[®] 単顆置換型膝関節システムは、単顆置換型膝関節手術において高い屈曲性のデザインを提供する。高屈曲性の製品は、特に MIS 処置と技術のために設計された。このシステムによって、外科医は、膝関節の中で変性した部分だけを交換するだけでよく、骨の損失を軽減することができる。Gender Solutions膝蓋 - 大腿関節システムは、2008年度、全面的に市販化されたが、性別によるデザイン対応ができ、また、膝蓋 - 大腿関節の置換に必要な当社独自の誘導型切削外科技術を活用している。

股関節用インプラント

股関節全置換手術では、生来の股関節から大腿骨骨頭及び骨盤のソケット部分（寛骨臼）の両方を置換する。股関節処置には、初回（若しくはプライマリー）の関節置換手術と更新処置がある。股関節へのインプラント処置のうち、約30%において、人工部品を周囲の骨に接合しないし固定するために骨セメントを用いる。その他の処置では骨への圧入を行うが、これは、骨の外側への形成と内部への形成を促す技術を用いてインプラントの表面に骨を接着させるものである。

当社の MIS 技術のポートフォリオには、ZimmerMIS前方仰臥位技術、MIS後方治療法、Zimmer MIS前外側面技術、Zimmer MIS 2-IncisionTM股関節置換などがある。MIS技術は、軟組織にとり侵襲性が低く、回復時間も短縮できる。

当社の主要な股関節置換製品には、次のものが含まれている。

Kinectiv[®] 技術を活用したZimmerM/L 人工テーパー人工股関節。この人工股関節は、長期間にわたり臨床的に証明されてきた概念に基づき、楔型となっており、多孔性素材でコーティングした近位デザインとなっている。Zimmer M/L テーパーは、その複数のデザイン機能により、MIS 処置において広く使用されるようになった。Kinectiv技術によるZimmerM/L 人工テーパー人工股関節は、モジュール式ステムとネック・コンポーネントよりなるシステムで、脚の長さ、補正、バージョンにそれぞれ対応しながら手術中に生来の股関節中心を復元できるようになっている。M/L 人工股関節テーパーは股関節ステムの中でも最も成長が著しい製品である。

Alloclassic[®]（Zweymueller[®]）股関節システム。世界中で最も使用されているプライマリー用のセメントレス人工股関節である。1979年の導入以来基本的に変更されておらず、なおそのまま現在も使われている数少ないシステムの一つである。新しい補正デザインが2004年に加わったが、これにより外科医は患者の身体構造的な関節の動きを復元するための能力を高めることができた。

CLS[®] Spotorno[®] 股関節システム。当社の人工股関節製品の中で最も売れ行きが良いものの一つであり、特にヨーロッパ市場において好調である。製品ラインへの追加が2004年度に行われたが、結果、生理学的な回旋点の復元が可能となった。CLS Spotornoシステムは、2006年版『スウェーデン人工股関節登録情報』に発表されている通り、優れた臨床結果を出している。

Fitmore[®] 股関節ステム、短い骨保存ステムで2008年に製品化された。後に更新手術を行う可能性のある患者にとって、骨ステムを維持することは特に重要である。そのユニークな形状により、MIS技術、特に普及しつつあるMIS前方仰臥位法が容易に行えるようになる。

VerSys[®] 股関節システム。これは、一般の医療機器セットによりサポートされており、多様な外科思想と患者の必要性に応えるべく仕様上のオプションを揃えた股関節製品群を構成している。VerSys 股関節システムの中でも特徴的な *VerSys Epoch*[®] フルコート股関節システムは、患者により異なる大腿骨の構造に合わせ、また、インプラントに関連する大腿部の痛み、骨吸収及び脚の伸びなどの問題を最小に抑えることができるようデザインされた初の硬性軽減ステムである。2008年度、当社はこの製品グループの製品ラインを拡充させ、骨粗しょう症患者により適合するステム製品を加えた。

Trabecular Metal プライマリー人工股関節。これは、当社が Trabecular Metal 技術を人工股関節に用いた最初の製品となった。この人工股関節には革新的な近位デザインが採用されており、人工器官を積極的に骨に取り込み、高多孔性の Trabecular Metal 材料の中で生物学的内部成長が起きるために必要な最適な環境が提供されている。

Trilogy[®] 寛骨臼システム。チタニウム合金によるシェル、ポリエチレン・ライナー、スクリュー及び関連器具を含む当社の Trilogy 寛骨臼システムは、プライマリー用の寛骨臼カップ・システムである。Trilogy 製品群は、並びに多様な部品デザイン及び機器を提供している。その一つのオプションである Longevity[®] ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナーは、全股関節形成術における磨耗問題に対処し、磨耗粉の発生を抑えるために設計されたものである。ポリエチレン磨耗粉は、再建用インプラント周辺の骨の劣化をもたらす可能性があるが、これは骨溶解とよばれる痛みを伴う状態である。

当社は、Trabecular Metal モジュラー・プライマリー寛骨臼システムを提供しているが、これは、Trabecular Metal 材料により表面固定を強化した寛骨臼シェルによって構成される Trilogy 製品群からデザイン上の特徴を取り込んでいる。Trabecular Metal 寛骨臼システムに加えて、当社は、Trabecular Metal 更新用寛骨臼システムを提供しているが、この製品により医師は多様な選択肢の中から選択して、寛骨臼更新時に問題となる様々な骨の欠陥に対応でき、また、特注することなく、骨吸収や病気の感染のもととなりうる骨移植をすることもなく、寛骨臼の安定化ができる。

Alternative Bearing Technology (代替ベアリング技術)。当社は、Longevity 及び Durasul[®] ハイクロスリンク・ポリエチレン、Metasul[®] 金属対金属トリボロジカル・ソリューション、Cerasul[®] セラミック対セラミック・トリボロジカル・ソリューション及び Trilogy AB[®] 関節システムを含む、代替ベアリング技術の広範なポートフォリオを有している。代替ベアリングは、時間の経過に伴う磨耗を最小限に抑え、潜在的にインプラントの寿命を延ばすよう設計されている。

四肢用インプラント(義肢)

主に人工肩関節及び人工肘関節製品からなる当社の義肢用ポートフォリオは、関節炎治療、軟組織損傷及び骨折処置を目的として設計されているが、プライマリー手術あるいは更新手術の予後を改善する目的でも使用されている。

当社の主要製品は以下の通りである。

Bigliani/Flatow[®] 全肩関節ソリューション製品群、Bigliani/Flatow の製品ラインとTrabecular Metal 上腕骨ステムの組み合わせにより、当社の存在感は肩関節インプラントの世界市場において際立ったものとなっている。

Trabecular Metal リバース肩関節システム。本製品では、Trabecular Metal 技術を通じて矯正生物学的な内部成長力を高めることができるよう、最新の素材とデザインを採用しており、また、肩腱板機能の著しい喪失の問題に対応している。リバース肩関節システムは、肩関節の腱板における消耗性の裂傷があって、従来型の肩関節手術ができず、また、その他の修復手段を試みるも効果のなかった患者に対して、機能の復元を行う目的で設計されている。

Anatomical Shoulder TMシステム。このシステムは、各患者の身体的構造に合わせた調整が可能である。当該製品のポートフォリオは一層拡大され、肩関節の腱板機能の著しい喪失に対応するべく設計されたAnatomical Shoulder インバース/リバース・システムやAnatomical SHoulder骨折用システムが加わった。プライマリー処置用と骨折処置用のいずれの肩関節インプラントも、最初のインプラントを取り除くことなく、リバース人工肩関節に変換することができる。

Coonrad/Morrey 全肘関節用製品。この製品ラインは、肘関節置換用のインプラント製品群を構成しており、重度の関節炎又は外傷を持つ患者の治療に適用される。今でも世界最大の肘関節用製品群である。

歯科製品

当社の鹿製品部門では、以下の製品の製造及び販売を行っている。

- (1) 全歯又は1本以上の歯を失った人用の歯科再建用インプラント
- (2) 本来の歯に似せて、より自然な復元を目指した歯科復元用製品
- (3) 軟組織及び骨の再生のための歯科再生用製品

歯科再建用インプラント

当社の歯科再建用インプラント製品、並びに外科及び再建技術には以下のものが含まれる。

Tapered Screw-Vent[®] インプラント・システム、当社の歯科製品ラインのうち最大の売上を誇る製品であり、自然の歯根の形を模した先の細い形状を臨床医に提供する、2段階設計の Tapered Screw-Vent システムは、再建治療にかかる時間を最短化するために開発された。Tapered Screw-Vent 製品は、特許を取得した内部6点接続、挿入時間短縮のための複数のねじ山（多重スレッド）、及び選択可能な表面被覆を特長とする技術的に高度な歯科インプラントであり、臨床医は極めて厳しい状況の場合でも患者の要求に応えることができる。Tapered Screw-Vent システムの成功を補完するべく設計された Zimmer[®] ワンピース・インプラント・システムは、臨床医に迅速で簡便な再建オプションを提供し、本製品ラインの水準を高めた。

AdVent[®] インプラント・システム、AdVent は Tapered Screw-Vent システムの特長を多数備えており、Tapered Screw-Vent システムと同一の外科手術システムを採用した、歯茎貫通型の1ステージ設計の製品であり、臨床医は、異なる外科手術システムのための追加費用を発生させることなく、両方の設計コンセプトを利用できる。

Tapered SwissPlus[®] インプラント・システム、歯茎貫通型、1ステージ設計の歯科インプラントをより好む臨床医の必要性に応じて設計された Tapered SwissPlus システムは、挿入時間短縮のため多重スレッドを採用しており、また歯と歯の間の狭い空間に挿入し易くするため先の細い形状をしている。本システムでも、内部接続方式を採用している。

歯科復元用製品

当社は、より自然な復元を目指して美容復元市場向けの製品を商品化している。当社は上記の歯科インプラント・システムのそれぞれについてフルラインの人工補装具を提供している他、次のようなカスタム・ソリューションも提供している。

Zimmer[®] Hex-Lock[™] 歯台及び復元製品、Tapered Screw-Vent システム及びワンピース・インプラント・システムと使うことを想定して設計されている当社の歯台製品ラインは、既製品として、患者の多様なニーズに直ちに対応するソリューションとなっている。当社の歯台製品は、（Tapered Screw-Vent システムなどのための）予定スペース、チタニウム製とセラミック製のオプション、そして瞬間装着のできる印象用のキャップといった特徴を有しているが、復元プロセスを簡易にし、臨床医や技術者の時間を節約し、また多様な選択肢を提供できるように設計されている。

歯科再生用製品

当社は、口腔外科の再生手術において使用される次のような製品ラインを販売している。

Puros[®] 同種移植製品、Puros 素材は、口腔外科向けに骨及び軟組織の優れた移植材を提供する Tutoplast[®]（注）組織処置技術を使用した、同種移植用の材料である。ジンマー・デンタルは、様々な骨及び軟組織の同種移植ニーズに対して、組み合わせで使用するか、あるいは単独で使用する5種類の特徴ある Puros 同種移植製品を提供している。すなわち、Puros 海綿微粒子、Puros 皮質微粒子、Puros ブロック同種移植材、Puros心膜、及び Puros 真皮膜組織である。当社は、Puros 同種移植製品をRTI Biologics, Incとの契約を通じて販売している。

（注）RTI Biologics, Incの登録商標。

2008年度に、当社歯科部門は、Tapered Screw-Vent及びZimmer ワンピース・インプラントがより利用しやすくなるようデザインされたZimmer機器キット・システムを発売した。当社は、米国においてCopi0s[®]心膜を発売して再生製品のポートフォリオを拡充した。ウシ亜科の心膜組織から採ったCopi0s心膜は自然組織の特徴をもつ。

脊柱用インプラント

当社の脊柱用製品部門では、背中の痛み、首の痛み、椎間板の変性あるいは外傷による不具合に苦しむ患者に対して、脊柱医療のソリューションを総合的に提供するための医療装置や外科機器を、設計、製造、販売している。ジンマー・スパインは、背面と前面の両方からの頸椎、胸椎及び腰椎アプリケーションに対応する装置を網羅的にとり揃えて、整形外科医及び神経外科医に提供している。

2008年10月、当社はアボット・スパイン(Abbott Spine)を買収した。この投資により、多数の革新的製品が当社の製品に加わることとなり、脊柱用製品セグメントに大きく貢献することとなる。既存の製品と将来に向けての流通網が獲得できたばかりでなく、アボット・スパインの買収により、当社の脊柱製品カテゴリーの研究・開発力が増し、また、販売網を拡充することができた。

当社が提供する人工脊椎製品には次のようなものがある。

Dynesys[®] 動的固定システム。Dynesys システムは、骨格が成熟している患者の背中の下部及び脚部の痛みの治療のために使用される。損傷した部分を固定しつつ、腰椎をより自然な身体構造上の位置に戻すために開発された Dynesys システムでは、硬いロッドを使うのではなく、柔軟な、柄つきネジに挿入した柔軟な素材を使用している。Dynesys動的固定脊柱システムは、米国では(患部の)融合の補助装置として使われるよう表示されている。

PathFinder[®]システム。PathFinderシステムは、最小侵襲性の後面安定化システムで腰部手術時に使われる。デザイン的には、単一構造又は多重構造で、より進化した軽減、圧縮、拡散が可能となる。

Universal Clamp[®] デバイス。Universal Clampデバイス、脊柱側弯変形を矯正し、手術直後の安定化を図るため術中の柔軟性を提供するように設計されている。

Sequoia 柄つきネジシステム。Sequoia柄つきネジは、胸椎及び腰椎の様々な問題を治療するために設計された。このシステムは、ネジの容積と設置面積を最小に抑えつつ、脊柱の固定に必要な再生用固定を提供するもので、剥離と融合層、拡散・圧縮用のスペースがより大きくとれ、また原位置での屈曲がより可能となる。設置面積が小さくなるほか、Sequoiaにより強度が増し、また、クロス・スレッドとヘッドの傾きを抑えることができる。

TiTiLE[®] 2 多軸脊椎システム。TiTiLEシステムは、胸椎及び腰椎を対象とする最小侵襲のオープンなソリューション用に設計されている。クロス・スレッドを抑えるネジと内蔵摩擦ヘッドにより、外科的開口部が小さくても挿入が可能となる。NorthStar[®] 中空ネジ挿入システムにより、ネジの経皮的挿入が可能となる。

Ant-Cer[®] IIプレート。このプレートは、動的頸部用プレートで、自然な接合を維持するため逆戻りしないよう設計されている。

Atavi[®] 非侵襲的脊柱外科処置システム。最小侵襲的アクセスが可能なAtavi製品群には、頸部アプリケーション用のNexPosure[®]システム及び腰部アプリケーション用FlexPosure[®]製品が含まれる。

Trinica[®] 選択的前脛部プレートシステム。本システム及び全機能一体型機器は、外科処置を簡素化するために設計されたものであり、収縮が減り、また軟組織損傷リスクを軽減してくれる。Trinica 選択的自己穿孔スクリューは、Trinica 選択的プレートをインプラントする際に、外科医が使用する機器を減らすことができるよう設計されている。

Trabecular Metal 技術。この技術は、整形外科分野で幅広く活用されている。アメリカ合衆国において、Trabecular Metal の材料形状は、椎体置換手術と骨の空洞部分への充填のいずれにおいても使用されている。

Puros 同種移植製品。当社は、RTI Biologics, Inc.とのアメリカ合衆国及びカナダにおける独占的販売契約に基づき、従来型と特殊用途の両方の Puros 同種移植骨製品を継続的に販売している。

CopiOs[®] 骨空洞充填材(注)。これは、コラーゲンから合成される骨移植用材料であり、外科移植用に様々なサイズのスポンジ、又はペーストとして提供されている。外傷や外科手術に起因する骨部の空洞の充填材料として使われる。

(注)ケンジー・ナッシュ・コーポレーション(Kensey Nash Corporation)が製造している。

整形外科外傷用製品

整形外科外傷用製品には、人体本来の治癒過程を助けるため、骨折部位あるいは骨や周辺組織の損傷部位の固定に使用される器具が含まれる。骨断片は、通常、内部で固定させるためのプレート、スクリュー、ネイル、ワイヤー及びピン等の器具を使用して固定されるが、外的な固定器具を使用し、外側から四肢に添える方法が採られることもある。当社では、外傷用製品のラインをMIS 処置技術と整合させ、整形生物学の知見やその他の次世代技術を当社の外傷用ソリューションのポートフォリオに組み入れるなどにより、臨床治療の課題に応えるよう努めている。

ジンマーの外傷用製品は総合的な製品ラインを提供しているが、具体的には以下の通りである。

NCB[®] プレーティング・システム。チタニウム製の NCB ロッキング・プレートを使用すれば、外科医は多軸制御の自由度でスクリューの位置決めを行うことができる。当該プレートシステムは、大腿遠位、上腕骨近位、及び脛骨近位の複雑骨折の治療に当っては、伝統的な技術とロッキング技術の両方を活用している。

Zimmer[®] 関節周縁用ロッキング・プレートシステム。本システムは、高度な設計技術とロッキング・スクリュー技術を組み合わせて構築されており、粉碎骨折の場合や骨素材が欠損している場合、あるいは骨組織そのものが貧弱である場合の処置を行うのに必要な込み入った機能を提供するものとなっている。ロッキング・スクリューの穴と圧着スロットを組み合わせることで、プレートが、ロッキング装置としても、また骨折圧着装置としても使えるようになっている。

Zimmer[®] ユニバーサル・ロッキング・システム。これは、骨折部の固定のための小型・超小型ステンレス・スチール・プレート、スクリュー及び機器によって構成される総合的なシステムである。ユニバーサル・ロッキング・システムのプレートは標準のプレートに類似しているが、8の字形の穴を有しており、標準型のスクリューとロッキング・スクリューのいずれでも、その穴のいずれ側であれ差し込むことが可能となっている。その結果、当該プレートは、骨折の状況に応じて、圧着プレートとしても、ロックされた骨折固定具としても、あるいはその両方の技術を組み合わせた内部固定システムとしても活用することができる。

Zimmer 転子間/転子下 (I.T.S.T.™) 固定システム。I.T.S.T.システムは、高齢者に一般的に見受けられる股関節骨折の治療技術として定着している。この技術により、様々な股関節骨折を、シンプルで、一般に認められた外科治療術により治療することができる。このシステム用にデザインされた機器により、最小侵襲的アプローチの適用が可能である。

整形外科手術用製品

当社の再生用製品、外傷用製品、脊柱用製品及び歯科製品システムが手術室の環境の中で使用される時、これをサポートする外科用製品の開発、製造及び販売を当社は行っており、特に、骨セメント、外科創傷管理及び血液管理に焦点を当てている。当社の整形外科手術用の製品には次のようなものがある。

PALACOS® (注)骨セメント。当社は、Heraeus Kulzer GmbHが製造した骨セメントであるPALACOS製品ラインの米国における独占的販売権を有している。この成否にラインには、PALACOS R及びPALACOS R+G骨セメント、並びに、PALACOS LV及び PALACOS LV+G骨セメントがある。PALACOD R+G及びPALACOS LV+G製品は、生成時に抗生ゲンタマイシンを予め混合した骨セメントで、術後の感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。使用上の特徴は最小侵襲性治療術に適している。

(注) Heraeus Kulzer GmbHの登録商標である。

Hi-Fatigue TM (注)骨セメント。当社は、ヨーロッパ及びアジアにおいて、aap Biomaterials GmbHが製造する骨セメントHi-Fatigue製品ラインについて独占的販売権を有する。この製品ラインには、Hi-Fatigue及び Hi Fatigue G骨セメントが含まれる。Hi-Fatigue G骨セメントには、生成時に予め混合される抗生ゲンタマイシンが使われており、術後の感染リスクを減らすために整形外科医が使用する。

(注) aap Biomaterials GmbH & Co.KGの商標である。

A.T.S.® オート止血システム、A.T.S. 止血システム製品ラインは、安全な無血手術を実現するために設計された諸種の止血用マシンとカフからなる製品群である。これには A.T.S. 3000 Tourniquet が含まれているが、これは、患者固有の生理状態を踏まえながら当該患者にとって適正な「四肢閉塞圧(LOP)」の値を特許技術の援用により決定するマシンである。LOPが低下すると、組織又は神経の損傷を減らすことができる可能性がある。マシンを補完するカフは幅広く用意されているため、どのようなサイズあるいは形状の四肢であっても簡便かつ正確に安全な血流遮断が実現する柔軟性を備えている。

Pulsavac® Plus, Pulsavac Plus AC, Pulsavac Plus LP 創傷清拭システム、Pulsavac システム群は、洗浄と吸引を同時に行うことにより、傷口から汚染物や異物を洗浄し清めるために使用される。3つの Pulsavac システムは、二次汚染のリスクを軽減するために、すべて完全な使い捨てである。PulsavacPlus及びPulsavac Plus LP 創傷清拭システムはいずれもバッテリー式であるのに対し、Pulsavac Plus AC創傷清拭システムは、バッテリーの廃棄問題に対応し、再使用可能なAC電源を採用した使い捨て可能なシステムである。

医療コンサルティング

当社の医療コンサルティング・サービスの子会社であるAccellero Health Partners LLC (Accellero、アクセレロ)は、ペンシルバニア州キャンズバーグに拠点を置く。アクセレロは、より効率的かつ効果的な医療提供ネットワークという形で優れた結果を一貫して出すことができることを目標とし、医師と病院部門が積極的に参画し協力することを促進して、各患者に合わせた特注プログラムを設計している。現在、アクセレロに関連する収益は当社売上の1%未満となっている。

整形生物学

テキサス州オースティンに拠点のある整形生物学のグループはフルタイムのスタッフと専任のプロジェクトを持っており、ここでも研究開発の努力が行われているが、特に損傷した腱、靭帯、半月板、関節軟骨及び脊髄核組織を修復したり、あるいは再生したりする筋骨格的なアプリケーションに使用する生物学的技術の開発に取り組んでいる。このグループは、関節を置換するのではなく生物学的に修復できる可能性のあるバイオ素材・細胞療法を使用することで、損傷又は劣化した筋骨格細胞を修復又は再生するという生物学的ソリューションに取り組んでいる。整形生物学の分野で当社が進めているプロジェクトのうち、いくつか主要なものについて次に紹介する。

当社では、ISTO テクノロジーズ・インク（ISTO）と協力して、軟骨部の修復を目的とした軟骨（Neodcartilage；新軟骨）と骨軟骨の移植材料の開発を進めている。ISTO では、未成年者の提供した軟骨から抽出した細胞を用いて、軟骨再生のための細胞医療技術を生成している。新軟骨は、生体組織から組織工学的に作る移植材料だが、軟骨欠損の修復、関節機能の再建、そして膝の疼痛緩和を目標として、現在臨床面で調査中である。新軟骨の第1期及び第II期臨床試験（IND）は、現在、患者の登録が完了しており、内、12ヶ月の経過観察の目標を達成した患者もいる。当社は、この製品を DeNovo[®] ET 組織加工移植材という名前で販売する計画である。また、2007年、当社は、DeNovo NT 天然組織移植材を当社初の軟骨修復用製品として販売し、2008年、その使用をさらに拡大した。この製品は、未成年者の微粒子化した軟骨細胞を提供するもので、関節軟骨の欠陥を修復することができるが、限定的な導入段階で200人の患者を対象に移植した。

多くの筋骨格外科手術の処置においては、欠損あるいは損傷した骨の再生を促進するために骨用の移植材を用いる。2008年度、当社の脊椎製品、歯科用製品及び外傷用製品部門は、先端技術を使い脱塩した骨素材として、Puros DBM Putty及び骨チップを使ったPuttyを発売した。この骨由来の同種移植片は、骨の欠損部や欠陥部位に充填材として使用される。この材料は骨の空洞に注入され、その後、治癒の過程で完全に自然骨に置き換えられることになる。

当社の事業に関わる政府規制

当社は、事業を行っている国々において政府の規制を受けている。米国においては、多くの政府規制、特に連邦食品医薬品化粧品法及び同法に基づいて発表及び公布された規則が、医療機器が市場に流通するまでのプロセスを規制している。連邦食品医薬品局（FDA）は、医療機器をはじめ医療製品の開発、製造、促進、流通後の監視等あらゆる側面を管理する規制を制定している。加えて、FDAは安全で効果的な製品だけが一般に利用されるよう、製品が市場に流通するまでのプロセスを規制している。

当社の新製品の大半は、FDAの分類に基づき、販売前通知（510(k)）をFDAに提出することが求められている分類に該当する。この過程において、当社は、販売予定の用具が合法的に販売されている用具と少なくとも同様に安全で効果的、つまり十分に匹敵することを示す必要がある。また、当社の製品が十分に匹敵するとする当社の主張を裏付ける情報を提出しなければならない。新しい用具の販売に先立ち、当社の製品が合法的に販売されている用具に十分に匹敵すること、また米国内で一般販売してよいことを認めたFDAの承認を受ける必要がある。その他当社が開発及び販売する医療用具には、FDAが厳密な臨床検査を実施し、販売前認可要件を課している製品カテゴリーがある。販売前認可には、当社の新しい医療用具が安全且つ効果であることを示す臨床及び実験データの提出が必要となる。また、FDAは、販売前認可申請に提出されたデータ及び情報が有効な科学的証明となっており、用具の安全性と効果がその用途に照らして合理的に確認できると判断した場合、かかる新製品を承認する。米国内で販売されている当社の医療用具は全てFDAにより許可又は承認を受けている。但し、1976年5月28日以前に一般販売されていた改正前医療用具の一部については承認を受けていないが、FDAがかかる用具については新法の適用から除外したため、FDAへの申請は新たに必要とされない。また、リスクの低い医療用品の大半を含む医療用具については、FDAによる販売前の調査及び承認又は許可を必要としない。FDAは一部の医療用具の販売を差止め、法定基準を満たしていない又は不正商標表示された医療用具を押収又は没収し、或いは当該用具の修理、交換、費用返還を命じる権限を有する。また、当社製品の製造及び販売にあたって遵守しなくてはならない州、地方及び外国政府の特定の基準も存在する。

当社は、当社の製品を販売している国々の多くで、とりわけ、デザイン、製品規格、パッケージ要件及びラベル要件に影響する現地の規制を受けている。これらの国々において当社の医療用具及び製品に適用される規制の多くは、FDAの規制に類似している。EU加盟国はヨーロッパ医療用具指令を採択したが、これは全加盟国で販売される製品に対して単一の医療用具規制を定めるものである。同規制に従い、また、品質制度に基づく証明を受けることで、メーカーは自社の製品にCEマークを表示することができる。CEマークを製品に貼付する許可を得るためには、欧州公認機関がメーカーの品質システムを評価し、また、製品がヨーロッパ医療用具指令要件を充たしているか否かを査定しなければならない。当社もこれら要件を充たしているか、かかる認定機関の検査を受けなければならない。

更に、当社は、虚偽請求取締法及び反キックバック法などの医療詐欺及び乱脈診療に関する様々な連邦並びに州の規制を受ける。これらの法規制は、米国司法省、米国保健社会福祉省監査官、州検事総長等により管理されている。近年、かかる機関による医療用具メーカーに対する規制活動が強化されてきている。これらの法律の違反は、場合によっては罰金、懲役、また米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局（VA）健康保険制度などの政府健康保険制度からの排除を含む、刑事上及び/又は民事上の制裁措置により罰せられる。2007年度DPAに基づく義務の一環として、当社はコンプライアンスを強化し、大部分を実施しており、世界各地の事業部門の大部分において改善を反映させている。

当社の施設及び業務はまた、米国政府、州及び地方自治体並びに諸外国の様々な環境及び労働安全規制法、例えば大気中、水中、土壌への物質の排出に関する規制、廃棄物の取扱い、貯蔵及び処分に関する規制、並びに汚染物質により汚染された土地の浄化に関する規制などの対象にもなっている。当社は、かかる環境上の基準を充たすための継続費用が、当社の連結利益、資本支出又は競争上の地位に重要な影響をもたらすとは考えていない。

競争

整形外科業界は極めて競争性が高い。リビジョン用人工関節、整形外科外傷用及び関連外科製品の世界市場における主な競合企業は、デピュイ・オーソピーディクス・インク（ジョンソン&ジョンソンの子会社）、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、シンセス・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシー、ライト・メディカル・グループ・インク、そしてトルニエ・インクである。

アメリカ地域においては、当社及びデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、バイオメット・インク、スミス・アンド・ネフュー・インク（スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシーの子会社）、ライト・メディカル・グループ・インク及びシンセス・インクで、リビジョン用人工関節の売上高合計のほとんどを占める。

アジア太平洋地域におけるリビジョン用人工関節及び整形外科外傷製品の市場において、当社は日本メディカルマテリアル株式会社及び株式会社日本エム・ディ・エムなどの地元企業ばかりではなく、主にデピュイ・オーソピーディクス・インク、ストライカー・コーポレーション、シンセス・インク、スミス・アンド・ネフュー・ピーエルシーとも競合している。ディーラー・システム、複雑な規制環境及びこれらに付随する価格競争不能などの要因により、小規模企業、とりわけ地場ではない小規模企業がアジア太平洋地域において市場リーダーと事実上競争することは困難である。

ヨーロッパにおいては、リビジョン用人工関節及び整形外科外傷製品の市場は、アメリカ地域又はアジア太平洋地域よりも一層細分化されている。例えば、ヨーロッパの外科医の間では股関節のリビジョンに関する考え方が様々であるために、世界各地の競合会社に加え、マシズ・AG及びヴァルデマー・LINK・GmbH & Co. KGを含み、当社と競合関係にある多くのヨーロッパの現地企業の存在が育成された。グローバルな製品が支持されつつあるものの、今日ヨーロッパで販売されている人工股関節の大部分はヨーロッパ市場用に開発された製品である。従って、当社は、ヨーロッパ特有のニーズに合わせた特注製品の開発及び生産を引続き行っていく。

人工脊椎分野では、当社は主に、メドトロニック・ソファモール・ダネック・インク（メドトロニック・インクの子会社）、デピュイ・スパイン（ジョンソン&ジョンソンの子会社）、シンセス・インク、ストライカー・コーポレーション及びEBI, L.P.（現在バイオメット・トラウマ・アンド・バイオメット・スパインとして運営 - バイオメット・インクの子会社）と世界各国で競合している。

歯科リビジョン用インプラント分野では、当社は主に、ノーベル・バイオケア・ホールディング・AG、ストラウマン・ホールディング・AG及びインプラント・イノベーションズ・インク（バイオメット・インクの子会社）と競合している。

業界内での競争は、主に、技術、革新、品質、評判、及び顧客サービスに基づいている。当社が今後も成功を継続させていく上で、新製品の開発能力並びに既存の製品及び技術の改良能力が重要な要素となってくる。

製造及び原材料

当社は、実質的にすべての製品を、インディアナ州ワルソー、スイスのウィンタートゥール、プエルトリコのボンセ、オハイオ州ドーバー、ノースカロライナ州ステーツビル、カリフォルニア州カールスバッド、ニュージャージー州パーシッパニー、及びフランスのエトゥブの8ヶ所の施設で製造している。2008年2月、当社はアイルランドのシャノンに製造施設を新設する計画を発表したが、2009年度下半期に稼働開始の予定である。

当社の製造施設は自動化と生産性において業界をリードしており、将来における成長に対応可能であると当社では考えている。これらの施設での製造業務は、セル生産という概念を踏まえつつ、また業務の持続的改善と最適化に焦点を当てた製造哲学への信念を実現するべく設計されている。さらに、かかる製造設備の一部における従業員の多くが、幅広いオペレーションに対応できるよう横断的な研修を受けている。

当社は、収益性を維持し、増大する費用の影響を相殺できるよう、製造過程を改善してきた。例えば、医療用具を精密研磨するためにコンピュータ支援ロボットと多軸研磨機を導入活用したこと、機器点検やプロセス・コントロールを含む一部製造プロセス及び検査プロセスを自動化したこと、最新鋭の機器調達、鋳鍛造機械など中核製造機器の内製化、並びに、第三者供給者との交渉による納入品の価格切り下げなどが挙げられる。

当社は、製品の製造において多種多様な原材料を使用している。当社では、当社製品の製造に使用する原材料及び精選部品のすべてを社外の供給業者から購入している。さらに、その内の一部は、品質の確保、供給源が他にないこと、費用効率、あるいは規制上の制約といった理由から、単独の供給源から購入している。また、高品質及び高信頼性を維持しながら供給が継続されるよう確保するために、供給業者と緊密に連携している。当社は、現在に至るまで、製造スケジュールの履行に必要な原材料の確保と調達において大きな困難に直面したことは一度もない。

知的所有権

当社は、特許権及びその他の所有権が当事業の継続的な成功に重要であると考えている。また当社は、企業秘密、ノウハウ、継続的技術革新及びライセンス機会を活用することを通じて、自社の競争上の地位を向上させ、維持している。当社は、様々な方法により自社の所有権を保護している。具体的には、ベンダー、従業員、顧問あるいは機密情報にアクセスできるその他の者と守秘義務契約や機密情報契約等を締結することによる。多数の当社製品で活用している技術の諸側面に関連する4,000件を超える特許権ないし出願中の特許を、当社は世界中で所有もしくはライセンス契約に基づき管理している。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社は数多くの子会社及び関係会社を有しており、その名称及び所在地、資本金、事業内容、並びに当社のかかる子会社及び関係会社におけるジンマーの議決権は下表のとおりである。

名称及び住所	資本金	主な事業	ジンマーが保有する議決権
ジンマー・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,930,061,000 米ドル	整形外科用インプラントの設計、開発、製造、及びマーケティング	100%
ジンマー US インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	100米ドル	整形外科用製品の販売	100%
ジンマー・GmbH スイス、ヴィンターツール8404 スルツァー・アレー 8	1,920,000 スイスフラン	脊柱インプラントの設計、開発、製造及びマーケティング	100%
ジンマー CEP USA ホールディング・カンパニー アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,000米ドル	持株会社	100%
ジンマー・マニュファクチャリング・B.V. オランダ、アムステルダム 1012KK、ロドキン55	18,167.00ユーロ	持株会社	100%
ジンマー・プロダクション・インク アメリカ合衆国46580 インディアナ州 ワルソー、E.メインストリート、345	1,283,240米ドル	委託製造	100%
ジンマー・スパイン・インク アメリカ合衆国55439 ミネソタ州 ミネアポリス、ブッシュ・レイク・ストリート、7375	1,000米ドル	脊柱インプラントのデザイン、開発、製造及びマーケティング	100%
ジンマー・グローバル・ホールディングスGmbH スイスCH8404、ヴィンターツール、 スルツァー・アレー 8	1,900,000 スイスフラン	持株会社	100%
ジンマー・ドイツGmbH ドイツ、79100 フライブルグ メーツハウザー・シュトラッセ 112	35,000,100 ユーロ	整形外科用製品の販売	100%
ジンマー株式会社 日本、105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番17号7F	2,310,000,000円	整形外科用製品の販売	100%

5 【従業員の状況】

当社は、800人超の研究・開発要員を含め、世界で約8,500人の従業員を雇用している。約5,200人が米国内に居住し、3,300人超は米国外、主に欧州全域及び日本に居住している。当社は全世界で、3,600人超の従業員が製品の製造に従事している。インディアナ州ワルソーの製造施設では、1,600人以上の従業員が雇用されている。当社の北米従業員の内、団体協約の適用を受ける労働組合員は200人未満である。

2007年5月、当社はオハイオ州ドーバーにある施設の従業員を対象とするLocal 2737-15を代表し、全米鉄鋼労働組合との団体協約を更新した。本契約は、2012年5月15日まで有効である。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

以下の議論及び分析は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる当社の連結財務書類及び連結財務書類に対する注記と併せて読まれない。

概要

当社は、整形外科及び歯科再建用インプラント、脊柱用インプラント、外傷用製品並びに関連外科用製品（本報告書では「OSP」と称する場合がある）の設計、開発、製造及び販売におけるグローバル・リーダーである。当社はまた、その他の医療関連サービスも提供している。整形外科の再建用インプラントは、疾病又は外傷により損傷した、膝関節、股関節、肩関節及び肘関節などの関節機能を修復するものである。歯科の再建用インプラントは、外傷又は疾病により失われた歯の機能及び外見を修復するものである。脊柱用インプラントは、脊柱全域にわたる変性疾患、変形及び外傷の治療において、整形外科医及び神経外科医により使用される。外傷用製品は、人体の自然治癒プロセスを支援するべく、主に損傷した骨と組織の再接合又は固定に使用される器械である。当社のOSPには、整形外科手術及び術後のリハビリを支援するための補充品及び器械が含まれる。当社は、25ヶ国以上において業務を行い、100ヶ国以上において製品を販売し、報告上識別される3つの地理的セグメント、すなわちアメリカ地域、欧州地域及びアジア太平洋地域を通じて事業を展開している。

本議論及び分析に記載されている数字の一部は、対象となるドルの四捨五入しない額をもとに計算しているため、開示目的で使用される四捨五入した数字とは異なるかもしれない。2006年度及び2007年度の連結財務諸表の数字の一部は2008年度の表示に統一するため再分類されている。

2008年初、当社の股関節製品カテゴリーの売上高は、骨セメント及び付属品には最早含まれず、OSP及びその他の製品カテゴリーに再分類されている。2006年及び2007年の12月31日に終了した年度における骨セメント及び付属品の売上高に関連する数値は、2008年度の表示にあわせて再分類されている。

当社は、以下に記す展開及び動向は、2008年12月31日に終了した年度の当社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローを理解する上で、重要であると考えます。

需要（数量及び製品構成）動向

販売数量及び製品販売構成の変更は、2008年度の売上高増に3パーセント・ポイント貢献したが、これは2007年度の前年比成長率を6パーセント・ポイント下回るものであった。世界における整形外科の処置数は、数ある要因の中でも、特に世界的な人口の高齢化、肥満、そしてより活動的なライフスタイルによって、一桁半ば台の伸び率を今後も保つものと当社は考える。さらに、*Longevity*、*Durasul* 及び *Prolong* のハイクロスリンク・ポリエチレン、*Trabecular Metal* 技術の製品、高屈曲性人工膝、膝関節更新用の製品並びに多孔性股関節ステム等、高級製品へ引続き需要が移行していることで、売上増にプラスの影響が継続するであろう。2008年度の3パーセント・ポイント増加は、2007年度の前年比と比べて減少であり、また下記に論ずる要因のために市場の成長率を下回った。

価格動向

2008年度の販売価格は、2007年度の前年比と同様に横ばいであった。アジア太平洋における販売価格は2008年12月31日に終了した2008年度は前年比で3パーセント・ポイント低下した。2007年度は前年比で1%の低下であった。2008年度、予定されていた還付率引き下げの結果、平均販売価格は日本及びオーストラリアでそれぞれ4%、3%減少した。日本及びオーストラリアの合計売上高は、当社の売上高全体の約10%を占める。アメリカ地域では、2008年度の販売価格は、2007年度に1%上昇したが、2008年度は横ばいであった。ヨーロッパ地域における販売価格は、2007年度に前年比で1%の低下となったが、2008年度は横ばいであった。政府の医療費節減取組みと団体購入機関からの圧力により、2009年度、世界での販売価格は横ばいとなる見込みである。

外国為替相場

2008年度、外国為替相場の変動は世界売上の成長に3%の好影響を及ぼした。この年度末レートから為替レートに変動がない場合には、他通貨に対するドル高によって2009年度の売上は約4%押し下げられるものと当社では予測している。当社は、通常の業務及び財務活動の中で、また状況及び適切な承認に基づいて、外貨の変動とリスクの管理のみを目的とした先渡し契約及びオプションの利用により、通貨ボラティリティ及びリスク管理に取り組んでいる。外国為替相場の変動は売上増加に影響するが、製品販売原価に計上されるヘッジ契約及びオプションによる損益との相殺により、当面の純利益への影響は最小限にとどまることが予測される。

アボット・スパイン買収

2008年10月、以前はアボット・ラボラトリーズの子会社であったアボット・スパインを、およそ360百万ドルで買収した。買収価格は、手元現金及び既存の借り入れ枠での借り入れにより調達した。この投資は、革新的な製品を数多く加えると同時に、脊椎製品カテゴリーの重要な部分を構築する一助となる。この買収はまた、脊椎製品カテゴリーの研究開発能力を向上させ、売上高を増強するものである。この取引の結果、進行中の研究開発費用である38.5百万ドルを含めて、2008年度に買収及び統合費用に48.7百万ドルを計上した。アボット・スパイン買収についての詳細は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務諸表に対する注記4を参照されたい。

コンプライアンスに関する事項

2007年9月、当社及び他の米国の大手整形外科製品メーカーは、業界と整形外科医間の金銭的関係に関連する調査に対する全ての申立てを終結するため、連邦政府と和解した。連邦政府に169.5百万ドルを支払うとともに、当社は追訴延期合意（「DPA」）を結んだ。このDPAに基づき、当社は連邦政府指名の監視員により2009年3月27日まで監視された。

当社は米国保健社会福祉省観察総監室と企業倫理協定を結んだ。有効期間は5年である。かかる和解に関する詳細については、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務諸表に対する注記16を参照されたい。

2007年度、当社は169.5百万ドルの支払いに関してもいかなる税制上の優遇措置も計上しなかった。2008年度中、当社は米国内国歳入庁と支払いの一部控除の可能性を確認するとともに、当期中の有効税率の低下の結果、31.7百万ドルの税制上の優遇措置を計上した。和解費用の税法上の措置についての詳細は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務諸表に対する注記12を参照されたい。

当社は、製品開発、販売、外科医トレーニング及び教育並びに慈善寄付などの分野における、強化された世界規模でのコンプライアンス・イニシアティブを開発し大規模に実施している。同プログラムの原則は、これら原則が全ての製品セグメントに対して大半の部分が適用され、全世界の事業に行き渡っているように、DPA及びCIAの要件に合致あるいは上回るものである。DPA、CIA及び強化されたコンプライアンス・イニシアティブに関連する費用は、2008年度は約60百万ドルであったが、これには連邦政府指名の監視員により発生する費用が含まれる。

Durom寛骨臼 コンポーネント

2008年7月、当社は、より詳細な手術テクニックを指示する製品ラベルの更新及び米国内での外科医のトレーニングを当社に許可する、米国でのDurom 寛骨臼コンポーネント(Durom カップ)の販売及び流通を一時的に中止した。2008年8月に当社は、Durom カップの米国での販売及び流通を再開した。

2008年中、当社は多数のDurom カップ患者から、真偽の疑わしい苦痛及び被害に対して費用の弁済及び支払いを求める請求を受け、さらに今後同様の請求が増えるのではと考えた。当社は、2008年度に特定の請求に対する準備金69.0百万ドルを計上したが、これはDurom カップに関連する改訂手術を受けた患者への責任についての経営陣の統計的予測を表す。この予測は2008年7月以前に行われた手術に関する改訂に限られ、また最初の手術日から2年間以内である。これらの定義されたパラメーター以外の請求は、通常の手順で処理され、当社の標準的製造物責任の発生が反映される。

当社は、Durom カップに関する事件の結果が大きく影響して、2008年度の股関節製品の売上高が引き下げられたと考えている。さらに、Durom カップは、かつて当社の米国における股関節置換手術市場への参入計画に不可欠であったため、当社の同市場への参入は妨げられ、あるいは遅延すると予測される。

整形外科手術製品（OSP）の措置

2008年上半年期、当社はオハイオ州ドーバーの当社工場で製造された一部OSP製品が、内部の品質基準に適合していないと判断し、OSP患者ケア製品のリコールを自主的に開始し、また一部OSP製品の販売及び流通を一時的に中止した。これらの措置により、2008年度のOSP売上高は約70百万ドル減少し、関連在庫償却費、工場休止費用及びその他の非再現性費用を含めて、2008年度の希釈後1株あたり利益は0.18ドル悪影響を受けたと当社は見積もっている。これら製品のかなりの部分は、2009年度第1四半期に製造を再開し、残りの製品の大半は2009年度第2四半期に製造を再開する見通しである。

市場シェアに関する阻害事項の影響

Durom カップの米国での販売及び流通の一時的中止、特定のOSP製品の自主的リコール及び製造中止、並びに強化された世界的なコンプライアンス・イニシアティブを含めた、当社の上記で論じた阻害要因の結果、2008年度は当社顧客の流失を招いた。これら顧客の流失は、第4四半期から判断して当社の膝関節及び股関節市場のシェアを1.5%から2.0%減少させたと見積もっている。これらの阻害要因によって、当社の売上高の伸びは、しばらく市場の成長率を下回るものと見ている。

2009年度見通し

より広範な経済状況は、選択的な病院処置の一時的な減速につながると当社は見ている。当社製品の多くが選択的処置に使用されているものの、当社の中核である膝関節及び股関節フランチャイズは、これら製品の需要はタイミングの影響を受けたとしても、減少することはないため、より広範な経済の変動からより隔離され続けていると考える。

当社は、2009年度には上記で論じた阻害要因の進行中の影響の結果、顧客の流失がさらに進み、当社の膝及び股関節市場シェアに影響を及ぼすと見ている。市場シェアの減少は2009年末には安定化すると見ているが、というも2008年の顧客の大半及び製品関連の損失は1年が経過し、また製品関連の損失の一部を回復するに十分な量の新製品が発売されるためである。

他の当社製品カテゴリーの中でも、義肢及び外傷製品の売上成長率は市場の成長率と並ぶものと予想している。歯科製品は弱含みの経済環境の影響を受け、当社に特定の営業上の問題により市場成長率を下回るものと見ている。最後に、脊椎製品の売上はアポット・スパインの買収の結果増加し、進行中の2事業の統合に関連して売上の反相乗効果を反映すると推測する。

2009年度の営業費用であるが、多くの要因が影響して2008年比で総費用がわずかに純減少する結果となるだろう。DPAに従った関連するサード・パーティ費用、当社の強化されたコンプライアンス・イニシアティブの実施、*Durom* 関連の一部クレーム及び買収、統合並びにその他費用の大幅な削減を実現できると予想している。2009年度は、しかしながら製品開発及び医療教育を含めた、2008年度の混乱を受けた分野での支出増が、これらの節減を一部相殺すると予定している。当社はまた、進行中の製品監視と同様に、設計及びプロセス管理の分野での継続的な改善目標を達成するために、クオリティ・システムについての支出レベルを引き続き上げてゆく。

営業成績

2008年12月31日終了年度と2007年12月31日終了年度の比較

営業セグメント別純売上高

次の表では、営業セグメント別の純売上高と%変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量 構成比	価格	外国 為替
	2008年	2007年				
	(単位:百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,353.9	2,277.0	3	3	-	-
ヨーロッパ地域	1,179.1	1,081.0	9	4	-	5
アジア太平洋地域	588.1	539.5	9	5	(3)	7
合計	4,121.1	3,897.5	6	3	-	3

本報告書中の表に示す「外国為替」は、外国為替相場の変動が売上増に与えた影響を示している。

製品カテゴリー別純売上高

次の表は、製品カテゴリー別純売上高及び%変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量 構成比	価格	外国 為替
	2008年	2007年				
	(単位:百万ドル)			(%)		
再建用製品						
人工膝関節	1,763.0	1,634.6	8	7	(1)	2
人工股関節	1,279.5	1,221.4	5	2	(1)	4
義肢製品	121.0	104.0	16	14	1	1
歯科製品	227.5	221.0	3	-	1	2
合計	3,391.0	3,181.0	7	5	(1)	3
整形外科外傷用製品	221.4	205.8	8	4	1	3
人工脊椎	230.6	197.0	17	14	2	1
OSP及びその他	278.1	313.7	(11)	(14)	-	3
合計	4,121.1	3,897.5	6	3	-	3

*Gender Solutions*膝関節・大腿骨インプラント、*NexGen LPS* - フレックス膝関節、*NexGen CR* - フレックス膝関節及び*Nex Gen LCCK*リビジョン膝関節等を含む*NexGen*全膝関節ソリューションが売上を牽引した。更に*Zimmer*単顆置換型高屈曲性人工膝関節及び*Gender Solution Natural-Knee* フレックス・システムの成長も目覚しかった。

Zimmer M/L テーパー・ステム、*Kinectiv*テクノロジーの*Zimmer M/L* テーパー・ステム、CLS 股関節システムに属するCLS *Spotorno*システム、*Alloclassic Zweymuller*股関節システムなど多孔性ステム製品への継続的な移行が人工股関節製品の売上を牽引したが、セメントッド・ステムの売上減により相殺された。*Trabecular Metal*寛骨臼カップ、*Longevity* 及び *Durasul* ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナーの売上も大幅に伸びた。米国での*Durom* カップの一時的な流通及び販売の中止は、人工股関節製品の売上の伸びに悪影響した。さらに、米国においては当社の人工股関節ポートフォリオに人工股関節置換術関連製品が欠けており、人工股関節置換術間関連製品を採用して、同製品の売上を伸ばす課題に直面し続けることになる。

上記で論じた阻害要因の結果、2008年度は当社顧客の流失を被った。これら顧客の流失は当社の膝及び股関節関連市場のシェアを第4四半期から算出して1.5-2.0%減じることとなったと推定される。これら阻害要因の影響が進行中であることから2009年度はさらなる顧客の流失が予測される。

Bigliani/Flatowコンプリート人工肩関節製品ソリューション及びZimmer Trabecular Metal リバース人工肩関節システムが四肢関連製品の売上を牽引した。Tapered Screw-Ventインプラント・システムが堅調に伸びるなど、矯正生物学的インプラント及び補綴用インプラントにより歯科用製品の売上が増加した。外傷用製品の売上は、Zimmer関節周縁用ロッキング・プレート及びI. T. S. T. 股関節転子部/転子下固定システムにより牽引された。脊椎製品の売上を牽引したのはDynesys動的安定化システム、Trinicaセレクト前方頸椎プレート・システムで、これはAbbott Spine 買収効果による増加も反映している。OSP製品の売上は、患者ケア製品のリコール及び関連する自主的な特定製品の製造中止が悪影響したが、これらマイナス要因はPALACOS骨セメントの急伸により一部相殺された。

下表は2008年度の世界市場規模及び市場占有率の推計*である。

	世界市場規模 (10億ドル)	世界における 市場成長率**	ジンマーの 市場占有率	ジンマーの 市場順位
		%	%	
再建用製品				
人工膝関節	6.4	8	27	1
人工股関節	5.7	6	22	1
義肢製品	0.8	13	14	3
歯科製品	3.2	7	7	4
合計	16.1	7	21	1
整形外科外傷用製品	4.1	10	5	5
人工脊椎***	6.8	10	3	5

* 競合企業の年次報告書、Wall Streetによる株式調査情報及び当社推計

** 外国為替相場の変動が売上増に及ぼす影響を除く。

*** 人工脊椎の欄には関連する整形外科用生物製剤の数値も含まれる。

アメリカ地域の純売上高

次の表は、アメリカ地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増加率 (%)
	2008年	2007年	
	(単位:百万ドル)		
再建用製品			
人工膝関節	1,089.8	1,029.8	6
人工股関節	576.1	568.3	1
義肢製品	88.1	73.9	19
歯科製品	114.9	118.9	(3)
合計	1,868.9	1,790.9	4
整形外科外傷用製品	125.8	122.9	2
人工脊椎	181.3	160.3	13
OSP及びその他	177.9	202.9	(12)
合計	2,353.9	2,277.0	3

膝関節製品の売上は、*Gender Solutions*膝大腿骨インプラント、*NexGen LPS*フレックス人工膝関節、*NexGen LCCK*リビジョン人工膝関節及び*NexGen CR*フレックス人工膝関節を含む*NextGen*コンプリート人工膝関節ソリューション製品ラインに牽引された。*Gender Solutions Natural-Knee* フレックスシステムの貢献も大きかった。

股関節システムの売上は、*Zimmer M/L*テーパー・ステム及び*Kinectiv*テクノロジーの*Zimmer M/L* テーパー・ステムを含む多孔性ステムの成長により伸びたものの、セメントッド・ステムの売上減少により一部相殺された。*Trabecular Metal* 寛骨臼カップ及び*Longevity*ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナーも堅調な伸びを見せた。上記のように、米国での*Durom* カップの一時的な流通及び販売の中止は、引き続き股関節製品売上に悪影響を与えており、米国市場で股関節置換関連製品が採用されることにより引き続き股関節製品の売上に悪影響が出ると当社は予測している。

上記で論じた阻害要因の結果、2008年度は当社顧客の流失を被った。これら顧客の流失は、主に当社の膝及び股関節関連セグメントにおいて売上の伸びに悪影響した。これら阻害要因の影響が進行中であることから2009年度はさらなる顧客の流失が予測される。

*Bigliani/Flatow*人工肩関節製品ソリューション及び*Zimmer Trabecular Metal*リパース肩関節システムが四肢関連製品の売上を牽引した。歯科用売上は、当社の強化されたコンプライアンス・イニシアティブの実施により引き起こされた混乱及び米国経済の全体的な弱さを反映して減少した。外傷用製品の売上は、*Zimmer*関節周縁用プレート及び*I.T.S.T.*股関節転子部/転子下固定システムが牽引した。脊椎製品の売上を牽引したのは*Dynesys*動的安定化システム及び*Trinica*セレクト前方頸椎プレート・システムで、これはAbbott Spine 買収効果による増加も反映している。OSP製品の売上は、患者ケア製品のリコール及び関連する自主的な特定製品の製造中止が悪影響したが、これらマイナス要因はPALACOS骨セメントの急伸により一部相殺された。

ヨーロッパ地域の純売上高

以下の表は、ヨーロッパ地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増加率 (%)
	2008年	2007年	
	(単位:百万ドル)		
再建用製品			
人工膝関節	452.6	407.8	11
人工股関節	493.9	459.9	7
義肢製品	25.8	23.2	11
歯科製品	82.2	71.3	15
合計	1,054.5	962.2	10
整形外科外傷用製品	47.4	41.1	16
人工脊柱	40.1	31.2	29
OSP及びその他	37.1	46.5	(20)
合計	1,179.1	1,081.0	9

外国為替レートの変動により、膝関節製品及び股関節製品が共に5%好影響を受けた。*NextGen LPS*フレックス膝関節、*NexGen LCCK*リビジョン膝関節及び*NexGen CR*フレックス膝関節を含む*NextGen*コンプリート膝関節ソリューション製品ラインが、当社のヨーロッパ地域売上を牽引した。

*CLS Spotorno*ステムを含む多孔性ステムの売上増加により股関節システム製品の売上が増加した。*Longevity*及び*Durasul*ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナー、*Trabecular Metal*寛骨臼カップ及び*Allofit*®股関節寛骨臼システムも股関節製品の売上に貢献した。

上記で論じた阻害要因の結果、2008年度は当社顧客の流失を被った。これら顧客の流失は、主に当社の膝及び股関節関連セグメントにおいて売上の伸びに悪影響した。これら阻害要因の影響が進行中であることから2009年度はさらなる顧客の流失が予測される。

義肢製品の売上は、*Anatomical Shoulder*システム及び*Coonrad/Morrel*全肘関節により増加した。*Tapered Screw-Vent*インプラント・システムが歯科用製品の売上増加に貢献した。*Cable-Ready*®ケーブル・グリップ・システム及び*NCB*プレッシング・システムにより整形外科外傷用製品の売上が伸びたが、当社の脊椎内固定システムの売上減少により相殺された。*Dynesys*動的安定化システム及び*Optima*TM (注) ZS 脊椎固定システムにより脊椎製品が伸びた。OSP製品の売上は、患者ケア製品のリコール及び関連する自主的な特定製品の製造中止が悪影響した。

(注) U & i Corporationの商標

アジア太平洋地域の純売上高

次の表は、アジア太平洋地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増加率 (%)
	2008年	2007年	
	(単位:百万ドル)		
再建用製品			
人工膝関節	220.6	197.0	12
人工股関節	209.5	193.2	8
義肢製品	7.1	6.9	3
歯科製品	30.4	30.8	(1)
合計	467.6	427.9	9
整形外科外傷用製品	48.2	41.8	15
人工脊柱	9.2	5.5	65
OSP及びその他	63.1	64.3	(2)
合計	588.1	539.5	9

外国為替レートの変動により、膝関節製品の売上は6%、股関節製品の売上は8%増加した。平均販売価格の下落による膝関節及び股関節製品の売上への影響は共に4%であった。*NexGen CR* フレックス膝関節、*NexGen LPS*フレックス膝関節及び*NexGen*コンプリート膝関節ソリューション製品ラインにより膝関節製品の売上が増加した。*Gender Solution*膝関節大腿骨インプラントもまた、当期の膝関節製品の売上に大きく寄与した。

*VerSys*股関節システムのファイバー・メタル・テイパー・ステム、*Alloclassic Zweymuller*股関節システム及び*CLS Spotorno*システムを含む多孔性ステムへの移行が進み、股関節製品の売上は増加した。*Logenvity*及び*Durasul*ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナー、*Trilogy*寛骨臼システム 及び*Trabecular Metal*寛骨臼カップの売上も伸びている。

上記で論じた阻害要因の結果、2008年度は当社顧客の流失を被った。これら顧客の流失により、主に当社の膝関節及び股関節関連セグメントにおいて売上が減少した。これら阻害要因の影響が進行中であることから2009年度はさらなる顧客の流失が予測される。

義肢製品の売上は、*Bigliani/Flatow*肩関節ソリューション及び*Coonrad/Morrey* 全肘関節製品の伸びにより増加した。*Tapered Screw-Vent*インプラント・システムにより歯科用製品の売上が伸びた。外傷用製品の売上は、I.T.S.T. 股関節転子部/転子下固定システムが牽引した。脊椎製品の売上は*Dynesys*動的安定化システムが牽引した。OSPの売上は患者ケア製品のリコール及び関連する自主的な特定製品の製造中止による影響により減少した。

売上総利益

売上総利益の純売上高比は、2007年度の77.5%に対し、2008年度は75.8%であった。次の表では、2007年度と2008年度の売上総利益率の比較分析を示す。

	%
2007年12月31日に終了した年度の売上総利益率	77.5
外国為替の純影響	(0.8)
過剰及び陳腐化在庫	(0.6)
在庫設定	(0.2)
その他	(0.1)
<hr/>	
2008年12月31日に終了した年度の売上総利益率	75.8

2008年度の売上総利益は、主に外国為替ヘッジによる損益の前年比での悪化及びOSP患者ケア製品のリコールに関連する過剰在庫及び陳腐化費用増、並びに予想を下回る売上の結果、在庫レベルが上昇したために減少した。2008年度中のAbbott Spine 買収完了に関連する在庫設定もまた、売上総利益に悪影響を及ぼした。

営業費用

2008年度の研究開発費の純売上高比は、2007年度が5.4%であったのに対して4.7%であった。研究開発費は2007年度の209.6百万ドルから2008年度は194.0百万ドルに減少したが、これはDPA及びCIAに事業上応諾した関係での遅延及び当社の強化されたコンプライアンス並びに倫理イニシアティブによる、特定の開発、臨床及び外部研究活動費用の減少を反映したものである。2009年度について当社は開発プログラムの遅延を予想しておらず、それゆえ当社の研究開発費の総収入比は従来の5%から6%のレベルに戻るものと予測している。

販売費及び一般管理費、すなわち SG&A の純売上高比は、2007年度が38.2%であったのに対し、2008年度は41.3%であった。SG&A費用は2007年度の1,489.7百万ドルから2008年度は1,702.3百万ドルに増加した。SG&A費用増には、当社の強化されたコンプライアンス・イニシアティブの世界的な実施に関連した、監視料、コンサルティング料及び弁護士費用が含まれる。その他の操業上のイニシアティブに関連する費用はまた、SG&Aの純売上高比の上昇も招いた。かかる操業上のイニシアティブには、計画されていた世界規模でのITシステムの実施及び当社Dover工場の品質システムの改善が含まれる。さらに、ORTHosoft買収、特定地域での販売要員の増加、一部の重要な製品を販売するための手数料インセンティブの増加及びOSP製品売上減のため手数料の構成が変化した結果、販売費が増加した。

2007年度の和解費用169.5百万ドルとは、大手整形外科製品メーカーと顧問整形外科医間の財務関係について行なわれた連邦政府による捜査での和解に関連するものである。

特定の請求費用69.0百万ドルは、指定された期間内に改訂された手術を受けた*Durom* カップ患者からの請求見積りに対する準備金である。2008年度の買収費用、統合費用及びその他の費用は、2007年度の25.2百万ドルから68.5百万ドルに増加した。2008年度に計上された買収費用、統合費用及びその他の費用には、Abbott Spine買収に関連する進行中の研究開発費38.5百万ドル、Abbott Spine統合関連費用、施設統合費用、弁護士費用、及び保留並びに解雇支払いが含まれるが、これらは買収した企業の特定の債務への好都合な調整により一部相殺された。2007年度に計上された買収費用、統合費用及びその他の費用には、買収に関連した進行中の研究開発費償却、買収した米国の流通業者の統合関連費用、買収前製造物責任損害賠償に関わる推定和解費用、統合に関するコンサルティング費用並びにITシステム統合費用などが含まれる。

営業利益、法人税及び純利益

2008年度の営業利益は、2007年度の1,127.6百万ドルから3%減少して1,090.0百万ドルとなった。2007年度の営業利益には169.5百万ドルの非経常的和解費用の影響が含まれている。2007年度の和解費用の影響を除いても、2008年度の営業利益は、売上総利益率の低下、当社の強化されたコンプライアンス・イニシアティブに起因する大幅な、けれど一時的なSG&A費用の増加及び特定の請求費用69.0百万ドルの結果、前年比でなおも減少していたであろう。

2008年度の受取利息及びその他の収入は、2007年度の4.0百万ドルから31.8百万ドルに増加した。2008年度の受取利息及びその他の収入には、特定の市場性のある証券売却に関する38.8百万ドルの実現利益が含まれるが、これは未払い長期債務の増加による支払利息の増加によって一部相殺された。

法人税及び少数持分控除前の利益に対する実効税率は、2007年度の31.6%から2008年度には24.3%に低下した。2007年度の実効税率は、かつて税務上の便益が認識されなかった和解費用169.5百万ドルの影響を反映している。2008年度は和解費用に関連する31.7百万ドルの現行の税務上の便益を計上し、そのため当期の実効税率はおよそ3%引き下げられた。2008年度の実効税率は、税率の低い法域における利益が増加したため、さらに低下した。これら実効税率の低下は、税の便益が計上されなかった2008年期中に計上されたアボット・スパイン（Abbott Spine）買収に関連する進行中の研究開発費用により一部相殺された。

純利益は、2007年度の773.2百万ドルから10%増加して、2008年度には848.6百万ドルとなった。かかる増加は、営業利益が減少したものの、利息及びその他の収入の増加並びに実効税率の低下が寄与したものである。基本1株当たり利益及び希薄化後の1株当たり利益は、2007年度のそれぞれ3.28ドルと3.26ドルから、2008年度には14%増加して、それぞれ3.73ドルと3.72ドルとなった。純利益比で、1株当たりの利益がさらに増加したのは、2007年度及び2008年度の当社の株式買戻しによるものである。

2007年12月31日終了年度と2006年12月31日終了年度の比較

営業セグメント別の純売上高

次の表では、営業セグメント別の純売上高と%変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加率	数量 構成比	価格	外国為替
	2007年	2006年				
	(単位:百万ドル)			(%)		
アメリカ地域	2,277.0	2,076.5	10	8	1	1
ヨーロッパ地域	1,081.0	931.1	16	8	(1)	9
アジア太平洋地域	539.5	487.8	11	9	(1)	3
合計	3,897.5	3,495.4	12	9	-	3

製品カテゴリー別純売上高

次の表は、製品カテゴリー別純売上高及び%変動率の内訳を示す。

	12月31日終了年度		増加 (減)率	数量 構成比	価格	外国為替
	2007年	2006年				
	(単位:百万ドル)					
					(%)	
再建用製品						
人工膝関節	1,634.6	1,460.5	12	9	-	3
人工股関節	1,221.4	1,126.9	8	6	(1)	3
義肢製品	104.0	77.6	34	30	1	3
歯科製品	221.0	179.0	23	16	4	3
合計	3,181.0	2,844.0	12	9	-	3
整形外科外傷用製品	205.8	194.7	6	2	1	3
人工脊柱	197.0	177.4	11	9	1	1
OSP及びその他	313.7	279.3	12	9	1	2
合計	3,897.5	3,495.4	12	9	-	3

人工膝関節製品の売上は*Gender Solutions* 膝関節大腿骨インプラント、*NexGen LPS-フレックス*膝関節、*NexGen CR-フレックス*膝関節、*NexGen* 回転ヒンジ膝関節、*NexGen LCCR*リビジョン膝関節などを含む *NexGen* コンプリート膝関節ソリューション製品ラインによって牽引された。さらに、*Zimmer* 単顆置換型高屈曲性人口膝関節及び *Innex* 全膝関節システムも目覚しく成長した。

Zimmer M/L テーパー・ステム、*CLS* 股関節システムに属する *CLS Spotorno* ステム及び *Allclassic Zweymuller* 股関節ステムなどを含む多孔性ステム製品の成長が、人工股関節製品の売上を牽引したが、セメントド及びリビジョン・ステムの売上減により一部相殺された。*Trabecular Metal* 寛骨臼カップ、*Trabecular Metal* プライマリー股関節プロテーゼ、*Metasul LDH*® 大口径ヘッドの *Durom* 寛骨臼カップ及び *Longevity* 並びに *Durasul* ハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナーも大きく成長した。

義肢製品の売上は、*Bigliani/Flatow* コンプリート肩関節ソリューション及び *Coonrad/Morrey* 全肘関節製品の伸びにより増加した。*Tapered Screw-Vent* インプラント・システムの急伸を含めた矯正生物学的インプラント及び補綴用インプラントにより歯科用製品の売上が増加した。外傷用製品の売上は、*Zimmer* 関節周縁用ロッキング・プレート及び *Zimmer* プレート及びスクリューが牽引した。脊椎製品の売上は、*Dynesys* 動的安定化システム、*TiTiE2* 腰椎椎弓根スクリュー・システム、*Trinica* セレクト頸椎前方プレート・システム及び *Trabecular Metal* インプラントが牽引した。OSPの売上は、義肢外科製品及び *PALACOS* 骨セメントが牽引した。

アメリカ地域の純売上高

次の表は、アメリカ地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増減率 (%)
	2007年	2006年	
	(単位:百万ドル)		
再建用製品			
人工膝関節	1,029.8	940.8	10
人工股関節	568.3	533.8	6
義肢製品	73.9	54.2	36
歯科製品	118.9	105.4	13
合計	1,790.9	1,634.2	10
整形外科外傷用製品	122.9	117.1	5
人工脊椎	160.3	146.9	9
OSP及びその他	202.9	178.3	14
合計	2,277.0	2,076.5	10

人工膝関節製品の売上は*Gender Solutions* 膝関節大腿骨インプラント、*NexGen LPS-フレックス*膝関節、*NexGen Trabecular Metal* 頸側骨部品、*NexGen LCCR*リビジョン膝関節及び*NexGen CR-フレックス*膝関節などを含む *NexGen* コンプリート膝関節ソリューション製品ラインによって牽引された。さらに、*Zimmer* 単顆置換型高屈曲性人口膝関節も目覚しく成長した。

Zimmer M/L テーパー・ステム及び*Trabecular Metal* プライマリー股関節プロテーゼを含めた多孔性ステム製品の成長が、人工股関節製品の売上を牽引したが、セメントド・ステムの売上減により一部相殺された。*Trabecular Metal* 寛骨臼カップ及び*Metasul LDH*® 大口径ヘッドの*Durom*寛骨臼カップも大きく成長した。

義肢製品の売上は、*Bigliani/Flatow*肩関節ソリューション及び*Trabecular Metal*上腕骨ステムの伸びにより増加した。*Tapered Screw-Vent*インプラント・システムにより歯科用製品の売上が増加した。外傷用製品の売上は、*Zimmer*関節周縁用プレート及び*Zimmer*プレート及びスクリューが牽引したが、髄内固定釘及びコンプレッション・股関節スクリューの売上減によって一部相殺された。脊椎製品の売上は、*Dynesys*動的安定化システム、*Trinica*セレクト頸椎前方プレート・システム及び脊柱*Trabecular Metal*インプラントが牽引した。OSPの売上はPALACOS骨セメントが牽引した。

ヨーロッパ地域の純売上高

次の表は、ヨーロッパ地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増加率 (%)
	2007年	2006年	
	(単位:百万ドル)		
再建用製品			
人工膝関節	407.8	352.2	16
人工股関節	459.9	408.3	13
義肢製品	23.2	17.9	30
歯科製品	71.3	47.2	51
合計	962.2	825.6	17
整形外科外傷用製品	41.1	38.2	8
人工脊柱	31.2	24.8	26
OSP及びその他	46.5	42.5	9
合計	1,081.0	931.1	16

外国為替の変動により膝関節製品売上に9%、股関節製品売上に8%のプラス効果があった。これら外国為替変動の影響を除くと、以下の製品カテゴリーの売上高がヨーロッパ地域において増加した。NexGen LPS-フレックス膝関節、NexGen Trabecular Metal 頸側骨部品、NexGen CR-フレックス膝関節及びInnex全膝関節などを含む NexGen コンプリート膝関節ソリューション製品ラインである。股関節システムの売上を引っ張ったのは、CLS Spotorno システムを含めた多孔性システムの伸びであった。Longevity 並びにDurasulハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナー、Durom 股関節置換システム、Trabecular Metal 寛骨臼カップ及び Allofit 股関節寛骨臼システムも股関節製品売上に貢献した。

義肢製品の売上は、Anatomical Shoulder システム、Anatomical Shoulder インバース/リバース・システム及び Coonrad/Morrey 全肘関節製品の伸びにより増加した。流通業者買収の結果、イタリアでの直接販売力が強化されたことが歯科製品売上増に貢献したのに加え、Tapered Screw-Ventインプラント・システムの伸びによっても歯科製品売上が成長した。外傷用製品の売上は、Cable-Readyケーブル・グリップ・システム、Zimmer関節周縁用プレート及びNCBプレーティング・システムが牽引したが、当社の髄内固定システムの売上減によって一部相殺された。脊椎製品の売上は、Dynesys動的安定化システム及び Trabecular Metalインプラントが牽引した。OSPの売上は、創傷管理製品が牽引した。

アジア太平洋地域の純売上高

次の表は、アジア太平洋地域における純売上高を示している。

	12月31日終了年度		増減率
	2007年	2006年	
再建用製品	(単位:百万ドル)		(%)
人工膝関節	197.0	167.5	18
人工股関節	193.2	184.8	5
義肢製品	6.9	5.5	27
歯科製品	30.8	26.4	17
合計	427.9	384.2	11
整形外科外傷用製品	41.8	39.4	6
人工脊柱	5.5	5.7	(4)
OSP及びその他	64.3	58.5	10
合計	539.5	487.8	11

外国為替の変動により膝関節製品売上に5%、股関節製品売上に2%のプラス効果があった。平均販売価格の下落により、股関節製品売上は3%減少した。NexGen Trabecular Metal 頸側骨部品、NexGen CR-フレックス膝関節及びNexGen LPS-フレックス膝関節などを含む NexGen コンプリート膝関節ソリューション製品ラインが膝関節製品売上を牽引した。オーストラリアでのGender Solutions膝関節大腿骨インプラント発売も膝関節製品売上の大幅増に貢献した。VerSys股関節システムのファイバー・メタル・テイパー・ステム、Alloclassic Zweymuller股関節システム及びCLS Spotornoステムを含む多孔性ステムへの移行が進み、股関節ステムの売上は増加した。Longevityハイクロスリンク・ポリエチレン・ライナー及びTrabecular Metal 寛骨臼カップも売上を伸ばした。

義肢製品の売上は、当社の肩関節及び肘関節製品の引き続き堅調な売上により増加した。Tapered Screw-Ventインプラント・システムの伸びによって歯科製品売上は成長した。外傷用製品の売上は、Zimmer関節周縁用プレート及びZimmer プレート並びにスクリューの売上増に牽引されたが、2007年度中の平均販売価格の5%減によって一部相殺された。日本におけるST360°脊椎固定システムの登録問題の結果、当装置の売上減となり2007年の脊椎製品の売上は減少した。OSPの売上は、外科用動力器具及び骨セメント並びにアクセサリが牽引した。

売上総利益

売上総利益の対純売上高比率は、2006年度の77.7%に対し、2007年度は77.5%であった。次の表では、2006年度と2007年度の売上総利益率の比較分析を示す。

	%
2006年12月31日終了年度の売上総利益率	77.7
外国為替の影響、純	(0.3)
その他	0.1
2007年12月31日終了年度の売上総利益率	77.5

外国為替のヘッジ損益の前年比でのマイナス効果は、生産性の向上及び地理別売上構成のプラス効果による単位製造原価の低下により一部相殺された。高齢者用製品ラインに新製品を追加したことによる在庫経費の増加によって、これら利益はさらに相殺された。

営業費用

R&D の対純売上高比率は、2006年度と変わらず、2007年度も5.4%であった。R&D は、2006年度の188.3百万ドルから2007年度に209.6百万ドルに増加したが、これは当社の全製品カテゴリーにおける新製品開発費の増加を反映したものである。2007年度、インディアナ州ワースーの当社研究開発施設へ引き続き投資を行った。当社は、軟部組織の生物学的修復及び代替を含めた、再生治療用遺伝子改変組織についてサード・パーティのパートナーと研究を続けている。

販売費及び一般管理費、すなわち SG&A の対純売上高比は、2006年度が38.8%であったのに対し、2007年度は38.2%であった。前年度比で減少となった要因は、売上の増加及び支出の統制が適切に行われたためである。

米国の大手整形外科製品メーカーと整形外科医間の金銭的關係に関連する、連邦政府の調査に対する和解に関連した和解費用を2007年度に169.5百万ドル計上した。買収、統合及びその他関連項目にかかった費用は、2006年度は6.1百万ドルであったのに対し、2007年度は25.2百万ドルであった。2007年度に計上の買収、統合及びその他関連項目にかかった費用は、買収に関連する進行中の研究開発の償却、買収した米国の流通業者統合に係る費用、買収前の製造物責任に係る請求の見積り費用、統合に関わるコンサルティング費用、IT システムの統合に係る費用を反映している。2006年度に計上された買収、統合及びその他関連項目にかかった費用には、相互に関連のない3つの案件からの27.7百万ドルの利益が含まれている。それらは、以前はセンターパルス社のオースティン拠点だった土地及び施設を売却して得た5.1百万ドルの利益及び買収前に存在していた2件の偶発債務が有利な条件で決済したことによる。

営業利益、法人税及び純利益

営業利益は、2006年度の1,165.2百万ドルから3%減少して、2007年度には1,127.6百万ドルとなった。営業利益減少の主因は、169.5百万ドルの和解費用である。和解費用がなければ、売上増及び営業費用支出に係る統制が機能したことにより2006年度より増加していたであろう。

法人税及び少数株主持分損益加算前の利益に対する実効税率は、2006年度の28.6%から2007年度には31.6%に上昇した。実効税率上昇の主因は、税制上の優遇措置が認識されなかった2007年度の和解費用169.5百万ドルの影響である。和解費用の影響がなかったならば、2007年度の実効税率は税率の低い法域における利益率が増加したため2006年度より低かったであろう。

純利益は、2006年度の834.5百万ドルから7%減少して、2007年度には773.2百万ドルとなった。減少の要因は、和解費用169.5百万ドル及び和解費用に起因する実効税率の上昇である。基本1株当り利益及び希薄化後の1株当り利益は、株式買戻しプログラムの結果、発行済み株式数が減少した2006年度のそれぞれ3.43ドルと3.40ドルから、2007年度には4%減少して、それぞれ3.28ドルと3.26ドルになった

流動性及び資本資源

営業活動から得られたキャッシュ・フローは、2007年度の1,084.4百万ドルに対し、2008年度は1,038.1百万ドルであった。現金の主要な源泉は、純利益の848.6百万ドルである。純利益に含まれる非現金費用353.7百万ドルは、営業キャッシュ・フローに含まれている。法人税関連収支は、2008年度は77.3百万ドル減少したが、これは連邦及び州税法の変更起因する税前納の影響を主に反映したためである。営業キャッシュ・フローのその他の全ての項目に含まれる数字は、年金の財源に関連して使われた現金及び販売サービス支援での運転資本に対する投資86.9百万ドルである。営業キャッシュ・フローには引き続き、医療関連専門家又は機関との間の様々な契約に基づく支払い遅延のプラスの影響がある。2008年度はこの遅延によるプラス効果がおよそ26百万ドルと見積もっている。

2008年12月31日現在、当社の売掛債権回転日数は59日であり、2007年12月31日と比較すると回収が7日増加した。これは、未収売掛金残高の地理的構成の変更及び、より広範な経済の軟調を反映したものである。2008年12月31日現在、当社の在庫回転日数は344日であったが、2007年12月31日現在と比較すると86日増加している。これは、米国における現場に合わせた在庫展開の計画的な増加、2009年に発売を準備している特定の新製品ののための在庫パイプラインの増築、2008年度第4四半期の売上が予想を下回ったこと及び売上原価に影響を与えた外国為替のヘッジ損益の前年度との変化を反映している。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2007年度の491.5百万ドルに対し、2008年度は924.2百万ドルであった。投資活動に使用されたキャッシュ・フローが増加した最大の要因としては、アボット・スパインの買収及び知的財産権の取得である。アボット・スパイン買収に関連する現金支払は363.0百万ドルであった。2007年度は買収関連の支払は総額で160.3百万ドルであったが、これは主にエンディウス及びORTHOSoftの買収に関連する支払が関連している。取得した知的財産権109.4百万ドルは、現行の契約では支払い期限の来ていた医療関連専門家又は機関との契約での将来のロイヤルティ支払を一括払いしたことに関連している。これら一括払いは、契約の純現在価値の第三者適正市場評価に基づいたものである。2009年度において、当社は知的財産権の取得にさらに一括払いを行う見通しである。機器への追加設備投資は、2007年度は138.5百万ドルであったのに対し、2008年度は237.9百万ドルであった。機器への追加投資が2007年度に比べ2008年度に増加した要因は、外科需要パターンの変化により迅速に対応でき、また新たな事業機会を利用できる販売及び流通ネットワークの機器配備の増加である。2009年度における当社の機器に対する投資額は、新製品及び売上増加に対応するため約160百万ドルから170万ドルを見込んでいる。その他2008年度における固定資産への追加は250.0百万ドルであった。2007年度は192.7百万ドルであった。かかる増加はアイルランドの新しい製造施設のオープンなどの計画されていたインフラ改善への支出、品質システムの改善及び当社の欧州セグメント用中央流通センターへの投資を反映している。2009年度に当社は、その他の固形資産を約230百万ドルから240百万ドル購入する見込みであるが、新製品関連の投資及び古い機械や装置の通常の交換に加えて、2008年度に開始された資本使用の拡張を完了するために必要な現金を反映している。2008年度の投資活動にはまた、持ち株証券の売却益54.9百万ドルも含まれている。

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、2007年度は399.5百万ドルであったのに対し、2008年度は343.5百万ドルであった。当社は、当社の株式買戻プログラムに基づき2008年度、737.0百万ドルの自社普通株式を買戻した。2007年度の買戻し額は576.3百万ドルであった。この買戻しの原資に、当社は、営業活動から生み出されたキャッシュ、従業員株式報酬制度からの現金手取金57.0百万ドル及び買戻し資金調達のための借り入れ枠からの借入金を充当した。2008年度、当社は株式買戻し及びアボット・スパイン 買戻の一部資金調達に、既存の借り入れ枠から330.0百万ドルを借り入れた。

当社は余剰キャッシュ又は当社の借り入れ枠からの追加借り入れによって、2009年12月31日に終了する12.5億ドルの買戻し計画の下で、普通株の買戻しをさらに行う可能性がある。

当社には、5年満期で2012年11月30日に満期となる1,350百万ドルの複数通貨建てリボルビング無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティ（「シニア・クレジット・ファシリティ」）が供与されている。このシニア・クレジット・ファシリティに基づく当社の借入残高は、2008年12月31日現在、460.1百万ドルであった。同時点での当社のシニア・クレジット・ファシリティによる借入可能額は889.9百万ドルであった。シニア・クレジット・ファシリティに係る約定には、当社の信用枠を1,750百万ドルまで引き上げ、また1年間の期限延長を2度要求することができるとする条項が含まれている。

当社及び海外の当社完全所有子会社がこのシニア・クレジット・ファシリティに基づき借り手となっている。当該信用枠に基づく借入金は当社全般の企業活動のために使用されているが、かかる借入金はLIBOR に基づく利率に当社のシニア無担保長期信用格付と代替レート又は相見積を通じて決定された固定レートによるシニア・クレジット・ファシリティにより引出される借入額を参考に算定されるマージンを上乗せした適切な金利が付されている。シニア・クレジット・ファシリティには、慣習的な作為及び不作為誓約条項、並びに結合、合併及び資産売却の制限等を含む、無担保融資契約に対する債務不履行事由条項が含まれる。財務特約条項には、レバレッジ・レシオを最大で3.0対1.0とすること、またインタレスト・カバレッジ・レシオを最小で3.5対1.0とすることが含まれる。当社の信用格付が投資適格よりも下がった場合、投資、配当金の支払及び自己株式の買戻しに対する制限等の追加制限が課せられる。当社は2008年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティの全ての特約条項を遵守している。シニア・クレジット・ファシリティに基づく契約には、ファシリティ維持手数料や利用手数料等の一定の料金が課される。当該シニア・クレジット・ファシリティはスタンダード・アンド・プアーズ格付けサービスによりA-の格付けをされているが、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクは格付けを行っていない。当報告書の日付現在、最近の世界的なクレジット市場の中断にもかかわらず、当社のシニア・クレジット・ファシリティの利用は損なわれていないと考えている。

2008年10月、当社はシニア・クレジット・ファシリティで、約110百万ドルの新規借入れを行い、アボット・スパイン買収資金の一部に充当した。シニア・クレジット・ファシリティでの貸し手の各々は、新規借入れの契約のパーセンテージに応じた部分を資金供給した。

当社はまた、総額71.4百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

経営陣は、営業キャッシュ・フローと当該シニア・クレジット・ファシリティによる借入れ可能額を合計すれば、当社の予定運転資金、設備投資及び債務返済の必要性を満たすのに十分であると考えている。投資機会が発生した場合には、利益、貸借対照表、及びキャッシュ・フローにより、当社は、必要に応じて追加資金の獲得が可能であると考えている。

契約債務

当社は、通常の業務遂行の中で、将来の支払いを要求される様々な契約を第三者と締結している。下表に当社の契約債務の明細を示す。

契約債務	合計	2009年度	2010年度 及び 2011年度	2012年度 及び 2013年度	2014年度 以降
(単位:百万ドル)					
長期負債	460.1	-	-	460.1	-
オペレーティング・リース	149.3	38.2	51.0	30.2	29.9
購入契約債務	56.8	47.7	7.6	1.5	-
長期支払法人税	116.9	-	69.6	24.9	22.4
その他の長期負債	237.0	-	30.7	15.1	191.2
契約債務合計	1,020.1	85.9	158.9	531.8	243.5

重要な会計上の見積もり

当社の財務成績は会計方針及び会計処理法の選択と適用から影響を受ける。経営陣が検討を要する重要な会計方針のいくつかについて、以下に記述する。

余剰在庫と余剰機器 - 当社は、各決算日現在で、在庫のうち、最終的に販売不能となること、又は当社の在庫維持費を償う形での販売が不能となることが予測されるものがあれば、その量について特定しなければならない。同様に当社は、所有する機器がこれから生産的に利用されることとなるのか、あるいは逆に供給過剰ゆえに未使用のままとなるのか判断しなければならない。在庫量と機器の数量を正味実現可能価値の額へ有効に調整するために、引当金が計上される。引当金の適正水準を決定するために、当社は、当社製品、機器システム及び部品のすべてに係る過去及び将来の需要パターンとの関連の中で、現在の在庫水準を評価する。決定基準は、原価で計上される仕掛品在庫を除き、すべての在庫及び機器の品目・分類について概ね同一である。陳腐化した品目あるいは製造中止となった品目は、通常、破棄され完全に償却される。経営陣は、市場の状況、競合他社の販売状況及びその他の要因を基準に、評価引当金の変更の必要性について定期的に検討する。

法人税等 - 当社は、課税法域毎に法人税にかかる費用、債務及び資産について推計している。各課税法域における繰延税金資産の実現は、当社が当該便益を実現するに十分な課税所得を将来発生させることができるか否かによる。当社は継続的に繰延税金資産を評価し、「おそらく」法人税の繰延べによる軽減が実現しないと判断される場合には、評価引当金を設定する。海外子会社の利益のうちアメリカに送金することが予定されている部分については、連邦法人税が課せられる。当社は、数多くの課税法域で事業展開している。当社は、事実上それらすべての法域において規制当局による調査あるいは監査を受けねばならず、それらの調査や監査は、解決すべき問題がある場合にはかなり長期間を要する場合がある。当社は、税金費用、税金債務及び引当金を決定する上で、利用可能な情報をすべて利用し、解釈が必要な事項に関して合理的な判断を行う。当社は、調査又は監査の対象となるすべての期間及び法域の法人税について、適切な引当金が設定されているものと考えている。

契約債務と偶発債務 - 請求、関連費用及び負担したが計上されていない請求明細についての現在の情報及び過去の解決情報に基づき、社内及び社外の法律顧問とともに、製造物責任及びその他の請求のための引当金を設定している。製造物責任請求に係る引当金の適切な水準設定を経営陣が行うことを助けるために、当社では保険数理モデルを使用している。長期にわたって発生する請求に係る損失の歴史的なパターンを統計的に分析し、保険数理モデルの中で損失推計に適用すべき複数の因子を導き出す。2008年度中、当社の一般的な製造物責任の統計的予測に加えて、特定の請求に対する準備金69.0百万ドルを計上したが、これはDurom カップに関連する改訂手術を受けた患者への責任についての経営陣の統計的予測を表す。この予測は2008年7月以前に行われた手術に関する改訂に限られ、また最初の手術日から2年間以内である。これらパラメーターは手術技法に関連したカップのゆるみがある期間中に起こったと考えられる当社のデータと一致する。これらの定義されたパラメーター以外の請求は、通常の手順で処理され、当社の標準的製造物責任の発生が反映される。当社の一般的製造物責任予測で設定された金額は、Durom カップについての特定の請求を除いて、負債総額の5%未満となっており、様々な偶発的要因のもとで当社が負担することとなるだろう最終的なコストに係る経営陣の最適推計値を示している。

のれんと無形固定資産 - 当社は、のれん及び耐用年数が無期限の無形固定資産の簿価を、毎年、又は簿価への回復不能を示す事由もしくは状況の発生の都度、評価する。また、耐用年数が有限の無形固定資産の簿価については、簿価への回復不能を示す事由又は状況が発生する都度、評価する。のれん及び無形固定資産の公正価格を推計するには、有効な前提条件を立てる必要があるが、最も代表的なのはこれらの資産がもたらす予想キャッシュ・フローを計算する方法である。このように、公正価格の計算においては、財務会計基準書第157号「公正価格の計算」で定義されている通り、有効だが観測不能の数値を用いている。前提条件の変更を行うと、当社はこれらの資産に関して減損費用の計上を要求される場合がある。

株式に基づく報酬 - 当社では、株式に基づく報酬費用の計上を、公正価格の認識に関する SFAS 123(R) の規定に従っている。公正価格の認識に関する SFAS 123(R) の規定のもとでは、株式に基づく報酬費用は、付与日の公正価格で測定され、サービスを提供する期間にわたってその数値で認識される。株式に基づく報酬の公正価格を、その付与日に決定するには判断が必要となるが、これにはストック・オプションの予想行使時期や当社株式の予想株価変動幅についての推計が含まれる。さらに、株式に基づく報酬のうち没収の予想される額についても、当社は推計しなければならない。株価の予想変動幅については、実際に取引されている当社のオプションが示唆する変動幅を参考にして、当社では推計を行っている。ストック・オプションの行使時期や没収額については、過去における従業員による権利行使や没収の実態を踏まえて予想がなされる。付与日の公正価格や予想没収額を決定するために用いられる前提条件は、経営陣による最善の推計を示すものである。

最近発表された会計基準等

最近発表された会計基準等に関する情報は、本報告書の第6「経理の状況」の部に収録されている連結財務諸表注記2に記載されている。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第3 事業の状況、1.業績等の概要」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

「第3 事業の状況、1.業績等の概要」を参照のこと。

訴訟については、「第6 経理の状況」の連結財務書類に対する注記16を参照のこと。

4 【事業等のリスク】

当社の予測と異なる実績の原因となりうるリスク要因、また、当社の財務状況及び事業成績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、本項及び本報告書にて説明する。以下にリスク及び不確定要因を挙げるが、全てを網羅しているものではない。現時点では当社が認識していない、或いは、当社の事業にとり重大ではないと考えられるその他のリスク及び不確定要因が、当社の実績に影響を及ぼし、当社の事業、財務状況及び経営成績を害する可能性がある。以下に記載するリスク又は不確定要因、或いはその他のリスク及び不確定要因が発生した場合、当社の事業、経営成績及び財務状況は大きく損なわれる可能性がある。

当社の事業に関わるリスク

当社が2007年9月に結んだ企業倫理協定に基づく条件に従わない場合、連邦医療制度からの排除の対象となる可能性がある。

前述の通り、ニュージャージー地方連邦検事局（「米国連邦検事」）により行なわれた整形外科製品メーカーと整形外科医間の財務関係に関連する調査について、2007年9月2日、当社は和解した。かかる和解の一環として、当社は2012年を期限とする「企業倫理協定」を保健社会福祉省監察総監室（「OIG-HHS」）と結んだ。企業倫理協定はSEC（米国証券取引委員会）に当社が提出した10K様式による当社の2008年度年次報告書に添付されている。

当社が企業倫理協定の諸条件を遵守しない場合、メディケイド、メディケアを含む連邦医療制度への参加についてOIG-HHSにより排除される可能性がある。

当社は、当社が不正行為を行ったという米国連邦検事の申し立てに類似する申し立てに基づく更なる政府の捜査、又は、第三者機関による訴訟の対象となる可能性がある、

当社は、連邦政府と和解したが、かかる和解によって、当社が不正行為を行ったという連邦検事の申し立てに類似する申し立てに基づくその他政府機関又は州政府による調査又は訴訟手続きの開始が妨げられるものではない。以前公表されたとおり、当社は、海外において医療器具を販売する医療器具企業による海外汚職行為防止法違反の容疑に対する非公式捜査に関し、米国証券取引委員会及び米国司法省に協力している。当社はまた、州検事2名による捜査依頼についても協力している。係属中の州による捜査は当社の事業又は財務状況に重大な悪影響を及ぼすものではないと考えるが、他の州又は政府機関からの同様の捜査が開始される可能性もある。加えて、政府との和解により、連邦検事が行なった申し立てから出た新しい理論や主張に基づき、潜在的内部告発者が連邦虚偽請求取締法に関連して当社に対し訴訟を起こす可能性も高まるであろう。当社はかかる捜査又は訴訟手続きについて調査し適切な手段を講じるつもりであるが、弁護士費用又はかかる捜査若しくは手続きを解決するための費用が、当社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローに対し重大な悪影響を及ぼさないと保証することはできない。

当社が医療専門コンサルタント及び医療機関に対する既存のロイヤリティ及び他の支払義務について、それを遂行若しくは解決できない場合、当社の既存の知的所有権の維持及び今後の所有権の確保は困難になる可能性がある、

当社は、DPAの要件に照らして、医療専門コンサルタント及び医療機関と交わした契約を見直した。かかる見直し後、当社は、一部契約について支払いを再開した。その他については、一時金を支払い、未払い金及び将来のロイヤリティ義務について解決し、所有権の確保を図った。残る契約については、当社がかかる義務を遂行できない場合、若しくは、かかる医療コンサルタント及び機関が受け入れられるような他の解決法を見出さない限り、かかる合意書に基づく知的所有権を使用する当社の能力は損なわれる可能性がある。また、将来の知的所有権の確保のために当社が新たな契約を医療専門コンサルタント又は機関と結ぶ能力も損なわれる可能性がある。

当社は米国における股関節製品の販売及び流通を一時中断したが、このため、売上が悪化し、クレームが発生しており、米国で拡大しつつある表面置換型人工股関節市場での競争力に悪影響が出る可能性がある、

2008年7月、当社は、一時的に米国における*Durom*寛骨臼カップの販売及び流通を中断した。かかる措置により、2008年度下半期における股関節製品の売上は減少したと考えられる。米国における販売及び流通を2008年8月に再開したものの、かかる措置によるマイナス影響は2009年度全般に亘り続くものと思われる。

当社の当該製品の中断を受け、製造物責任訴訟及びその他のクレームが当社に対し申し立てられ、同様のクレームが今後も行われものとする。さらに、この*Durom*寛骨臼カップは、表面置換型人工股関節市場進出の要であったため、中断により、米国における当該市場への当社の進出に遅れが生じたと考える。

米国内外において企業倫理プログラムを強化していくことにより、多くの資源が必要となり、当社の通常の事業活動が妨げられ、競争上も不利に働く可能性がある、

当社は、DPA及びCIAに基づき、当社が負う義務を遂行するために十分な資源を充て、各国における当社の事業のほぼ全般において適用できる企業倫理プログラムを強化することとした。かかる取組みには、多大な費用がかかるだけでなく、経営陣及びその他管理職が本格的に関わる必要があり、通常であれば他の業務に向けた時間をかかる取組みに向けなければならない。

当社の競合先が企業倫理プログラムの強化を行わなければ、当社にとり競争上不利となり、経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社が製品の販売において大きく依存する独立代理店及びディストリビューターが定着しない場合、顧客は当社製品を購買しないため、当社の収益と収益率は低下するであろう。

当社は米国及び外国における販売活動の成功を、当社の代理店及びディストリビューターの市場での販売及びサービスに関する専門知識に大きく依存している。かかる代理店の多くは、製品と器具の詳しい知識により、既存のまた潜在的な専門家との顧客関係を発展させてきた。こうした代理店を多数失った場合、当社の事業、財務状況及び経営成績に重大な悪影響が及ぶであろう。

当社が新製品を適時に発売しない場合、時間の経過と共にその製品は陳腐化し、顧客は当社製品を購買しないため、当社の収益及び収益性は低下するであろう。

当社の製品に対する需要は当社の予想を超えて変化する場合があるが、それは次の理由による。

- ・ 進化する顧客のニーズ；
- ・ 人口構造の変化；
- ・ 業界の成長率の鈍化；
- ・ 再建インプラント市場の不振
- ・ 新製品及び技術の導入
- ・ 外科哲学の進化
- ・ 業界標準の進化

新製品及び強化製品を適時に発売しなければ、当社の製品は時間の経過と共に陳腐化する。陳腐化が発生すれば、当社の収益及び経営成績は損害を被るであろう。当社の新製品の提供が成功するか否かは下記についての当社の能力を含むいくつかの要素次第である。

- ・ 顧客のニーズの適切な認識と予想；
- ・ 新製品の適時の商業化；
- ・ 十分な数量の器具及び製品の予定どおりの製造及び配送；
- ・ 競合会社の提供製品と当社の提供製品との差別化；
- ・ 新製品のプラスの臨床転帰の達成；
- ・ 医療費の支払人、医療提供者及び患者による入院期間の短縮、迅速な術後回復、低処置費用に対する増大する要望の充足；
- ・ 新素材、製品設計及び外科技術の改革及び進化；さらに
- ・ 新製品に関する医学教育の提供

さらに、当社が開発した新素材、製品設計及び外科的技術が、市場の一部又は全部で特に下記要素により迅速に受容されない可能性がある。

- ・ 固定パターンの臨床診療；
- ・ 規制当局の承認の必要性；
- ・ 第三者機関からの払戻しの不確実性

改革には一般的に、商業化の決定を下す前に研究・開発に多額の投資を必要とするが、当社は製造資金に必要な財源を持たない。さらに、当社製品の強化又は新世代製品の開発に成功したとしても、そうした強化又は新世代製品は開発費用を超える収益を生まないかも知れず、また顧客の好みの変化又は当社の競合会社の新技術若しくは特性を具現化した製品の発売により、瞬く間に陳腐化してしまうかも知れない。

当社は米国外での販売活動を大きく展開しているが、これにより当社は新たな事業リスクを負い、経費の増加により収益性の低下がもたらされるかも知れない

当社は100カ国以上において当社製品を販売しており、売上の40%を当社製品の米国以外における売上げから得ている。今後も引続き海外での売上の成長機会を追求して行く意向であるが、それにより、海外での販売及び経営に伴う新たなリスクを負う可能性がある。当社の海外業務は、下記を含む多くのリスク及び潜在的な費用に見舞われることがあり、将来もその様な状態が続くであろう。

- ・ 外国における医療払戻し政策及びプログラムの変更；
- ・ 外国の規制当局の予想外の要件の変更；
- ・ 地域毎の製品の好みと製品への要求の違い；
- ・ 外貨換算レートの変動；
- ・ 米国以外のいくつかの国における知的財産の保護の低下；
- ・ 特定の市場への当社製品の販売を妨げる可能性のある取引保護策及び輸出入基準。かかる状況への対応につき当社の営業費用が増加する虞がある。；
- ・ 海外で稼得した現金の国外送金を阻む可能性のある外国為替管理；
- ・ 複雑な個人情報保護要件及び労使務関係法；
- ・ 海外汚職行為防止法等米国報の域外適用の影響；
- ・ 海外業務における従業員配置と事業運営の困難；
- ・ 労働力の不安定性；
- ・ 税法の変更による潜在的なマイナスの影響；
- ・ 政治及び経済の不安定性

国外の法規制に対する違反行為により、当社、当社役員又は従業員に罰金、刑事制裁が科せられたり、当社の事業行為が禁止されたり、当社の評価が損なわれる結果となる可能性がある。

当社は為替換算レートの変動リスクに晒されており、そのため、経費が増加し、利益率が低下するリスク、また、取引先企業のリスクに晒される可能性がある。

当社の海外における収益の相当部分が、ヨーロッパと日本で発生している。当社の海外収益の米ドル価値は為替相場の変動により変化する。ユーロ又は日本円、同じくその他の通貨に対する大幅な米ドル高は、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼし得る。当社は現在、通常の営業活動及び金融活動を通じて、また限定的にはデリバティブ金融商品を通じて通貨リスクの管理に対処しているが、かかる対処法では十分に効果がないかもしれない。現在の世界的経済危機により、大手の国際的金融機関が取引先企業となっても、デリバティブ金融商品を購入するリスクは一般的に増している。

当社は、専有技術及びその他の知的財産を適切に保護できないかも知れず、それにより当社の競合会社を含む他の企業に、当社の研究・開発の活用を許してしまう可能性がある。

当社の長期的成功は、技術上の競合製品についての当社の販売活動能力に大きく依存している。当社が知的財産に対する適切な保護を取得又は維持できなかった場合、当社専有技術の第三者による使用を阻止することはできないであろう。また、当社の現在審査中又は将来の出願特許が、登録特許にならないこともあり、また、登録特許も、優先権、範囲及びその他の問題によりクレームの対象となりうる。

米国特許商標局と裁判所は、整形外科再建インプラント及びバイオ技術の特許で認められる又は解釈が示される請求範囲の広さを一様に捉えたことがなかった。将来、特許法の改正又は予期せぬ解釈が行われた場合、当社の特許の強制力に悪影響が及ぶ可能性がある。

上記に加え、知的財産権は外国の一部では適用されない又は制限されていることがある。当社が海外で当社の知的財産に対する十分な保護を受けられない場合には、海外市場における当社の競合性が損なわれ、それにより当社の成長及び収益は制限を受けるであろう。

当社は、業務上の秘密、専有ノウハウ、継続的技術革新について、当社の従業員、コンサルタント、共同研究企業との間の秘密保持契約の使用を含む安全対策をもって、保護を図っている。かかる対策は十分に効果がないかも知れず、当社が利用できる救済措置も損害を補填するには不十分かもしれない。

当社は知的財産訴訟や侵害請求の対象となることがあり、それにより当社は多額の費用を被るか当社製品の販売を阻止されることがあり得る。

相手方に有利な、当社に対する特許又はその他の知的財産の侵害請求は、当社の成長及び収益性に場合によっては著しい悪影響を及ぼすことがある。当社は、第三者からの潜在的な侵害の通告及び潜在的な侵害の請求を受領することがある。また、当社の技術の一部を範囲とする他者の知的財産権を知らないことがある。当社の製品がその知的財産権を侵害したと請求する者がある場合、それに起因する訴訟には費用と時間が費やされ、当社の経営幹部及び主要な従業員の関心を他の事業上の問題から反らすことになるであろう。重大な知的所有権に関わる訴訟で当社が敗訴した場合、製品の一部を製造、販売、利用できなくなる可能性がある。

当社が新たな買収又は戦略的提携を行う場合、当社の経費若しくは負債が増加し、当社に混乱が生じることがある。

当社は、事業を補完するため、或いは、戦略的提携を結ぶため、又は知的所有権の開発・利用を行うためのその他の契約を結ぶために、戦略的事業買収の可能性を今後も検討する意向であるかかかる活動は、下記を含むリスクを伴う。

- ・ 当社は事業結合に計画していた以上に経営資源を注入する必要があるかも知れず、かかる事態は、より利益性の高いその他の活動を当社が推進することに悪影響を及ぼすことがある；
- ・ 遠い地域の組織、異種の事業背景を有する人員、そして異なった企業文化の会社の統合が必要な場合、買収事業統合に関わる困難は増幅されるであろう；
- ・ 買収により期待された経費削減効果又は戦略的提携による効果が認識されないかもしれない；さらに、
- ・ 買収の相手候補又は買収パートナーが、予期せぬ債務を負っていたり、当社又は合併企業に対する義務を果たせない可能性があり、また、戦略パートナーの優先事項が当社の優先事項と異なる場合もあるであろう。

当社は、主要な原材料及び委託事業については、限定された供給業者に依存している。

当社は、製品の製造に必要な原材料について、また一部の主要な製造活動の外注について、多くの供給業者を使用している。かかる供給業者は、当社の品質及び規制当局の要件を満たすために当社に基準に合わせて材料を提供し、活動を行わなければならない。一部の主要な原材料と外部に委託した活動は、一社又は限定された数の供給元からのみ調達することができる。原材料や活動の調達の中断が長引いたり、調達ができない場合、当社製品に対する応需能力に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社に対し推定株主集団訴訟が起こされ、そのために多大な弁護士費用が発生し、また当社経営陣の業務の妨げとなる可能性がある。

当社及び多くの関係当事者は、取引又は当社普通株式の保有により発生した、証券取引法違反、受託者義務違反、又は連邦退職従業員収入保障法(1974年)違反に対する推定株主集団訴訟の被告となっている。当社はかかる告訴は根拠がなく、徹底的に抗弁することとしている。しかしながら、かかる訴訟の弁護には多大な費用がかかると思われ、また、業務執行役員が参与する必要があるため、通常の事業活動に対して注がれる労力と関与が削がれてしまう虞がある。

当社の業界に関連するリスク：

諸外国での医療用具販売に関連し、米国証券取引委員会(SEC)による海外汚職行為防止法違反についての非公式調査が医療用具関連企業において行なわれており、その結果、当社の事業、財務状況及びキャッシュ・フローに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、医療用具産業における諸外国での医療用具販売に関連する海外汚職行為防止法違反についての非公式調査において、米国証券取引委員会及び米国司法省に全面的に協力している。当社は不適切な支払を防止するための方針と手順を採用し、また、これらの問題に関し、従業員、ディストリビューター及びその他に対しトレーニングを行なっているが、これらの義務違反が起こらないという保証はない。当社が海外汚職行為法に違反したとされた場合、罰金、刑事処分、利得の返上及び政府機関との契約や輸出許可などの中止又は締め出しなどの制裁措置を受ける可能性がある。

当社は、将来の商慣行の変更と営業の制限を課せられる可能性のある医療詐欺及び乱用規制による制約を受ける。

当社の属する業界は、虚偽請求、米国反キックバック法、同様の州法並びに医師任意照会法等に関わる医療詐欺及び乱用に関する様々な連邦法及び州法の制約を受けている。これらの法律違反は、場合によっては罰金刑、懲役刑、そして米国内ではメディケア、メディケイド、退役軍人局健康医療制度を含む政府の医療制度への参加の禁止といった刑事及び民事制裁による処罰を受ける。かかる法律及び規則の解釈及び施行は一定ではなく、急激に変化する。

第三者支払機関が、当社製品に対する当社顧客への払戻しを差し控える、又は払戻し水準を引下げるとした場合、当社製品への需要は低下し、当社に利益をもたらす製品販売力が損なわれる。

当社の製品は、病院、医師、歯科医師、その他の医療提供者に販売され、その全員が患者に提供した医療サービスに対し、国内及び海外の政府プログラム、民間の保険制度及び管理医療プログラムを含む第三者支払機関から払戻しを受けている。こうした第三者支払い機関は、治療の過程で使用された装置が、同者が定める費用効率の高い治療方法に則ったものでない、又は非承認の適応症に使用されたと判断した場合には払戻しを拒否することができる。第三者支払機関は、実験的な治療及び装置に対しても、払い戻しを差し控えることができる。当社の製品が第三者支払機関により費用効率が低いと見なされた場合、当社の顧客は当社製品について払戻しが受けられないことがある。

これに加え、第三者支払機関は医療製品及びサービスの払戻しの範囲と水準を抑制する動きを次第に活発化させている。第三者支払機関が、当社製品についての病院及びその他の医療提供者に対する払戻し水準を引下げた場合、当社製品に対する需要が減少するか、又は当社製品に対する値下げ圧力を経験することになるかもしれず、これは当社の売上高及び経営成績に重大な悪影響を及ぼし得る。

国外市場では、製品の値下げ圧力と、その他の医療改革の影響が出ている。公的医療制度の主要参加者が、当社製品の払戻し率を引き下げた場合、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

医療製品を購入する諸機関は経費抑制に取り組んでおり、当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当社製品の顧客多数は、経費抑制に向けた購入団体グループを形成している。購入団体グループは医療提供会社及びディストリビューターと価格取り決め交渉を行い、交渉後の価格は購入団体グループに加盟している病院及びその他のメンバーに適用される。当社が購入団体グループの選択した提供会社に入っていない場合、その加盟病院及びその他のメンバーの当社製品を購入する可能性は低くなり、さらに購入団体グループが他の製造業者の製品について契約の厳格な順守を取り決めた場合、当社は契約期間中は購入団体グループのメンバーへの販売を妨げられる。当社が、購入団体グループの経費抑制の取組みへの対応を怠った場合、当社の競合会社に市場シェアを奪われ、当社の売上及び経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

世界経済の低迷が続いており、経済復興が進まない限り、当社の事業も悪化すると思われる。

当社製品の大部分は、民間医療保険により補償されるものであるため、当社の歯科用製品を使用する方法を含め、その大部分が必須の治療ではないと考えられる可能性がある。現在の世界的経済危機により、民間医療保険の利用は減り、また、保険料の割高感が増すことが考えられ、或いはまた、患者が選択する治療も左右されることになるであろう。かかる経済情勢が続く限り、又は悪化した場合、失業率が上がり、保険料を抑える必要性が出てくることから、股関節及び膝間接治療の件数が世界的に落ち込み、そのため、当社の売上及び経営成績は大幅に悪化することが予想される。

当社の成功のカギは、当社が、競合会社の製品に対抗して効果的な製品を開発、販売できるかにかかっている。

当社は、厳しい競争環境において事業を営んでいる。当社の現在又は将来の製品は、現在若しくは将来の1社以上の競合会社による技術進歩、又は外科的生物療法を含むその他の療法により時代遅れ若しくは非経済的になる可能性がある。

競争における主な要素は下記のとおりである。

- ・ 技術；
- ・ 革新；
- ・ 品質；
- ・ 評価；及び
- ・ 顧客サービス

米国以外の市場においては、下記を含む他の要素もまた競争に影響を及ぼしている。

- ・ 顧客サービス；
- ・ 現地の流通システム；
- ・ 複雑な規制環境；そして
- ・ 異なる医療哲学及び製品の好み

当社の競合会社は、

- ・ 当社より豊富な財務、マーケティング及びその他の資源を有し；
- ・ より迅速に新たな新生技術に反応し；
- ・ より大々的なマーケティング・キャンペーンを展開し；
- ・ より積極的な価格政策を採用し；また
- ・ 潜在的な顧客、従業員及び戦略パートナーの関心をより多く集めることに成功するであろう。

上記の要素は、単独でも、また複数の組み合わせでも、当社製品の売上げの維持又は増加を困難にする可能性がある。

当社及び当社の顧客は、当社製品の製造、表示及び販売に関連し政府の規制を受けており、かかる規制の順守とそれに準拠した製品の開発には、多額の費用が生じるかも知れない。

当社が設計、開発、製造及び販売した医療装置は、FDA並びにその他の多数の連邦集及び外国政府当局による厳しい規制の対象である。医療装置を販売するための規制当局からの承認の取得手続きは、高額で時間がかかり、将来の製品に対する承認は取得できたとしても適時にできるものではない。将来の製品について承認の取得に遅延が生じた場合又は失敗した場合、製品収益の実現の遅滞又は多額の追加費用を生じることがある。

加えて、当社が、例えば品質システム規則、記録保持規則、ラベル貼付要件、有害事象報告規則を含む重要な規制要件を順守しない場合、下記の制裁措置を受ける可能性がある。

- ・ 警告状；
- ・ 罰金又は民事罰；
- ・ 差し止め命令；
- ・ 修理、交換又は返金；
- ・ 製品のリコール又は差し押さえ；
- ・ 製造の一時的な全面又は一部停止；
- ・ 米国食品医薬品局の将来の市販前承認又は認可の拒否；
- ・ 既存の製品申請の撤回又は停止；
- ・ 刑事上の訴追

当社の製品及び事業はまた、しばしば国際標準化機構等の産業標準化団体の規則の対象となっている。当社がこうした規制への適切な対応を怠った場合、当社事業は損害を蒙る。

当社に製造物責任による損害が生じることがあり、保険の保証範囲が十分でない又はかかる損害に適用されないかもしれない
い、

当社は通常の業務過程で、患者に危険な状態又は被害をもたらす、構成品の故障、製造上の不具合、設計上の欠陥、又は製品関連のリスク若しくは情報の不適切な開示を主張する製造物責任訴訟のリスクを負っている。製造物責任訴訟及び請求、安全性の警告、又は製品のリコールは、その究極的な結果に関係なく、当社の事業及び評判並びに顧客の関心を引き付け、定着させる当社の能力に著しく悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は第三者製造物責任保険に加入しているが、製造物責任請求は、当社の保険による補償限度を超える場合があり、また、自家保険損失の計上原因となることがある。製造物責任の損失が保険で補填されたとしても、こうした保険には多額の留保額と免責額があり当社が支払わなければならない。適用される保険の枠を超える製造物請求により、当社の事業、財務状況及び経営成績は著しい悪影響を蒙る可能性がある。

市場リスク

当社は継続事業を進めていく上で、当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性のある、外国為替相場、金利及び物価の変動により生じるリスクを含む一定の市場リスクを抱えている。当社は、これらのリスク及びその他の市場リスクを、通常の営業活動及び財務活動により、また、金融派生商品の使用を通じて危機管理している。当社は金融派生商品をリスク管理手段として使用するが、投機的な投資目的に使用することはない。

外国通貨為替リスク

当社は世界規模で事業を展開しているため、外国為替相場の変動により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶことリスクを抱えている。当社は主として、ユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル及び韓国ウォン建ての取引及び純資産に関連した外国為替相場リスクを抱えている。為替リスクについては、集中的かつまとめて管理しているが、これによりリスクを相殺し、自然相殺の利益を得ることができる。外貨建て取引における外国為替相場の変動の不安定性を軽減するために、当社は、大手金融機関と、先物為替予約とオプションの形態による金融派生商品契約を締結する。これらの先物予約及びオプションは、予測される主として会社間の売買の外貨建て取引の契約期間中のヘッジを意図したものである。キャッシュ・フローのヘッジと見なされるこれらの契約及びオプションにおける実現又は非実現損益は、一時的にその他の包括的利益に計上され、その後ヘッジ項目が純収益に影響を与える時点で製品販売コストに認識される。

2008年12月31日現在の契約では、当社は2009年1月から2011年6月までの間に設定された満期日に、ドルを買って、ユーロ、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル及び韓国ウォンを売る、又はスイスフランを買って、米ドルを売る義務を負っていた。第三者と締結した、未履行の米ドル買い外国為替先物契約の名目価格は、2008年及び2007年12月31日現在でそれぞれ1,343.0百万ドル及び1,244.6百万ドルであった。第三者と締結した、未履行のスイスフラン買い外国為替先物契約の名目価格は、2008年12月31日現在及び2007年12月31日現在でそれぞれ207.5百万ドル及び138.4百万ドルであった。未履行契約の加重平均契約レートはそれぞれ、ユーロ対米ドルが1.41、米ドル対スイスフランが1.10、米ドル対日本円が101、英ポンド対米ドルが1.86、米ドル対カナダドルが1.09、オーストラリアドル対米ドルが0.82、米ドル対韓国ウォンが1,000であった。

当社はリスク管理活動を定めた書面による方針及び手順を維持している。当社の方針では、ヘッジ商品の重要な条件がヘッジ対象の予想取引と同一であることが求められている。これに基づき、キャッシュ・フローのヘッジに関して、ヘッジされた取引に帰属するキャッシュ・フローの変動は、一般的に、ヘッジ商品の公正価値の変動により完全に相殺されることが見込まれる。リスク管理プログラムの一環として、当社はまた、為替レートの仮定的な動きに連動した収益、経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態の潜在的変化を評価するために感応度分析を実行する。2008年12月31日現在で未決済の外国為替先物予約の公正価値変動の感応度分析は、米ドルがユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル及び韓国ウォンに対して一律に10%変動したとき、金利格差がなければ、これらの契約の公正価値は2011年までの期間に、変動方向次第でユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル及び韓国ウォン契約についてそれぞれ約72.3万ドル、21.1万ドル、32.4万ドル、10.4万ドル、7.1万ドル、7.2万ドル及び1.9万ドル、法人税考慮前の利益を増減すると指摘した。外国為替相場の変動による外国為替先物予約の公正価値の変動は、ヘッジ取引の価値の変動により大部分が相殺されることが予想される。従って、外国為替先物契約により当社が重大な為替変動リスクを蒙ることはないと思われるが、それはこれらの契約上の損益がヘッジ中の資産、負債及び取引上の損益を相殺するためである。

当社は、2008年12月31日現在、約2,003百万ドルの外貨建て（主としてスイスフラン、日本円及びユーロ建て）純資産及び純負債に対する投資のエクスポージャー純額を有していた。2008年12月31日時点で約1,234百万ドルの純資産エクスポージャーは、ヨーロッパ及びアジア太平洋地域セグメントで計上された営業権に関連したものである。

当社は、事業体の機能通貨以外の通貨建ての資産及び負債に対する通貨リスクの管理のため、契約期間を1ヶ月とする外国為替先物契約を結ぶ。その結果、SFAS第52号「外貨取引」に基づいて収益に計上された外貨再測定損益は、一般的に同じ報告期間の外国為替先物契約における損益と相殺される。

物価変動リスク

当社は、コバルト・クロム、チタン、タンタル、ポリマー及び滅菌包装材などの原材料商品を購入している。当社は市場における物価の変動の影響を緩和するため、可能であればこれらの商品につき通常12ヶ月乃至24ヶ月の供給契約を締結している。当社はリスク管理プログラムの一部として、潜在的な物価変動に関連した感応度分析を行っている。上記の商品の全般に亘り10%の価格変動が生じたとしても、当社の連結財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないであろう。

金利リスク

通常の業務の過程で、当社は経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことのある金利変動から生じる市場リスクを抱えている。当社は、通常の営業活動及び財務活動を通じて金利リスクを管理している。

当社は、現金及び現金同等物を主に米国政府ファンド及び銀行預金に投資している。投資の主な目的は、債務不履行及び市場リスクを制限することにより、当社の投資元本資金の資本維持を確保することである。当社は現在、投資ポートフォリオに金融派生商品を組んでいない。

当社の主な金利リスク・エクスポージャーは、当社のクレジット・ファシリティ関連の変動金利から生じる。当社は使用済上位信用枠及び未使用信用枠に対する金利の変動からの金利リスクを負っている。現在当社の債務残高には全て、短期金利による利息が付されている。当社は現在、金利リスク・エクスポージャーについてヘッジを行っていないが、将来は行うかも知れない。2008年12月31日現在の当社の金利リスク全般に基づいた場合、仮に金利に10%の変動があったとしても、残高が一定であることを前提に、年間の支払利子に重大な影響は及ばないであろう。さらに分析では、かかる環境に存在することのある経済活動全体のレベルの変化の影響を考慮に入れていない。

信用リスク

当社を信用リスクの集中に晒す可能性のある金融資産は、主として現金、現金同等物、取引先企業との取引及び売掛金である。

当社は格付けの高い金融機関及び短期金融商品に投資し、1金融機関への信用リスクの金額に制限を設けている。当社は、当社の現金及び現金同等物並びに投資に重大な信用リスクがあるとは考えていない。

当社は、当社と取引を行っている金融機関が債務不履行となった場合、貸倒れ損失リスクを抱える。しかしながら、かかる損失は、金融商品契約の相手方の債務が当社の債務を超えた場合の超過額に限定される。当社はまた、様々な大手金融機関で構成されるグループと取引を行うことにより信用リスクを最小限に留めている。当社は、標準信用ガイドラインを使用することにより、相手方の財務状況を監視し、信用リスクの管理を行っている。当社は相手方の債務不履行を想定していない。

売掛金に関する信用リスクの集中は、顧客が多数であること及び地理上の広い地域に顧客が分散していること、並びに通常の業務の過程において信用を置いている顧客に頻繁に行われる信用度チェックにより抑制されている。しかしながら、基本的には当社の売掛金はその全部が、米国及び海外の公立若しくは私立病院及び医療業界、或いは国際市場で営業活動を行っている流通業者又は卸売業者に集中しているため、それらの事業、経済及び国に特有の変動性リスクを蒙る。返済は、その産業部門の経済的安定性、各国の経済状態及び健康医療制度に左右される。信用リスクは、与信承認、与信枠及び手続の監視を通じて管理されるが、当社の損失引当の計上は適当であると考え、個別の顧客又はその他への重度の信用リスクの集中による重大なネット・エクスポージャーは存在しない。

5 【経営上の重要な契約等】

2008年10月、当社は、以前はアボット・ラボラトリーズの子会社であったアボット・スパインを、およそ360百万ドルで買収した。買収価格は、手元現金及び既存の借入れ枠での借入れにより調達した。この投資により、革新的製品が数多くポートフォリオに加わることとなり、また、脊椎製品カテゴリー躍進の一助となる。また、脊椎製品カテゴリーの研究開発能力を向上させ、販売網の拡充にもつながる。2008年度、当社はこの取引の結果、進行中の研究開発費用38.5百万ドルを含め買収及び統合費用として48.7百万ドルを計上した。アボット・スパインの買収についての詳細は、本報告書「第6 経理の状況」に含まれる連結財務諸表に対する注記4を参照されたい。

6 【研究開発活動】

当社は、新しい外科処置技術、素材、整形生物製剤及び製品設計を開発するべく、幅広い研究開発活動を行っている。研究開発機能は、当社の戦略的なブランド・マーケティング機能と綿密に連動している。革新的な新素材、整形生物製剤、インプラント及び器械の設計並びに外科処置技術の急速な商業化は、当社の中核戦略の1つであり、今後も売上成長の重要な原動力となる。

当社は各製品カテゴリーにおける製品提供物を拡大し、様々な分野に応用できる新たな技術を開拓している。2008年、2007年、2006年の12月31日に終了したそれぞれの年度に、各々194.0百万ドル、209.6百万ドル及び188.3百万ドルを研究開発に支出した。2008年度、運用面におけるDPA及びCIAの順守、並びに当社のコンプライアンス及び倫理強化取組の実施に関連する遅延を反映して、研究開発費は減少した。2009年度は研究開発費を増加する予定である。当社の主な研究・開発施設は、インディアナ州ワルソーに置かれている。その他、スイスのヴィンターツール；テキサス州オースティン；ミネソタ州ミネアポリス；カリフォルニア州カールスパッド；オハイオ州ドーバー；ニュージャージー州パーシッパニー等にも研究・開発員を配属している。2008年12月31日現在、当社は全世界で800名以上の研究・開発員を雇用していた。

当社は、今後も革新的な技術を特定し、補完的な製品若しくは事業の取得又は技術のライセンス供与契約若しくは戦略的提携の確立を検討して行く。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

「第3 事業の状況、1.業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第3 事業の状況、1. 業績等の概要」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

当社は、以下の不動産を所有又は賃借りにしている。

所在地	用途	所有/賃貸	面積(平方フィート)
インディアナ州ワルソー	研究開発、製造、倉庫、マーケティング及び総務	所有	1,400,000
インディアナ州ワルソー	本社及びジンマー・インスティテュート	所有	117,000
インディアナ州ワルソー	事務所、製造及び倉庫	賃貸	90,000
カリフォルニア州カールスバッド	事務所、研究開発及び製造	賃貸	118,000
ミネソタ州ミネアポリス	事務所及び研究開発	所有	51,000
ニュージャージー州シダー・ノルズ	製造及び倉庫	賃貸	23,000
ニュージャージー州パーシパニー	研究開発、製造及び倉庫	賃貸	115,000
ノースカロライナ州ステーツビル	製造及び倉庫	所有	156,000
オハイオ州ドーバー	事務所、研究開発及び製造	所有	140,000
オハイオ州ドーバー	倉庫	所有	61,000
テネシー州メンフィス	事務所及び倉庫	賃貸	30,000
テキサス州オースティン	事務所、研究開発及び物流	賃貸	97,000
オーストラリア、シドニー	事務所及び倉庫	賃貸	36,000
オーストリア、ウィーン	事務所及び倉庫	賃貸	15,000
ベルギー、ヴェメル	事務所及び倉庫	賃貸	15,000
カナダ、ミシソウガ	事務所及び倉庫	賃貸	52,000
中国、上海	事務所及び倉庫	賃貸	18,000
フランス、エトゥペ	事務所、製造及び倉庫	所有	90,000
ドイツ、フライブルグ	事務所及び倉庫	賃貸	51,000
ドイツ、キール	事務所及び倉庫	賃貸	21,000

所在地	用途	所有/賃貸	面積(平方 フィート)
アイルランド、シャノン	事務所、製造及び倉庫	所有	125,000
イタリア、ミラノ	事務所及び倉庫	賃貸	47,000
日本、御殿場	事務所、サービスセンター及び倉庫	所有	87,000
日本、東京	事務所及び倉庫	賃貸	24,000
韓国、ソウル	事務所及び倉庫	賃貸	22,000
オランダ、ユトレヒト	事務所及び倉庫	賃貸	16,000
プエルトリコ、ボンセ	事務所、製造及び倉庫	所有	213,000
シンガポール	事務所及び倉庫	賃貸	10,000
スペイン、バルセロナ	事務所及び倉庫	賃貸	16,000
スイス、バアル	倉庫	賃貸	40,000
スイス、ヴィンターツール	事務所、研究開発及び製造	賃貸	358,000
スイス、ミュンジンゲン	事務所及び倉庫	所有	76,000
英国、スウィンドン	事務所及び倉庫	賃貸	70,000

上記に加え、当社は、米国、日本、オーストラリア、フランス、ロシア、インド、ドイツ、イタリア、スイス、中国を含む25カ国を超える地域において、100ヶ所以上に事務所及び倉庫施設を維持している。当社は、施設及び設備はすべて良好な状態にあり、且つ十分に管理され、現水準で事業運営することが可能であると考えている。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2008年度、当社はアイルランドのシャノンにおいて、125,000平方フィートの製造施設の建設を開始した。この施設での製造は2009年度後半に開始できる見通しである。また、国際流通網を拡張するために、ドイツのエッシュバツハにおいて、130,000平方フィートの倉庫建設を開始した。この施設の利用は2009年度下半期となる予定である。当社は、製造、保管、研究開発、事務所スペース、及び拡張予定のスペースを含めた現在の施設により、今後の需要を満たすことができると考えている。施設の稼働率が85%に達した段階で、需要に対応するための施設の拡張又は購入するという選択肢について検討する。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

(2008年12月31日現在)

授権株式数	発行済株式数	未発行株式数
記名式普通株式： 1,000百万株 (1株当り額面0.01米ドル)	253.7百万株 (自己株式30.1株を含む)	746.3百万株
優先株式： 250百万株 (1株当り額面0.01米ドル)	0株	250百万株

発行済株式

(2008年12月31日現在)

記名・無記名の別及 び額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
記名式額面普通株式 (1株当り額面0.01米ドル)	普通株式	253.7百万株 (自己株式30.1百 万株を含む)	ニューヨーク証券取引所 SWXスイス証券取引所

(2) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本	
	増減数	残高	増減額	残高
2004年12月31日	3.1百万株	245.5百万株	142.8百万ドル	2487.7百万ドル
2005年12月31日	2.3百万株	247.8百万株	115.9百万ドル	2603.6百万ドル
2006年12月31日	1.1百万株	248.9百万株	142.1百万ドル	2745.7百万ドル
2007年12月31日	3.3百万株	252.2百万株	255.9百万ドル	3001.6百万ドル
2008年12月31日	1.5百万株	253.7百万株	139.4百万ドル	3141.0百万ドル

当社が発行するストック・オプションの状況

(2008年12月31日現在)

新株予約権の残高	15,900,047個
新株予約権に使用する株式数	1新株予約権につき1株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額	1,132,878,349ドル
新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額	159,000ドル

(3) 【所有者別状況】

2009年2月13日現在、当社普通株式の株主数は約470,800人である。

(4) 【大株主の状況】

以下は、当社普通株式の1%以上を所有する大株主に関する情報である。

(2008年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有割合
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメン ト(1)	アメリカ合衆国10005ニューヨーク州ニュー ヨーク、オールド・スリップ32	11,536,413株	5.14%
MFSインベストメント・ マネジメント	アメリカ合衆国02116マサチューセッツ州ボ ストン、ボイルストン・ストリート 500	8,592,412株	3.83%
ステート・ストリート・ グローバル・アドバイ ザーズ	アメリカ合衆国02111マサチューセッツ州ボ ストン、リンカン・ストリート1	8,015,117株	3.57%
パークレイズ・グローバ ル・インベスターズ N. A.	アメリカ合衆国94105カリフォルニア州サン フランシスコ、ハワード・ストリート400	7,367,623株	3.28%
バンガード・グループ、 インク	アメリカ合衆国19355ペンシルバニア州マル バーン、バンガード・ブルバード100	7,160,222株	3.19%
UBSグローバル・アセッ ト・マネジメント(プリ ンストン) IL	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ、 ノース・ワッカー・ドライブ1	5,432,554株	2.42%
キャピタル・リサーチ・ グローバル・インベス ターズ	アメリカ合衆国90071カリフォルニア州ロサ ンジェルス、サウス・ホープ・ストリート 333	3,920,000株	1.75%
フィデリティ・マネジメ ント・アンド・リサーチ ・カンパニー	アメリカ合衆国02109マサチューセッツ州ボ ストン、デボンシャー・ストリート82	3,079,351株	1.37%
コロンビア・マネジメン ト・アドバイサーズ・イン ク	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボ ストン、フェデラル・ストリート100	2,605,865株	1.16%
JPモルガン・インベスト メント・マネジメント・ インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州ニュー ヨーク、パーク・アベニュー270	2,484,832株	1.11%

2 【配当政策】

当社は、2001年8月6日公開会社となって以来、普通株式の配当を宣言しておらず、配当金の支払いも行っていない。現在、当社は、予測可能な将来においては普通株式につき現金当金の支払いを予定していない。当社のクレジット・ファシリティもまた一定の状況下での配当金の支払いを制限している。

3 【株価の推移】

(単位：ドル、括弧内は円)

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価*	決算年月	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	
	最高	89.44 (8,822)	89.10 (8,789)	79.11 (7,803)	94.38 (9,310)	80.92 (7,982)	
	最低	64.40 (6,352)	60.19 (5,937)	52.20 (5,149)	63.00 (6,214)	34.10 (3,364)	
当事業年度中 最近6月間の月別 最高・最低株価	月別	2008年7月	2008年8月	2008年9月	2008年10月	2008年11月	2008年12月
	最高	72.50 (7,151)	74.55 (7,354)	73.88 (7,288)	66.42 (6,552)	46.92 (4,628)	41.40 (4,084)
	最低	64.02 (6,315)	68.51 (6,758)	60.41 (5,959)	37.19 (3,668)	34.10 (3,364)	35.33 (3,485)

* ニューヨーク証券取引所当社普通株式の実際の高値と安値を基準としている。

4 【役員 の 状況】

取締役

当社の取締役会は、以前はクラスに分かれ、その任期は該当する年次株主総会までとなっていた。2007年度、当社の改訂定款が修正され、2008年株主総会から、任期満了となる取締役は1年の任期で選出することとなった。その結果、2009年総会において、7名の取締役が2010年に任期満了となる形で選出対象となる。以下に記載する取締役候補は現取締役である。バーナード氏は2009年1月8日付で当社取締役会より取締役に任命された。キャスパー氏は、2009年2月23日付で当社取締役会より取締役に任命された。当該総会で7名の取締役が選出されれば、総会後まで任期のある2名の取締役を加え、取締役数は合計9名となる。以下は、現職、事業上の経歴、初回取締就任年、所属する取締役会の委員会及び年齢を含む今年度取締役候補の情報、並びに2010年に任期切れとなる取締役の情報である。

(2009年1月31日現在)

氏名 / 年齢	略 歴
2009年 - 2010年を任期とする取締役：	
ベツィー・J.バーナード (Betsy J. Bernard) 53歳 2009年取締役就任	バーナード氏は、2002年10月から2003年12月の退職までAT&T コーポレーションの社長を務めた。また2001年4月から2002年10月まで、AT&Tコンシューマーの最高経営責任者であった。AT&T入社前は、クエスト・コミュニケーションズ・インターナショナル・インク、USウェスト・インク、AVIRNEXコミュニケーション・グループ、及びパシフィック・ベルで上級管理職を務めた。現在、プリンシパル・フィナンシャル・グループ・インク、ベリングポイント・インク、及びテルラー・コーポレーションの取締役に務める。セント・ローレンス大学で学士号を、フェアリー・ディキンソン大学で経営学修士(MBA)を、また、スタンフォード大学スローン・フェローシップ・プログラムで経営学修士(MSA)を取得している。 当社取締役会委員会：企業統治委員会の委員を務める。
マーク・N.キャスパー (Marc N. Casper) 41歳 2009年取締役就任	2008年5月からサーモフィッシャー・インクの最高執行責任者、また2006年11月から執行役副社長を務める。サーモ・エレクトロン・コーポレーション及びフィッシャー・サイエンティフィック・インターナショナル・インクの合併後、2008年5月に最高執行責任者に任命されるまで、サーモフィッシャーの分析技術事業部門社長、2003年12月から2006年11月まで、サーモ・エレクトロン・コーポレーション上級副社長、2001年12月にサーモ・エレクトロン・コーポレーションに、ライフ・アンド・ラボラトリー・サイエンス部門社長として入社、ハーバード・ビジネス・スクールのMBAを優秀な成績で取得、また、ウェズレアン大学において経済学の学士号を取得している。 当社取締役会委員会：取締役委員会については、まだ任命されていない。
デイビッド C. ドゥボラック (David C. Dvorak) 45歳 2007年取締役就任	2007年5月1日に当社の社長兼最高経営責任者に就任、2005年からグローバルビジネス・グループ社長兼最高法務責任者、2003年10月から2005年12月まで、企業サービス担当業務執行副社長、主任顧問兼秘書役並びに最高コンプライアンス責任者を務めた。当社の全社秘書役には2003年2月に任命された。2001年12月にコーポレート・アフェアーズ上席副社長兼法務顧問としてジンマー入社。氏は、医療機器産業連盟であるアドバンスト・メディカル・テクノロジー・アソシエーションの理事長である。

氏名 / 年齢	略 歴
ロバート・A. ヘッグマン (Robert A. Hagermann) 52歳 2008年取締役就任	1998年8月より、クエスト・ダイアグノスティックス・インコーポレーテッドの副社長兼最高財務責任者であった。クエスト社の子会社であるコーニング・ライフ・サイエンスIncに1992年入社、96年にクエストの副社長兼コーポレート・コントローラーに指名されるまで財務関係の様々な役職を歴任した。コーニング入社以前は、プライム・ホスピタリティ・インク及びクロンプトン&ノールズ・インクでいずれも財務関連の役職に就いていた。それ以前にはアーサー・ヤング・アンドCo. (旧アーンスト&ヤング) に勤務していた。ライダー大学にて理学士号(会計学)、セントン・ホール大学にて経営学修士を取得している。 当社取締役会委員会：監査委員会及び企業統治委員会の委員である。
アーサー・J. ヒギンス (Arthur J. Higgins) 53歳 2007年取締役就任	2006年1月、バイエル・ヘルスケアAG取締役会会長に就任、また2004年7月からバイエル・ヘルスケア執行委員会の議長。2001年から2004年までエンゾン・ファーマスーティカルズの会長、社長兼最高経営責任者、エンゾンでの就任以前は、アボット・ラボラトリーズに14年間勤務、最後は1998年から2001年まで、製薬製品部門担当社長を務めた。薬学研究及び米国製薬業者会 (PhRMA) 理事会並びに国際製薬会社連盟評議会 (IFPMA) の委員であり、また、欧州製薬業連盟 (EFPIA) の理事長である。スコットランドのストラスクライド大学を卒業、生化学で理学士号を取得。 当社取締役会委員会：監査委員会で委員を、報酬及び経営開発委員会において委員長を務める。
セシル・B. ピケット博士 (Cecil B. Pickett, Ph.D.) 63歳 2008年取締役就任	2006年9月にバイオジェン・アイデック Inc. の研究開発部長に就任。バイオジェン・アイデック入社前は、研究開発関連の役職を歴任し、直近ではシェリング・プラウ・コープ上席副社長、シェリング・プラウ・リサーチ・インスティテュート社長、シェリング・プラウ入社以前は、メルク&COにて研究開発関連の役職に就いていた。カリフォルニア州立大学ハイワード校より理学士(生物学)を取得、また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校にて細胞生物学の分野で博士号を取得している。タフト・メディカル・スクールの監督委員会及びコロンビア大学メディカル・センターの訪問者委員会委員を務めている。ナショナル・アカデミー・オブ・サイエンスのインスティテュート・オブ・メディスンのメンバーである。 バイオジェン・アイデックの取締役。 当社取締役会委員会：報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会、並びに科学技術委員会の委員である。
オーガスタス A. ホワイト三世、医学博士 (Augustus A. White, III, M.D., Ph.D.) 72歳 2001年取締役就任	ハーバード・メディカル・スクールにおける医療教育エレン・アンド・メルヴィン・ゴードン教授、整形外科教授、オリバー・ウェンデル・ホームズ・ソサイエティ講師、並びに保健科学及び技術におけるハーバード大学-マサチューセッツ工科大学保健科学・技術部門の整形外科教授；ポストトンのベス・イスラエル・ディーコネス医療センター整形外科名誉主任。それ以前はベス・イスラエルの脊椎外科主任及びダニエル E. ホーガン脊椎フェロウシップ・プログラム理事長。スタンフォード大学メディカル・スクールを卒業し、ストックホルムのカロリンスカ研究所の博士号、ブラウン大学の学士号を有している。又はバード大学ビジネス・スクール上級経営課程修了、オーソロジック・コーポレーション(商号：キャプストーン・セラピューティックス) 取締役。 当社取締役会委員会：企業統治委員会及び科学技術委員会(委員長)に所属。

氏名 / 年齢	略 歴
現在の任期が2010年に終了する取締役：	
ラリー・C. グラスコック (Larry C. Glasscock) 60歳 2001年取締役就任	2005年11月よりウェルポイント・インクの会長。グラスコック氏は、2004年11月より(アンセムInc.とウェルポイント・ヘルス・ネットワークInc.の合併後)ウェルポイント・インクの社長兼最高経営責任者を務めた後、2007年6月、退任。2003年5月から2004年11月までアンセム・インクの会長、社長、最高経営責任者を務め、また2001年7月から2003年5月までアンセムの社長兼最高経営責任者を務めた。グラスコック氏は、ウェルポイント・インク及びスプリント・ネクステル・コーポレーションの現職取締役である。 当社取締役会委員会：監査委員会(委員長)、報酬及び経営開発委員会、並びに企業統治委員会に所属。
ジョン・L. マックゴールドリック (John L. McGoldrick) 68歳 2001年取締役就任 2007年非執行会長就任	2006年5月よりインターナショナル・AIDSワクチン・イニシアチブ、対外戦略開発の上席副社長である。2005年10月より2006年4月に退職するまで、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー(「ブリストル・マイヤーズ スクイブ」)の執行役副社長であった。2000年1月から2005年10月までブリストル・マイヤーズ・スクイブの執行副社長と法律顧問を務めた。また1998年12月から2000年1月まで上席副社長、法律顧問、医療器具グループ担当社長であった。ハーバード大学及びハーバード法科大学院を卒業。 当社取締役会委員会：監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会(委員長)並びに科学技術委員会に所属。

業務執行役員

(2009年2月27日現在)

氏名/年齢/役職名	略 歴
デイビッド C. ドゥボラック (David C. Dvorak) 45歳 社長兼最高経営責任者	ドゥボラック氏は2007年5月1日、ジンマー・ホールディングスの社長兼最高経営責任者並びに取締役に就任。2005年12月から2007年4月まで、グローバルビジネス・グループ社長兼最高法務責任者。2003年10月から2005年12月まで、企業サービス担当業務執行副社長、主任顧問兼秘書役、並びに最高コンプライアンス責任者。2003年2月に当社の全社秘書役に指名された。2001年12月、コーポレート・アフェアーズ担当上席副社長兼法務顧問として入社。
シェリル・ブランチャード博士 (Sheryl Blanchard, Ph.D.) 44歳 研究・開発担当上席副社長兼最高科学責任者	ブランチャード博士は2005年12月、ジンマー・ホールディングスの研究・開発担当上席副社長兼最高科学担当責任者に任命された。国内外の研究・開発、品質管理・法規制、医療教育及び医療問題にかかわる責任者である。2003年10月から2005年12月まで、全社の研究及び臨床問題担当副社長を、また、2002年8月から2003年10月まで研究及び生物製剤担当副社長を務めた。
ジェームズ T. クラインズ (James T. Crines) 49歳 財務担当執行役副社長兼最高財務責任者	クラインズ氏は、2007年5月1日にジンマー・ホールディングスの財務担当執行役副社長兼最高財務責任者に就任。2005年12月から2007年4月まで、財務、オペレーション、コントローラー担当上席副社長、及び最高会計責任者。2003年10月から2005年12月まで、財務・コントローラー及び情報技術担当上席副社長を務め、2001年7月から2003年10月まで財務・コントローラー担当副社長を務めた。

氏名/年齢/役職名	略 歴
デレク・M. デイビス (Derek M. Davis) 39歳 全社コントローラー兼 最高会計責任者	デイビス氏は2007年5月、ジンマー・ホールディングスの財務・コーポレート・コントローラー担当副社長兼最高会計責任者に就任。社内外向け報告、プランニング及び分析、全社及び事業部門の会計処理に関して統括する。2006年3月から2007年5月まで、財務プランニング及び会計部門ダイレクター、2003年12月から2006年3月まで、財務、オペレーション、ロジスティクス部門のダイレクター、2003年4月から2003年12月までは財務部門の準ダイレクターを務めた。
ジェフリー・A. マッコリー (Jefferey A. McCaulley) 43歳 ジンマー・リコンストラクティブ社長	2008年12月にジンマー・リコンストラクティブ社長に就任した。グローバル市場向けマーケティング及び米国における販売を含む再建器具市場向け事業を統括する。入社前は、2004年11月から2008年11月まで、医療専門家、プロバイダー、支払機関、製剤業に対する科学情報及びワークフロー・ソリューションを提供する大手であるウォルターズ・クルワーの医療部門で社長兼最高経営責任者を務めた。ウォルターズ・クルワー入社前は、2002年から2004年まで、医療科学分野の世界的大手であるメドトロニック・インクの糖尿病部門において副社長、ジェネラル・マネジャーを務めた。
ブルーノ A. メルツイ (Bruno A. Melzi) 61歳 ヨーロッパ、中東及びアフリカ 担当会長	メルツイ氏は、2003年10月にジンマー・ホールディングスのヨーロッパ、中東及びアフリカ担当会長に就任、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域における販売、マーケティング、流通等を統括する。2000年3月から2003年10月まで、ヨーロッパ/MEA担当社長を務めた。
ステファン・H. L. オーイ (Stephen H. L. Ooi) 55歳 アジア太平洋担当社長	オーイ氏は2005年12月、ジンマー・ホールディングスのアジア太平洋担当社長に就任、日本を含むアジア太平洋地域における製品の販売、マーケティング、流通を統括する。2003年9月から2005年12月までオーストラリア担当社長として勤務し、日本を除くアジア太平洋地域の業務の責任者であった。2002年9月から2003年9月まで、アジア太平洋地域担当社長を務めた。
チャッド・F. フィップス (Chad F. Phipps) 37歳 法務担当上席副社長	フィップス氏は2007年5月、ジンマー・ホールディングスの上席副社長、法律顧問兼秘書役に就任。当社の国内外における法務関連事項に関わる職務に加え、取締役会付秘書役である。当社の政府関連事項、企業情報、広報関連も統括する。2005年12月から2007年5月まで、準法律顧問兼秘書役を務め、2003年9月から2005年12月までは、準法律顧問兼秘書役補佐を務めた。
マーク・C. スロダール (Mark C. Throdahl) 57歳 グローバル・ビジネス 社長	スロダール氏は、2008年5月、当社のグローバル・ビジネス・グループの社長に就任した。当社の脊柱製品、歯科用製品、外傷用製品、整形外科製品、コンピューター・アシスティブ・ソリューション並びにアクセルロ・ヘルス・パートナーズを統括する。当社入社前は、2001年6月から2007年12月まで英国のミルトン・ケインズに拠点を置く吸入薬及び麻酔用医療器具の大手であるコンソート・メディカル社（前ベスパック社）の最高経営責任者であった。

取締役及び執行役員の株式保有状況

以下は、2009年1月5日現在、当社の現取締役及び役員報酬要約表に記載の現役員個人、並びにこれら取締役及び取締役全体による当社普通株式の実質的保有状況を表したものである。別段の記載がない場合、かかる株式は直接又は間接的に保有され単独議決権及び単独処分権を有する。

氏名	所有株式数 合計 ⁽¹⁾	60日以内に 取得可能な株式数 ⁽²⁾	繰延株式 ユニット数 ⁽³⁾	所有割合
ベツィー・J.バーナード	— ⁽⁴⁾	—	—	—
マーク・N. キャスパー	— ⁽⁵⁾	—	—	—
ラリー・C. グラスコック	60,527 ⁽⁶⁾	55,244	5,243	*
ロバート・A. ヘッグマン	926	—	926	*
アーサー・J. ヒギンス	1,744	—	1,744	*
ジョン・L. マックゴールドリック	67,732	50,000	6,040	*
セシル・B. ピケット博士	926	—	926	*
オーガスタス A. ホワイト三世	4,998	—	4,998	*
デイビッド C. ドウボラック	476,073	424,709	—	*
ジェームズ T. クラインズ	232,011	202,600	—	*
ブルーノ A. メルツィ	208,987	133,661	—	*
ステファン・H. L. オーイ	258,188	239,121	—	*
シェリル・R. ブランチャードPhD	103,582	97,629	—	*
シェリル L. コンリー ⁽⁷⁾	371,411	368,852	—	*
現取締役及び執行役員全体（17名）	1,491,109 ⁽⁸⁾	1,246,264 ⁽⁸⁾	19,877	*

* 1%未満

- (1) 当該数字に含まれるのは、直接又は間接保有の株式、現在行使可能なストック・オプション、2009年1月5日から60日以内に行使可能となるストック・オプション、繰延株式ユニット、並びに権利確定要件を条件とする以下の制限付株式：ドボラック氏 - 25,032株、クライン氏 - 12,932株、取締役及び執行役員全体 - 62,830株。2009年1月5日から60日以降に権利確定する執行役員の保有するストック・オプション又は制限付株式ユニットは含まれない。また、取締役の保有する制限付株式ユニットで、確定済みであるが、2009年5月1日以降に決済の繰延が義務となっているユニットは含まれない。
- (2) 現在行使可能なストック・オプション及び2009年1月5日から60日以内に行使可能となるストック・オプションを含む。
- (3) 当該数字は取締役が取締役職を退職して60日以内に普通株式で支払われる繰延株式として改訂ジンマー・ホールディングス・インク非従業員取締役繰延報酬制度の取締役口座に貸記される数字である。
- (4) バーナード氏は、2009年1月8日付で取締役に就任した。
- (5) キャスパー氏は、2009年2月23日付で取締役に就任した。
- (6) グラスコック氏が信託と議決権を共有し、信託に預けている40株を含む。
- (7) コンリー氏は2008年5月16日に当社を退職した。
- (8) コンリー氏の所有する株式を除く。

執行役員の報酬

下表は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者に対する報酬並びに年金価値の増加を除く総報酬額を基準として高額報酬を得た執行役員(2008年12月31日現在)上位3名に支払われた報酬を示す。また、2008年12月31日現在は執行役員から退いていたものの、2008年度中、高額報酬を得た上位3名に入ったであろうと思われる前執行役員に関する報酬についても記載している。

要約報酬表

氏名及び役職	年度	給与 (ドル)	株式報奨 ⁽¹⁾ (ドル)	オプション 報奨 ⁽²⁾ (ドル)	非株式 インセンティブ 制度に 基づく報酬 ⁽³⁾ (ドル)	年金価値 及び非適格 繰延報酬に よる収入 ⁽⁴⁾ (ドル)	その他全て の報酬 ⁽⁵⁾ (ドル)	合計(ドル)
(a)	(b)	(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)
デイビッド・C・ドゥボラック 社長兼 最高経営責任者	2008年	742,308	1,277,585	2,768,078	691,350	239,814	38,977	5,758,112
	2007年	605,731	266,151	1,827,280	409,889	125,367	39,836	3,274,254
	2006年	400,000	715,097	1,302,962	379,600	81,144	19,092	2,897,895
ジェームズ・T. クラインズ 財務担当執行役副社長兼 最高財務責任者	2008年	456,340	751,376	1,349,493	274,078	236,777	26,193	3,094,257
	2007年	381,923	249,472	1,137,935	162,182	134,430	18,843	2,084,785
ブルーノ A. メルツィ ヨーロッパ、中東及び アフリカ地域会長	2008年	586,114(6)	42,188	1,236,901	301,731(6)	75,281(6)	206,113(6)	2,448,328(6)
	2007年	523,415(6)	(182,917)	1,186,763	193,403(6)	67,140(6)	457,225(6)	2,245,029(6)
	2006年	467,841(6)	691,514	1,302,450	355,692(6)	74,591(6)	455,610(6)	3,347,698(6)
スティーブン・H.L. オーイ アジア太平洋地域社長	2008年	387,427(7)	287,672	1,686,551	199,447(7)	-	82,932(7)	2,644,029(7)
	2007年	340,880(7)	23,973	1,205,765	127,389(7)	-	43,590(7)	1,741,597(7)
シェリル・R. ブランチャード Ph.D 研究開発上席副社長兼 最高科学責任者	2008年	384,865	465,226	697,942	198,129	109,643	21,290	1,877,095
シェリル・L. コンリー ⁽⁸⁾ 前アメリカ・グローバル マーケティング社長、 最高マーケティング責任者	2008年	151,523	(412,736)	1,631,864	-	-	484,414	1,855,065
	2007年	380,000	(152,538)	1,126,177	168,492	204,881	18,895	1,745,907
	2006年	370,000	571,273	1,074,117	373,964	224,637	17,649	2,631,640

(1) 財務会計基準書第123R(SFAS第123R)号に基づき財務書類における株式報奨に関する報告の目的で認識された金額を示す。2008年度及び2007年度、当社は、2006年1月18日付与の業績連動型株式数の権利確定予定数の見積もりを変更したことにより、SFAS第123Rに基づき、2006年度の財務書類報告の目的で認識されていたこれらの業績連動型株式に関連する一部報酬費用を戻し入れた。2008年度及び2007年度のドウボラック氏、メルツイ氏及びコンリー氏の欄に記載の数字は、かかる戻入費用（ゼロ以下の場合もある）が差引かれている。クライン氏、オーイ氏及びブランチャード氏に関する2008年度及び2007年度の数字については、2006年度に認識された費用が要約報酬表において報告されなかったため、戻入費用の差し引きはなされていない。

コンリー氏については、同氏が2008年5月16日付けで退任した時点で権利未確定の業績連動株式及び制限付株式が失われた。SFAS第123R号に基づき、当社は2007年度及び2006年度財務書類の報告目的で認識された失権した株式に関連する報酬費用を戻し入れた。その結果、2008年度の表においてコンリー氏の該当欄はマイナスとなっている。

氏名	報奨タイプ	付与日	2008年度 費用(ドル)	2007年度 費用(ドル)	2006年度 費用(ドル)
デイビッド・C・ドウボラック	制限付株式ユニット	2007年12月12日	1,275,657	106,305	—
	業績連動制限付株式ユニット	2007年7月19日	—	—	—
	制限付株式	2007年5月1日	399,537	266,358	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	(397,609)	(212,000)	609,609
	制限付株式	2004年1月14日	—	105,488	105,488
合計			1,277,585	266,151	715,097
ジェイムズ・T・クラインズ	制限付株式ユニット	2007年12月12日	551,612	45,968	—
	業績連動制限付株式ユニット	2007年7月19日	—	—	—
	制限付株式	2007年5月1日	199,764	133,179	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	—	—	—
	制限付株式	2004年1月14日	—	70,325	—
合計			751,376	249,472	—
ブルーノ・A・メルツイ	制限付株式ユニット	2007年12月12日	453,275	37,773	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	(411,087)	(220,690)	631,777
	制限付株式	2002年1月2日	—	—	53,738
	制限付株式	2001年8月7日	—	—	5,999
	合計			42,188	(182,917)
スティーブン・H.L.オーイ	制限付株式ユニット	2007年12月12日	287,672	23,973	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	—	—	—
合計			287,672	23,973	—
シェリル・R・ブランチャード Ph.D.	制限付株式ユニット	2007年12月12日	465,226	—	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	—	—	—
合計			465,226	—	—
シェリル・L・コンリー	制限付株式ユニット	2007年12月12日	(42,084)	42,084	—
	業績連動型株式	2006年1月18日	(370,652)	(194,622)	565,274
	制限付株式	2001年8月7日	—	—	5,999
合計			(412,736)	(152,538)	571,273

かかる評価の基礎となった仮定については、本報告書に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

(2) 当該欄で報酬として報告されている金額は財務書類報告の目的で認識された金額を示すものであり、2008年12月31日現在のオプション報奨の本来の価値を示すものではない。同日現在、2004年から2008年の間に高額報酬の執行役員に付与されたオプション報奨は本来の価値を有さなかった。NYSEにおける2008年12月31日の当社普通株式の終値は40.42ドルであった。同期間、これら執行役員に付与されたオプション報奨の行使価格は70.33ドルから88.76ドルである。これらのオプション報奨は、当社の株価がかかる水準を上回らなければ本来の価値を有さない。財務会計基準書第123R号に基づき財務書類におけるストック・オプション報奨に関する報告の目的で認識された金額は以下の通りである。

氏名	報奨タイプ	付与日	2008年度費用(ドル)	2007年度費用(ドル)	2006年度費用(ドル)
デイビッド・C・ドウボ ラック	ストック・オプション	2008年2月19日	1,089,458	—	—
	ストック・オプション	2007年5月1日	632,500	421,667	—
	ストック・オプション	2007年2月6日	323,663	296,691	—
	ストック・オプション	2006年1月18日	314,188	314,188	314,188
	ストック・オプション	2005年1月18日 (a)	164,090	164,090	164,090
	ストック・オプション		244,179	244,179	244,179
	ストック・オプション		—	386,465	386,465
	ストック・オプション		—	—	194,040
	合計		2,768,078	1,827,280	1,302,962
	ジェイムズ・T. クライン ズ	ストック・オプション	2008年2月12日	383,058	—
ストック・オプション		2007年5月1日	158,125	105,417	—
ストック・オプション		2007年2月6日	231,188	211,922	—
ストック・オプション		2006年1月18日	291,338	291,338	—
ストック・オプション		2005年1月18日 (a)	114,859	114,859	—
ストック・オプション		2005年1月18日	170,925	170,925	—
ストック・オプション		2004年1月14日	—	243,474	—
合計			1,349,493	1,137,935	—
ブルーノ・A. メルツイ (b)	ストック・オプション	2008年2月12日	1,129,013	—	—
	ストック・オプション	2007年2月6日	107,888	1,186,763	—
	ストック・オプション	2006年1月18日	—	—	1,302,450
合計		1,236,901	1,186,763	1,302,450	
スティーブン・H.L. オー イ(c)	ストック・オプション	2008年2月12日	645,150	—	—
	ストック・オプション	2007年2月6日	462,375	423,844	—
	ストック・オプション	2006年1月18日	293,242	293,242	—
	ストック・オプション	2005年1月18日 (a)	114,859	114,859	—
	ストック・オプション	2005年1月18日	170,925	170,925	—
	ストック・オプション	2004年1月14日	—	202,895	—
	合計		1,686,551	1,205,765	—
シェリル・R. ブラン チャード	ストック・オプション	2008年2月12日	201,609	—	—
	ストック・オプション	2007年2月6日	208,069	—	—
	ストック・オプション	2006年1月18日	186,942	—	—

	ストック・オプション	2005年1月18日	40,721		
	ストック・オプション	(a)			
	ストック・オプション	2005年1月18日	60,601		
合計			<u>697,942</u>		
シェリル・L・コンリー (d)	ストック・オプション	2007年2月6日	712,828	211,922	—
	ストック・オプション	2006年1月18日	582,675	291,338	291,338
	ストック・オプション	2005年1月18日	135,188	135,188	135,188
	ストック・オプション	(a)			
	ストック・オプション	2005年1月18日	201,173	201,173	201,173
	ストック・オプション	2004年1月14日	—	286,556	286,556
	ストック・オプション	2003年1月13日	—	—	159,863
合計			<u>1,631,864</u>	<u>1,126,177</u>	<u>1,074,117</u>

- (a) これらのストック・オプションは2005年度の実績に基づく権利確定条件が課せられる。業績に基づき権利が確定するオプションは、以後も時間に基づく権利確定条件が課せられる。
- (b) 当社のストック・オプション制度の規定に基づき、メルツイ氏は60歳になったため、1年以上保有していたオプションは即座に権利を確定する。その結果、同氏に付与された財務会計基準書第123R号に基づくストック・オプションの費用は1年の勤務期間に亘り認識される。
- (c) 当社のストック・オプション制度の年齢及び勤務期間に関する規定に基づき、オーイ氏が引退すると決めた場合、氏が1年以上保有していたオプションは即座に権利が確定する（「退職者待遇」）。その結果、オーイ氏に付与された財務会計基準書第123R号に基づくストック・オプションの費用は1年の勤務期間に亘り認識される。
- (d) コンリー氏は2008年度に退職者待遇の有資格者となった。その結果、2007年度に同氏に付与された財務会計基準書第123R号に基づくストック・オプションの費用は2年の職務期間に亘り認識される。

当社のストック・オプションの評価の基礎となった仮定については、本報告書及び2007年度有価証券報告書に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

(3) 2006年度のEPIP（役員業績連動型インセンティブ制度）及び補足的業績連動型インセンティブ制度に基づく次の報奨を含む。

氏名	役員業績連動型 インセンティブ制 度 (ドル)	補足的業績連動型 インセンティブ制 度 (2006年度)(ド ル)	合計(ドル)
デイビッド・C・ドゥボラック			
2008	691,350	—	691,350
2007	409,889	—	409,889
2006	279,600	100,000	379,600
ジェイムズ・T. クラインズ			
2008	274,078	—	274,078
2007	162,182	—	162,182
ブルーノ・A. メルツイ ⁽⁶⁾			
2008	301,731	—	301,731
2007	193,403	—	193,403
2006	272,518	83,174	355,692
スティーブン・H.L. オーイ ⁽⁷⁾			
2008	199,447	—	199,447
2007	127,389	—	127,389
シェリル・R. ブランチャード PhD			
2008	198,129	—	198,129
シェリル・L. コンリー			
2008	—	—	—
2007	168,492	—	168,492
2006	258,630	115,334	373,964

(4) 数字の内訳は以下の通りである。

氏名	退職年金制度に基づく将来給付額の年金数理現価の変動額総計 (ドル) (a)	退職年金制度の給付金均等化制度に基づく将来給付額の年金数理現価の変動額 (ドル) (a)	イタリアの年金制度トラットメント・フィーネ・ラッポルトに基づく将来給付額の年金数理現価の変動額総計 (ドル)	合計 (ドル)
デイビッド・C・ドゥボラック				
2008	40,345	199,469	—	239,814
2007	24,130	101,237	—	125,367
2006	16,205	64,939	—	81,144
ジェイムズ・T. クラインズ				
2008	57,997	178,780	—	236,777
2007	36,073	98,357	—	134,430
ブルーノ・A. メルツィ				
2008	—	—	75,281(b)	75,281(b)
2007	—	—	67,140(c)	67,140(c)
2006	—	—	74,591(d)	74,591(d)
スティーブン・H.L. オーイ				
2008	—	—	—	—
2007	—	—	—	—
シェリル・R. ブランチャード PhD				
2008	44,766	64,877	—	109,643
シェリル・L. コンリー				
2008	—	—	—	—
2007	46,690	158,191	—	204,881
2006	27,577	197,060	—	224,637
シェリル・R. ブランチャード PhD				
2008	44,766	64,877	—	109,643
シェリル・L. コンリー				
2008	—(e)	—(e)	—	—(e)
2007	46,690	158,191	—	204,881
2006	27,577	197,060	—	224,637

- (a) 当該数字は、2007年12月31日から2008年12月31日まで、2006年12月31日から2007年12月31日まで、及び2005年12月31日から2006年12月31日までの当該制度に基づく将来給付額の年金数理現価の変動を示す。将来給付額とは、業務執行役員が12月31日時点で退職し、有資格条件を満たしていることを前提に、その給付金を減額なしで受取開始できる最低年齢より受け取ることを選択した場合に受取権利のある給付金を指し、月額で受取り、当該業務執行役員の死亡するまで給付される。12月31日現在における将来給付額の現在価値の算定に当たり、予測給付額は金利及び死亡率に関する予測に基づき割り引かれている。退職年金制度の2008年度、2007年度及び2006年度の予測金利はそれぞれ5.79%、6.16%、6.14%である。また、各年の予測死亡率は男女ともに1994年団体年金生命統計表に基づく。退職年金制度の給付金均等化制度の予測金利は、最初の5年間で6.72%、次の15年間で7.12%、20年以上が6.37%となっている。また、予測死亡率は、2009年内国歳入局(IRS)の生命統計表に基づく。オーイ氏は確定拠出年金制度に加入していない。コンリー氏は2008年12月31日以前に退職しており、早期退職給付金補助を受取る資格をもちや有さず、したがって、年度末における退職年金制度の給付金均等化制度に基づく将来給付額の年金数理現価は、支払われる給付額と同じであり、前年度における将来給付額の年金数理現価を下回る。
- (b) 2007年12月31日から2008年12月31日までの将来給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2008年12月31日に終了した年度の1ユーロ = 1.47154米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (c) 2006年12月31日から2007年31日までの将来給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2007年12月31日に終了した年度の1ユーロ = 1.36662米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (d) 2005年12月31日から2006年31日までの将来給付額の年金数理現価の増加(ユーロで計算)を表す。変動額は2006年12月31日に終了した年度の1ユーロ = 1.25622米ドルの平均換算レートにより計算されている。
- (e) コンリー氏の退職給付金制度に基づく2008年度における将来給付額の年金数理現価の変動額は、マイナス25,662ドル、退職年金制度の給付金均等化制度に基づく将来給付額の年金数理現価の変動額はマイナス103,073ドルであった。年金数理現価の減少は、コンリー氏が2008年5月16日に退職したことを反映しているが、SECの規則に基づき「年金価値及び非適格繰延報酬所得の変動」欄にマイナス数字を記載することができないため、当該表には示されていない。

(5) 数字の内訳は以下の通りである。

(単位：ドル)

	ドゥボラック氏	クラインズ氏	メルツィ氏 (6)	オーイ氏 (7)	ブラチャード氏	コンリー氏
当社貯蓄投資プログラムへのマッチング拠出額	10,350	10,350	—	—	10,098	6,819
当社貯蓄投資プログラム給付金均等化制度へのマッチング拠出額	23,054	10,185	—	—	6,969	—
当社支払生命保険料	2,760	2,291	—	—	1,518	2,098
当社支払長期疾病保険料	2,813	3,367	—	—	2,705	1,342
退職手当	—	—	—	—	—	394,101(a)
休暇及び未使用休暇手当	—	—	12,560	—	—	77,304(b)
コンサルティング費用	—	—	—	—	—	2,750
当社支払による追加医療保険料及び補償	—	—	2,379	2,358	—	—
定期健康診断	—	—	1,339	—	—	—
イタリアの年金制度であるフォンド・マリオ・ネリへの拠出額	—	—	11,703	—	—	—
社用車の増分費用	—	—	178,132(c)	—	—	—
車両手当	—	—	—	59,429	—	—
運転手(従業員)の増分費用(c)	—	—	—	4,250(d)	—	—
カントリークラブ費用	—	—	—	374	—	—
セントラル・プロビデント基金(CPF)手当	—	—	—	1,358	—	—
セントラル・プロビデント基金(CPF)への当社の自発的拠出額	—	—	—	15,163	—	—
合計	38,977	26,193	206,113	82,932	21,290	484,414

- (a) 当該欄の金額はコンリー氏の退職に伴い一時金として支払われた退職手当を示す。
 (b) 当該額は、コンリー氏の退職後、同氏が当社に提供したコンサルティング・サービスに対し支払われた費用を示す。
 (c) 当該額には、社用車の購入に関連する149,609ドルと、燃料、メンテナンス、保険、免許証費用の28,523ドルが含まれる。
 (d) オーイ氏とその家族の移動に関連し、運転手(従業員)に支払われた給料の一部(16%)と手当を示す。

(6) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われ本表への報告のために米ドルに換算された。換算レートは、(a)2008年度の報酬については、2008年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1ユーロ=1.47154米ドル、(b)2007年度の報酬については、2007年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1ユーロ=1.36662米ドル、(c)2006年度の報酬については、2006年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1ユーロ=1.25622米ドルが使われている。

(7) オーイ氏の報酬はシンガポールドル(SGD)で支払われており、本表への報告のために米ドルに換算された。換算レートは、(a)2008年度の報酬については、2008年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1SGD=.70749米ドル、(b)2007年度の報酬については、2007年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1SGドル=.662991米ドルが使われている。

(8) コンリー氏は2008年5月16日に退職した。

補足説明

以下の説明は要約報酬表に報告された報酬について補足するものである。

高額報酬執行役員に対する2008年度の基本給は以下の通りであった。

氏名	2008年度基本給	前年度比
デイビッド・C・ドゥボラック	750,000	7.1
ジェームズ・T.クラインズ	456,500	10.0
ブルーノ A. メルツィ(1)	586,114	12.0
スティーブン・H.L.オーイ(2)	387,427	13.7
シェリル・R・ブランチャード Ph.D.	385,000	10.0
シェリル・L・コンリー(3)	394,100	3.7

(1) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われ、本表への報告のために米ドルに換算された。換算レートには2008年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1ユーロ=1.47154米ドルが使われている。

(2) オーイ氏の報酬はシンガポールドルで支払われ、本表への報告のために米ドルに換算された。換算レートには2008年12月31日に終了した年度の平均為替レートである1SGD=0.70749米ドルが使われている。

(3) コンリー氏は、2008年5月16日に退職した。

2008年EPIPに基づく目標達成報奨 高額報酬執行役員に対する2008年度のEPIP(役員業績連動型インセンティブ制度)に基づく目標達成時の報奨は次の通り設定された；

ドゥボラック氏：基本給の110%、クライン氏：基本給の70%（2007年5月に60%に増加）、メルツィ氏、オーイ氏及びブランチャード博士：基本給の60%については基本給の60%と設定されていたが、退職に伴いかかる報奨機会は失われた。コンリー氏：同氏が2008年度在職した場合に受け取ったであろう額は約202,883ドルであった。

2008年度EPIPに使われた業績測定目標は、取締役会の承認した2008年度事業プランに基づき報酬及び経営開発委員会が設定した。実際の支給額は2008年度の実績に基づき、設定された各執行役員の基本給の%の0%から200%の間となる。

以下は業績測定指標と報酬及び経営開発委員会が設定した各指標の当初目標である。

	目標額	最低額	最高額
1株当たり調整利益	4.22ドル/ 1株	3.59ドル/ 1株	5.06ドル/ 1株
		(百万ドル)	
連結収益	4,299	3,654	5,159
連結フリー・キャッシュフロー	527	448	632

報奨を決定するに当り、各測定指標の加重業績合計が以下の支払スケジュールに適用されることとされた。各測定指標は上限を目標の120%、閾値を85%とし、85%から120%の間は線形補完とする。

業績指標目標達成率	報奨目標達成率
120%以上	200%
100%	100%
85%	55%
85%以下	0%

支給額が目標の100%を上回るためには、調整後の1株当たり利益が目標レベル(4.22ドル)以上でなければならなかった。このため、当社は一般会計原則に基づき計算した1株当たり利益から、在庫設定及び買収、統合及びその他(仕掛中の研究開発費用を含む)関連費用を控除し調整後の1株当たり利益を計算する。2008年度の財務成績に基づき、支給額は、各執行役員の基本給の指定された%の85.8%に匹敵する額となった。2008年度EPIPに基づき高額報酬執行役員に支払われた報奨については、ようやく報酬表の「非株式インセンティブ制度に基づく報酬」を参照のこと。

2008年度株式報奨 2008年度に高額報酬執行役員に付与された株式報奨については後述の「2008年度における制度に基づく報奨」に対する「補足説明」を参照されたい。

退職手当 米国の従業員に適用される退職制度に基づき、コンリー氏は、2008年5月16日に退職するにあたり、52週分の給与に匹敵する退職手当を受取った。

2008年度における制度に基づく報奨

以下の表は、2008年度中、高額報酬執行役員に付与された非株式インセンティブ報奨及びオプション報奨に関する追加情報である。非株式インセンティブ報奨はEPIPに基づき付与され、オプション報奨は、ジンマー・ホールディングス2006年株式インセンティブ制度に基づき付与されたものである。

氏名	付与日	報酬及び 経営開発 委員会 承認日	非株式インセンティブ報奨制度に 基づく将来の支払見込み(1)			その他 オプション に基づく 報奨: オ プション の数(2)(数)	オプション の行 使価格又 は基準価 格(1株当 り)(3) (ドル)	付与日 現在の 株式・ オプション 公正 価格(4) (ドル)	付与日 現在の 終値 (一株 当り) (ドル)
			閾値(ドル) (c)	目標額 (ドル) (d)	最大額 (ドル) (e)				
(a)	(b)		(c)	(d)	(e)	(j)	(k)	(l)	
デイビッド・C・ ドゥボラック	—	—	453,750	825,000	1,650,000	—	—	—	—
	02/19/08	02/19/08	—	—	—	200,000	76.33	4,692,000	76.51
ジェームズ・ T. クラインズ	—	—	175,753	319,550	639,100	—	—	—	—
	02/12/08	12/07/07	—	—	—	71,250	78.53	1,671,525	78.38
ブルーノ A. メル ツイ	—	—	193,417(5)	351,668(5)	703,336(5)	—	—	—	—
	02/12/08	12/07/07	—	—	—	52,500	78.53	1,231,650	78.38
スティーブン・ H.L. オーイ	—	—	127,851(6)	232,456(6)	464,912(6)	—	—	—	—
	02/12/08	12/07/07	—	—	—	37,500	78.53	879,750	78.38
シェリル・R・ プランチャード	—	—	127,050	231,000	462,000	—	—	—	—
	02/12/08	12/07/07	—	—	—	37,500	78.53	879,750	78.38
シェリル・L・コン リー(7)	—	—	130,053	236,460	472,920	—	—	—	—
	02/12/08	12/07/07	—	—	—	37,500	78.53	879,750	78.38

(1) 当該欄の数字は、当該役員が2008年度に付与される可能性のあるEPIP報奨である。2008年度の業績に対し実際に稼得された金額については要約報酬表の「非株式インセンティブ制度に基づく報酬」を参照されたい。

(2) 当該欄の数字は、2008年2月19日にドゥボラック氏に、また、2008年2月12日にクライズ氏、メルツィ氏、オーイ氏、プランチャード博士、及びコンリー氏の各々に付与されたストック・オプションを示す。

(3) 委員会は、ストック・オプションの行使価格を付与日の公正価格とした。2006年プランによれば、「公正市場価格」とは、付与日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式売値の最高値と最安値の平均値と定義されている。米国外の従業員については、公正市場価格を上回る行使価格が使用される場合もある。

(4) 当該欄の数字は、SFAS第123(R)号に基づき算出したオプション報奨の付与日現在の公正価格を示す。執行役員により実現される価値が、当該欄の額、又はそれに近いものになるかは保証できない。当社の株式報奨の算定に使用する仮定の詳細については、本報告書に含まれる連結財務諸表に対する注記3を参照されたい。

(5) メルツィ氏の報酬はユーロにて支払われるが、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは、2008年12月31日に終了した年度の平均換算レートである1ユーロ=1.47154米ドルを使用した。

(6) オーイ氏の報酬はシンガポールドルにて支払われるが、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは2008年12月31日に終了した年度の平均換算レートである1SGD=0.70749米ドルを使用した。

(7) コンリー氏は、2008年5月16日付で退職したため、本表に記載の報奨の権利は全て失われた。

補足説明

2007年12月、報酬及び経営開発委員会は2006年プランに基づくストック・オプションを1,183名に対し2008年2月に付与することとした。付与対象者には最高経営責任者(CEO)を除く全執行役員が含まれた。同委員会は、CEOの2007年度の業績を検討した結果、2008年2月にストック・オプション報奨を付与することを承認した。これらの報奨の公正価値は、ブラック・ショールズ価格設定モデルにより1オプション当り23.46ドルと定められた。ストック・オプションは、通常、付与日の1年後の応答日から4年後の応答日まで、均等に4回に亘り行使可能となる。

[次へ](#)

2008年度末現在未行使株式報奨

氏名 (a)	付与日(1)	オプション報奨(2)			株式報奨		
		未行使 オプションの原 株式数: 行使 可能 (b)	未行使 オプションの原 株式数: 行使 不可能 (c)	オプション 行使価 格(3) (\$) (e)	オプション 失効日 (f)	権利が 確定し なかつ た株式 又は株 式ユニ ット数 (4) (#) (g)	権利が 確定し なかつ た株式 又は株 式ユニ ットの 市場価 格(5)(\$) (h)
デイビッド・C・ドゥ ボラック	2008年2月19日	—	200,000	76.33	2018年2月18日		
	2007年5月1日	25,000	75,000	88.76	2017年4月30日		
	2007年2月6日	13,125	39,375	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	27,500	27,500	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	17,556	5,852	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	26,125	8,708	79.60	2015年1月17日		
	2004年1月14日	73,333	—	70.33	2014年1月13日		
	2003年1月13日	66,000	—	39.53	2013年1月12日		
	2002年1月2日	50,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2001年12月3日	34,635	—	32.21	2011年12月2日		
	2004年1月14日					2,500	101,050
	2007年5月1日					22,532	910,743
	2007年12月12日					18,680	755,046
ジェームズ・T・クライ ンズ	2008年2月12日	—	71,250	78.53	2018年2月11日		
	2007年5月1日	6,250	18,750	88.76	2017年4月30日		
	2007年2月6日	9,375	28,125	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	25,500	25,500	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	12,289	4,096	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	18,288	6,095	79.60	2015年1月17日		
	2004年1月14日	46,200	—	70.33	2014年1月13日		
	2003年1月13日	14,569	—	39.53	2013年1月12日		
	2002年1月2日	15,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2002年1月2日	5,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2004年1月14日					1,666	67,340
	2007年5月1日					11,266	455,372
	2007年12月12日					8,078	326,513
ブルーノ A. メルツィ	2008年2月12日	—	52,500	78.53	2018年2月11日		
	2007年2月6日	—	52,500	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	57,000	—	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	25,536	—	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	38,000	—	79.60	2015年1月17日		
	2007年12月12日					6,638	268,308
スティーブン・H.L. オーイ	2008年2月12日	—	37,500	78.53	2018年2月11日		
	2007年2月6日	9,375	28,125	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	19,250	19,250	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	12,289	4,096	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	18,288	6,095	79.60	2015年1月17日		
	2004年1月14日	38,500	—	70.33	2014年1月13日		
	2003年1月13日	48,333	—	39.53	2013年1月12日		
	2002年9月18日	25,000	—	37.13	2012年9月17日		
	2002年1月2日	7,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2001年9月6日	4,011	—	27.30	2011年9月5日		
	2001年8月7日	7,310	—	29.35	2011年8月6日		
	2001年3月6日	11,199	—	30.88	2011年3月5日		
	2007年12月12日					4,213	170,289

		オプション報奨(2)			株式報奨		
氏名 (a)	付与日(1)	未行使	未行使	オプション 行使価 格(3) (\$) (e)	オプション 失効日 (f)	権利が	権利が
		オプションの 原株式数: 行使 可能 (b)	オプションの 原株式 数: 行使 不可能 (c)			なかつ た株式 又は株 式ユニ ット数 (4) (#) (g)	なかつ た株式 又は株 式ユニ ットの 市場価 格(5)(\$) (h)
シェリル・R・ブラン チャード	2008年2月12日	—	37,500	78.53	2018年2月11日		
	2007年2月6日	8,438	25,312	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	16,363	16,362	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	4,357	1,452	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	6,484	2,161	79.60	2015年1月17日		
	2004年1月14日	16,380	—	70.33	2014年1月13日		
	2003年1月13日	12,000	—	39.53	2013年1月12日		
	2002年1月2日	4,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2007年12月12日					6,813	275,381
シェリル・L. コンリー (6)	2007年2月6日	37,500	—	83.68	2017年2月5日		
	2006年1月18日	51,000	—	71.06	2016年1月17日		
	2005年1月18日	19,285	—	79.60	2015年1月17日		
	2005年1月18日	28,698	—	79.60	2015年1月17日		
	2004年1月14日	54,375	—	70.33	2014年1月13日		
	2003年1月13日	54,375	—	39.53	2013年1月12日		
	2002年1月2日	25,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2002年1月2日	10,000	—	30.19	2012年1月1日		
	2001年9月6日	26,743	—	27.30	2011年9月5日		
	2001年8月7日	12,092	—	29.35	2011年8月6日		
	2001年3月6日	24,434	—	30.88	2011年3月5日		
	2000年3月7日	22,907	—	22.02	2010年3月6日		
	2000年1月3日	2,443	—	31.55	2010年1月2日		

(1) 参考までに、ストック・オプション、制限付株式及び制限付株式ユニットの付与日を示した欄を加えた。

2001年8月7日以前に付与されたストック・オプションは、当社の前親会社の普通株式に関連して前親会社から当社がスピンオフする前に付与されたストック・オプションを指す。原株式数及び行使価格は、スピンオフ時、2001年8月7日、前親会社のオプションと交換にオプションの経済価値を維持するために発行された当社普通株式を購入するオプションを示す。代替オプションの対象となった株式数は、当初のオプションに基づく前親会社の株式数を2.03614で乗じて算定され、また、オプションの行使価格は当初行使価格を同じ係数で割り減じた。

(2) ストック・オプションは以下の権利確定スケジュールに基づき行使可能となる。執行役員がかかるオプションを1年以上保有していた場合、当該役員が60歳に達するか退職した場合、オプション報奨の権利確定は前倒しすることができる。

付与日	権利確定スケジュール
02/19/2008	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
02/12/2008	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
05/01/2007	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
02/06/2007	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
01/18/2006	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
01/18/2005	2005年度業績に基づく当社の業績指標達成が確認された場合2006年2月17日に25%、残る75%については付与日の2年目から4年目までの応答日に比例配分で。
01/18/2005	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
01/14/2004	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
01/13/2003	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
09/18/2002	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
01/02/2002	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
12/03/2001	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
09/06/2001	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
08/07/2001	付与日の1年目の応答日より25%ずつ。
03/06/2001	当該オプションの行使価格を超えた行使については、価格閾値の対象となった。2003年12月31日現在、全ての価格閾値は達成されていた。当該オプションは付与日の4年目の応答日に全て権利が確定した。
03/07/2000	当該オプションの行使価格を超えた行使については、価格閾値の対象となった。2003年12月31日現在、全ての価格閾値は達成されていた。当該オプションは付与日の4年目の応答日に全て権利が確定した。
01/03/2000	当該オプションの行使価格を超えた行使については、価格閾値の対象となった。2003年12月31日現在、全ての価格閾値は達成されていた。当該オプションは付与日の4年目の応答日に全て権利が確定した。

(3) 前述の注(1)に記載のない限り、オプションの行使価格は付与日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の売価の最高値と最低値の平均値とする。

(4) 制限付株式及び制限付株式ユニットによる報奨は以下のスケジュールに基づき権利が確定する。

付与日	権利確定スケジュール	報奨タイプ
12/12/2007	付与日の1年目の応答日より50%ずつ。	制限付株式ユニット
05/01/2007	付与日の3年目の応答日より33 1/3%ずつ。	制限付株式
01/14/2004	付与日の3年目の応答日より33 1/3%ずつ。	制限付株式

(5) 市場価格は、(g)欄の株式数に2008年12月31日現在のニューヨーク証券取引所における当社普通株式の終値である40.42ドルを乗じて算出された。

(6) コンリー氏は2008年5月16日付けで退職したが、それにより、2008年2月12日に付与されたストック・オプション37,500個（公正価格は879,750ドル）、及び制限付株式ユニット14,790株式ユニット（公正価格は1,010,009ドル）は失権した。

2008年度におけるオプションの行使及び株式の権利確定

氏名(a)	オプション報奨		株式報奨	
	行使により取得された株式数 (b)	行使時の実現価額(1) (c)	権利確定により取得した株式数(d)	権利確定時の実現価額(2) (e)
デイビッド・C. ドゥボラック	—	—	21,180	898,814
ジェームズ・T. クラインズ	—	—	9,744	428,949
ブルーノ・A. メルツィ	72,000	478,440	6,637	258,246
スティーブン・H.L. オーイ	21,176	931,817	4,212	163,889
シェリル・R. プランチャード PhD.	—	—	6,812	265,055
シェリル・L. コンリー	30,542	217,541	—	—

(1) 実現価格は、行使価格と行使日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値の差に行使するオプションの対象となる普通株式数を乗じて算出する。

(2) 実現価格は、権利確定日現在のニューヨーク証券取引所報告の当社普通株式の終値に権利確定した株式数を乗じて算出する。

2008年度現在累積給付状況

氏名(a)	制度名(1) (b)	勤続年数 (c)	累積給付の 現在価値(2) (ドル)(d)	前年度支払額 (ドル)(e)
デイビッド・C. ドゥボラック	RIP	7.135	147,243	—
	BEP/RIP	7.135	489,182	—
ジェームズ・T. クラインズ	RIP	13.387	228,038	—
	BEP/RIP	13.387	496,925	—
	Trattamento			
ブルーノ・A. メルツィ	Fine Rapporto	18.817	800,715	—
スティーブン・H.L. オーイ	—	—	—	—
シェリル・R. ブランチャード PhD	RIP	8.360	163,585	—
	BEP/RIP	8.360	152,416	—
シェリル・L. コンリー	RIP	25.900	224,737	—
	BEP/RIP	25.900	—	852,100

(1) 表中RIPと記載された制度の正式名称名はジンマー・ホールディングス・インク退職年金制度である。表中BEP/RIPと記載された制度の正式名称名は、ジンマー・ホールディングス・インク及びジンマー・ホールディングス退職年金制度又はプエルトリコ退職年金制度に加入しているその子会社又は関連会社の給付金均等化制度（「退職年金制度の給付金均等化制度」である。

(2) 累積給付とは、役員が2008年12月31日に退職したと仮定した場合、適格条件を満たすことを前提として、満額給付金を受領できる最も早い年齢で給付金の受取を開始することとした場合に受け取る権利のある給付金で、かかる給付金は役員の生存期間中、毎月支払われる。執行役員が2008年度中に退職した場合、累積給付は執行役が受け取る予定の給付額又は受け取る権利のある給付額を指す。給付金見込み額は、金利及び死亡率予測により割引かれて、2008年12月31日現在の累積給付の現在価値が算出される。RIPの推定金利は6.16%で、予測死亡率は男女とも1994年団体年金死亡率表に基づく。BEP/RIPの推定金利は最初の5年間で6.72%、次の15年が7.12%、20年以上が6.37%、また、予測死亡率は内国歳入局の死亡率表に基づいている。

(3) メルツィ氏の報酬はユーロで支払われており、本表に記載の目的で米ドルに換算された。換算レートは2008年12月31日終了年度の平均換算レートである1ユーロ = 1.47154米ドルを使用した。

(4) オーイ氏は確定拠出年金制度に参加する資格がない。

(5) コンリー氏は2008年5月16日付で退職した。同氏は、減額した年金額を55歳になった時点から受取るか、65歳から満額での受取を開始するかのいずれかを選択できる。

(6) コンリー氏は2008年5月16日付けで退職した。同氏は2008年度当該額をBEP/RIPに基づき受領した。

補足説明

当社の高額報酬執行役員が2008年度中参加した退職制度について以下に説明する。

退職年金制度(RIP) RIPは、2002年9月2日以前に加入していた非組合員である米国の全従業員を対象としている。2008年12月31日現在RIPに実際に加入していた高額報酬執行役員はドゥボラック氏、クラインズ氏及びブランチャード氏のみであった。RIPの全費用は当社が支払う。加入者がRIPに拠出することはできない。

RIPに基づく給付金は以下の要素をもとに決定される。

- ・ 執行役員の退職日から遡る最終10年間のうち年金報酬が最も高い連続した5年間の平均に等しい最終平均報酬
- ・ 年金報酬は、役員の年間基本給に年度中に受領した通常のインセンティブ報奨を加えたものと同額
- ・ 年金報酬の上限額は2008年度が230,000ドル、2009年度は245,000ドル。報酬の上限は毎年インフレにより増加
- ・ 勤続年数には前親会社の従業員として取得した勤続年数が含まれる。勤続年数の上限は40年
- ・ 65歳時点で支払われる推定社会保障給付金
- ・ 前親会社の退職制度に基づき支払われる退職年金の価値

65歳時点で支払われる退職年金は、(a)最終平均給与の2%に勤続年数を乗じ、(b)社会保障給付金推定額の70分の1に勤続年数を乗じたものを差引き、(c)前親会社の退職制度に基づき役員に支払われる退職年金額を差引いたものに等しい。

表の(c)欄の勤続年数から前親会社での勤続年数を差引いた年数は、ドゥボラック氏が7.135年、クラインズ氏が7.0年、ブランチャード氏が7.0年、コンリー氏が6.9年である。

役員は65歳以前に退職年金の受取りを開始することができる。給付が65歳以前に開始される場合、給付開始を65歳まで待った場合よりも長い期間給付を受ける可能性が高いことを認識して給付額は減額される。給付額は退職時までの役員の勤続年数に基づき減額される。以下の表は65歳から55歳までの給付額の減額率を示したものである。

退職時年齢	勤続年数5年以上10年未満	勤続年数10年以上
65	0 %	0 %
64	10 %	0 %
63	18 %	0 %
62	26 %	0 %
61	33 %	0 %
60	39 %	0 %
59	44 %	4 %
58	49 %	8 %
57	54 %	12 %
56	58 %	16 %
55	61 %	20 %

役員は様々な年金支給の形を選択することができる。年金支給に代わり、2002年12月31日現在に発生した給付額を一時金として受け取り、2002年12月31日以降に発生した給付額を年金として受け取ることもできる。いかなる支給の形をとっても、支給される価値はほぼ同じとなっている。

RIPは内国歳入法に基づく適格制度であり、かかる資金は全て当社が確保する。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れている。かかる資金は加入者の退職年金及び制度費用の支払にのみ使用することができる。

退職年金制度の給付金均等化制度(BEP/RIP) BEP/RIPはRIPを補完する制度である。RIP同様、BEP/RIPは、2002年9月2日以前に従業員となった役員のみが加入できる制度である。この制度は、以下を除き、前述のRIPと同様の給付形式を採っている。

- ・ 報酬限度額は考慮されない。
- ・ 40年の勤続年数上限は考慮されない。
- ・ 年度中に支払われた通常のインセンティブ報奨は年度中に稼得された通常のインセンティブ報奨と取り換えられる。
- ・ 役員は、2008年12月31日以降、給付金全額を一時金として受領することができる。内国歳入法第409Aに基づき、支払いは制度脱退から6ヶ月後となる。

BEP/RIPに基づく役員給付金はRIPに基づく給付金により減額される。BEP/RIPの主要目的は、役員を受け取る退職年金が、米国法に基づく年間報酬限度額により制限されていない従業員の受領する退職年金と報酬比において均等になるようにすることである。

BEP/RIPは内国歳入法に基づく「非適格制度」である。当社は制度への拠出金を制度加入者のために信託に預け入れることをしていない。従って、かかる給付金が支払われる場合は当社の通常の資産から分配される。かかる給付金が提供されるか否かは、倒産又は支払不能発生時に当社がかかる給付金を支払う能力があるかにより限られてくる。

報酬及び経営開発委員会が加入者の実際の勤務年数に加算したケースは2回のみである。今後、同委員会が勤務年数の加算を認めることはないと考えられる。

早期退職適格役員 2008年12月31日現在当社の従業員であった高額報酬執行役員の内、早期退職の条件を充たすものはいない。

米国外年金制度 当社は、米国以外に主たる雇用場所を有する従業員のための年金制度を幾つか維持している。こうしたプランは適用法域の法律により管理され、場合によっては義務付けられていて、その内容は制度により大きく異なる場合がある。イタリアの居住者であるメルツィ氏の年金給付は、イタリア法及び労働契約により規制された制度に基づいて支給されている。メルツィ氏はトラットメント・フィーネ・ラポルト(TFR)として知られる確定拠出タイプの制度に加入している。当社は同氏の支払分の一定率をTFRに拠出している。メルツィ氏の退職時点で、同氏はTFRに入っている同氏の勘定残高を受領する権利を有する。オーイ氏はシンガポールに居住する者として、政府の確定拠出制度であるセントラル・プロビデント・ファンド(CPF)から年金給付金を受領する。当社はシンガポール法に順じ、オーイ氏の支払い分の一定率をCPFに拠出している。当社は又CPFに対し自発的に追加拠出を行なっている。許容限度を超えたかかる自発的追加拠出はオーイ氏に払い戻される。

2008年度非適格繰延報酬

氏名	前年度 役員拠出金 (ドル) ⁽¹⁾	前年度 登録者 拠出金 (ドル) ⁽²⁾	前年度 総所得 (ドル) ⁽³⁾	引出/分配 総額 (ドル)	前年度末 総残高 (ドル) ⁽⁴⁾
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
デイビッド・C. ドゥボラック	466,241	23,054	(729,975)	—	1,677,415
ジェームズ・T. クラインズ	22,634	10,185	(6,517)	—	66,178
ブルーノ・A. メルツィ	—	—	—	—	—
スティーブン・H.L.オーイ	—	—	—	—	—
シェリル・R. ブランチャード	—	—	—	—	—
PhD	24,778	6,969	(35,608)	—	79,132
シェリル・L.コンリー	84,246	—	(46,561)	(80,169)	53,938

(1) 当該欄の金額は以下の通り本報告書及び以前の報告書の要約報酬表に計上されている。

	要約報酬表に給料として 計上されている金額	要約報酬表に非株式インセンティブ 報酬として計上されている額
	(ドル)	(ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	76,846	389,395
ジェームズ・T. クラインズ	22,634	—
ブルーノ・A. メルツィ	—	—
スティーブン・H.L.オーイ	—	—
シェリル・R. ブランチャード PhD	24,778	—
シェリル・L.コンリー	—	84,246

(2) 当該欄の金額は要約報酬表のその他全ての報酬に計上されている。

(3) 当該欄の金額は、繰延報酬に対する市場を上回る利益又は優遇の利益を意味しないため、要約報酬表の報酬として計上されていない。

(4) 当該欄の金額の内、以下の金額は本報告書及び以前の報告書の要約報酬表に計上されている。

	本報告書及び以前の報告書の 要約報酬表に報告された総額(ドル)
デイビッド・C. ドゥボラック	1,677,415
ジェームズ・T. クラインズ	55,573
ブルーノ・A. メルツィ	—
スティーブン・H.L.オーイ	—
シェリル・R. ブランチャード PhD	31,747
シェリル・L.コンリー	53,938

執行役員は以下に述べる2制度に基づき2008年度の報酬を繰り延べた。

ジンマー・ホールディングス・インク貯蓄及び投資プログラムの給付金均等化制度(BEP/SIP) BEP/SIPはSIP(貯蓄及び投資プログラム)を補完する非適格制度である。本制度に基づき、適格役員は、基本給与が適格制度の報酬限度に達した場合に税引き前繰り延べができる。本制度に基づき、加入者は税引き前ベースで報酬限度額(2008年度は230,000ドル)を上回る給与の30%までを繰延べることができる。本制度に基づく加入者の税引き前貯蓄拠出率は、年度初頭のSIPに基づく税引き前及び税引き後の貯蓄率に等しく、年度中変更されない。加入者は、米国の税法上の制限によりSIPでは見送ることとなるであろう当社の拠出金を本制度に基づき受領することもできる。加入者は、拠出金がかかる口座に割当てられる前年の12月31日までにBEP/SIPにまず加入することを決定しなければならない。かかる決定の有効性は、加入者が次年度初頭に本制度又はSIPのいずれかへの加入を中止することを決定しない限り、将来の期間残る。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は各自の口座に対する投資利益を獲得する方法として様々な投資の選択肢から選ぶことができる。この制度に基づく投資の選択肢は、本制度では利用できない当社の株式ファンドを除きSIPにおいて提供されているものと同一である。2008年度の投資選択には多数の異なるファンド・グループによる24の異なる投資信託が含まれていた。当社の拠出は加入者の拠出の投資動向に従っている。加入者は、制度管理者に連絡し、既存の口座残高の投資の方向性を何時でも変更することができる。2008年度、本制度で利用できる投資先の利益率はマイナス46.42% から 4.82%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。制度ではローンを組むことができない。雇用中、引き出しが可能となるのは、特別な財政難の場合又は予期せぬ非常時に限られる。加入者は、SIP口座から可能な資金を全て引き出してからでなければ本制度から引き出すことはできない。本制度から引き出す場合、本制度への拠出は年度の残りの期間中断される。

加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、辞職時又は退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額について、加入者は各年度初頭前までに選択して、退職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べること、及び/又は当該額を退職後(1)最高15年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。加入者の選択がいかなるものであれ、加入者が55歳になる前に辞職する場合は、勤続年数が10年以上若しくはかかる加入者の退職時残高が15,000ドル以下である場合、かかる加入者の口座残高は辞職時又は退職時に一時金として支払われる。内国歳入法第409Aに基づき、かかる額は、加入者の辞職より半年たった時点で支払われる。

役員業績連動型インセンティブ制度(EPIP) 役員はEPIPに基づき税引き前ベースで年間インセンティブ報奨の25%から95%を繰り延べることを選択できる。かかる選択が有効であるためには、年間インセンティブ報奨が支払われる前年度の12月31日までに選択をしなければならない。

本制度は市場を上回る回収率を提供するものではない。加入者は、エクイティ・インデックス・ファンド、ボンド・インデックス・ファンド及び当社の株式ファンド等の様々な投資選択の中から口座の投資利益を獲得する方法として選択することができる。加入者は各年度の1月1日付けで既存の口座残高の投資の方向性を変更することができる。2008年度、本制度で利用できる様々な投資先の利益率はマイナス37.75% から3.76%の間であった。

当社は本制度への拠出金を信託に預けていないため、当社が倒産又は支払不能となった場合、当社の債権者からかかる拠出金の支払要求を受ける可能性がある。制度に基づく支払期日に、当社は一般資産より現金を分配する。この制度ではローンや引き出しは認められていない。

加入者の加入者の口座残高は、別段の選択をしない限り、辞職時又は退職時に一時金として支払われる。しかしながら、2008年度以前に繰り延べられた金額について、加入者は各年度初頭前までに選択して、辞職後1年から5年の間、各年度の拠出に基づく口座残高の部分の受取りを繰り延べること、及び/又は当該額を辞職後(1)最高10年間、(2)加入者の余命期間、又は(3)加入者及びその指定する受益者の合同余命期間、毎年年賦として受け取ることが可能であるが、かかる選択を撤回することはできない。

当社の加入者に対する支払義務は、かかる加入者が辞職後、当社の秘密情報を権限のないものに開示した場合、或いは当社の報酬及び経営開発委員会が当社の最大の利益に反すると認められた行為を行なった場合に終了する。

取締役の報酬

下表は当社の2008年度非従業員役員の報酬に関する情報である。ドボラック氏に関する情報は、取締役としての追加報酬を受けていないため、本表には含まれない。バーナード氏及びキャスパー氏は、2008年度の実績ではなかったため、本表には含まれない。

(単位：ドル)

氏名	現金にて稼得又は 支払われた手当(1)	株式報奨(2) ¹⁾	オプション 報奨(3)	合計
(a)	(b)	(c)	(d)	(h)
スチュアート・M. エング(4)	57,875	142,545	—	200,420
ラリー・C. グラスコック	97,500	136,295	11,131	244,926
ロバート・A. ヘッグマン	55,000	161,295	—	216,295
アーサー・J. ヒギンス	75,250	161,295	—	236,545
ジョン・L. マックゴールドリック	131,000	136,295	—	267,295
セシル・B. ピケット PhD	46,000	161,295	—	207,295
オーガスタス・A. ホワイト三世	98,000	136,295	—	234,295

- (1) 金額には、現金にて支払われた料金と改訂ジンマー・ホールディング・インク非従業員取締役繰延報酬制度(又は「繰延報酬制度」)に基づき各取締役任命時に自発的に繰り延べられた手当が含まれる。下記に詳細説明の通り、取締役が繰延べることとした報酬は、国債に基づくトレジャリー・ユニット、ドルユニット、繰延株式ユニットとして各取締役の繰延報酬口座に貸記され、当該取締役の退職に伴い、又は取締役職終了に伴い、現金で支払われる。

- (2) 下記の通り、財務会計基準書第123R号に基づく株式報酬に関する財務書類上報告の目的で2008年度に計上された金額を示す。

(単位：ドル)

	エシグ氏	グラス コック氏	ヘッグマ ン氏	ヒギンス 氏	マック ゴールド ウィック 氏	ピケット 氏	ホワイト 氏
制限付株式ユニット (付与日：05-05-08)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
制限付株式ユニット (付与日：05-05-08)	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295
制限付株式ユニット (強制繰延)	6,250	—	25,000	25,000	—	25,000	—
合計	142,545	136,295	161,295	161,295	136,295	161,295	136,295

評価の前提に関する議論については、当報告書に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

下表は2008年度に各取締役役に付与された制限付株式ユニット及び繰延株式ユニット、並びにエシグ氏、ヘッグマン氏、ヒギンス氏及びピケット博士に対し繰延報酬制度の繰延条項に基づき付与された繰延株式ユニットの付与日時点の公正価格を示す。

(単位：ドル)

	エシグ氏	グラス コック氏	ヘッグマ ン氏	ヒギンス 氏	マック ゴールド ウィック 氏	ピケット 氏	ホワイト 氏
制限付株式ユニット (付与日：05-05-08)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
制限付株式ユニット (付与日：05-05-08)	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295	36,295
制限付株式ユニット (強制繰延)	6,250	—	25,000	25,000	—	25,000	—
合計	142,545	136,295	161,295	161,295	136,295	161,295	136,295

下表は、各取締役役の保有する制限付株式ユニット総数及び当社普通株式で決済される2008年12月31日現在各取締役役が保有する繰延株式ユニット総数を表す。

	エシグ氏	グラス コック氏	ヘッグマ ン氏	ヒギンス 氏	マック ゴールド ウィック 氏	ピケット 氏	ホワイト 氏
制限付株式ユニット数	2,446	2,446	1,378	1,818	2,446	1,378	2,446
繰延株式ユニット数	—	5,243	926	1,744	6,040	926	4,998
合計	2,446	7,689	2,304	3,562	8,486	2,304	7,444

- (3) 当該欄は、2008年5月のグラスコック氏の任命に伴い、取締役年間報酬の内、繰延条項による強制繰延の対象とならない手当部分をストック・オプションに転換するという繰延報酬制度に基づき付与されたストック・オプションに関し、財務会計基準書第123R号に基づく財務書類上報告の目的で2008年度に計上された金額を示す。非従業員取締役に対する当社のストック・オプションの諸条件に基づき、これらのストック・オプションは2008年12月31日に権利が確定した。

当社のストック・オプションの評価の前提に関する議論については、当報告書に含まれる連結財務書類に対する注記3を参照されたい。

下表は、2008年12月31日現在、当社の各取締役が保有する未行使ストック・オプションの対象となる当社普通株式数を表す。

	エシグ氏	グラス コック氏	ヘッグマ ン氏	ヒギンス 氏	マック ゴールド ウィック 氏	ピケット 氏	ホホワイト 氏
ストック・オプションの対象となる株式数	2,380	55,244	—	—	50,000	—	—

(4) エシグ氏は2008年8月6日に取締役職を辞任した。

取締役会は、優秀な非従業員取締役を確保し続けるには魅力的な報酬を提供することが必要と考える。取締役の報酬は主として、年間報酬、取締役会委員会委員長職年間手当、会合出席手当及び株式に基づく報奨で構成されている。取締役会では、取締役の利害と株主の利益をより密接に関連づけるため、現金と株式報酬の組合せによる報酬の提供を実践している。

年間手当及び会合出席手当：2008年度、当社は各非従業員取締役に対し、50,000ドルの年間報酬を支払った。また、これとは別に各取締役会及び取締役委員会の出席手当として、各非従業員取締役に対し1回毎に1,500ドル支払った。加えて、各委員会委員長に対し7,500ドルを支払った。また、取締役会の非経営会長に対し、更に30,000ドルの年間報酬を支払った。また非従業員取締役に對しては、各四半期末に、年間報酬と委員長の間年報酬の1/4、さらに前3ヶ月間に開催された取締役会及び取締役会委員会への出席手当が非従業員取締役に支払われる。

株式による報酬及び強制繰延：2008年度、当社は各非従業員取締役に、年次株主総会日における当社普通株式の株価に基づいた当初価値を有する500繰延株式ユニット（「DSU」）を同日付で付与した。当社は、かかるDSU年間報奨を繰延報酬制度の規定に従って、繰延報酬口座に貸記することを要求している。DSUとは、当社の普通株式(又は等額の現金)を受領する一時的な、無担保の権利をいい、その価値は当社の普通株式の株価に直接連動して変動する。当社はまた、取締役が少なくとも合計5,000ユニットのDSUを所有するまで、取締役の年間報酬の50%を繰延べ、これを繰延べ報酬の金額に等しい当初価値を有するDSUの形態により各自の繰延報酬口座に貸記することを求めている。非従業員取締役は、その強制的な繰延と年間のDSU報奨を上回る分の報酬の受領の繰延を選択することが出来る。選択的繰延は、繰延報酬の金額に等しい当初価値を有する国債に基づくユニット、ドルユニット又はDSUの形態をもって取締役の繰延報酬口座に貸記される。繰延日後は国債に基づくユニット及びドルユニットの価値は変わらない。国債に基づくユニットとして繰り延べられた額は前年度の米国国債（6ヶ月）公定歩合に基づく金利により貸記される。ドルユニットとして繰り延べられた額は前年度の当社の投資収益率に基づく金利により貸記される。全ての国債に基づくトレジャリー・ユニット、ドルユニット及びDSUは、非従業員取締役の取締役職退任に伴い直ちに権利が確定し、支払い可能となる。当社は年間DSU報奨並びに強制的繰延DSUを普通株式で決済する。当社は国債に基づくユニット、ドルユニット及び選択的繰延DSUの価額を現金にて支払う。取締役は一度に現金支払を受領することもできるし、最高10回に分けて受領することもできる。非従業員取締役は、強制繰延べの対象ではない年間報酬の全部又は一部を、かかる非従業員取締役がかかる報酬の繰延を選択していた場合に受領したであろう各DSUにつき普通株式3株を購入できる比率でストック・オプションへ転換することを選択できるものとする。かかるストック・オプションは、付与された歴年の末日に全部が行使可能となるが、かかる取締役が当該暦年を通じて当社の非従業員取締役を継続した場合に限る。

2008年度、当社は年次株主総会日付で、各非従業員取締役に対し、同日の当社普通株式価格に基づく当初価値が100,000ドル相当の制限付株式ユニット(RSU)を付与した。かかる報奨は「取締役株式制度」に基づいて付与された。RSUは直ちに権利確定し、2011年5月5日まで、あるいは、その後の当該取締役の退職日又は取締役職退任の期日まで強制的繰延の対象となる。当社はRSUを当社普通株式で決済する。

保険、費用の払戻し及び取締役の教育：当社は非従業員取締役に対し旅行傷害保険を提供し、社用の場合は、合理的な額の交通費、食事代及び宿泊費を払い戻す。当社はまた、非従業員取締役に対して、当社が承認した取締役向け教育プログラムへの参加により発生した授業料を含む、合理的な額の自己負担金を払い戻す。2008年2月、当社の取締役の大半が「全米企業取締役連盟」提供の取締役教育プログラムに参加した。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業は取締役会の指揮のもと管理されている。取締役会は全般的な社針の確立と業績に対し責任を負う。

企業統治に関する方針

当社は、事業の効率的な経営、株主への奉仕、市場における当社の品位の維持に欠くことのできない、最高水準の業務遂行規範と企業統治の維持に腐心している。当社は、当社の全取締役、全役員及び全従業員に適用される業務遂行規範を採用し、また最高経営責任者及び上級財務担当役員向けの倫理規範を採用している。取締役会は、改訂基本定款、改訂附属定款、取締役会委員会規約及び取締役会の主要政策との関連で、当社の統治枠を形成する企業統治ガイドラインを採用した。現行の業務遂行規範、最高経営責任者及び上級財務担当役員向けの倫理規範、取締役会の企業統治ガイドライン及び取締役委員会（監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会及び科学技術委員会）規約、並びに監査人の追認と株主権利プランに対する取締役会の方針については、当社ウェブサイト、www.zimmer.comの投資家向け広報/企業統治の項から入手することができ、また2009年株主総会招集通知議決権代理行使勧誘書の表紙に記載されている住所に宛てて当社秘書役に書面で請求することにより、無料で印刷版が提供される。当社最高経営責任者及び上級財務担当役員向けの倫理規範、取締役若しくは執行役員に適用される業務遂行規範の規定に実質的な変更又は免責条項が加えられた場合、当社のウェブサイトにおいて開示することとする。取締役会は定期的に当社の企業統治の展開を検討し、その当然の結果として、企業統治ガイドライン、委員会綱領及び主要慣行を修正する。

取締役の独立性

ニューヨーク証券取引所の規則で認められているとおり、取締役会は取締役の独立性を判断する際の一助としてカテゴリー別基準を採用している。当該基準には、ニューヨーク証券取引所の上場基準における「独立」の定義が組み入れられ、かかる定義に適合している。かかる基準は、2009年株主総会招集通知議決権代理行使勧誘書の別紙Aに規定されており、また取締役会の企業統治ガイドラインの内容に盛り込まれており、上述したウェブサイト上で入手可能である。取締役会は、当社の非従業員取締役であるベツィー・J.バーナード、マーク・N.キャスパー、ラリー C. グラスコック氏、ロバート・A.ヘッグマン氏、アーサー・J.ヒギンス氏、ジョン・L.マックゴールドリック、セシル・B.ピケット博士及びオーガスタス A. ホワイト三世医学博士の各氏がかかる基準を満たしており、独立しているとの判断を下した。取締役会は、また、従業員であるデイビッド・C.ドゥボラック氏は独立していないと判断した。

取締役会は、キャスパー氏に関する判断において、当社が特定の製品を購入している分析器具、機器、ソフトウェア、並びに研究、製造、分析及び診断用サービスにおける大手であるサーモ・フィッシャー・サイエンティフィック・インクの執行役副社長兼最高業務執行責任者であるという同氏の身分を検討した。2008年度中、当社がサーモ・フィッシャーに支払った額は1百万ドルを超えたが、これはサーモ・フィッシャーの総収益の1%に満たなかった。取締役会は、これらの取引条件並びにキャスパー氏とサーモ・フィッシャーとの関係を検討後、同氏がかかる取引に直接又は間接の重大な利害関係を持たず、サーモ・フィッシャーと当社との事業上の関係により、当社の事業に影響を及ぼす問題に関するキャスパー氏の独立した判断力が影響を受け低下するものではないと判断した。

取締役選出における多数決基準の適用

当社の改訂附属定款に基づき、無競争選挙における取締役の選出には過半数の投票(当該取締役に対する「賛成」投票が「反対」投票を上回ること)が必要とされる。取締役候補者数が取締役数の定員を上回る競争選挙の場合、取締役選出基準は、直接又は代理によりかかる会議において代表された取締役選出の投票権のある株式数による得票差となる。現職の取締役である候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる取締役は「残留取締役」として取締役会における任務を続行することとなっている。しかしながら、改訂附属定款に基づき、選出されなかった取締役は、取締役会に辞表を提出することを申し出なければならない。企業統治委員会は、かかる辞表を受理するか否か、或いは他の処理がなされるべきかについて取締役会に勧告する。取締役会は、企業統治委員会の勧告に基づき処理し、その決断及びその論理的根拠を、選挙結果認定日から90日以内に公示することとする。辞表提出を申し出ている取締役はかかる取締役会の決断には加わらないものとする。現職の取締役でない候補者が年次総会で選出されなかった場合、デラウェア州法に基づき、かかる候補者は取締役には就任せず、「残留取締役」として取締役会の任務に就くことはない。2009年、取締役候補者は全員、取締役会において任務に就いている。

取締役の指名

企業統治委員会は株主が推薦する取締役候補者を検討する。かかる検討に際しては、先ず株主が取締候補者を推薦し、推薦状を株主総会議決権代理行使勧誘指図書表紙に掲載の住所の当社秘書役に送付することとするが、秘書役はこれを企業統治委員会に転送する。かかる推薦状には、取締役職としての候補者の資格、並びに指名対象となること及び指名され選出された場合に就任することについての候補者の同意書、推薦状を提出する株主及び候補者の連絡先住所及び電話番号を記載すること、企業統治委員会への推薦ではなく、年次株主総会において取締役候補者を指名したい株主は、当社の改訂附属定款に記載の事前通知に関する規定に準じなければならない。

取締役候補者の検討に当たり、企業統治委員会は各候補者の信用証明の完全性を検討するが、同委員会の推薦する候補書が充たすべき特定の最低資格というものはない。全候補者について、同委員会は基本的な選出基準を指針とするが、かかる基準に含まれるのは、候補者の独立性、優れて高潔な人格、戦略及び政策設定の経験及び知識、他社との建設的協調性、取締役会の問題に従事するための十分な時間などである。同委員会はまた、多様性、年齢、国際的背景及び経験、取締役会が必要とする特殊な専門性などを総合的に検討する。この1年、同委員会の取締役候補の選定や評価を補助するために、当社は管理職人材会社に依頼した。同人材会社が推薦した候補者であるベツィー・J.パーナード氏は2009年1月8日付で当社取締役となった。同じく推薦された候補者マーク・N.キャスパー氏は、2009年2月23日付で取締役となった。

株主による取締役会との連絡

取締役会は、当社の株主が取締役に連絡をとることのできる手続きを確立した。取締役会、又は取締役会メンバーの特定の1名以上に連絡をとりたい株主は、ジンマー・ホールディングス・インク取締役会、秘書役気付 (Zimmer Holdings, Inc., Board of Directors, c/o Corporate Secretary, 345 East Main Street, Warsaw, Indiana, 46580) として書面により連絡をとるものとする。取締役会は当社秘書役に対し、こうした通信の全てを、特定された宛先に遅滞無く転送するよう指示している。

特定の関係及び関係者取引

年に一度、取締役及び執行役員は、当該取締役又は執行役員或いはまたその直近の家族の一員が利害関係を持つ当社との取引について開示を求める取締役及び役員調査表に記入しなければならない。当社のホームページに掲載の監査委員会規約に基づき、監査委員会は、執行役員、取締役、取締役候補者、当社株式の5%以上を保有する株主、或いはまたその直近の家族が直接又は間接に実質的利害関係を持つ利害関係者取引を調査、承認しなければならない。監査委員会は、関係者取引が(1)当社の最大の利益と矛盾しない場合、及び(2)該当する場合、かかる取引が当社にとり非関係の第三者から得られる条件よりも最低でも同程度の好条件である場合でなければ、関係者取引を承認しない。2008年度、120,000ドルを超える関係者取引はなかった。

当社の「事業倫理規定」に基づき、他の従業員に関わる利害の衝突については、当社のコンプライアンス責任者又は当社法務部門の弁護士がこれを調査する。

取締役会及び委員会

会合及び会合への出席

取締役会は年度中、定例会合を開催し、当社に影響を及ぼす重要な展開を検討し、また取締役会の承認を要する事項について対応する。また、取締役会の検討が必要な重要事項が発生した場合、定例取締役会以外に臨時取締役会を開催する。上層経営陣は定期的に取締役会に出席し、責任分野について報告、議論する。取締役はまた年次株主総会にも出席することを期待されている。在職中の取締役は全員2008年度株主総会に出席した。2008年度、取締役会は10回会合を開き、また委員会は27回会合を開いた。各在職中の取締役は取締役会及び年度中担当した委員会全体の75%以上に出席している。

非経営取締役の秘密会議及びコミュニケーション

非経営取締役は、予定された定時取締役会の定時会合の休会をもって、また必要に応じて、経営陣が出席しない非経営取締役会議を行う。非経営会長であるマックゴールドリック氏が、かかる非経営取締役の会合の議長を務める。

取締役会は、非経営取締役と直接連絡をとる方法を定め、マックゴールドリック氏を、かかる連絡を受ける窓口指名した。利害関係者はマックゴールドリック氏に電子メール(john.mcgoldrick@zimmer.com)にて連絡することができる。

取締役会の委員会

当社の改訂附属定款には、取締役会は委員会に責任を委譲することができるとの規定がある。2008年度に、取締役会は1934年改正金融取引法第3項(a)58-Aに基づき設置された監査委員会、報酬及び経営開発委員会、企業統治委員会並びに科学技術委員会の4つの常任委員会を置いていた。監査委員会、報酬及び経営開発委員会、並びに企業統治委員会はいずれも、社外取締役のみによって構成されている。更に、監査委員会委員は、米国証券取引委員会の規則及びニューヨーク証券取引所の上場基準で要求されている監査委員会委員に対する高度な独立性の基準を満たしている。科学技術委員会は、独立取締役3名及び従業員代表1名によって構成されており、当委員会は科学技術諮問委員会と協力している。

下表は、2009年3月20日現在の各委員会の構成員及び2008年度中に開かれた会合数を示している。

氏名	監査委員会	報酬及び経営 開発委員会	企業統治 委員会	科学技術 委員会
ベッツィー・J.バーナード(1)			x	
マーク・N.キャスパー(1)				
ラリー C. グラスコック	委員長	x	x	
ロバート・A.ヘッグマン	x		x	
アーサー・J.ヒギンス	x	委員長		
ジョン L. マクゴールドリック	x	x	委員長	x
セシル・B.ピケット博士		x	x	x
オーガスタス A. ホワイト三世(MD, PhD)	x		x	委員長
2008年度中の会合数	13	7	5	2

(1)バーナード氏は、2009年1月8日に取締役に就任し、2009年2月13日付で企業統治委員会委員に任命された。キャスパー氏は、2009年2月23日に取締役に就任した。年次総会後に開催予定の取締役会において、取締役会は、取締役会メンバーを任命又は再任し、またキャスパー氏については、4つの常設委員会のいずれかに任命する予定である。

監査委員会

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・独立登録公認会計事務所の指名、評価、及び適宜交代；
- ・独立登録公認会計事務所が当社に提供する全監査業務及び容認される監査以外の全業務の事前承認；
- ・独立登録公認会計事務所及び経営陣と共同で行なう、年次監査の予定範囲、過去の監査履歴、当社の内部調査及び会計帳簿の検証に関するプログラム、並びに最近完了した内部調査の結果の検討；
- ・財務報告に対する経営陣と独立登録公認会計事務所との意見の不一致の解消；さらに
- ・当社の内部統制の充足性に関する重要な懸案事項の検討

取締役会は、ラリー・C.グラスコック氏、ロバート・A.ヘッグマン氏、アーサー・J.ヒギンス氏及びジョン・L.マクゴールドリック氏が、米国証券取引委員会規則に定義されている「監査委員会の財務専門家」の資格を有すると判断した。同氏らの経歴については、本章の「4 役員の状況」を参照されたい。かかる指名は、特定の会計及び監査事項に関する取締役の経験及び知識に関連する証券取引委員会の開示要件であることを、株主は理解されたい。かかる指名により、当該取締役は、監査委員会及び取締役会会員としての通常の職務、義務又は責任を超えて求められることはなく、かかる証券取引委員会の要件に準じて監査委員会の財務専門家として指名されたことにより、監査委員会又は取締役会のいかなる他の会員の職務、義務又は責任も影響を受けるものでもない。

報酬及び経営開発委員会

報酬及び経営開発委員会は次の義務を有する。

- ・ 当社の年間報奨プラン、ストック・オプション・プラン、及び長期報奨プランの運営；
- ・ 報奨報酬及び株式に基づくプランについての検討及び取締役会に対する勧告；
- ・ 業務執行役員及び特定の上級管理職の報酬の承認；
- ・ 証券取引委員会規則により要求されている報酬に関する検討及び分析を経営陣と議論し、適宜、当社の10-K様式による2008年12月31日終了年度の年次報告書及び株主総会招集通知議決権代理行使勧誘書に記載することを提案

2008年度中、又は本株主総会議決権代理行使勧誘指図書の日付現在において、当該委員会委員のいずれも当社の役員又は従業員であったことはなく、また証券取引法規則S-K第404項に基づく開示要件の対象となる関係を有していなかった。当社役員の内、いずれも、当社の報酬及び経営開発委員会若しくは取締役会の委員を雇用した企業において、或いはまたその他上記第404項に基づく開示要件の対象となる状況において、報酬及び経営開発委員会又は取締役会のメンバーであったことはない。

企業統治委員会

企業統治委員会は、次の義務を有する。

- ・ 非従業員取締役の選出基準の策定及び取締役会への提案；
- ・ 取締役会への取締役候補者の推薦；
- ・ 従業員取締役及び非従業員取締役両方の成果の定期的な検討；
- ・ 当社取締役会企業統治ガイダンスの定期的な再評価及びその変更案の取締役会への承認勧告；そして
- ・ 報酬及び経営開発委員会と協力の上、非従業員取締役に対する報酬の形態及び金額の定期的な見直し、並びにその変更案の取締役会への承認勧告。

科学技術委員会

科学技術委員会は次の義務を有する。

- ・ 主要社内プロジェクト、学術機関や独立研究機関との交流、及び技術の取得を含む、当社の新しい科学及び先端技術プログラムについての取締役会への助言；また
- ・ 新しい治療アイデア、医療の新しい動向及び市場の要求の変化に関連した、当社の主要な技術水準及び技術戦略の検討と取締役会への推奨。

監査委員会レポート

監査委員会の責務は当社の財務諸表、独立登録公認会計事務所の適格性、業績及び独立性、当社内部監査機能の遂行能力、並びに特定の法基準要件の遵守状況の監視を行なうことである。同委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬、契約更新及び業務の監督に対し直接責任を負う。

経営陣は、内部統制システムを含む財務報告プロセス、米国一般会計原則に基づく連結財務諸表の作成及び財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告に対し責任を負う。独立登録公認会計事務所は、連結財務諸表の監査、財務諸表の米国一般会計原則への適合状況に関する意見の表明、並びに当社の財務報告に対する内部統制に関する意見の表明に対し責任を負う。監査委員会の責務は、財務報告プロセスを監督、検討し、財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告を検討、議論することである。但し、監査委員会委員は、会計又は監査行為に専門的に従事しておらず、財務諸表が法規制、又は米国一般会計原則に準拠しているか否かについて、或いはまた独立登録公認会計事務所の独立性について専門的又は特別の保証を提供するものではない。監査委員会は、情報並びに経営陣及び独立登録公認会計事務所による報告の提供を受け依拠するが、かかる情報を独立に精査することはない。

監査委員会は2008年度中13回の会合を招集した。かかる会合の目的は主に、委員会、経営陣、内部監査人及び独立登録公認会計事務所であるプライスウォーターハウス・クーパーズ（「PwC」）間のコミュニケーションを図り促進することであった。

監査委員会は、各監査の範囲及び計画について、内部監査及びPwCと議論した。同委員会は内部監査及びPwCと会合し、財務報告に対する当社の内部統制に関する査定及び評価結果について議論した。かかる会合には経営陣が参加した場合もあれば参加しない場合もあった。同委員会は2002年サーベンス・オクスリー法第404項に準拠しているか、公開会社会計監視委員会（「PCAOB」）の監査基準書第5号「財務諸表監査と統合される財務報告にかかわる内部統制の監査」を含め検討、議論した。

同委員会は、主要な財務リスク並びに経営陣がかかると見られるリスクを監視、統制するために採った取組みについて、リスク評価及びリスク管理ポリシーを含め、経営陣と議論した。

経営陣は連結財務諸表が米国一般会計原則に基づき作成されていることを示し、監査委員会委員会は経営陣及びPwCとかかる連結財務諸表を検討、議論した。また同委員会は、経営陣、内部監査及びPwCと財務報告に対する内部統制に関する経営陣の報告並びに財務報告に対する内部統制に関するPwCの報告書を検討、議論した。また、同委員会は経営陣及び内部監査と、SEC及び2002年サーベンス・オックスリー法に基づきSECに提出する定期報告書に載せる最高経営責任者及び最高財務責任者の証明に関する手順についても議論した。

監査委員会はまた、連結財務諸表の監査方法に関連する事項並びにPCAOBが規則3200Tで採択した米国監査基準書第380項「監査委員会とのコミュニケーション」により議論が必要とされる事項を含め、PwCの専門的見地から議論すべきであるとされる全ゆる事項についてPwCと議論した。

PwCは、PCAOB規則で要求される開示書類と書簡を監査委員会に提供し、PwCが当社と独立している旨を示した。同委員会はまた、PwCと、PwCの当社からの独立性について議論した。PwCの独立性の検討にあたり、同委員会は、連結財務諸表及び財務報告に対する当社の内部統制の監査及び関連する調査に関する業務を超えてPwCが当社に提供する業務がその独立性の維持と矛盾しないか検討した。監査委員会は、PwCによるかかる業務の提供によりPwCの独立性が損なわれることはないかと判断した。

前述の検討及び議論に基づき、また、前述及び監査委員会規約に記載の同委員会の役割及び責務に関する制約に基づき、監査委員会は、2008年12月31日に終了した年度の監査済み連結財務諸表をSECに提出する10K 様式による2008年12月31日終了年度の年次報告書に含めることを提案し、取締役会はこれを承認した。

監査委員会はまた、監査委員会委員の任命後、各委員の独立性を損なうような新たな状況や展開は発生していないとした。

監査委員会

ラリー・C. グラスコック (委員長)

ロバート・A. ヘッグマン

アーサー・J. ヒギンス

ジョン・L. マックゴールドリック

オーガスタス A. ホワイト三世 (MD, PhD)

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	当連結会計年度 ドル	前連結会計年度 ドル
監査報酬 (1)	4,445,000	3,814,000
監査関連報酬 (2)	122,000	108,000
税務報酬 (3)	64,000	130,000
その他の費用 (4)	13,000	—
計	4,644,000	4,052,000

(1) 当該報酬には、当社の年次財務書類の監査、財務報告内部統制についての監査、当社の四半期報告書に含まれる中間財務書類のレビュー、並びに当該年度における提出会社の法規上必要提出物その他に関連して独立登録公認会計事務所が通常提供するサービスが含まれる。かかるカテゴリーには、米国外の法域において必要とされる中間財務諸表の監査又はレビュー、並びに規制上の監査の過程、又はその結果生じた会計処理事項に関するアドバイスも含まれる。

(2) 当該報酬には、当社の財務書類の監査又はレビューの遂行に合理的に関連すると思われるPwCの保証及び関連するサービスで、上記の「監査報酬」に計上されていないものが含まれる。当該報酬にその報酬が開示されているサービスには、合併及び買収に関連するデューデリジェンス、従業員給付制度の監査、会計処理に関する調査及びコンサルテーション、並びに種々の国における再編に関連する法定報告。

(3) 税務上のコンプライアンス、税務アドバイス及び税務プランニングについてPwCが提供する税務サービスが含まれる。

(4) 米国外の法域における法定監査に関連して購入したソフトウェアなどが含まれる。

【その他重要な報酬の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前述の 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

事前承認の方針及び手順；

監査委員会は、あらゆる監査業務及び許容範囲の非監査業務について当社の独立登録公認会計事務所が業務を開始する前に、事前承認を行う。監査委員会委員長であるグラスコック氏は、一定の総額まではかかる業務を事前承認する権限を委譲されている。かかる事前承認の決定は、予定されている次回の全員による監査委員において提示される。

第6 【経理の状況】

1. 本書記載のジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社（以下「ジンマー」という。）の連結財務書類（2008年12月31日及び2007年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2008年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結包括利益計算書及び連結財務書類注記）は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されている。ジンマーが適用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4. 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

ジンマーの連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第127条第1項の規定の適用を受けている。

2. 本書記載のジンマーの2008年及び2007年12月31日現在並びに2008年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結財務書類及び附属明細表並びに2008年12月31日現在のジンマーの財務報告に関する内部統制は、米国における独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、当該独立登録会計事務所の監査報告書が本有価証券報告書に添付されている。

なお、前述の連結財務書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の3の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく日本の公認会計士による監査を受けていない。

3. 本書記載のジンマーの連結財務書類は、米国証券取引委員会（SEC）に提出されたものと同一であり、日本文は原文の連結財務書類を翻訳したものである。

4. ジンマーの原文の連結財務書類は、米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2009年5月7日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=98.64円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜のために表示されたものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

5. 円換算額及び「2. 主な資産・負債及び収支の内容」から「4. 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている事項は、ジンマーの原文の連結財務書類には含まれておらず、当該事項における連結財務書類への参照事項を除き、上記2.の会計監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結損益計算書

	2008年12月31日 に終了した事業年度		2007年12月31日 に終了した事業年度		2006年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
純売上高	4,121.1	406,505	3,897.5	384,449	3,495.4	344,786
売上原価	997.3	98,374	875.9	86,399	780.1	76,949
売上総利益	3,123.8	308,132	3,021.6	298,051	2,715.3	267,837
研究開発費	194.0	19,136	209.6	20,675	188.3	18,574
販売費及び一般管理費	1,702.3	167,915	1,489.7	146,944	1,355.7	133,726
和解費用（注記16参照）	-	-	169.5	16,719	-	-
一部の賠償請求（注記16参照）	69.0	6,806	-	-	-	-
買収、統合及びその他	68.5	6,757	25.2	2,486	6.1	602
営業費用	2,033.8	200,614	1,894.0	186,824	1,550.1	152,902
営業利益	1,090.0	107,518	1,127.6	111,226	1,165.2	114,935
受取利息及びその他 - 純額	31.8	3,137	4.0	395	3.8	375
法人所得税及び少数株主損益考慮前利益	1,121.8	110,654	1,131.6	111,621	1,169.0	115,310
法人所得税	272.3	26,860	357.9	35,303	334.0	32,946
少数株主損益	(0.9)	(89)	(0.5)	(49)	(0.5)	(49)
当期純利益	848.6	83,706	773.2	76,268	834.5	82,315
普通株式1株当たり利益 - 基本的	3.73ドル	368円	3.28ドル	324円	3.43ドル	338円
普通株式1株当たり利益 - 希薄化後	3.72ドル	367円	3.26ドル	322円	3.40ドル	335円
加重平均発行済普通株式数						
基本的	227.3百万株		235.5百万株		243.0百万株	
希薄化後	228.3百万株		237.5百万株		245.4百万株	

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(2) 連結貸借対照表

	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産				
流動資産：				
現金及び現金同等物	212.6	20,971	463.9	45,759
拘束性預金	2.7	266	2.5	247
受取債権 - 貸倒引当金控除後	732.8	72,283	674.3	66,513
棚卸資産 - 純額	928.3	91,568	727.8	71,790
前払費用及びその他の流動資産	103.9	10,249	59.4	5,859
繰延税金資産	198.3	19,560	154.8	15,269
流動資産合計	2,178.6	214,897	2,082.7	205,438
有形固定資産 - 純額	1,264.1	124,691	971.9	95,868
のれん	2,774.8	273,706	2,621.4	258,575
無形固定資産 - 純額	872.1	86,024	743.8	73,368
その他の資産	149.4	14,737	213.9	21,099
資産合計	7,239.0	714,055	6,633.7	654,348
負債及び株主持分				
流動負債：				
買掛金	186.4	18,386	174.1	17,173
未払法人所得税	6.6	651	85.1	8,394
その他の流動負債	578.1	57,024	489.4	48,274
流動負債合計	771.1	76,061	748.6	73,842
その他の長期負債	353.9	34,909	328.4	32,393
長期借入金	460.1	45,384	104.3	10,288
負債合計	1,585.1	156,354	1,181.3	116,523
契約債務及び偶発債務 (注記16参照)				
少数株主持分	3.6	355	2.8	276
株主持分：				
普通株式				
1株当たり額面価額0.01ドル				
授權株式数10億株	2.5	247	2.5	247
発行済株式数253.7百万株 (2007年度252.2百万株)				
払込剰余金	3,138.5	309,582	2,999.1	295,831
利益剰余金	4,385.5	432,586	3,536.9	348,880
その他の累積包括利益	240.0	23,674	290.3	28,635
自己株式				
30.1百万株 (2007年度19.3百万株)	(2,116.2)	(208,742)	(1,379.2)	(136,044)
株主持分合計	5,650.3	557,346	5,449.6	537,549
負債及び株主持分合計	7,239.0	714,055	6,633.7	654,348

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(3) 連結株主持分変動表

	普通株式		払込剰余金	利益剰余金	その他の累 積包括利益	自己株式		株主持分 合計
	百万株	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万ドル	百万株	百万ドル	百万ドル
2006年1月1日現在	247.8	2.5	2,601.1	1,934.0	149.3	(0.1)	(4.1)	4,682.8
当期純利益	-	-	-	834.5	-	-	-	834.5
その他の包括利益	-	-	-	-	95.3	-	-	95.3
SFAS第158号の適用による影響	-	-	-	-	(35.4)	-	-	(35.4)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	1.1	-	142.1	-	-	-	-	142.1
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(12.0)	(798.8)	(798.8)
2006年12月31日現在	248.9	2.5	2,743.2	2,768.5	209.2	(12.1)	(802.9)	4,920.5
当期純利益	-	-	-	773.2	-	-	-	773.2
その他の包括利益	-	-	-	-	81.1	-	-	81.1
FIN第48号の適用による影響	-	-	-	(4.8)	-	-	-	(4.8)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	3.3	-	255.9	-	-	-	-	255.9
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(7.2)	(576.3)	(576.3)
2007年12月31日現在	252.2	2.5	2,999.1	3,536.9	290.3	(19.3)	(1,379.2)	5,449.6
当期純利益	-	-	-	848.6	-	-	-	848.6
その他の包括損失	-	-	-	-	(50.3)	-	-	(50.3)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	1.5	-	139.4	-	-	-	-	139.4
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	(10.8)	(737.0)	(737.0)
2008年12月31日現在	253.7	2.5	3,138.5	4,385.5	240.0	(30.1)	(2,116.2)	5,650.3

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(3) 連結株主持分変動表(続き)

	普通株式		払込剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	その他の累 積包括利益 百万円	自己株式		株主持分 合計 百万円
	百万株	百万円				百万株	百万円	
2006年1月1日現在	247.8	247	256,573	190,770	14,727	-0.1	(404)	461,911
当期純利益	-	-	-	82,315	-	-	-	82,315
その他の包括利益	-	-	-	-	9,400	-	-	9,400
SFAS第158号の適用による影響	-	-	-	-	(3,492)	-	-	(3,492)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	1.1	-	14,017	-	-	-	-	14,017
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	-12	(78,794)	(78,794)
2006年12月31日現在	248.9	247	270,589	273,085	20,635	-12.1	(79,198)	485,358
当期純利益	-	-	-	76,268	-	-	-	76,268
その他の包括利益	-	-	-	-	8,000	-	-	8,000
FIN第48号の適用による影響	-	-	-	(473)	-	-	-	(473)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	3.3	-	25,242	-	-	-	-	25,242
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	-7.2	(56,846)	(56,846)
2007年12月31日現在	252.2	247	295,831	348,880	28,635	-19.3	(136,044)	537,549
当期純利益	-	-	-	83,706	-	-	-	83,706
その他の包括損失	-	-	-	-	(4,962)	-	-	(4,962)
株式報酬制度 - 税務上の恩典を含む	1.5	-	13,750	-	-	-	-	13,750
自己株式の買戻し	-	-	-	-	-	-10.8	(72,698)	(72,698)
2008年12月31日現在	253.7	247	309,582	432,586	23,674	-30.1	(208,742)	557,346

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2008年12月31日 に終了した事業年度		2007年12月31日 に終了した事業年度		2006年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動により生じた(使用した) キャッシュ・フロー:						
当期純利益	848.6	83,706	773.2	76,268	834.5	82,315
営業活動により生じた正味現金への の当期純利益の調整:						
減価償却費及び償却費	275.1	27,136	230.0	22,687	197.4	19,472
投資売却益	(38.8)	(3,827)	-	-	-	-
進行中の研究開発費	38.5	3,798	6.5	641	2.9	286
株式報酬費用	69.9	6,895	70.1	6,915	76.0	7,497
棚卸資産の再評価	7.0	690	0.5	49	-	-
繰延税金費用計上額	2.0	197	63.9	6,303	43.8	4,320
ストック・オプション行使による 税務上の恩典	12.5	1,233	40.8	4,025	11.6	1,144
ストック・オプションの行使による 税務上の恩典の超過分	(6.5)	(641)	(27.0)	(2,663)	(8.0)	(789)
営業資産及び負債の変動						
- 取得資産及び引受負債控除後						
未払法人所得税	(77.3)	(7,625)	6.1	602	24.9	2,456
受取債権	(44.4)	(4,380)	(12.5)	(1,233)	(76.9)	(7,585)
棚卸資産	(148.1)	(14,609)	(58.0)	(5,721)	(39.2)	(3,867)
買掛金及び未払費用	119.3	11,768	61.9	6,106	(29.9)	(2,949)
その他の資産及び負債	(19.7)	(1,943)	(71.1)	(7,013)	3.6	355
営業活動により生じた正味現金	1,038.1	102,398	1,084.4	106,965	1,040.7	102,655
投資活動により生じた(使用した) キャッシュ・フロー:						
外科用器械の取得	(237.9)	(23,466)	(138.5)	(13,662)	(126.2)	(12,448)
その他の有形固定資産の取得	(250.0)	(24,660)	(192.7)	(19,008)	(142.1)	(14,017)
知的所有権の取得	(109.4)	(10,791)	-	-	-	-
投資の売却による収入	54.9	5,415	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-	16.2	1,598
アポット・スパインの買収	(363.0)	(35,806)	-	-	-	-
- 取得現金控除後						
その他の買収 - 取得現金控除後	(18.8)	(1,854)	(160.3)	(15,812)	(34.9)	(3,443)
投資活動に使用した正味現金	(924.2)	(91,163)	(491.5)	(48,482)	(287.0)	(28,310)
財務活動により生じた(使用した) キャッシュ・フロー:						
クレジット・ファシリティによる 借入 - 純額	330.0	32,551	-	-	18.8	1,854
従業員株式報酬制度による収入	57.0	5,622	149.8	14,776	41.3	4,074
ストック・オプションの行使による 税務上の恩典の超過分	6.5	641	27.0	2,663	8.0	789
普通株式の買戻し	(737.0)	(72,698)	(576.3)	(56,846)	(798.8)	(78,794)
財務活動に使用した正味現金	(343.5)	(33,883)	(399.5)	(39,407)	(730.7)	(72,076)
現金及び現金同等物に対する 為替レートの影響額	(21.7)	(2,140)	4.8	473	9.5	937
現金及び現金同等物の増加(減少)	(251.3)	(24,788)	198.2	19,550	32.5	3,206
現金及び現金同等物期首残高	463.9	45,759	265.7	26,209	233.2	23,003
現金及び現金同等物期末残高	212.6	20,971	463.9	45,759	265.7	26,209

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(5) 連結包括利益計算書

	2008年12月31日 に終了した事業年度		2007年12月31日 に終了した事業年度		2006年12月31日 に終了した事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	848.6	83,706	773.2	76,268	834.5	82,315
その他の包括利益(損失):						
累積為替換算調整額	(49.4)	(4,873)	101.1	9,973	143.8	14,184
外貨建ヘッジに係る未実現利益 (損失) - 2008年度0.7百万ドル (69百万円)、2007年度11.5百万ドル (1,134百万円)、2006年度7.6百 万ドル(750百万円) 税効果考慮後	35.0	3,452	(49.8)	(4,912)	(56.7)	(5,593)
外貨建ヘッジに係る組替調整額 - 2008年度(10.9)百万ドル(1,075) 百万円)、2007年度(1.3)百万ドル (128)百万円)、2006年度(1.8)百 万ドル(178)百万円) 税効果考慮 後	43.4	4,281	27.0	2,663	8.7	858
有価証券に係る未実現利益(損失) - 2008年度(15.2)百万ドル (1,499)百万円)、2007年度0.9百 万ドル(89百万円)、2006年度0.9 百万ドル(89百万円) 税効果考慮 後	24.4	2,407	(1.4)	(138)	(1.4)	(138)
有価証券に係る組替調整額 - 2008 年度15.0百万ドル(1,480百万円) 税効果考慮後	(23.8)	(2,348)	-	-	-	-
過去勤務費用及び数理計算上の仮 定における未認識の利益(損失) - 2008年度14.1百万ドル(1,391百 万円)、2007年度(0.4)百万ドル (39)百万円) 税効果考慮後	(79.9)	(7,881)	4.2	414	-	-
最小年金負債調整 - 2006年度(0.6) 百万ドル(59)百万円)の税効果 考慮後	-	-	-	-	0.9	89
その他の包括利益(損失)	(50.3)	(4,962)	81.1	8,000	95.3	9,400
包括利益	798.3	78,744	854.3	84,268	929.8	91,715

本書記載の注記は当連結財務書類の一部である。

(6) 連結財務書類注記

注記1. 事業内容

当社は、整形外科及び歯科再建用インプラント、人工脊椎インプラント、整形外科外傷用製品及び関連する手術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。当社はまたその他の医療関連サービスも提供している。整形外科再建用人工関節は、疾病又は外傷により損傷した膝関節、股関節、肩関節及び肘関節の機能を修復するための製品である。歯科再建用インプラントは外傷又は疾病により歯が欠損した患者の機能及び審美性を修復するための製品である。人工脊椎は、整形外科医又は神経外科医によって、脊椎部位全般における変形性疾患、奇形及び外傷治療のために使用される。整形外科外傷用製品は、人体の自然治癒プロセスを支援する目的で、主に損傷した骨及び組織の再接合又は固定に使用される機器である。関連する当社の手術用品には、整形外科手術における処置及び手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用備品及び外科用器械が含まれる。当社は、25ヶ国以上で営業活動を行っており、100ヶ国以上で当社製品を販売している。当社は、単一の産業における営業活動を行っているが、地域別報告セグメントとしては、アメリカ地域、ヨーロッパ地域及びアジア太平洋地域の3つのセグメントがある。

「当社は」「当社に」「当社の」及び同様の表現は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社を指すものである。ジンマー・ホールディングスとの表現は、親会社のみを意味する。

注記2. 重要な会計方針

作成基準

当連結財務書類は、ジンマー・ホールディングス・インク及びその支配力の及ぶ持株比率を所有する子会社の勘定を含んでいる。当社が営業上及び財務上重要な影響を及ぼすが、支配力を有しない会社への投資は、持分法に基づいて会計処理される。持分法により、当社は投資を取得原価で計上し、被投資会社の純損益の持分比率によって投資の帳簿価額を調整している。重要な内部勘定及び内部取引は全て相殺消去されている。2007年度及び2006年度連結財務書類における金額は2008年度の表示に合わせて一部修正再表示されている。

見積の使用

連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されており、経営陣の最善の見積及び判断に基づいた数値を含んでいる。実績はそれらの見積とは異なる可能性がある。

外貨換算

当社の海外子会社の財務書類は、資産及び負債には期末日現在の為替レートを、経営成績には平均為替レートをを用いて米ドルに換算されている。未実現為替換算差損益は、株主持分のその他の累積包括利益に含まれている。子会社の機能通貨以外の通貨建による取引の場合、当社は、取引の決済時に取引の損益を認識する。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の当期純利益に含められた外貨換算差損益は重要な金額ではなかった。

収益の認識

当社は、1) 医療機関への直販(直販勘定)、2) 製品卸売業者及び医療機関向けディーラー、並びに3) 歯科医及び歯科研究所への直販といった3つの主要な販路を通して製品を販売している。直販勘定は当社の売上約80%を占めている。この販路を通して、手術で必要になった時点で製品が利用できるように、棚卸資産は通常、販売代理店又は顧客に委託販売される。当社の貸借対照表に棚卸資産が引き続き計上され、当社が所有権を有するため、棚卸資産が委託された時点では収益は認識されない。棚卸資産が使用される時点で、当社は請求書を発行し売上が認識される。製品の価格設定は通常、市場に応じて、顧客との契約、顧客集団を代表する代理店との契約又は政府の規制当局によってあらかじめ定められる。共同購入契約に基づく値引は通常、特定のグループ内の顧客である医療機関による人工関節の購入量と連動している。契約の購入期間内に取決められた基準に達すると、値引が増額する可能性がある。製品卸売業者、医療向けディーラー、歯科医及び歯科研究所への販売は、当社の純売上高の約20%を占めている。これらの種類の販売では、収益は、当該製品の出荷、又は場合によっては当該製品の導入によって製品の所有権が移転した時点で認識される。製品は通常、特定の期間に契約上定められた価格で販売される。支払期間は顧客によって異なるが、通常は90日未満である。当社製品を一定金額分購入した顧客に販売奨励金が与えられることもある。当社は奨励金が与えられるかどうかを見積もり、与えられる場合には、基礎となる収益取引が認識されるのと同じ期間にこれらの奨励金を収益の減額として認識する。製品が返品されることもあるため、当社は見積売上返品勘定を維持しており、これは収益の減額として計上される。商品の返品は2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度において重要な金額ではなかった。

貸倒引当金は、2008年及び2007年12月31日現在、それぞれ20.0百万ドル及び21.7百万ドルであった。

出荷及び発送費用

顧客に請求する製品の出荷及び発送に係る費用は純売上高に反映されており、その金額は重要ではない。製品の出荷及び発送に関連して発生した費用は、販売費及び一般管理費に反映されており、2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度には、それぞれ117.3百万ドル、104.1百万ドル及び95.5百万ドルであった。

買収、統合及びその他の費用

当社は当社の企業結合により直接発生した増分費用及び重要な非経常損益項目を「買収、統合及びその他の費用」として認識している。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の買収、統合及びその他の費用は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年	2006年
取得資産及び債務の 処分、調整又は減損に係る利益	(9.0)	(1.2)	(19.2)
コンサルタント料及び専門家報酬	10.1	1.0	8.8
従業員退職金及び留保金	1.9	1.6	3.3
情報技術統合費用	0.9	2.6	3.0
進行中の研究開発費	38.5	6.5	2.9
統合人件費	-	-	2.5
施設及び従業員移転費	7.5	-	1.0
販売会社の取得	7.3	4.1	-
販売代理店及びリース契約解約費用	8.1	5.4	0.2
その他	3.2	5.2	3.6
買収、統合及びその他の費用	68.5	25.2	6.1

2008年度に係る取得資産及び債務の処分、調整又は減損に係る利益には、買収企業の債務の一部に対する有利な調整が含まれている。この調整は、当該債務を取り巻く環境が関連する測定期間の後に変化したことによるものである。2006年度に係る取得資産及び債務の処分、調整又は減損に係る利益には、旧センターパルス・オースティンの土地及び設備の売却による5.1百万ドルの利益及び買収前の偶発債務2件の有利な和解が含まれている。これらの利益は、主に当社のヨーロッパの営業セグメントに基づく、一部のセンターパルスの商標名及び商標権に関する無形固定資産の減損費用13.4百万ドルと相殺された。2008年度の進行中の研究開発費は、アボット・スパインの買収に関連したものである。2007年度の進行中の研究開発費はエンディウス及びオースソフトの取得に関連したものである。コンサルタント料及び専門家報酬は、取得事業に伴う事象に関連する税務、コンプライアンス、物流、人材及び法務費用などの様々な領域において実施された、第三者による統合に関するコンサルティングに関連したものである。

現金及び現金同等物

当社は、当初の満期が3ヶ月以内の流動性の高い投資全てを現金同等物としている。貸借対照表上の現金及び現金同等物の帳簿価額は取得原価で評価され、公正価値に近似している。拘束性預金は、特定の保険に関連して主にエスクローに預託している現金から成る。

棚卸資産

陳腐化及び長期滞留在庫に対する引当金差引後の棚卸資産は、先入先出法により算定された原価を用いて低価法で表示されている。

有形固定資産

有形固定資産は減価償却累計額差引後の取得原価で計上されている。減価償却費は、建築物及び改善に関しては10年から40年、機械及び設備については3年から8年の見積耐用年数に基づいて定額法で計算されている。維持費及び修繕費用は発生時に費用計上される。当社は財務会計基準書（以下「SFAS」という）第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従って、資産の帳簿価額が回復しない可能性を示唆する事象あるいは状況の変化が起きた場合は、常に有形固定資産の減損の見直しを行っている。減損損失は、資産に関する将来の割引前見積キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に認識される。資産の帳簿価格がその公正価値を上回る金額が、減損損失として測定される。

ソフトウェア費用

当社は、プロジェクトの準備段階が完了し、かつソフトウェアを目的どおり使用することが高く見込まれる場合に限って、自社使用のコンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に関する特定のコンピュータ・ソフトウェア及びソフトウェア開発費を資産計上している。資産計上されたソフトウェア費用には一般的に、コンピュータ・ソフトウェアの開発又は獲得に使用された素材及びサービスに関して外部に支払われた直接費用並びにソフトウェア・プロジェクトに直接係った従業員の報酬及び関連給付が含まれている。資産計上されたソフトウェア費用は、貸借対照表の有形固定資産に含まれ、当該ソフトウェアの目的どおりの使用が可能となった時点でソフトウェアの見積耐用年数であるおおよそ3年から7年にわたり、定額法で償却されている。

外科用器械

外科用器械とは、関節置換やその他外科手術全般において整形外科医が使用する手動操作機器のことである。外科用器械は長期性資産として認識され、有形固定資産に含まれている。未設置の外科用器械は、陳腐化器械に対する引当金考慮後の取得原価で計上される。医療現場の外科用器械は減価償却累計額差引後の取得原価で計上される。減価償却費は、基本的に関連する製品のライフ・サイクルを参考に決められた主に5年の見積平均耐用年数に基づき定額法で算出される。SFAS第144号に従い、当社は、外科用器械に対し減損の検討を行う。外科用器械の減価償却費は、販売費及び一般管理費として認識される。

のれん

当社は、SFAS第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に従ってのれんを会計処理している。のれんは償却されないが、毎年減損テストを行う必要がある。のれんは各報告単位に配賦されている。当社は減損の可能性の有無を判断するために、各報告単位の公正価値を帳簿価格と比較することにより毎年減損テストを行っている。報告単位の公正価値及びのれんの推定公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算定される。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。当社は当該テストを第4四半期に実施している。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、当該報告単位におけるのれんの推定公正価値がその帳簿価額を下回る部分が減損損失として計上される。

無形固定資産

当社はSFAS第142号に従って無形固定資産を会計処理している。無形固定資産は当初、公正価値で測定される。当社は、無形固定資産の交換対価の公正価値又は無形固定資産から生じると予想される税引後割引キャッシュ・フローの見積額のいずれかにより当社の無形固定資産の公正価値を決定している。特定の商標権及び商号等の耐用年数が無期限の無形固定資産は償却されない。耐用年数が無期限の無形固定資産は、事象及び状況が引き続き耐用年数が無期限であることを裏付けているかどうかを判断するために毎年評価される。コア技術及び開発技術、特定の商標権及び商号、顧客に関連する無形固定資産、知的所有権、並びに特許権及びライセンス等の耐用年数が有限の無形固定資産は、1年未満から40年の見積耐用年数にわたって定額法で償却される。耐用年数が有限の無形固定資産は、その帳簿価額が回復しない可能性を示す事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。耐用年数が無期限の無形固定資産は毎年、又は、その帳簿価額が回復しない可能性を示す事象や状況が起きた場合に、減損テストが行われる。減損損失は帳簿価額が資産の見積公正価値を上回った場合に計上される。減損損失の計上額は、資産の帳簿価額がその公正価値を上回った額に基づいて算定される。耐用年数が無期限の無形固定資産の公正価値は、ロイヤリティ免除法を用い、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて算出される。ロイヤリティ免除法は、ライセンスではなく、資産の所有に伴う経費削減額を見積もるものである。当該割引キャッシュ・フロー分析には、見積成長率、ロイヤリティ率及びリスク調整後の割引率などの重要な仮定値が組み込まれている。

無形固定資産の耐用年数は1年未満から40年である。無形固定資産の耐用年数を算定するに当たり、当社は資産の見積耐用年数、並びに陳腐化、需要、競争、予想される技術の進歩、外科学術の変化、市場の影響及びその他の経済的要因による影響を考慮する。技術ベースの無形固定資産については、当社は対応する技術が組み込まれた製品の見積ライフ・サイクルを、予見できない技術の進歩を考慮せずに検討している。減耗性のない商標権及び商号（すなわち、耐用年数を限定する法、規定、契約、競争、経済又はその他の要因がない）は、無期限の耐用年数を割当てられている。段階的に製造停止される予定の製品に関する商標権及び商号は、各ブランド名を冠した製品の販売予定期間と一致した耐用年数が割当てられている。カスタマー・リレーションシップの無形固定資産については、当社は過去の顧客の消耗レベルに基づいて、耐用年数を割当てている。知的所有権には、関連する特許権の契約年数、又は当社が当該知的所有権に対する占有権を維持している期間に近似する耐用年数が割当てられている。

研究開発費

当社は全ての研究開発費を発生時に費用計上する。研究開発費は給料、試作品、研究開発に使用される機器の減価償却費、コンサルタント料及び共同パートナーに支払われる業務報酬を含む。

法人所得税

当社は、SFAS第109号「法人税の会計処理」及びFIN第48号を含む関連の解釈指針に従って法人所得税を会計処理している。繰延税金資産及び負債は財務報告上と税務上における資産及び負債の差異に基づいて決定され、またその相違が解消すると予想される年度の法定税率で測定される。連邦所得税は米国へ送金予定の海外子会社の利益の一部に対し課税される。

金融派生商品

当社はSFAS第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」に従って全ての金融派生商品を会計処理しており、当該基準は、SFAS第138号「特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理（FASB基準書第133号の改訂）」及びSFAS第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」で改訂された。SFAS第133号は全ての金融派生商品を貸借対照表上に資産又は負債として認識し、公正価値で測定することを要求している。当社は適切な状況及び適正な承認を条件として、ヘッジ目的のみに金融派生商品の利用を認める明文化された方針及び手続きを保持している。トレーディング若しくは投機的な目的による金融派生商品の利用は、当社の方針により禁止されている。当社は為替相場の変動による市場リスクにさらされている。そのため、当社は通常、今後12ヶ月から30ヶ月以内に発生する可能性のある内部取引について、予定される外貨建取引に係る為替相場の変動による影響を相殺するため、先渡為替予約契約及びオプションを利用する。キャッシュ・フロー・ヘッジの要件を満たす金融派生商品は、開始時よりそのように指定されている。当社の正式文書には、当社の目的、ヘッジされるリスクの性質、商品の特定、ヘッジ対象取引、ヘッジ関係性及びヘッジ手段の有効性の評価方法が記載されている。当社の方針は、ヘッジ商品の重要な条件がヘッジ対象予定取引と本質的に同じであることを定めている。これを基本として、キャッシュ・フロー・ヘッジに関して、ヘッジ対象取引に帰属するキャッシュ・フローの変動は、ヘッジ商品に帰属するキャッシュ・フローによって完全に相殺されるものと通常考えられる。従って、当社は、ヘッジ商品及びその予定取引に係るこれらの重要な条件に変更がないことを検証し文書化することで、ヘッジの有効性について四半期ごとに評価を行う。また、当社はカウンターパーティーの債務不履行に対するリスクが高まっているかどうかについても四半期ごとに評価を行う。将来キャッシュ・フローのヘッジとして認められるデリバティブに関しては、公正価値の変動に対する有効部分は一時的にその他の包括利益に計上され、その後、ヘッジ対象項目が当期純利益に影響を及ぼした時点で売上原価に認識される。デリバティブの公正価値における変動に対して非有効部分がある場合は、即時に売上原価に計上される。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度において、非有効性及びヘッジの有効性の評価から除外された額により損益に認識された純額は、重要な金額ではなかった。

2008年12月31日現在において未決済の契約に関して、当社は、2009年1月から2011年6月までの一定の期日において、米ドルを購入してユーロ、日本円、英国ポンド、カナダドル、オーストラリアドル及び韓国ウォンを売却する、またスイスフランを購入して米ドルを売却する義務がある。米ドルを購入するために、第三者と締結された未決済の先渡為替予約契約の名目元本は、2008年12月31日現在、1,343.0百万ドルであった。スイスフランを購入するために、第三者と締結された未決済の先渡為替予約契約の名目元本は、2008年12月31日現在、207.5百万ドルであった。貸借対照表に計上された未決済の金融派生商品の公正価値は、ヘッジ対象項目が未だ損益に影響を与えていない決済済の金融派生商品と合わせて2008年12月31日現在、32.7百万ドルの未実現純利益（税効果考慮後で33.0百万ドル）であり、その他の包括利益に繰り延べられる。当該金額のうち、16.4百万ドル（税効果考慮後で17.9百万ドル）は、今後12ヶ月間にわたり損益に組替えられる予定である。

当社はまた、企業の機能通貨以外の外貨建の資産及び負債に対する為替リスクを管理するため、1ヶ月の先渡為替予約契約を締結している。その結果、SFAS第52号「外貨換算」の下で損益に認識される為替の再測定による損益は、通常、同報告期間における先渡為替予約契約に係る損益と相殺される。

その他の包括利益

その他の包括利益は、一般に公正妥当と認められている会計原則により包括利益に含まれているが、株主持分に対する調整額として直接計上されるために当期純利益からは除外されている収益、費用、利益及び損失を表している。その他の包括利益は、為替換算調整額、為替ヘッジに係る未実現損益、売却可能有価証券に係る未実現損益並びに過去勤務費用の償却及び数理計算上の未認識の損益から構成されている。2006年度に、当社はSFAS第158号「確定給付年金制度及びその他の退職後制度に関する雇用主の会計処理 FASB基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂)の改訂」を適用した。この基準書は、当社の給付制度の積立状況を貸借対照表で認識し、一部の繰延損益をその他の包括利益に認識することを要求するものであった。2006年度に当社は、SFAS第158号の適用に関連する35.4百万ドルの未実現損失をその他の包括利益に計上した。

その他の累積包括利益の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2007年 12月31日現在 期末残高	その他の 包括利益(損失)	2008年 12月31日現在 期末残高
為替換算	368.8	(49.4)	319.4
為替ヘッジ	(45.4)	78.4	33.0
有価証券に係る未実現(損)益	(1.9)	0.6	(1.3)
未認識の過去勤務費用及び数理計算上の未認識(損)益	(31.2)	(79.9)	(111.1)
その他の累積包括利益	290.3	(50.3)	240.0

2008年度に当社は、過年度においては持分法で会計処理していた投資を、当社がこの第三者の投資先に対して重大な影響を及ぼさなくなったために、売却可能投資に組み替えた。当該投資は、SFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」に従って時価評価された結果、2008年度にはその他の包括利益に未実現純利益23.8百万ドルが計上された。この未実現利益は、当社が2008年度に当該投資を手取金総額54.9百万ドルで売却した際に損益計算書に組み替えられ、総実現利益38.8百万ドルが受取利息及びその他に含められた。これらの有価証券の基礎価額は、取得時に支払われた対価に基づいて算出された。

自己株式

当社は、普通株式の買戻しを原価法で会計処理し、自己株式を株主持分からの控除として表示する。自己株式として保有する普通株式の再発行は、限定された目的でのみ可能である。

公表された会計基準

2006年9月に、FASBIはSFAS第157号「公正価値測定」を公表した。当該基準書は公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる公正価値の測定に係る枠組みを確立し、公正価値測定に関する開示範囲を拡大している。当該基準書は新しい公正価値測定を規定したものではないが、情報元ごとに公正価値の階層を提供することによって公正価値を測定する方法についての指針を提供している。SFAS第157号は、2007年11月15日より後に始まる事業年度及び当該期中に発行された財務書類に適用される。2008年2月に、FASBIはFASBスタッフ・ポジション（以下「FSP」という）のSFAS第157-2号を公表した。これは、非継続的な基準により公正価値で測定された非金融資産及び負債に関連するSFAS第157号の特定の条項の適用日を、2008年11月15日より後に開始する事業年度まで延期させるものである。SFAS第157号の完全適用は、当社の連結財務書類又は経営成績に重要な影響を与えるとは予想されない。

2007年12月に、FASBIはSFAS第141号「企業結合」の改訂であるSFAS第141号（改訂）「企業結合」を公表した。SFAS第141号（改訂）は、当社が企業結合の会計処理を行う場合の処理方法を変更するものである。この基準書は、新しいパーチェス法の会計処理を導入すると共に、企業結合に関する公正価値会計の利用範囲を拡大し、とりわけ、特定の取得資産及び負債に関する結合次年度の会計処理を変更するものである。SFAS第141号（改訂）は2008年12月15日以降に開始する事業年度に取得された企業結合に対して適用されるため、この基準書は、適用日より前の企業結合に関して当社財務書類に影響を与えることはない。企業結合の一部として計上される繰延税金資産及び法人所得税引当金について、当該資産は、取得日に係らず適用日よりSFAS第109号及びFIN第48号に基づき会計処理される。したがって、当該資産及び負債の再測定が当該基準の適用日後に見直される場合、再測定する期間において当社の法人所得税に影響を与えることもある。

2007年12月に、FASBIはまた、SFAS第160号「連結財務書類における支配力の及ばない持分 - ARB第51号の改訂」を公表した。SFAS第160号は、支配力の及ばない持分として分類され、資本の部の項目として表示される少数株主持分に係る会計処理及び報告を変更している。SFAS第160号は、既存の少数株主持分に関する表示及び開示要件について遡及適用を求めている。SFAS第160号は、2008年12月15日以降に開始する事業年度及び当該事業年度の中間会計期間から適用される。当社は、SFAS第160号の適用が当社の連結財務書類又は経営成績に重要な影響を与えるものではないと考えている。

2008年3月に、FASBIはSFAS第161号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する開示 - SFAS第133号の改訂」を公表した。SFAS第161号により、当社のデリバティブ及びヘッジ活動の開示範囲の拡大が要求されることとなり、デリバティブ及びヘッジ活動が当社の連結損益計算書、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書に及ぼす影響についても開示されることになる。SFAS第161号は、2008年12月15日以降に開始する事業年度及び当該事業年度内の中間会計期間から適用される。SFAS第161号の適用によって当社のデリバティブ及びヘッジ活動に関して求められる開示範囲は拡大するが、当社の財政状態又は経営成績に影響を受けることはない。

注記3. 株式報酬

当社の株式報酬は、主にストック・オプション、制限付株式、制限付株式ユニット（以下「RSU」という）、業績連動株式及び従業員株式購入制度で構成される。2008年12月31日に終了した事業年度に、株式報酬費用は69.9百万ドル、関連する税務上の恩典控除後では49.5百万ドルであった。2007年12月31日に終了した事業年度に、株式報酬費用は70.1百万ドル、関連する税務上の恩典控除後では48.1百万ドルであった。2006年12月31日に終了した事業年度に、株式報酬費用は76.0百万ドル、関連する税務上の恩典控除後では54.5百万ドルであった。

ストック・オプション

当社には、2008年12月31日現在、2006年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2006年プラン」という）、チームシェア・ストック・オプション・プラン及び社外取締役に対するストック・プランという3つの株式報酬制度がある。2006年プランは、2006年8月に失効する2001年ストック・インセンティブ・プラン（以下「2001年プラン」という）に替わるものである。2006年5月に株主による2006年プランの承認後、2001年プランに基づく報奨は付与されなかった。しかし、2001年プランの下、過年度に付与された確定及び未確定のストック・オプションは2008年12月31日現在未行使となっている。当社はこれらの各制度の条件に基づいて報奨に利用可能な普通株式の最大株式数を確保し、普通株式52.9百万株を登録している。2006年プランは、非適格ストック・オプション及びインセンティブ・ストック・オプション、業績連動株式又はユニットから成る長期業績連動型報奨、制限付株式、制限付株式ユニット並びに株式評価益権の付与に対して引当金を設定している。取締役会における報酬及び管理職養成委員会は、当社の株式報酬制度に基づく毎年のストック・オプション付与日を定めている。2006年プランに基づく当社の執行役員に対する毎年のストック・オプション付与日は、前四半期及び前年度の利益発表後、毎年2月になる予定である。チームシェア・ストック・オプション・プランは非適格ストック・オプション、及び一部の管轄地域では株式評価益権の付与に対して引当金を設定しており、一方で社外取締役に対するストック・プランはストック・オプション、制限付株式及び社外取締役に対する制限付株式ユニットの報奨に対して引当金を設定している。当社の慣行では、過去に未発行の株式からストック・オプションの行使に合わせて普通株式を発行している。当社の各持分報酬制度の下で、ある年及び/又は当該制度の期間にわたり付与される可能性のある報奨の合計数は制限されている。2008年12月31日現在、これらの制度の下で将来の付与及び報奨に利用可能な株式数は合計で11.2百万株であった。

当社のプランに基づいて現在まで付与されたストック・オプションは、通常4年間で権利が確定し、通常最長契約期間は10年である。当社は、見積喪失率に基づき算定された喪失による報酬を控除後、報奨全体の確定期間にわたり定額法でストック・オプションに関する費用を認識している。ストック・オプションは、各地域の法律が規定する限定された状況における場合を除き、付与日に当社の普通株式の時価に等しい行使価格で付与される。従来、一部のオプションには行使可能性に影響を与える価格基準が設定されていた。当該価格基準は全て満たされている。当社の各ストック・オプション制度の下で、ある年及び/又は当該制度の期間にわたり付与される可能性のある報奨の合計数は、希薄化を管理するために制限されている。

2008年12月31日に終了した事業年度に関するストック・オプションの変動の要約は、以下の通りである。

	ストック・オプション (千)	加重平均行使価格 (ドル)
2007年12月31日現在未行使残高	14,107	67.94
オプション付与	3,975	76.45
オプション行使	(1,190)	43.68
オプション解約	(698)	77.87
オプション失効	(294)	76.85
2008年12月31日現在未行使残高	15,900	71.25

以下の表は、2008年12月31日現在、オプションの未行使残高に関する情報を要約したものである。

行使価格の範囲(ドル)	未行使			行使可能	
	オプション (千)	加重平均残存 契約期間 (年)	加重平均 行使価格 (ドル)	オプション (千)	加重平均 行使価格 (ドル)
22.00-27.50	187	1.85	24.76	187	24.76
27.51-37.50	915	2.46	30.64	915	30.64
39.50-51.00	734	4.19	44.02	734	44.02
55.00-70.50	2,970	6.01	68.64	2,403	69.30
71.00-91.00	11,094	7.79	77.88	3,900	77.93
	15,900	6.91	71.25	8,139	65.79

当社は、当社のストック・オプションの公正価値を算定するためにブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルを使用している。予想ボラティリティは、当該ストック・オプションと同様の行使価格及び1年超の満期を有する当該ストック・オプションの付与日前後に活発に取引された当社の上場オプションのインプライド・ボラティリティから導き出された。ストック・オプションの予想期間は、これまでの従業員の行使状況によるものである。無リスク金利は、オプションの予想期間に等しい残存期間を有するゼロ・クーポン米国政府債に現在適用されているインプライド・イールドを用いて算定される。当社は2001年に株式公開会社になって以来配当金を支払っていないため、0%の配当利回りが使用されている。

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度に付与されたオプションの加重平均公正価値は、以下の仮定を使用して算定される。

	2008年	2007年	2006年
配当利回り	- %	- %	- %
ボラティリティ	27.4%	23.8%	25.7%
無リスク金利	2.9%	4.4%	4.5%
予想期間	5.4年	5.1年	5.1年

2008年度、2007年度及び2006年度中に付与されたオプションの加重平均公正価値は、それぞれ23.32ドル、22.60ドル及び22.32ドルであった。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度に行使されたストック・オプションの本源的価値合計は、それぞれ31.9百万ドル、124.5百万ドル及び40.5百万ドルであった。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度において、ストック・オプションに係る株式報酬費用はそれぞれ65.4百万ドル、73.4百万ドル及び66.3百万ドル、関連する税務上の恩典を控除後ではそれぞれ46.3百万ドル、50.4百万ドル及び47.7百万ドルであった。

2008年12月31日現在、既に権利が確定されているか権利が確定すると当社が予想する未行使オプション並びに現在行使可能なストック・オプションについての要約情報は、以下の通りである。

	既に権利が確定されたか 権利確定が予想される 未行使オプション*	行使可能な オプション
未行使オプション数(単位:千)	15,096	8,139
加重平均残存契約期間	6.9年	5.6年
1株当たり加重平均行使価格	70.94ドル	65.79ドル
本源的価値	12.2百万ドル	12.2百万ドル

* 権利喪失の見積数の影響を含む。

2008年12月31日現在、当社の制度に基づいて付与された権利未確定ストック・オプションに関連した未認識株式報酬費用は、117.5百万ドルであった。当該費用は、加重平均期間2.7年にわたり認識される見込みである。

業績連動株式及びRSU

当社は2006年度及び2007年度に、2008年12月31日に終了する各期間における利益目標の達成によって権利が確定する業績連動株式及び業績連動RSUをそれぞれ付与した。これらの報奨に関連する利益目標は達成されず、関連する業績連動株式及びRSUの権利は喪失した。当社は、2007年12月にもRSUを付与した。当該RSUは当社の業績に連動するものではなく、付与日から1年目及び2年目に徐々に権利確定する予定であり、その受益者は当社従業員である。これらの報奨はそれぞれ、権利確定時に当社の普通株式1株に転換される。

2008年12月31日に終了した事業年度の未確定業績連動株式及びRSUの変動に関する要約は、以下の通りである。

	業績連動株式及びRSU (千)	付与日現在の 加重平均公正価値 (ドル)
2008年1月1日現在残高	1,147	69.35
付与	40	53.29
権利確定	(123)	68.29
権利喪失	(895)	69.64
2008年12月31日現在残高	169	64.93

報奨の公正価値は、付与日現在の当社の普通株式の公正市場価値に基づいて算定されている。SFAS第123号(改訂)は、当社に権利確定予定の業績連動株式及びRSU数を見積ること及び要求される役務提供期間にわたり定額法で株式報酬費用を認識することを求めている。2008年12月31日現在、当社は、169,000の未行使RSUの全てが権利確定すると見積っている。当社の見積りが将来変更される場合、見積りの変更に関する累積的影響額はその期間に計上される。当社が権利確定を見込んでいるRSUの数に基づく、2008年12月31日現在の未認識株式報酬費用は10.0百万ドルであり、1.4年間にわたり認識される予定である。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度に、これら報奨に関連する税引前費用(収益)はそれぞれ4.5百万ドル、(3.3)百万ドル及び9.7百万ドル、関連する税務上の恩典を控除後ではそれぞれ3.2百万ドル、(2.3)百万ドル及び6.8百万ドルであった。

注記4. 買収

2008年、2007年及び2006年度に当社が実施した買収のうち、特に重要なものは下記のとおりである。これらの買収はSFAS第141号に基づき、パーチェス法で会計処理された。したがって、買収先企業の経営成績は買収取引成立日以降、当社の連結経営成績に含まれ、買収先企業の各資産及び負債は買収取引成立日に見積公正価値で当社の連結貸借対照表に計上され、購入価額の超過額はのれんに配賦されている。当該買収は当社の財務状態又は経営成績に重大な影響を与えていないことから、仮定財務情報及びSFAS第141号で求められるその他の情報は含まれていない。

アボット・スパイン

2008年10月に、当社は、かつてアボット・ラボラトリーズの子会社であったアボット・スパインを、一部の運転資金調整後の現金による買収価格358.0百万ドル及び直接買収費用5.0百万ドルを含む、総額約363.0百万ドルで買収した。この買収は、手元現金約253百万ドル及び当社のシニア・クレジット・ファシリティによる新規借入金110百万ドルによって資金調達された。この投資により、数多くの革新的な製品が加わり、人工脊椎製品群の採算規模が確立される。また当該買収によって、人工脊椎製品群における当社の研究開発能力が向上し、当社の顧客カバレッジが強化される。

当社は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って、暫定的な買収価格配分を完了した。この過程においては、アボット・スパイン及び当社の経営陣の両方への聴き取り、経済及び競合環境の検討、並びに過去の実績及び将来の見通しを含む資産の検討などが行われた。暫定的な買収価格配分は、現時点で当社が入手可能な情報及び当社によって合理的とみなされる予想や仮定に基づいている。しかし、技術ベースの製品の予想収益、開発費用又は収益性を見積もるために使用された基礎となる仮定、又はそうした技術に伴う事象が予測どおりに生じるという保証はない。最終的な買収価格配分は、暫定的な買収価格配分によって異なる可能性がある。最終的な評価及びこれに伴う買収価格配分は、2009年度上半期に完了する見込みである。見積りに調整が必要となる場合、当社は調整を行う。

下記の表は、アボット・スパインの買収日における取得資産及び引受負債の公正価値の暫定的な見積りを要約したものである。

(単位：百万ドル)	2008年10月16日現在
流動資産	63.6
有形固定資産	6.5
外科用機器	17.5
償却される無形固定資産：	
カスタマー・リレーションシップ(耐用年数10年)	8.6
開発技術(耐用年数10年)	64.3
進行中の研究開発	38.5
その他の資産	10.0
のれん	197.4
取得資産合計	406.4
流動負債	14.0
繰延税金負債	29.4
引受負債合計	43.4
取得純資産	363.0

のれんは、アメリカ地域、ヨーロッパ地域及びアジア太平洋地域の各報告セグメントにそれぞれ129.3百万ドル、65.7百万ドル及び2.4百万ドルが割り当てられた。税務上控除可能なのれんはない。

進行中の研究開発費は、買収日時点で将来の代替利用法が識別されていない取得技術に関連している。進行中の研究開発（以下「IPR&D」という）に割り当てられた価値は、関連する技術の将来キャッシュ・フローを見積もり、適切なりスク調整後の収益率（割引率）を用いてその正味キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた評価に基づいている。これらの評価は、プロジェクトが商業的に実現可能とならないリスクを考慮したものであり、IPR&Dの開発成功を取り巻く不確実性を考慮に入れた要因も含まれている。

買収時に当社は、取得した全てのIPR&Dは技術的な実現可能性に到達すると予想しているが、これらの製品の商業的採算性が実際に達成できるという保証はない。取得した技術を商業的採算性のある製品へ発展させていくための実質的な取組みは、主に規制当局の認可を獲得するために必要な臨床試験の企画、設計及び実施から成る。商業化の達成に伴うリスクには、臨床試験を実施するための規制当局からの承認獲得の遅れ又は不備、要求される市販前承認獲得の遅れ又は不備、並びに特許権の発行、有効性及び訴訟（もしあれば）が含まれるが、これらに限定されない。

38.5百万ドルのIPR&Dは主に、下記の人工脊椎製品群におけるプロジェクトに関連している。1) 胸腰椎、2) 最小侵襲手術、及び3) 頸椎。関連製品の発売日は2009年から2014年に予定されており、完了までに必要となる見積費用の総額は約8.5百万ドルである。

オーソソフト・インク

2007年11月に、当社は、整形外科のコンピューター・ナビゲーションのリーダー的公司であるオーソソフト・インク（以下「オーソソフト」という）を総額約50百万ドルの現金で買収した。当社は、当該買収に関連するのれん31.3百万ドルを計上した。オーソソフトの買収により、市場に革新的手段をもたらす当社のスマート・ツール戦略の主導権が促進されると考えられ、外科医及び患者に対しより高い効能を生み出すことになる。

エンディウス・インコーポレーティッド

2007年4月に、マサチューセッツ州を本拠地とする非公開会社のエンディウス・インコーポレーティッド（以下「エンディウス」という）を総額約80百万ドルの現金（債務返済及びその他調整前）で買収した。当社は、当該買収に関連するのれん38.5百万ドルを計上した。エンディウスは侵襲性を最小限に抑えた脊椎外科製品、インプラント及び脊椎疾患の治療技術の開発及び製造を手掛ける。エンディウスの買収で、侵襲性を極力抑えた革新的な手術用器具及びインプラントなど脊椎製品群が拡充した。

注記5．資産及び負債の公正価値測定

2008年1月1日に、当社は、継続的な基準により公正価値で計上される金融資産及び金融負債に関して、SFAS第157号「公正価値測定」の条項を適用した。FSP SFAS第157-2号は、継続的な基準により財務書類において公正価値で認識又は開示される項目を除き、非金融資産及び非金融負債に対するSFAS第157号の適用日を延期している。当社は、SFAS第157号の全面適用が当社の連結財務書類又は経営成績に重大な影響を及ぼさないと予想している。

以下の金融資産及び金融負債は、2008年12月31日現在、継続的な基準により公正価値で計上されている。

(単位：百万ドル)	計上残高	以下を使用した公正価値測定 (報告日現在)：		
		同一資産の 活発な市場 における 市場価格 (レベル1)	その他の 重要な 観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
資産				
売却可能有価証券	1.1	1.1	-	-
デリバティブ - 流動及び固定部分	65.4	-	65.4	-
公正価値で計上される資産合計	66.5	1.1	65.4	-
負債				
デリバティブ - 流動及び固定部分	28.9	-	28.9	-
公正価値で計上される負債の総額	28.9	-	28.9	-

売却可能有価証券は、活発な為替市場における取引による特定の有価証券の市場価格に基づき、市場アプローチを用いて評価される。デリバティブは、様々な第三者と締結した先渡為替予約及び通貨オプションに関連している。当社は、当該商品を活発な市場から入手した外国為替相場に基づく市場アプローチを用いて評価する。

注記6. 棚卸資産

2008年及び2007年12月31日現在、棚卸資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年
製品	731.2	564.2
仕掛品	52.6	50.3
原材料	144.5	113.3
棚卸資産 - 純額	928.3	727.8

2008年及び2007年12月31日現在、陳腐化及び長期滞留在庫に対する引当金は、それぞれ199.6百万ドル及び143.7百万ドルであった。2008年12月31日現在で製品在庫に含まれているのは、主にアボット・スパインの買収から生じた棚卸資産の再評価約14.0百万ドルである。棚卸資産の再評価額は、販売費及び利益引当金差引後の見積販売価格に基づいている。

注記7. 有形固定資産

2008年及び2007年12月31日現在、有形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年
土地	21.7	19.4
建物及び設備	992.7	855.3
資産計上されたソフトウェア費用	136.7	98.7
外科用器械	1,161.7	903.8
建設仮勘定	149.0	98.7
	2,461.8	1,975.9
減価償却累計額	(1,197.7)	(1,004.0)
有形固定資産 - 純額	1,264.1	971.9

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の減価償却費は、それぞれ215.8百万ドル、182.6百万ドル及び155.0百万ドルであった。

注記 8. のれん及びその他の無形固定資産

下記の表は、2008年及び2007年12月31日に終了した事業年度ののれんの帳簿価額の変動を要約したものである。

(単位：百万ドル)	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア太平洋地域	合計
2007年1月1日現在残高	1,414.1	993.9	107.6	2,515.6
以下に関するセンターパルスの見積公正価値の変動：				
統合関連負債	(0.1)	(1.0)	(0.1)	(1.2)
法人所得税	16.3	-	-	16.3
FIN第48号の適用による影響	(61.4)	-	-	(61.4)
以下に関するマスキュロスケタル・マネージメント・システムズの見積公正価値の変動：				
アーンアウト支払債務	0.3	-	-	0.3
統合関連債務	0.6	-	-	0.6
エンディウスの買収	42.3	-	-	42.3
オーソソフト・インクの買収	31.4	-	-	31.4
その他	-	9.9	-	9.9
為替換算調整額	-	63.5	4.1	67.6
2007年12月31日現在残高	1,443.5	1,066.3	111.6	2,621.4
以下に関するセンターパルスの見積公正価値の変動：				
統合関連負債	-	(0.1)	-	(0.1)
法人所得税	(22.7)	(0.9)	-	(23.6)
以下に関するエンディウスの見積公正価値の変動：				
統合関連負債	0.2	-	-	0.2
法人所得税	(4.0)	-	-	(4.0)
以下に関するオーソソフトの見積公正価値の変動：				
開発技術	0.8	-	-	0.8
法人所得税	(1.0)	-	-	(1.0)
その他	0.1	-	-	0.1
アボット・スパインの買収	129.3	65.7	2.4	197.4
その他	-	(0.5)	-	(0.5)
為替換算調整額	(5.9)	(20.4)	10.4	(15.9)
2008年12月31日現在残高	1,540.3	1,110.1	124.4	2,774.8

2008年度には、のれんはアボット・スパインの買収に関連して197.4百万ドル増加した。2007年12月31日に終了した事業年度に、のれんはFIN第48号の適用に関連して61.4百万ドル減少し、エンディウス、オーソソフト及び海外に拠点を置く販売会社の買収に関連して83.6百万ドル増加した。

識別可能な無形固定資産の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	コア技術	開発技術	知的所有権	商標権 及び商号	カスタマー・ リレーション シップ	その他	合計
2008年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.1	498.8	109.4	35.6	52.9	83.6	924.4
償却累計額	(36.0)	(147.5)	(6.7)	(16.6)	(8.7)	(33.8)	(249.3)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	197.0	-	-	197.0
識別可能無形固定資産合計	108.1	351.3	102.7	216.0	44.2	49.8	872.1
2007年12月31日現在：							
償却される無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	144.8	433.3	-	35.6	44.5	75.7	733.9
償却累計額	(27.9)	(116.4)	-	(13.1)	(6.2)	(26.4)	(190.0)
償却されない無形固定資産：							
帳簿価額 - 総額	-	-	-	199.9	-	-	199.9
識別可能無形固定資産合計	116.9	316.9	-	222.4	38.3	49.3	743.8

2008年度に、当社は特定の医療専門家及び機関に対して、現行の契約の条件では期限を迎えていたであろう将来のロイヤリティを支払う代わりに、109.4百万ドルの一括支払いを行った。こうした支払いは、当該契約の現在の正味現在価値の第三者による公正市場価値評価に基づくものであった。これらの支払いの条件に基づき、当社は、当初の契約期間中に医療専門家又は機関によって提供された、特許権付き、あるいは特許権が付されていない知的所有権に対する独占権を取得した。これらの資産の加重平均耐用年数は5.6年であり、これは関連する特許権の年数、又は当該知的所有権に対して当社が独占権を維持する期間を表している。これらの資産に係る償却費は、売上原価の一部として報告されている。

アボット・スパイン買収の結果、当社は、2008年12月31日現在の暫定的な買収価格配分に基づき、開発技術関連の無形固定資産約64.3百万ドル及びカスタマー・リレーションシップ関連の無形固定資産約8.6百万ドルを取得した。これらの資産の耐用年数は、それぞれ10年である。

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度における耐用年数が有限の無形固定資産の償却費合計は、それぞれ59.3百万ドル、47.4百万ドル及び42.4百万ドルであった。2008年度の償却費のうち、6.7百万ドルは販売原価の一部として計上され、残りの52.6百万ドルは販売費及び一般管理費の一部として計上された。2007年度及び2006年度の償却費は、すべて販売費及び一般管理費の一部として計上された。2009年から2013年までの12月31日に終了する各事業年度の見積償却費は、それぞれ82.2百万ドル、79.9百万ドル、74.3百万ドル、72.2百万ドル及び67.1百万ドルである。

注記9. その他の流動負債及び長期負債

2008年及び2007年12月31日現在、その他の流動負債及び長期負債の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年
その他の流動負債：		
ライセンス及びサービス契約	169.6	149.9
一部の賠償請求に対する引当金（注記16）	62.8	-
ディパティブの公正価値	17.7	50.0
給与、貸金及び給付	91.5	59.3
未払債務	236.5	230.2
その他の流動負債合計	578.1	489.4
その他の長期負債：		
長期未払法人所得税	116.9	137.0
未払退職給付制度及び退職後給付制度	129.9	66.3
その他の長期負債	107.1	125.1
その他の長期負債合計	353.9	328.4

注記10. 借入金

当社は、5年満期で総額1,350百万ドルのシニア・クレジット契約（以下「シニア・クレジット・ファシリティ」という）を有している。シニア・クレジット・ファシリティは、複数通貨建ての無担保シニア・リボルビング・クレジット・ファシリティであり、2012年11月30日に満期となる。2008年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティによる借入可能額は889.9百万ドルであった。シニア・クレジット・ファシリティには借入額を1,750百万ドルに増加し、その満期日を1年毎に2回延長することができる条項が含まれている。

当社及び一部の国外の完全子会社は、シニア・クレジット・ファシリティにおける借主である。シニア・クレジット・ファシリティに基づく借入金は、LIBORに基づくレートに当社のシニア無担保長期信用格付及び代替レート又は相見積を通じて決定された固定レートによるシニア・クレジット・ファシリティにより引出される借入額を参考に算定されるマージンを上乗せした適切な金利が付されている。シニア・クレジット・ファシリティには、慣習的な作為及び不作為誓約条項、並びに結合、合併及び資産売却の制限等を含む、無担保融資契約に対する債務不履行事由条項が含まれる。財務特約条項には、レバレッジ・レシオを最大で3.0対1.0とすること、またインタレスト・カバレッジ・レシオを最小で3.5対1.0とすることが含まれる。当社の信用格付が投資適格よりも下がった場合、投資、配当金の支払及び自己株式の買戻しに対する制限等の追加制限が課せられる。当社は2008年12月31日現在、シニア・クレジット・ファシリティの全ての特約条項を遵守している。シニア・クレジット・ファシリティに基づく契約には、ファシリティ維持手数料や利用手数料等の一定の料金が課される。

2008年12月31日現在の長期借入金残高は460.1百万ドルであり、2007年12月31日現在で104.3百万ドルであった。2008年又は2007年12月31日現在、流動負債に計上される債務はなかった。

当社はまた、合計71.4百万ドルの非約定クレジット・ファシリティの利用が可能である。

シニア・クレジット・ファシリティによる借入金に関する加重平均金利は、2008年12月31日現在で3.2%であった。シニア・クレジット・ファシリティによる借入金は、2008年12月31日現在では米ドル及び日本円ベースでの借入、2007年12月31日現在では日本円ベースでの借入であった。当社は、2008年度、2007年度及び2006年度に、それぞれ14.0百万ドル、8.5百万ドル及び5.8百万ドルの利息を支払った。

22.8百万ドルの社債発行費がシニア・クレジット・ファシリティ契約を締結するために発生した。当該費用は資産計上され、関連するファシリティの有効期間にわたって支払利息に対して償却される。2008年12月31日現在、未償却の社債発行費は3.5百万ドルであった。

注記11. 退職給付制度

当社は、米国及びプエルトリコの一部の従業員を対象とした確定給付年金制度を有している。確定給付年金制度に参加していない従業員は、当社の確定拠出年金制度の下で付加給付を受けている。当該制度による給付は主に、勤務年数及び、加入者の平均適格報酬に基づいて決定される。米国及びプエルトリコの確定給付年金制度の他に、当社は、現地の法律に規定された、又は政府が後援する制度と併合された退職制度及び退職給付制度を含む米国以外の様々な年金制度を有している。

当社は、12月31日を当社の給付制度の測定日としている。

確定給付制度

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度における当社の確定給付退職制度に関する純年金費用の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2008年	2007年	2006年	2008年	2007年	2006年
勤務費用	11.7	13.0	13.1	12.1	10.8	10.2
利息費用	9.7	8.8	7.4	7.3	5.7	4.8
期待運用収益	(13.5)	(10.9)	(8.2)	(9.3)	(8.0)	(6.6)
清算	3.4	-	-	0.1	-	-
過去勤務費用の償却	0.1	-	-	(0.1)	-	0.1
数理計算上の未認識損失の償却	2.2	2.9	3.7	0.1	0.2	0.2
純期間給付費用	13.6	13.8	16.0	10.2	8.7	8.7

当社の確定給付退職制度の純年金費用を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2008年	2007年	2006年	2008年	2007年	2006年
割引率	6.16%	6.14%	5.84%	3.60%	3.64%	3.20%
昇給率	3.84%	3.84%	3.84%	3.06%	3.12%	2.27%
長期期待運用収益率	8.00%	8.00%	8.25%	4.64%	4.73%	4.70%

年金資産の長期期待運用収益率は、給付金が支払われる予定の期間及び当該制度における異なる種類の保有資産に対する過去の運用収益率に基づいている。長期期待運用収益率は、各保有資産の目標資産分配率の加重平均である。当社は、過去の資産運用実績が長期給付債務の積立に適用される市場の期待運用収益に近似していると確信している。

当社の各確定給付退職制度の割引率は、将来の予測給付の支払と時期及び金額が一致する格付の高い債券ポートフォリオの利回りを反映し、測定日に決定される。

2008年及び2007年12月31日に終了した事業年度における当社の確定給付年金制度に係る予測給付債務及び年金資産の変動は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	2008年	2007年	2008年	2007年
予測給付債務 - 期首	166.0	144.2	181.6	167.9
制度の修正	-	0.9	-	(1.2)
勤務費用	11.7	13.0	12.1	10.8
利息費用	9.7	8.8	7.3	5.7
従業員拠出額	-	-	14.5	12.2
給付支払額	(9.7)	(2.8)	(22.5)	(16.4)
数理計算上の(利益)損失	11.8	1.9	(8.5)	(5.7)
清算	(1.1)	-	-	-
為替換算差損	-	-	7.6	8.3
予測給付債務 - 期末	188.4	166.0	192.1	181.6
年金資産の公正市場価値 - 期首	147.2	115.3	180.4	159.7
実際運用収益	(39.3)	6.7	(31.4)	3.4
当社拠出額	40.3	28.0	15.2	13.3
従業員拠出額	-	-	14.5	12.2
給付支払額	(9.7)	(2.8)	(22.5)	(16.4)
為替換算差益	-	-	7.5	8.2
年金資産の公正市場価値 - 期末	138.5	147.2	163.7	180.4
積立状況	(49.9)	(18.8)	(28.4)	(1.2)
連結貸借対照表における認識額：				
前払年金費用	-	-	2.5	7.1
短期未払給付債務	(0.5)	(5.6)	-	-
長期未払給付債務	(49.4)	(13.2)	(30.9)	(8.3)
認識額 - 純額	(49.9)	(18.8)	(28.4)	(1.2)
その他の累積包括利益における認識額：				
未認識過去勤務費用	0.9	1.0	(1.3)	(1.1)
数理計算上の未認識損失	101.0	43.2	31.2	6.0
認識額 - 純額	101.9	44.2	29.9	4.9

当社は、その他の累積包括利益の一部として計上された以下の金額が2009年度に当社の純年金費用の一部として認識されると見積もっている。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ	米国以外
未認識過去勤務費用	0.1	(0.1)
数理計算上の未認識損失	4.6	1.3
	4.7	1.2

当社の確定給付退職制度の予測給付債務を算定するために用いられた数理計算上の加重平均の仮定は以下の通りである。

	米国及びプエルトリコ			米国以外		
	2008年	2007年	2006年	2008年	2007年	2006年
割引率	5.79%	6.16%	6.14%	3.34%	3.71%	3.23%
昇給率	3.84%	3.84%	3.84%	3.03%	3.15%	2.28%

2008年及び2007年12月31日現在、予測給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	2008年	2007年	2008年	2007年
予測給付債務	188.4	166.0	178.3	163.0
年金資産の公正価値	138.5	147.2	147.8	155.5

2008年及び2007年12月31日現在、累積給付債務が年金資産を超過している制度は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	2008年	2007年	2008年	2007年
累積給付債務	15.5	20.5	140.4	5.5
年金資産の公正価値	7.4	8.8	120.1	4.5

米国及びプエルトリコの確定給付退職年金制度の累積給付債務は、2008年及び2007年12月31日現在、それぞれ140.6百万ドル及び116.8百万ドルであった。米国以外の確定給付退職制度の累積給付債務は、2008年及び2007年12月31日現在、それぞれ178.7百万ドル及び150.9百万ドルであった。

今後5年間の各事業年度及びその後5年間の事業年度に支払われる予定の給付金は以下の通りである。

12月31日に終了する事業年度（単位：百万ドル）	米国及び プエルトリコ	米国以外
2009年	3.4	17.6
2010年	3.8	16.9
2011年	5.1	15.8
2012年	6.4	14.0
2013年	7.3	14.4
2014年 - 2018年	57.6	72.5

2008年及び2007年12月31日現在、当社の資産別の加重平均資産分配率は以下の通りである。

資産別	米国及びプエルトリコ		米国以外	
	2008年	2007年	2008年	2007年
株式	59%	65%	28%	37%
負債証券		31% 35%	43%	38%
不動産	-	-	18%	15%
現金資金		10% -	3%	4%
その他	-	-	8%	6%
合計		100% 100%	100%	100%

米国及びプエルトリコの確定給付退職制度の全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、資本の長期成長に重点を置くことで運用収益全体を最大化することである。当社は制度が保有する資産の目標範囲を、株式については50%から75%、また負債証券については25%から50%に設定している。当該制度は、1種類の資産による不利な、又は予測不能な結果によりポートフォリオ全体が過度な損失を被らないように資産を十分に分散させることに努めている。当該制度への投資は四半期毎に当該制度の目標資産分配率に基づいて再設定される。

米国以外の制度の投資戦略は、制度規定及び現地の法律によって異なる。米国以外の制度の資産の大半はスイスの制度に保有されている。当該資産は信託として保有され、全社の代表が投資決定を行いながら、その他のスイスの企業の資産と合同運用されている。全般的な投資戦略は、リスクを回避しつつ、運用収益全体を最大化することである。当該資産の受託会社は、制度が保有する資産の目標範囲を、負債証券については30%から50%、株式については20%から37%、不動産については15%から24%、現金資金については3%から15%、またその他のファンドについては0%から12%に設定した。

2008年及び2007年12月31日現在、当社の確定給付年金制度の資産は、ジンマー・ホールディングスの普通株式に対する直接投資を有していなかった。

当社は米国及びプエルトリコの確定給付退職制度について、2009年度に最小積立法定要件が課されることはないと予想している。しかし、その後の議会の対応によっては2009年度の最小積立法定要件に影響を及ぼす可能性がある。当社は、2009年度に、当該制度に対する40百万ドルから50百万ドルの任意の拠出を予定している。2009年度における米国以外の確定給付退職制度に対する拠出は、約11百万ドルであると見積られている。当社のいずれの制度においても制度資産が翌年に当社に返還される予定はない。

確定拠出制度

当社はまた、米国及びプエルトリコの実質的にほぼ全ての従業員並びにその他の国の特定の従業員のための確定拠出制度を後援している。当該制度の給付は、関係諸国の現地の習慣及び慣例に関連している。当社は、2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度において、当該制度に対しそれぞれ14.9百万ドル、12.8百万ドル及び12.6百万ドルを拠出した。

注記12. 法人所得税

税引前利益の内訳は以下の通りである。

12月31日に終了する事業年度 (単位：百万ドル)	2008年	2007年	2006年
米国事業	618.8	597.0	727.3
海外事業	503.0	534.6	441.7
合計	1,121.8	1,131.6	1,169.0
法人所得税の内訳：			
当年度分：			
連邦税	136.0	173.0	178.5
州税	27.3	25.0	22.2
外国	107.0	96.0	89.5
	270.3	294.0	290.2
繰延税金：			
連邦税	31.6	39.0	31.7
州税	(2.0)	19.0	5.0
外国	(27.6)	5.9	7.1
	2.0	63.9	43.8
法人所得税	272.3	357.9	334.0

2008年度、2007年度及び2006年度に支払われた法人所得税は、それぞれ332.9百万ドル、255.9百万ドル及び257.6百万ドルであった。

当社の実効税率と米国の法定税率との調整は以下の通りである。

12月31日に終了する事業年度	2008年	2007年	2006年
米国の法定税率	35.0%	35.0%	35.0%
州税 - 連邦税控除額考慮後	1.6	2.7	1.3
米国の法定税率とは異なる外国税率 - 外国税額控除考慮後	(7.3)	(7.0)	(4.3)
プエルトリコでの事業に関連する税務上の恩典	(2.5)	(3.1)	(2.0)
米国製造業者控除及び輸出売上高に関連する税務上の恩典	(1.3)	(1.2)	(1.2)
研究開発費控除	(0.1)	(0.4)	(0.1)
控除不可能な費用	0.1	0.2	0.1
司法省との和解	(2.8)	5.2	-
進行中の研究開発費	1.2	0.2	-
その他	0.4	-	(0.2)
実効税率	24.3%	31.6%	28.6%

当社のプエルトリコ、スイス及びインディアナ州での事業は、様々な税制優遇措置の交付による税務上の恩典を受けている。これらの交付が延期された場合、それらは2016年度から2019年度の間に無効となる。

繰延法人所得税は、財務報告上の資産及び負債の帳簿価額と法人税上の金額との一時差異による税効果の純額を反映するものである。当社は、予想される将来の課税所得の金額が減算又は控除の実行を担保できない可能性がある場合、繰延税金資産に対する評価引当金を設定している。

繰延法人所得税の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年
繰延税金資産：		
棚卸資産	165.9	118.6
繰越営業純損失	64.8	101.4
繰越税額控除	23.7	20.7
繰越キャピタル・ロス	-	1.7
未払負債	105.4	97.3
株式報酬	49.4	35.7
海外子会社の留保利益	95.5	94.0
その他	38.4	24.4
繰延税金資産合計	543.1	493.8
控除：評価引当金	(37.1)	(55.7)
評価後の繰延税金資産合計	506.0	438.1
繰延税金負債：		
固定資産	(79.1)	(36.3)
無形固定資産	(188.1)	(174.8)
未払負債	(0.4)	(1.4)
その他	(4.4)	(3.0)
繰延税金負債合計	(272.0)	(215.5)
正味繰延税金資産合計	234.0	222.6

繰越営業純損失は、連邦、州及び外国における将来の課税所得の減少に利用可能である。2008年12月31日現在、これらの繰越営業純損失は通常、1年から20年の期間内に無効となる。繰越営業純損失に対する評価引当金は、2008年12月31日及び2007年12月31日現在でそれぞれ18.9百万ドル及び16.3百万ドルで設定されている。繰越税額控除は連邦、州及び外国の将来の税金債務の相殺に全額利用することができる。2008年12月31日現在、これらの繰越税額控除は通常1年から15年の期間内に無効となる。当社は、一部の繰越税額控除に対して2008年12月31日及び2007年12月31日現在でそれぞれ12.9百万ドル及び20.2百万ドルの評価引当金を設定している。2008年12月31日及び2007年12月31日現在の残りの評価引当金それぞれ5.3百万ドル及び17.5百万ドルは、主に潜在的なキャピタル・ロスに関連している。当社は、一部の企業結合取引に関連して、のれんを通じて評価引当金を設定している。当該引当金は、2008年12月31日及び2007年12月31日現在でそれぞれ約19.3百万ドル及び33.9百万ドルであった。

2008年12月31日現在、当社は外国事業に継続して用いるために無期限に再投資されている、あるいはそのように意図された海外子会社の留保利益を総額で約871百万ドル有している。海外子会社の未分配の利益全てが送金された場合、かなりの加算税額が、認められる外国税控除により相殺される。当社が当該利益の送金額に係る加算税額を算定することは実務的ではない。

2007年9月に、当社は、主要な整形外科の製造業者と整形外科医のコンサルティングとの財務関係に対する調査を解決するため、米国司法省と和解に至った。和解条項に基づき、当社は民事和解金169.5百万ドルを支払い、これを費用計上した。その時点では、法人税の会計処理について不確実性があったことから和解費用に関し税務上の恩典は計上されなかった。2008年度第3四半期に、当社は、和解金の一部の税金控除の可能性を確認し、米国内国歳入庁（IRS）との合意に達した。その結果、当社は2008年度に税務上の恩典31.7百万ドルを計上した。

2006年6月に、財務会計基準審議会（以下「FASB」という）は解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理 - FASB第109号『法人所得税の会計処理』の解釈指針」（以下「FIN第48号」という）を公表した。FIN第48号は法人税申告時に主張する、又は主張することが予想される税務上の恩典を財務書類に計上すべきか否かの決定に対応するものである。FIN第48号に従い、特定の財務ポジションが同ポジションの技術的根拠に基づき、税務当局の調査で維持される可能性が高い場合にのみ、当該税務ポジションの税務上の恩典を認識することができる。財務書類に計上される税務上の恩典は、税務当局との最終決着時に、50%超の可能性で実現が期待される税務上の恩典の最大額に基づき測定されなければならない。FIN第48号はまた、認識の中止、分類、法人所得税に係る利息及び罰金、並びに期中の会計処理の指針を提供し、さらなる開示を求めている。

当社は2007年1月1日にFIN第48号を適用した。FIN第48号の適用前、当社は、将来支払いが予定される様々な連邦、州及び外国法人所得税について長期税金債務を有しており、当該債務には、将来の支払税額（純額）102.1百万ドル及びそれとは別に未払利息1.7百万ドルが反映されている。FIN第48号を適用した結果、当社は当該債務の異なる構成要素を、取得原価の純額表示に対し総額ベースで表示する必要がある。同解釈指針の適用により、2007年1月1日現在、未認識の税務上の恩典に係る財務書類上の負債が6.4百万ドル減少した。同解釈指針の適用により、2007年1月1日現在、負債の減少のほか、利益剰余金が4.8百万ドル、のれんが61.4百万ドルそれぞれ減少し、当社の連結貸借対照表上、その他の流動資産及びその他の資産に計上された未収法人所得税が58.2百万ドル、未払利息及び罰金が7.9百万ドル増加した。したがって、FIN第48号の適用後の、2007年1月1日現在の未認識の税務上の恩典の金額は95.7百万ドルである。

2008年12月31日現在、未認識の税務上の恩典の金額は129.5百万ドルである。この金額のうち45.5百万ドルが認識されると実効税率に影響を与えられ、未認識の税務上の恩典に係る負債129.5百万ドルのうち38.2百万ドルは、当社が買収前に把握していた買収企業の税務ポジションに関連している。FAS第141号（改訂）に基づき、これらの負債が異なる金額で清算された場合、戻入れ又は清算期間における法人税費用に影響を与えられ、

以下は、未認識の税務上の恩典の合計額の調整を表にしたものである。

（単位：百万ドル）	2008年	2007年
1月1日現在	135.2	95.7
過年度に係る増加	12.1	27.4
過年度に係る減少	(32.0)	(5.5)
当期に係る増加	15.8	21.9
税務当局との和解に関する減少	(1.3)	(1.3)
消滅時効による減少	(0.3)	(3.0)
12月31日現在	129.5	135.2

当社は連結損益計算書で、法人税費用の未認識の税務上の恩典に関連する累積利息及び罰金を計上している。これは過年度の当該項目の計上と一致している。2007年12月31日現在、当社は未払利息及び罰金19.6百万ドルを負債に計上しており、そのうち14.7百万ドルが認識された場合、当社の実効税率に影響を与えられ、2008年12月31日現在、同負債額は22.9百万ドルで、そのうち17.1百万ドルが認識された場合、実効税率に影響を与えられ、

今後12ヶ月間に未認識の税務上の恩典に対する税金債務の額は変動することが予想されるが、当社の経営成績又は財政状態に重大な影響を与えるものではないとみている。

連邦税務当局による税務調査については、2003年度以降が調査未了年度となっている。2003年度及び2004年度の連邦法人税申告書は、現在、IRSによる調査を受けている。2008年7月15日に、IRSは調査報告書を公表した。当社は2008年8月15日に正式に異議申立てを行い、争点となっている問題について上訴審査部門との協議を要請した。上訴手続きは数年を要する可能性があるが、当社は、当該税務調査の解決が当社の経営成績、財政状態又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないとして予想している。さらに、当社が2003年10月に買収したセンターパルスの1999課税年度に関する問題の1件は未だ係争中である。

州法人税申告は、各申告の申請後3年から5年の間、税務調査の対象となる。連邦税務当局の変更が州税へ及ぼす影響については、州税務当局への正式通知から最長1年間は引き続き様々な州税務当局による調査対象となる。当社には調査、行政審査又は訴訟段階の様々な州法人税申告がある。今後12ヶ月にこれらの件が解決する合理的な可能性はあるが、これらが当社の経営成績又は財政状態に重大な影響を与えることはないとして予想する。

外国の税管轄権の下では、通常3年から5年経過すると、税務調査の可能時期が時効となる。主要課税管轄当局による調査未了年度は、オーストラリア（2003年以降）、カナダ（2002年以降）、フランス（2006年以降）、ドイツ（2005年以降）、イタリア（2005年以降）、日本（2002年以降）、プエルトリコ（2005年以降）、シンガポール（2003年以降）、スイス（2006年以降）及び英国（2006年以降）である。

当社の税務申告は現在、複数の国外税管轄において調査を受けている。調査中の国外税管轄で最も重要なのは英国である。調査が今後12ヶ月の間に決着する合理的な可能性はあるが、当社は、当該調査は当社の経営成績又は財政状態に重大な影響を与えるものではないと考えている。

注記13. 資本金及び1株当たり利益

当社は、優先株式250百万株を発行する権限を有しているが、2008年12月31日現在、発行された、あるいは発行済みである優先株式はない。

基本的及び希薄化後1株当たり利益の分子は、普通株式の株主に帰属する当期純利益である。基本的1株当たり利益の分母は、当該期間における発行済普通株式の加重平均株式数である。希薄化後1株当たり利益の分母は、ストック・オプション及びその他のエクイティ報酬の希薄化効果により調整された発行済加重平均株式数である。以下は12月31日に終了する事業年度における基本的及び希薄化後株式の算定のための加重平均株式数の調整である。

(単位：百万株)	2008年	2007年	2006年
基本的1株当たり利益の発行済加重平均株式数	227.3	235.5	243.0
ストック・オプション及びその他の株式報酬の希薄化効果	1.0	2.0	2.4
希薄化後1株当たり利益の発行済加重平均株式数	228.3	237.5	245.4

2008年12月31日に終了した事業年度において、普通株式を購入できる平均11.2百万のオプションは、これらのオプションの行使価格が普通株式の平均市場価格よりも高かったため、希薄化後1株当たり利益の算定に含まれていない。2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度において、平均でそれぞれ3.1百万及び7.6百万のオプションが含まれなかった。

2008年度に、当社は自社の普通株式約10.8百万株を、1株当たり平均価格68.72ドル、手数料を含めて合計737.0百万ドルの現金で買戻した。2008年4月に、当社は、当社の取締役会が2009年12月31日を期限とする12.5億ドルの株式買戻制度を承認したことを発表した。当該制度では、引き続き約11.3億ドルが授權されている。

注記14. セグメント情報

当社は、整形外科及び歯科再建用インプラント、人工脊椎インプラント、整形外科外傷用製品及び関連した外科術用品の設計、開発、製造及び販売を行っている。外科術用品には、整形外科処置並びに手術後のリハビリテーションを補助するために設計された外科用品及び外科用器械が含まれている。当社は、その他の医療に関連したサービスも提供している。当該サービスに関連した収益は当社の純売上高の1%未満である。事業は主に次の3つの地域セグメント別に行われている。主に米国で構成され、その他の北米、中米及び南米市場を含むアメリカ地域、主にヨーロッパで構成され、中東及びアフリカを含むヨーロッパ地域、並びに主に日本で構成され、その他のアジア太平洋市場を含むアジア太平洋地域である。下記の通り、当社の報告セグメント別情報は、この構成を基にしている。経営陣は、グローバル事業に係る営業費用及び全社費用、株式報酬費用、和解、一部の賠償請求、買収、統合及びその他の費用、棚卸資産の再評価、進行中の研究開発の償却費、並びに無形固定資産の償却費を除いたセグメント別営業利益を基に営業セグメント別の業績を評価している。グローバル事業には、研究、開発設計、医学教育、ブランド・マネジメント、法務、財務、人事機能及び、米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業並びに物流が含まれている。関係会社間の相互取引はセグメント別営業利益から除外されている。当社の経営陣は米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業、物流並びに法人資産を除いた報告セグメント別に売掛金、棚卸資産、有形固定資産、のれん及び無形固定資産を見直している。

純売上高、セグメント別営業利益及び各年度末資産残高は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	純売上高			営業利益			年度末資産残高	
	2008年	2007年	2006年	2008年	2007年	2006年	2008年	2007年
アメリカ地域	2,353.9	2,277.0	2,076.5	1,209.4	1,184.2	1,093.7	2,845.6	2,552.6
ヨーロッパ地域	1,179.1	1,081.0	931.1	470.2	429.6	385.9	2,200.0	1,999.2
アジア太平洋地域	588.1	539.5	487.8	257.1	259.5	231.5	395.1	348.3
純売上高	4,121.1	3,897.5	3,495.4					
株式報酬費用				(69.9)	(70.1)	(74.8)		
棚卸資産の再評価				(7.0)	(0.5)	-		
和解				-	(169.5)	-		
一部の賠償請求				(69.0)	-	-		
買収、統合及びその 他の費用				(68.5)	(25.2)	(6.1)		
グローバル事業 及び全社費用				(632.3)	(480.4)	(465.0)	1,798.3	1,733.6
営業利益				1,090.0	1,127.6	1,165.2		
資産合計							7,239.0	6,633.7

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の米国の売上高は、それぞれ2,212.3百万ドル、2,142.2百万ドル及び1,962.5百万ドルであった。米国以外のそれぞれの国における売上高は重要な金額ではなかった。売上高は顧客が居住する国に帰属するものである。

2008年度より、股関節製品の製品別売上高は、骨セメント及び付属品売上を含んでいない。当該骨セメント及び付属品売上は、整形外科術用品及びその他（以下「OSP及びその他」という）の製品区分に再分類された。2007年度及び2006年度における骨セメント及び付属品売上に係る金額は、2008年度の表示に合わせて修正再表示されている。

製品別純売上高は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年	2006年
再生インプラント			
膝関節	1,763.0	1,634.6	1,460.5
股関節	1,279.5	1,221.4	1,126.9
四肢	121.0	104.0	77.6
歯科	227.5	221.0	179.0
合計	3,391.0	3,181.0	2,844.0
整形外科外傷用製品	221.4	205.8	194.7
人工脊椎	230.6	197.0	177.4
整形外科術用品及びその他	278.1	313.7	279.3
合計	4,121.1	3,897.5	3,495.4

2008年及び2007年12月31日現在、長期性有形資産は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年
アメリカ地域	918.3	707.3
ヨーロッパ地域	272.5	211.8
アジア太平洋地域	73.3	52.8
合計	1,264.1	971.9

アメリカ地域の長期性有形資産は主に米国にある。2008年12月31日現在のヨーロッパ地域の長期性有形資産約232.7百万ドルはスイスにある。

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の営業セグメント別設備投資は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年	2006年
アメリカ地域			
その他の有形固定資産の取得	1.5	0.7	0.7
ヨーロッパ地域			
外科用器械の取得	25.3	25.4	20.0
その他の有形固定資産の取得	59.6	24.6	25.9
アジア太平洋地域			
外科用器械の取得	2.2	1.2	1.7
その他の有形固定資産の取得	9.4	2.4	2.5
グローバル事業及び全社機能			
外科用器械の取得	210.4	111.9	104.5
その他の有形固定資産の取得	179.5	165.0	113.0

セグメント別の報告上、設置されている外科用器械は営業セグメント資産の測定に含まれている。一方、米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業、並びに物流における未設置の外科用器械はグローバル事業及び全社機能に含まれる。外科用器械の大半は米国及びプエルトリコに拠点を置く製造事業並びに物流が購入し、事業の需要に応じて営業セグメントに設置される。

2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度の営業セグメント別利益を算定する際に使用された減価償却費及び償却費は以下の通りである。

(単位：百万ドル)	2008年	2007年	2006年
アメリカ地域	78.5	66.9	56.7
ヨーロッパ地域	57.0	60.7	46.5
アジア太平洋地域	25.6	22.7	18.7
グローバル事業及び全社機能	114.0	79.7	75.5
合計	275.1	230.0	197.4

注記15. リース

2008年12月31日現在効力のある解約不能なオペレーティング・リースの下での将来の最低リース支払手数料は、2009年度が38.2百万ドル、2010年度が30.1百万ドル、2011年度が20.9百万ドル、2012年度が15.9百万ドル、2013年度が14.3百万ドル、2014年以降が29.9百万ドルであった。2008年、2007年及び2006年12月31日に終了した事業年度のリース料は総額で、それぞれ41.4百万ドル、37.1百万ドル及び31.1百万ドルであった。

注記16. 契約債務及び偶発債務

知的所有権及び製造物責任関連の訴訟

2008年7月に、当社がより詳細な外科技法の説明を外科医に提供し、米国内で外科研修プログラムを実施するために製品ラベル表示を更新できるよう、当社は、米国におけるDurom®臼蓋コンポーネント（Duromカップ）の販売及び流通を一時的に中止した。当社の発表を受けて、製造物責任訴訟及びその他の賠償請求が当社に対して主張され、その一部について当社は和解した。依然として係争中の賠償請求は多数あり、当社はさらなる賠償請求がなされるものと予想している。当社は2008年度第3四半期に47.5百万ドルの引当金を計上した。この金額は、これらのDuromカップ関連に係る経営陣が算出した賠償請求の見積額を表している。当社は2008年度第4四半期に当該引当金を21.5百万ドル増やした。当該引当金は、2008年7月より前に行われた、最初の手術から2年以内の修正に限定されている。これらのパラメーターは、外科技法に関連するカップの緩みは当該期間内に最も起こりやすいことを示唆する当社のデータと一致している。これらの定義されたパラメーター以外で受けた賠償請求については全て通常の方法で管理され、当社の標準の製造物責任債務引当金に反映される。

2005年2月15日に、ハウメディカ・オステオニクス・コーポレーションは当社及び非関連会社1社に対し、米国特許第6,174,934号、第6,372,814号、第6,664,308号及び第6,818,020号を侵害したとして、ニュージャージー地区の米国地方裁判所に提訴した。2007年6月13日に、米国特許第6,174,934号、第6,372,814号及び第6,664,308号に対する主張に理由がないことについて略式判決を求める当社の申立てに対し、同裁判所は当該主張のすべてにつき事実を認定できないため理由がないと判断し、当社の申立てを認めた。2008年8月19日、米国特許第6,818,020号に対する特定の賠償請求の非侵害について略式判決を求める当社の申立てを同裁判所が認め、訴訟中で未解決の賠償請求の数は5件に減少した。当社は、残りの特許権侵害の損害賠償に対する当社の抗弁が正当かつ有効であると引き続き確信しており、この訴訟に対して断固として抗弁するつもりである。

上述のDuromカップに関連する特定の賠償請求の他に、当社はまた、通常の業務遂行上生じる製造物責任、並びにその他の賠償請求及び訴訟の対象となっており、そのため自家保険の限度額の範囲内で保険を保持している。当社は、外部の弁護士と協力して、未解決の賠償請求、関連費用及び発生しているが未報告の賠償請求に関する現在の情報及び和解履歴情報に基づき、製造物責任及びその他の賠償請求に対する引当金を設定している。これらの訴訟等の結果を確実に予想することはできないが、経営陣の意見では、これらの訴訟による債務で計上されたものを超過する分があっても、最終的な結果が出た時点での当社の連結財政状態、経営成績、又はキャッシュ・フローに重要な悪影響を与えるものではない。

政府調査

2005年3月に、ニュージャージー州ニューアークの連邦検察庁を通じ連邦司法省は当社及び他の整形外科業界の4社に対し整形外科医に報酬を提供したコンサルティング契約、専門サービス契約及びその他の契約について調査を開始した。2007年9月27日に、当社は政府と当該調査に関するすべての申立てを解決するための和解に至った。当該和解の一部として、米国司法省、及び保険福祉省の監察総監室（以下「OIG-HHS」という）を通じ、米国政府と和解協定を締結した。さらに、当社はニュージャージー州の連邦検察庁（以下「連邦検察庁」という）と訴追繰延協定（以下「DPA」という）を、またOIG-HHSと企業健全協定（以下「CIA」という）を締結した。当社は、いかなる不正行為も認めず、いかなる罪状も認めず、あるいは和解の一部としてのいかなる罰金も支払わなかった。

当社は、米政府へ169.5百万ドルの和解金支払いを行うことにより、連邦調査に関連して民事及び管理上の損害請求を解決した。

DPAの規定に基づき、連邦検察庁は、2002年から2006年の間に当社が共謀して反キックバック法（42 U.S.C § 1320a-7b）に違反したとしてニュージャージー州地区の米国地方裁判所へ刑事告発した。裁判所はDPAの18ヶ月間、刑事告発の訴追を繰り延べた。当社がDPAの規定に従った場合、連邦検察庁は18ヶ月後に刑事告発の却下を求めるものと予想される。DPAは、政府に任命された監視要員により監視を行っている。

5年の期間を有するCIAに基づき、当社は当社の強化されたコーポレート・コンプライアンス・プログラムの継続運用に合意した。当該プログラムは、CIAに設定された条件に従い、連邦医療プログラム要件の遵守を推進するものである。当社はまた、独立審査機関（以下「IRO」という）を保持することに同意した。同機関は、当社が締結する契約が反キックバック法に抵触しないことを確保するため、年次審査を実施し、CIAに規定された義務の遵守の評価を支援する。IROを保持する当社の義務はDPAの18ヶ月間保留された。DPA又はCIAに対して重大な違反をすると、更なる刑事訴訟あるいは民事訴訟及び/又はOIG-HHSによりすべての連邦医療プログラムへの加入から排斥される事態が当社に生じ、これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに対し重大で不利な影響を与えることがある。

2007年11月に、当社は、DPAに従い当社が開示したマサチューセッツ州のいくつかの医療プロバイダーとの取引関係に関して、追加情報を求める民事調査要求をマサチューセッツ州検事当局から受けた。2008年10月に当社は、オレゴン州検事当局から同様の調査を受けた。当社は、この問題に関して調査官に全面的に協力している。

2007年9月に、証券取引委員会（SEC）の職員が当社に対し、医療デバイス業界の会社が諸外国で医療デバイスを販売する際、海外汚職行為防止法に潜在的に違反していることに関連して非公式な調査を行っている旨を通知した。当社は、医療デバイス会社の少なくとも他の4社が同様の通知を受領していると理解している。当社はこの非公式な調査に関して、証券取引委員会及び連邦司法省に全面的に協力している。

代表訴訟及び集団訴訟

2008年4月24日に、当社及び当社の子会社2社を被告とする、「ソープ 対 ジンマー・インク他」の訴状がニューヨーク州南部地区の米国地方裁判所に提出された。当該訴状は、不特定期間にジンマーの製品が関与する股関節又は膝関節移植手術を受けた一部ニューヨーク市民を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状は、当社と整形外科医などとの関係がニューヨーク州の不当取引慣行法に違反し、当社が不当利得を得たと主張するものである。原告は、集団訴訟の各メンバーを代表して、実損害額又は50.00ドルのいずれか大きい方の額、将来において当社が不当な取引慣行を実施しないよう求める本案的差止め命令、及び不特定額の損害賠償を求めている。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、断固として抗弁する意向である。

2008年8月5日に、当社及び当社の執行役員2名を被告とする、「Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州南部地区の米国地方裁判所に提出された。当該訴状は、2008年1月29日から2008年7月22日の間に当社の普通株式を購入した人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状は、当社及び当社の執行役員2名がオハイオ州ドーバーにおける当社のOSP製造事業及びDuromカップに関連する問題に関して進展を開示しなかったことによって連邦証券法違反に関与した、と主張するものである。原告は、未確定額の損害賠償及び利息、弁護士費用、諸費用並びにその他の救済命令を求めている。2008年12月24日、主原告は、同様の期間に生じた同内容の賠償請求を主張する併合された訴えを提起した。被告は、2009年2月23日、併合された訴えの棄却を求める申立てを行なった。棄却の申立ては裁判所にて係争中である。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は断固として抗弁する意向である。

2008年8月15日、株主代表訴訟「ヘイズ 対 ドゥボラック他」がインディアナ州南部地区の米国地方裁判所に提起された。原告は、当社代表との趣旨から当社の現役取締役及び退任取締役の一部並びに取締役でない執行役員2名を相手取り訴訟の維持を求めている。原告は、何よりも、Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fundによって提起された上述の推定連邦証券法集団訴訟と実質上同じ事実主張に基づき、指名された被告による受託者義務違反、支配権濫用、不当利得及び管理の重大な誤りを主張した。原告は当社からの損害賠償を求めているが、代わりに当社の代表に未確定額の損害賠償を求めている。原告はまた、個々の被告の不正行為を是正するための衡平法上の救済、弁護士費用、諸費用及びその他の救済を求めている。当該裁判所は、原告が2009年3月11日までに修正された訴状を提出できるよう、日程調整を命じた。同裁判所命令に基づき、被告は2009年5月11日までにいかなる訴状にも回答することを要求されない。

2008年11月20日に、当社、当社の現役及び退任取締役並びに従業員の一部を被告とする、「デワルド 対 ジンマー・ホールディングス・インク他」の訴状がインディアナ州北部地区の米国地方裁判所に提出された。当該訴状は、2007年10月5日から訴状提出日までの間に当社の米国又はプエルトリコにおける貯蓄投資プログラム（以下「制度」という）の参加者又は受益者であり、その勘定が当社の普通株式への投資を含んでいた全ての人々を代表する推定集団訴訟に関連するものである。当該訴状は何よりも、被告がジンマーの株式が賢明な投資ではなくなっていたときにジンマーの株式を当該制度における投資の選択肢として提供し続けることによって、1974年ERISA法（改訂）に反して受託者義務に違反したこと、及びジンマーの株式に退職貯蓄で投資するリスクを制度参加者たちに助言するうえで十分に完全かつ正確な情報を被告が制度参加者たちに提供しなかったことを主張するものである。原告は、当該制度に対する未確定額の金銭支払い、差止めによる救済及び衡平法上の救済、弁護士費用、諸費用並びにその他の救済を求めている。2009年1月23日に原告は、同じ賠償請求を主張し、集団訴訟の対象期間が2007年10月5日から2008年9月2日までであることを明確にする修正された訴状を提出した。被告は2009年3月23日まで修正訴状に回答することを要求されない。当社はこの訴訟にメリットはないと考えており、当社及び個々の被告は断固として抗弁する意向である。

注記17. 四半期財務情報（無監査）

（単位：1株当たり数値を除き百万ドル）

	2008年に終了した四半期				2007年に終了した四半期			
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
純売上高	1,059.2	1,079.5	952.2	1,030.2	950.2	970.6	903.2	1,073.5
売上総利益	804.5	817.2	715.0	787.1	743.8	754.2	704.0	819.6
当期純利益	239.3	227.1	214.7	167.5	233.4	231.5	44.5	263.8
普通株式1株当たり利益 （単位：ドル）								
基本的	1.03	0.99	0.96	0.75	0.99	0.98	0.19	1.13
希薄化後	1.02	0.99	0.95	0.75	0.98	0.97	0.19	1.12

(7) 附属明細表

附属明細表は、該当しない、若しくは要求される情報が財務書類又は財務書類に対する注記中に記載されているために省略されている。

(8) 財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書

ジンマー・ホールディングス・インクの経営者には、財務報告に関する適切な内部統制を確立し、維持する責任がある。財務報告に関する内部統制は、1934年の証券取引法に基づいて公表されている規則13a - 15 (f) 又は15d - 15 (f) において、財務報告の信頼性及び米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう、当社の主要執行役員及び主要財務担当役員の監督の下で整備され、当社の取締役会、経営者及びその他の職員により実行されている手続きであると定義されている。財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。

- ・ 当社の取引及び資産の処分を合理的な範囲で正確かつ公正に反映する記録の維持に関係するもの。
- ・ 米国で一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また当社の収入及び支出は当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

当社の財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽記載が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

2008年12月31日現在、当社の経営者は、当社の財務報告に関する内部統制の有効性を評価した。当該評価にあたり、当社の経営者は、トレッドウェイ委員会組織委員会 (COSO) が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」に規定されている基準を用いた。

当社の評価に基づき、経営者は、2008年12月31日現在、当社の財務報告に関する内部統制は当該基準に基づいて有効であるという判断を下した。

当社の独立登録会計事務所は、様式10-Kにおける年次報告書の項目8に掲載されている監査報告書に記載のとおり、2008年12月31日現在の当社の財務報告に関する内部統制の有効性について監査を実施した。

[次へ](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Earnings

For the Years Ended December 31,	(in millions, except per share amounts)		
	2008	2007	2006
Net Sales	\$4,121.1	\$3,897.5	\$3,495.4
Cost of products sold	997.3	875.9	780.1
Gross Profit	3,123.8	3,021.6	2,715.3
Research and development	194.0	209.6	188.3
Selling, general and administrative	1,702.3	1,489.7	1,355.7
Settlement (Note 16)	-	169.5	-
Certain claims (Note 16)	69.0	-	-
Acquisition, integration and other	68.5	25.2	6.1
Operating expenses	2,033.8	1,894.0	1,550.1
Operating Profit	1,090.0	1,127.6	1,165.2
Interest and other, net	31.8	4.0	3.8
Earnings before income taxes and minority interest	1,121.8	1,131.6	1,169.0
Provision for income taxes	272.3	357.9	334.0
Minority interest	(0.9)	(0.5)	(0.5)
Net Earnings	\$ 848.6	\$ 773.2	\$ 834.5
Earnings Per Common Share – Basic	\$ 3.73	\$ 3.28	\$ 3.43
Earnings Per Common Share – Diluted	\$ 3.72	\$ 3.26	\$ 3.40
Weighted Average Common Shares Outstanding			
Basic	227.3	235.5	243.0
Diluted	228.3	237.5	245.4

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Balance Sheets

December 31,	(in millions)	
	2008	2007
ASSETS		
Current Assets:		
Cash and equivalents	\$ 212.6	\$ 463.9
Restricted cash	2.7	2.5
Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts	732.8	674.3
Inventories, net	928.3	727.8
Prepaid expenses and other current assets	103.9	59.4
Deferred income taxes	198.3	154.8
Total Current Assets	2,178.6	2,082.7
Property, plant and equipment, net	1,264.1	971.9
Goodwill	2,774.8	2,621.4
Intangible assets, net	872.1	743.8
Other assets	149.4	213.9
Total Assets	\$7,239.0	\$ 6,633.7
LIABILITIES AND STOCKHOLDERS' EQUITY		
Current Liabilities:		
Accounts payable	\$186.4	\$ 174.1
Income taxes payable	6.6	85.1
Other current liabilities	578.1	489.4
Total Current Liabilities	771.1	748.6
Other long-term liabilities	353.9	328.4
Long-term debt	460.1	104.3
Total Liabilities	1,585.1	1,181.3
Commitments and Contingencies (Note 16)		
Minority Interest	3.6	2.8
Stockholders' Equity:		
Common stock, \$0.01 par value, one billion shares authorized, 253.7 million (252.2 million in 2007) issued	2.5	2.5
Paid-in capital	3,138.5	2,999.1
Retained earnings	4,385.5	3,536.9
Accumulated other comprehensive income	240.0	290.3
Treasury stock, 30.1 million shares (19.3 million shares in 2007)	(2,116.2)	(1,379.2)
Total Stockholders' Equity	5,650.3	5,449.6
Total Liabilities and Stockholders' Equity	\$7,239.0	\$ 6,633.7

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Stockholders' Equity

	Common Shares		Paid-in Capital	Retained Earnings	Accumulated Other Comprehensive Income	Treasury Shares		Total Stockholders' Equity
	Number	Amount				Number	Amount	
	(in millions)							
Balance January 1, 2006	247.8	\$ 2.5	\$2,601.1	\$ 1,934.0	\$ 149.3	(0.1)	\$ (4.1)	\$ 4,682.8
Net earnings	-	-	-	834.5	-	-	-	834.5
Other comprehensive income	-	-	-	-	95.3	-	-	95.3
Impact of adoption of SFAS 158	-	-	-	-	(35.4)	-	-	(35.4)
Stock compensation plans, including tax benefits	1.1	-	142.1	-	-	-	-	142.1
Share repurchases	-	-	-	-	-	(12.0)	(798.8)	(798.8)
Balance December 31, 2006	248.9	2.5	2,743.2	2,768.5	209.2	(12.1)	(802.9)	4,920.5
Net earnings	-	-	-	773.2	-	-	-	773.2
Other comprehensive income	-	-	-	-	81.1	-	-	81.1
Impact of adoption of FIN 48	-	-	-	(4.8)	-	-	-	(4.8)
Stock compensation plans, including tax benefits	3.3	-	255.9	-	-	-	-	255.9
Share repurchases	-	-	-	-	-	(7.2)	(576.3)	(576.3)
Balance December 31, 2007	252.2	2.5	2,999.1	3,536.9	290.3	(19.3)	(1,379.2)	5,449.6
Net earnings	-	-	-	848.6	-	-	-	848.6
Other comprehensive loss	-	-	-	-	(50.3)	-	-	(50.3)
Stock compensation plans, including tax benefits	1.5	-	139.4	-	-	-	-	139.4
Share repurchases	-	-	-	-	-	(10.8)	(737.0)	(737.0)
Balance December 31, 2008	253.7	\$ 2.5	\$3,138.5	\$ 4,385.5	\$ 240.0	(30.1)	\$ (2,116.2)	\$ 5,650.3

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Cash Flows

For the Years Ended December 31,	(in millions)		
	2008	2007	2006
Cash flows provided by (used in) operating activities:			
Net earnings	\$ 848.6	\$ 773.2	\$ 834.5
Adjustments to reconcile net earnings to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	275.1	230.0	197.4
Gain on sale of investments	(38.8)	-	-
In-process research and development	38.5	6.5	2.9
Share-based compensation	69.9	70.1	76.0
Inventory step-up	7.0	0.5	-
Deferred income tax provision	2.0	63.9	43.8
Income tax benefit from stock option exercises	12.5	40.8	11.6
Excess income tax benefit from stock option exercises	(6.5)	(27.0)	(8.0)
Changes in operating assets and liabilities, net of acquired assets and liabilities			
Income taxes payable	(77.3)	6.1	24.9
Receivables	(44.4)	(12.5)	(76.9)
Inventories	(148.1)	(58.0)	(39.2)
Accounts payable and accrued liabilities	119.3	61.9	(29.9)
Other assets and liabilities	(19.7)	(71.1)	3.6
Net cash provided by operating activities	1,038.1	1,084.4	1,040.7
Cash flows provided by (used in) investing activities:			
Additions to instruments	(237.9)	(138.5)	(126.2)
Additions to other property, plant and equipment	(250.0)	(192.7)	(142.1)
Acquisition of intellectual property rights	(109.4)	-	-
Proceeds from sale of investments	54.9	-	-
Proceeds from sale of property, plant and equipment	-	-	16.2
Abbott Spine acquisition, net of acquired cash	(363.0)	-	-
Other acquisitions, net of acquired cash	(18.8)	(160.3)	(34.9)
Net cash used in investing activities	(924.2)	(491.5)	(287.0)
Cash flows provided by (used in) financing activities:			
Net borrowings under credit facilities	330.0	-	18.8
Proceeds from employee stock compensation plans	57.0	149.8	41.3
Excess income tax benefit from stock option exercises	6.5	27.0	8.0
Repurchase of common stock	(737.0)	(576.3)	(798.8)
Net cash used in financing activities	(343.5)	(399.5)	(730.7)
Effect of exchange rates on cash and equivalents	(21.7)	4.8	9.5
Increase (decrease) in cash and equivalents	(251.3)	198.2	32.5
Cash and equivalents, beginning of year	463.9	265.7	233.2
Cash and equivalents, end of year	\$ 212.6	\$ 463.9	\$ 265.7

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Consolidated Statements of Comprehensive Income

For the Years Ended December 31,	(in millions)		
	2008	2007	2006
Net Earnings	\$848.6	\$773.2	\$834.5
Other Comprehensive Income (Loss):			
Foreign currency cumulative translation adjustments	(49.4)	101.1	143.8
Unrealized foreign currency hedge gains/(losses), net of tax effects of \$0.7 in 2008, \$11.5 in 2007 and \$7.6 in 2006	35.0	(49.8)	(56.7)
Reclassification adjustments on foreign currency hedges, net of tax effects of \$(10.9) in 2008, \$(1.3) in 2007 and \$(1.8) in 2006	43.4	27.0	8.7
Unrealized gains/(losses) on securities, net of tax effects of \$(15.2) in 2008, \$0.9 in 2007 and \$0.9 in 2006	24.4	(1.4)	(1.4)
Reclassification adjustments on securities, net of tax effects of \$15.0 in 2008	(23.8)	-	-
Prior service cost and unrecognized gain/(loss) in actuarial assumptions, net of tax effects of \$14.1 in 2008 and \$(0.4) in 2007	(79.9)	4.2	-
Minimum pension liability adjustment, net of tax effects of \$(0.6) in 2006	-	-	0.9
Other comprehensive income (loss)	(50.3)	81.1	95.3
Comprehensive Income	\$798.3	\$854.3	\$929.8

The accompanying notes are an integral part of these consolidated financial statements.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements

1. BUSINESS

We design, develop, manufacture and market orthopaedic and dental reconstructive implants, spinal implants, trauma products, and related surgical products. We also provide other healthcare related services. Orthopaedic reconstructive implants restore function lost due to disease or trauma in joints such as knees, hips, shoulders and elbows. Dental reconstructive implants restore function and aesthetics in patients who have lost teeth due to trauma or disease. Spinal implants are utilized by orthopaedic surgeons and neurosurgeons in the treatment of degenerative diseases, deformities and trauma in all regions of the spine. Trauma products are devices used primarily to reattach or stabilize damaged bone and tissue to support the body's natural healing process. Our related surgical products include surgical supplies and instruments designed to aid in orthopaedic surgical procedures and post-operation rehabilitation. We have operations in more than 25 countries and market our products in more than 100 countries. We operate in a single industry but have three reportable geographic segments, the Americas, Europe and Asia Pacific.

The words "we", "us", "our" and similar words refer to Zimmer Holdings, Inc. and its subsidiaries. Zimmer Holdings refers to the parent company only.

2. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

Basis of Presentation – The consolidated financial statements include the accounts of Zimmer Holdings and its subsidiaries in which it holds a controlling equity position. Investments in companies in which we exercise significant influence over the operating and financial affairs, but do not control, are accounted for under the equity method. Under the equity method, we record the investment at cost and adjust the carrying amount of the investment by our proportionate share of the investee's net earnings or losses. All significant intercompany accounts and transactions are eliminated. Certain amounts in the 2007 and 2006 consolidated financial statements have been reclassified to conform to the 2008 presentation.

Use of Estimates – The consolidated financial statements are prepared in conformity with accounting principles generally accepted in the United States and include amounts that are based on management's best estimates and judgments. Actual results could differ from those estimates.

Foreign Currency Translation – The financial statements of our foreign subsidiaries are translated into U.S. dollars using period-end exchange rates for assets and liabilities and average exchange rates for operating results. Unrealized translation gains and losses are included in accumulated other comprehensive income in stockholders' equity. When a transaction is denominated in a currency other than the subsidiary's functional currency, we recognize a transaction gain or loss when the transaction is settled. Foreign currency transaction gains and losses included in net earnings for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 were not significant.

Revenue Recognition – We sell product through three principal channels: 1) direct to healthcare institutions, referred to as direct channel accounts; 2) through stocking distributors and healthcare dealers; and 3) directly to dental practices and dental laboratories. The direct channel accounts represent approximately 80 percent of our net sales. Through this channel, inventory is generally consigned to sales agents or customers so that products are available when needed for surgical procedures. No revenue is recognized upon the placement of inventory into consignment as we retain title and maintain the inventory on our balance sheet. Upon implantation, we issue an invoice and revenue is recognized. Pricing for products is generally predetermined by contracts with customers, agents acting on behalf of customer groups or by government regulatory bodies, depending on the market. Price discounts under group purchasing contracts are generally linked to volume of implant purchases by customer healthcare institutions within a specified group. At negotiated thresholds within a contract buying period, price discounts may increase. Sales to stocking distributors, healthcare dealers, dental practices and dental laboratories account for approximately 20 percent of our net sales. With these types of sales, revenue is recognized when title to product passes, either upon shipment of the product or in some cases upon implantation of the product. Product is generally sold at contractually fixed prices for specified periods. Payment terms vary by customer, but are typically less than 90 days. In some cases sales incentives may be earned by a customer for purchasing a specified amount of our product. We estimate whether such incentives will be achieved and, if so, recognize these incentives as a reduction in revenue in the same period the underlying revenue transaction is recognized. Occasionally products are returned and, accordingly, we maintain an estimated sales return reserve that is recorded as a reduction in revenue. Product returns were not significant for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006.

The reserves for doubtful accounts were \$20.0 million and \$21.7 million as of December 31, 2008 and 2007, respectively.

Shipping and Handling – Amounts billed to customers for shipping and handling of products are reflected in net sales and are not significant. Expenses incurred related to shipping and handling of products are reflected in selling, general and administrative and were \$117.3 million, \$104.1 million and \$95.5 million for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, respectively.

Acquisition, Integration and Other – We recognize incremental expenses resulting directly from our business combinations and significant nonrecurring and unusual items as “Acquisition, integration and other” expenses. Acquisition, integration and other expenses for the years ended

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

December 31, 2008, 2007 and 2006, included (in millions):

	2008	2007	2006
Gain on disposition, adjustment or impairment of acquired assets and obligations	\$ (9.0)	\$ (1.2)	\$ (19.2)
Consulting and professional fees	10.1	1.0	8.8
Employee severance and retention	1.9	1.6	3.3
Information technology integration	0.9	2.6	3.0
In-process research & development	38.5	6.5	2.9
Integration personnel	-	-	2.5
Facility and employee relocation	7.5	-	1.0
Distributor acquisitions	7.3	4.1	-
Sales agent and lease contract terminations	8.1	5.4	0.2
Other	3.2	5.2	3.6
Acquisition, Integration and Other	\$ 68.5	\$ 25.2	\$ 6.1

Included in the gain on disposition, adjustment or impairment of acquired assets and obligations for 2008 is a favorable adjustment to certain liabilities of acquired companies due to changes in circumstances surrounding those liabilities subsequent to the related measurement period. Included in the gain on disposition, adjustment or impairment of acquired assets and obligations for 2006 is the sale of the former Centerpulse Austin land and facilities for a gain of \$5.1 million and the favorable settlement of two pre-acquisition contingent liabilities. These gains were offset by a \$13.4 million impairment charge for certain Centerpulse tradename and trademark intangibles based principally in our Europe operating segment. In-process research and development charges for 2008 are related to the acquisition of Abbott Spine. In-process research and development charges for 2007 are related to the acquisitions of Endius and ORTHOsoft. Consulting and professional fees relate to third-party integration consulting performed in a variety of areas such as tax, compliance, logistics and human resources and legal fees related to matters involving acquired businesses.

Cash and Equivalents – We consider all highly liquid investments with an original maturity of three months or less to be cash equivalents. The carrying amounts reported in the balance sheet for cash and equivalents are valued at cost, which approximates their fair value. Restricted cash is primarily composed of cash held in escrow related to certain insurance coverage.

Inventories – Inventories, net of allowances for obsolete and slow-moving goods, are stated at the lower of cost or market, with cost determined on a first-in first-out basis.

Property, Plant and Equipment – Property, plant and equipment is carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on estimated useful lives of ten to forty years for buildings and improvements, three to eight years for machinery and equipment. Maintenance and repairs are expensed as incurred. In accordance with Statement of Financial Accounting Standards ("SFAS") No. 144, "Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets," we review property, plant and equipment for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of an asset may not be recoverable. An impairment loss would be recognized when estimated future undiscounted cash flows relating to the asset are less than its carrying amount. An impairment loss is measured as the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its fair value.

Software Costs – We capitalize certain computer software and software development costs incurred in connection with developing or obtaining computer software for internal use when both the preliminary project stage is completed and it is probable that the software will be used as intended. Capitalized software costs generally include external direct costs of materials and services utilized in developing or obtaining computer software and compensation and related benefits for employees who are directly associated with the software project. Capitalized software costs are included in property, plant and equipment on our balance sheet and amortized on a straight-line basis when the software is ready for its intended use over the estimated useful lives of the software, which approximate three to seven years.

Instruments – Instruments are hand-held devices used by orthopaedic surgeons during total joint replacement and other surgical procedures. Instruments are recognized as long-lived assets and are included in property, plant and equipment. Undeployed instruments are carried at cost, net of allowances for excess and obsolete instruments. Instruments in the field are carried at cost less accumulated depreciation. Depreciation is computed using the straight-line method based on average estimated useful lives, determined principally in reference to associated product life cycles, primarily five years. We review instruments for impairment in accordance with SFAS No. 144. Depreciation of instruments is recognized as selling, general and administrative expense.

Goodwill – We account for goodwill in accordance with SFAS No. 142, "Goodwill and Other Intangible Assets." Goodwill is not amortized but is subject to annual impairment tests. Goodwill has been assigned to reporting units. We perform annual impairment tests by comparing each reporting unit's fair value to its carrying amount to determine if there is potential impairment. The fair value of the reporting unit and the implied fair value of goodwill are determined based upon a discounted cash flow analysis. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash

flow analyses such as estimated growth rates and risk-adjusted discount rates. We perform this test in the fourth quarter of the year. If the fair value of the reporting unit is less than its carrying value, an impairment loss is recorded to the extent that the implied fair value of the reporting unit goodwill is less than the carrying value of the reporting unit goodwill.

Intangible Assets – We account for intangible assets in accordance with SFAS No. 142. Intangible assets are initially measured at their fair value. We have determined the fair value of our intangible assets either by the fair value of the

44

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

consideration exchanged for the intangible asset, or the estimated after-tax discounted cash flows expected to be generated from the intangible asset. Intangible assets with an indefinite life, including certain trademarks and trade names, are not amortized. Indefinite life intangible assets are assessed annually to determine whether events and circumstances continue to support an indefinite life. Intangible assets with a finite life, including core and developed technology, certain trademarks and trade names, customer-related intangibles, intellectual property rights and patents and licenses are amortized on a straight-line basis over their estimated useful life, ranging from less than one year to 40 years. Intangible assets with a finite life are tested for impairment whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. Intangible assets with an indefinite life are tested for impairment annually, or whenever events or circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the estimated fair value of the asset. The amount of the impairment loss to be recorded would be determined based upon the excess of the asset's carrying value over its fair value. The fair values of indefinite lived intangible assets are determined based upon a discounted cash flow analysis using the relief from royalty method. The relief from royalty method estimates the cost savings associated with owning, rather than licensing, assets. Significant assumptions are incorporated into these discounted cash flow analyses such as estimated growth rates, royalty rates and risk-adjusted discount rates.

The useful lives of intangible assets range from less than one year to 40 years. In determining the useful lives of intangible assets, we consider the expected use of the assets and the effects of obsolescence, demand, competition, anticipated technological advances, changes in surgical techniques, market influences and other economic factors. For technology-based intangible assets, we consider the expected life cycles of products, absent unforeseen technological advances, which incorporate the corresponding technology. Trademarks and trade names that do not have a wasting characteristic (i.e., there are no legal, regulatory, contractual, competitive, economic or other factors which limit the useful life) are assigned an indefinite life. Trademarks and trade names that are related to products expected to be phased out are assigned lives consistent with the period in which the products bearing each brand are expected to be sold. For customer relationship intangible assets, we assign useful lives based upon historical levels of customer attrition. Intellectual property rights are assigned useful lives that approximate the contractual life of any related patent or the period for which we maintain exclusivity over the intellectual property.

Research and Development – We expense all research and development costs as incurred. Research and development costs include salaries, prototypes, depreciation of equipment used in research and development, consultant fees and service fees paid to collaborative partners.

Income Taxes – We account for income taxes in accordance with SFAS No. 109, "Accounting for Income Taxes" and related interpretations, including FIN 48. Deferred tax assets and liabilities are determined based on differences between financial reporting and tax bases of assets and liabilities and are measured using the enacted tax rates in effect for the years in which the differences are expected to reverse. Federal income taxes are provided on the portion of the income of foreign subsidiaries that is expected to be remitted to the U.S.

Derivative Financial Instruments – We account for all derivative financial instruments in accordance with SFAS No. 133, "Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities," as amended by SFAS No. 138, "Accounting for Certain Derivative Instruments and Certain Hedging Activities (an amendment of FASB Statement No. 133)" and SFAS No. 149, "Amendment of Statement 133 on Derivative Instruments and Hedging Activities." SFAS No. 133 requires that all derivative instruments be reported as assets or liabilities on the balance sheet and measured at fair value. We maintain written policies and procedures that permit, under appropriate circumstances and subject to proper authorization, the use of derivative financial instruments solely for hedging purposes. The use of derivative financial instruments for trading or speculative purposes is prohibited by our policy. We are exposed to market risk due to changes in currency exchange rates. As a result, we utilize foreign exchange forward contracts and options to offset the effect of exchange rate fluctuations on anticipated foreign currency transactions, generally intercompany sales and purchases expected to occur within the next twelve to thirty months. Derivative instruments that qualify as cash flow hedges are designated as such from inception. We maintain formal documentation regarding our objectives, the nature of the risk being hedged, identification of the instrument, the hedged transaction, the hedging relationship and how effectiveness of the hedging instrument will be assessed. Our policy requires that critical terms of a hedging instrument are effectively the same as a hedged forecasted transaction. On this basis, with respect to a cash flow hedge, changes in cash flows attributable to the hedged transaction are generally expected to be completely offset by the cash flows attributable to hedge instruments. We, therefore, perform quarterly assessments of hedge effectiveness by verifying and documenting those critical terms of the hedge instrument and that forecasted transactions have not changed. We also assess on a quarterly basis whether there have been adverse developments regarding the risk of a counterparty default. For derivatives which qualify as hedges of future cash flows, the effective portion of changes in fair value is temporarily recorded in other comprehensive income and then recognized in cost of products sold when the hedged item affects net earnings. The ineffective portion of a derivative's change in fair value, if any, is reported in cost of

products sold immediately. The net amount recognized in earnings during

45

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, due to ineffectiveness and amounts excluded from the assessment of hedge effectiveness, was not significant.

For contracts outstanding at December 31, 2008, we have an obligation to purchase U.S. Dollars and sell Euros, Japanese Yen, British Pounds, Canadian Dollars, Australian Dollars and Korean Won and purchase Swiss Francs and sell U.S. Dollars at set maturity dates ranging from January 2009 through June 2011. The notional amounts of outstanding forward contracts entered into with third parties to purchase U.S. Dollars at December 31, 2008 were \$1,343.0 million. The notional amounts of outstanding forward contracts entered into with third parties to purchase Swiss Francs at December 31, 2008 were \$207.5 million. The fair value of outstanding derivative instruments recorded on the balance sheet at December 31, 2008, together with settled derivatives where the hedged item has not yet affected earnings, was a net unrealized gain of \$32.7 million, or \$33.0 million net of taxes, which is deferred in other comprehensive income, of which \$16.4 million, or \$17.9 million, net of taxes, is expected to be reclassified to earnings over the next twelve months.

We also enter into foreign currency forward exchange contracts with terms of one month to manage currency exposures for assets and liabilities denominated in a currency other than an entity's functional currency. As a result, any foreign currency remeasurement gains/losses recognized in earnings under SFAS No. 52, "Foreign Currency Translation," are generally offset with gains/losses on the foreign currency forward exchange contracts in the same reporting period.

Other Comprehensive Income – Other comprehensive income refers to revenues, expenses, gains and losses that under generally accepted accounting principles are included in comprehensive income but are excluded from net earnings as these amounts are recorded directly as an adjustment to stockholders' equity. Other comprehensive income is comprised of foreign currency translation adjustments, unrealized foreign currency hedge gains and losses, unrealized gains and losses on available-for-sale securities and amortization of prior service costs and unrecognized gains and losses in actuarial assumptions. In 2006 we adopted SFAS 158, "Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans – an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106 and 132(R)." This statement required recognition of the funded status of our benefit plans in the statement of financial position and recognition of certain deferred gains or losses in other comprehensive income. We recorded an unrealized loss of \$35.4 million in other comprehensive income during 2006 related to the adoption of SFAS 158.

The components of accumulated other comprehensive income are as follows (in millions):

	Balance at December 31, 2007	Other Comprehensive Income (Loss)	Balance at December 31, 2008
Foreign currency translation	\$ 368.8	\$ (49.4)	\$ 319.4
Foreign currency hedges	(45.4)	78.4	33.0
Unrealized gain/(loss) on securities	(1.9)	0.6	(1.3)
Unrecognized prior service cost and unrecognized gain/(loss) in actuarial assumptions	(31.2)	(79.9)	(111.1)
Accumulated other comprehensive income	\$ 290.3	\$ (50.3)	\$ 240.0

During 2008, we reclassified an investment previously accounted for under the equity method to an available-for-sale investment as we no longer exercised significant influence over the third-party investee. The investment was marked-to-market in accordance with SFAS 115, "Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities," resulting in a net unrealized gain of \$23.8 million recorded in other comprehensive income for 2008. This unrealized gain was reclassified to the income statement when we sold this investment in 2008 for total proceeds of \$54.9 million and a gross realized gain of \$38.8 million included in interest and other income. The basis of these securities was determined based on the consideration paid at the time of acquisition.

Treasury Stock – We account for repurchases of common stock under the cost method and present treasury stock as a reduction of shareholders equity. We may reissue common stock held in treasury only for limited purposes.

Accounting Pronouncements – In September 2006, the FASB issued SFAS No. 157, "Fair Value Measurements," which defines fair value, establishes a framework for measuring fair value in generally accepted accounting principles and expands disclosures about fair value measurements. This Statement does not require any new fair value measurements, but provides guidance on how to measure fair value by providing a fair value hierarchy used to classify the source of the information. SFAS No. 157 is effective for financial statements issued for fiscal years beginning after November 15, 2007 and interim periods within

those fiscal years. In February 2008, the FASB issued FASB Staff Position (FSP) No. SFAS 157-2, which delays the effective date of certain provisions of SFAS No. 157 relating to non-financial assets and liabilities measured at fair value on a non-recurring basis until fiscal years beginning after November 15, 2008. The full adoption of SFAS No. 157 is not expected to have a material impact on our consolidated financial statements or results of operations.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

In December 2007, the FASB issued SFAS No. 141(R), "Business Combinations," which is a revision of SFAS No. 141 "Business Combinations." SFAS No. 141(R) will change the way in which we account for business combinations. The Statement introduces new purchase accounting concepts, expands the use of fair value accounting related to business combinations and changes the subsequent period accounting for certain acquired assets and liabilities, among other things. SFAS No. 141(R) will be applied prospectively on business combinations with acquisition dates in fiscal years beginning on or after December 15, 2008, and therefore this statement will not affect our financial statements for business combinations that preceded the effective date. For deferred tax assets and income tax reserves recorded as part of business combinations, these assets will be accounted for under SFAS 109 and FIN 48 after the effective date regardless of the acquisition date. Therefore, if a remeasurement of those assets and liabilities is warranted after the effective date of this statement, it may affect our income tax expense in the period in which the remeasurement occurs.

In December 2007, the FASB also issued SFAS No. 160, "Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements, an amendment of ARB 51." SFAS No. 160 will change the accounting and reporting for minority interests, which will be recharacterized as noncontrolling interests and classified as a component of equity. SFAS No. 160 requires retroactive adoption of the presentation and disclosure requirements for existing minority interests. SFAS No. 160 is effective for fiscal years beginning on or after December 15, 2008 and interim periods within those fiscal years. We do not expect that the adoption of SFAS No. 160 will have a material impact on our consolidated financial statements or results of operations.

In March 2008, the FASB issued SFAS No. 161, "Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities, an amendment of SFAS No. 133." SFAS No. 161 will require increased disclosure of our derivative and hedging activities, including how derivative and hedging activities affect our consolidated statement of earnings, balance sheet and cash flows. SFAS No. 161 is effective for fiscal years beginning on or after December 15, 2008 and interim periods within those fiscal years. The adoption of SFAS No. 161 will increase the required disclosure of our derivative and hedging activities, but will not have any impact on our financial position or results of operations.

3. SHARE-BASED COMPENSATION

Our share-based payments primarily consist of stock options, restricted stock, restricted stock units (RSUs), performance shares and an employee stock purchase plan. For the year ended December 31, 2008, share-based payment expense was \$69.9 million or \$49.5 million net of the related tax benefits. For the year ended December 31, 2007, share-based payment expense was \$70.1 million or \$48.1 million net of the related tax benefits. For the year ended December 31, 2006, share-based payment expense was \$76.0 million or \$54.5 million net of the related tax benefits.

Stock Options

We had three equity compensation plans in effect at December 31, 2008: the 2006 Stock Incentive Plan (the "2006 Plan"), the TeamShare Stock Option Plan and the Stock Plan for Non-Employee Directors. The 2006 Plan replaced the 2001 Stock Incentive Plan (the "2001 Plan"), which by its terms expired in August 2006. Following stockholder approval of the 2006 Plan in May 2006, no further awards were granted under the 2001 Plan. However, vested and unvested stock options previously granted under the 2001 Plan remained outstanding as of December 31, 2008. We have reserved the maximum number of shares of common stock available for award under the terms of each of these plans and have registered 52.9 million shares of common stock. The 2006 Plan provides for the grant of nonqualified stock options and incentive stock options, long-term performance awards in the form of performance shares or units, restricted stock, restricted stock units and stock appreciation rights. The Compensation and Management Development Committee of the Board of Directors determines the grant date for annual grants under our equity compensation plans. The date for annual grants under the 2006 Plan to our executive officers is expected to occur in February of each year following the earnings announcements for the previous quarter and full year. The TeamShare Stock Option Plan provides for the grant of non-qualified stock options and, in certain jurisdictions, stock appreciation rights, while the Stock Plan for Non-Employee Directors provides for awards of stock options, restricted stock and restricted stock units to non-employee directors. It has been our practice to issue shares of common stock upon exercise of stock options from previously unissued shares. The total number of awards which may be granted in a given year and/or over the life of the plan under each of our equity compensation plans is limited. At December 31, 2008, an aggregate of 11.2 million shares were available for future grants and awards under these plans.

Stock options granted to date under our plans generally vest over four years and generally have a maximum contractual life of 10 years. We recognize expense related to stock options on a straight-line basis over the vesting period for the entire award, less awards expected to be forfeited using estimated forfeiture rates. Stock options are granted with an exercise price equal to the market price of our common stock on the date of grant, except in limited circumstances where local law may dictate otherwise. In the past, certain options have had price thresholds, which

affect exercisability. All such price thresholds have been satisfied. The total number of awards which may be granted in a given year and/or over the life of the plan under each of our stock option plans is limited to control dilution.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

A summary of stock option activity for the year ended December 31, 2008 is as follows (options in thousands):

	Stock Options	Weighted Average Exercise Price
Outstanding at December 31, 2007	14,107	\$ 67.94
Options granted	3,975	76.45
Options exercised	(1,190)	43.68
Options cancelled	(698)	77.87
Options expired	(294)	76.85
Outstanding at December 31, 2008	15,900	\$ 71.25

The following table summarizes information about stock options outstanding at December 31, 2008 (options in thousands):

Range of Exercise Prices	Outstanding		Exercisable	
	Options	Weighted Average Remaining Contractual Life	Options	Weighted Average Exercise Price
\$22.00 – \$27.50	187	1.85	187	\$ 24.76
\$27.51 – \$37.50	915	2.46	915	30.64
\$39.50 – \$51.00	734	4.19	734	44.02
\$55.00 – \$70.50	2,970	6.01	2,403	69.30
\$71.00 – \$91.00	11,094	7.79	3,900	77.93
	15,900	6.91	8,139	\$ 65.79

We use a Black-Scholes option-pricing model to determine the fair value of our stock options. Expected volatility was derived from the implied volatility of our traded options that were actively traded around the grant date of the stock options with exercise prices similar to the stock options and maturities of over one year. The expected term of the stock options has been derived from historical employee exercise behavior. The risk-free interest rate is determined using the implied yield currently available for zero-coupon U.S. government issues with a remaining term equal to the expected life of the options. A dividend yield of zero percent has been used as we have not paid a dividend since becoming a public company in 2001.

The weighted average fair value of the options granted in the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 were determined using the following assumptions:

	2008	2007	2006
Dividend Yield	–%	–%	–%
Volatility	27.4%	23.8%	25.7%
Risk-free interest rate	2.9%	4.4%	4.5%
Expected life (years)	5.4	5.1	5.1

The weighted average fair value for options granted during 2008, 2007 and 2006 was \$23.32, \$22.60 and \$22.32, respectively. The total intrinsic value of stock options exercised during the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 was \$31.9 million, \$124.5 million and \$40.5 million, respectively. For the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, share-based payment expense related to stock options was \$65.4 million, \$73.4 million and \$66.3 million, respectively, or \$46.3 million, \$50.4 million and \$47.7 million net of the related tax benefits, respectively.

Summarized information about outstanding stock options as of December 31, 2008 that are already vested and that we expect to vest, as well as stock options that are currently exercisable, is as follows:

	Outstanding Stock Options Already Vested and Expected to Vest*	Options that are Exercisable
Number of outstanding options (in thousands)	15,096	8,139
Weighted average remaining contractual life	6.9 years	5.6 years
Weighted average exercise price per share	\$70.94	\$65.79
Intrinsic value (in millions)	\$12.2	\$12.2

* Includes effects of estimated forfeitures.

As of December 31, 2008, there was \$117.5 million of unrecognized share-based payment expense related to nonvested stock options granted under our plans. That expense is expected to be recognized over a weighted average period of 2.7 years.

Performance Shares and RSUs

We granted performance shares and performance-based RSUs in 2006 and 2007, respectively, the vesting of which depended on the achievement of objective performance targets over periods ended December 31, 2008. The

48

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

performance targets related to these awards were not met and the related performance shares and RSUs were forfeited. We also granted RSUs in December 2007. These RSUs are not tied to our performance and vest ratably on the first and second anniversaries of the date of grant, provided that the recipient is still our employee. Each of these awards are converted into one share of our common stock upon vesting.

A summary of nonvested performance share and RSU activity for the year ended December 31, 2008 is as follows (Performance Shares and RSUs in thousands):

	Performance Shares and RSUs	Weighted Average Grant Date Fair Value
Outstanding at January 1, 2008	1,147	\$ 69.35
Granted	40	53.29
Vested	(123)	68.29
Forfeited	(895)	69.64
Outstanding at December 31, 2008	169	\$ 64.93

The fair value of the awards was determined based upon the fair market value of our common stock on the date of grant. SFAS 123(R) requires us to estimate the number of performance shares and RSUs that will vest, and recognize share-based payment expense on a straight line basis over the requisite service period. As of December 31, 2008, we estimate that all 169,000 outstanding RSUs will vest. If our estimate were to change in the future, the cumulative effect of the change in estimate will be recorded in that period. Based upon the number of RSUs that we expect to vest, the unrecognized share-based payment expense as of December 31, 2008 was \$10.0 million, and is expected to be recognized over a period of 1.4 years. For the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, pre-tax expense (income) related to these awards was \$4.5 million, \$(3.3) million and \$9.7 million, respectively, or \$3.2 million, \$(2.3) million and \$6.8 million net of the related tax benefits, respectively.

4. ACQUISITIONS

We made acquisitions during the years 2008, 2007 and 2006, the more significant of which are described below. These acquisitions were accounted for under the purchase method of accounting pursuant to SFAS No. 141. Accordingly, the results of operations of the acquired companies have been included in our consolidated results of operations subsequent to the transaction dates, and the respective assets and liabilities of the acquired companies have been recorded at their estimated fair values in our consolidated statement of financial position as of the transaction dates, with any excess purchase price being allocated to goodwill. Pro forma financial information and other information required by SFAS No. 141 have not been included as the acquisitions did not have a material impact upon our financial position or results of operations.

Abbott Spine

In October 2008, we acquired Abbott Spine, a former subsidiary of Abbott Laboratories, for an aggregate value of approximately \$363.0 million, including a \$358.0 million cash purchase price after certain working capital adjustments and \$5.0 million of direct acquisition costs. The acquisition was funded by approximately \$253 million of cash on-hand and \$110 million from new borrowings under our Senior Credit Facility. This investment adds a number of innovative products and builds critical mass in the Spine product category. The acquisition also enhances our research and development capabilities in the Spine product category and strengthens our sales coverage.

We completed the preliminary purchase price allocation in accordance with U.S. generally accepted accounting principles. The process included interviews with both Abbott Spine and our management, review of the economic and competitive environment and examination of assets including historical performance and future prospects. The preliminary purchase price allocation was based on information currently available to us, and expectations and assumptions deemed reasonable by us. No assurance can be given, however, that the underlying assumptions used to estimate expected technology-based product revenues, development costs or profitability, or the events associated with such technology will occur as projected. The final purchase price allocation may vary from the preliminary purchase price allocation. The final valuation and associated purchase price allocation is expected to be completed during the first half of 2009. To the extent that the estimates need to be adjusted, we will do so.

The following table summarizes the preliminary estimate of fair values of the assets acquired and liabilities assumed at the date of the Abbott Spine acquisition (in millions):

As of
October 16, 2008

Current assets	\$	63.6
Property, plant and equipment		6.5
Instruments		17.5
Intangible assets subject to amortization:		
Customer relationships (10 year useful life)		8.6
Developed technology (10 year useful life)		64.3
In-process research and development		38.5
Other assets		10.0
Goodwill		197.4
Total assets acquired		406.4
Current liabilities		14.0
Deferred taxes		29.4
Total liabilities assumed		43.4
Net assets acquired	\$	363.0

49

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Goodwill of \$129.3 million, \$65.7 million and \$2.4 million was assigned to the Americas, Europe and Asia Pacific reporting segments, respectively. None of the goodwill is deductible for tax purposes.

In-process research and development charges relate to acquired technologies for which no alternative future use has been identified at the acquisition date. The values assigned to in-process research and development (IPR&D), are based on valuations that estimate the future cash flows of the related technologies and discounting the net cash flows back to their present values utilizing an appropriate risk-adjusted rate of return (discount rate). These valuations also include consideration of the risk of the project not achieving commercial feasibility and include a factor that takes into account the uncertainty surrounding the successful development of the IPR&D.

At the time of acquisition, we expect all acquired IPR&D will reach technological feasibility, but there can be no assurance that the commercial viability of these products will actually be achieved. The nature of the efforts to develop the acquired technologies into commercially viable products consists principally of planning, designing, and conducting clinical trials necessary to obtain regulatory approvals. The risks associated with achieving commercialization include, but are not limited to, delay or failure to obtain regulatory approvals to conduct clinical trials, delay or failure to obtain required market clearances, and patent issuance, validity and litigation, if any.

The \$38.5 million of IPR&D primarily relates to projects in the following spine product categories: 1) Thoracolumbar, 2) Minimally Invasive Surgery, and 3) Cervical. The related products have projected launch dates beginning in 2009 through 2014, with estimated total costs to complete of approximately \$8.5 million.

ORTHOsoft Inc.

In November 2007, we acquired ORTHOsoft Inc. (ORTHOsoft), a leader in computer navigation for orthopaedic surgery, in a cash transaction for an aggregate value of approximately \$50 million. We recorded \$31.3 million in goodwill in connection with the acquisition. The acquisition of ORTHOsoft bolsters our SmartTools strategic initiative to bring innovative tools to the marketplace that will help create better and more reproducible outcomes for surgeons and patients.

Endius Incorporated

In April 2007, we acquired Endius Incorporated (Endius), a privately held spinal products company based in Massachusetts, for an aggregate value of approximately \$80 million in cash, before adjustments for debt repayment and other items. We recorded \$38.5 million in goodwill in connection with the acquisition. Endius develops and manufactures minimally invasive spine surgery products, implants and techniques to treat spine disease. The acquisition of Endius has expanded our spine product portfolio to include innovative minimally invasive instruments and implants.

5. FAIR VALUE MEASUREMENTS OF ASSETS AND LIABILITIES

On January 1, 2008, we adopted the provisions of SFAS No. 157 "Fair Value Measurements" as it relates to financial assets and liabilities recorded at fair value on a recurring basis. FSP No. SFAS 157-2 has delayed the effective date of SFAS No. 157 for nonfinancial assets and liabilities, except for items that are recognized or disclosed at fair value in the financial statements on a recurring basis. We do not expect that the full adoption of SFAS No. 157 will have a material impact on our consolidated financial statements or results of operations.

The following financial assets and liabilities are recorded at fair value on a recurring basis as of December 31, 2008 (in millions):

	Recorded Balance	Fair Value Measurements at Reporting Date Using:		
		Quoted Prices in Active Markets for Identical Assets (Level 1)	Significant Other Observable Inputs (Level 2)	Significant Unobservable Inputs (Level 3)
Assets				
Available-for-sale securities	\$ 1.1	\$ 1.1	\$ -	\$ -
Derivatives, current and non-current	65.4	-	65.4	-
Total assets recorded at fair value	\$ 66.5	\$ 1.1	\$ 65.4	\$ -

Liabilities								
Derivatives, current and non-current	\$	28.9	\$	-	\$	28.9	\$	-
Total liabilities recorded at fair value	\$	28.9	\$	-	\$	28.9	\$	-

Available-for-sale securities are valued using a market approach, based on quoted prices for the specific security from transactions in active exchange markets. Derivatives relate to foreign exchange forward contracts and foreign currency options entered into with various third parties. We value these instruments using a market approach based on foreign currency exchange rates obtained from active markets.

6. INVENTORIES

Inventories at December 31, 2008 and 2007 consist of the following (in millions):

	2008		2007	
Finished goods	\$	731.2	\$	564.2
Work in progress		52.6		50.3
Raw materials		144.5		113.3
Inventories, net	\$	928.3	\$	727.8

Reserves for excess and obsolete inventory were \$199.6 million and \$143.7 million at December 31, 2008 and 2007, respectively. Included in finished goods inventory at

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

December 31, 2008 is approximately \$14.0 million of inventory step-up resulting primarily from the Abbott Spine acquisition. Inventory step-up values are based upon estimated sales prices less distribution costs and a profit allowance.

7. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment at December 31, 2008 and 2007 was as follows (in millions):

	2008	2007
Land	\$ 21.7	\$ 19.4
Building and equipment	992.7	855.3
Capitalized software costs	136.7	98.7
Instruments	1,161.7	903.8
Construction in progress	149.0	98.7
	2,461.8	1,975.9
Accumulated depreciation	(1,197.7)	(1,004.0)
Property, plant and equipment, net	\$ 1,264.1	\$ 971.9

Depreciation expense was \$215.8 million, \$182.6 million and \$155.0 million for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, respectively.

8. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

The following table summarizes the changes in the carrying amount of goodwill for the years ended December 31, 2008 and 2007 (in millions):

	Americas	Europe	Asia Pacific	Total
Balance at January 1, 2007	\$ 1,414.1	\$ 993.9	\$ 107.6	\$ 2,515.6
Change in fair value estimates of Centerpulse related to:				
Integration liability	(0.1)	(1.0)	(0.1)	(1.2)
Income taxes	16.3	-	-	16.3
Impact of FIN 48 adoption	(61.4)	-	-	(61.4)
Change in fair value estimates of Musculoskeletal Management Systems related to:				
Earn-out payment liability	0.3	-	-	0.3
Integration liability	0.6	-	-	0.6
Purchase of Endius	42.3	-	-	42.3
Purchase of ORTHOsoft Inc.	31.4	-	-	31.4
Other	-	9.9	-	9.9
Currency translation	-	63.5	4.1	67.6
Balance at December 31, 2007	1,443.5	1,066.3	111.6	2,621.4
Change in fair value estimates of Centerpulse related to:				
Integration liability	-	(0.1)	-	(0.1)
Income taxes	(22.7)	(0.9)	-	(23.6)
Change in fair value estimates of Endius related to:				
Integration liability	0.2	-	-	0.2
Income taxes	(4.0)	-	-	(4.0)
Change in fair value estimates of ORTHOsoft related to:				
Developed technology	0.8	-	-	0.8
Income taxes	(1.0)	-	-	(1.0)
Other	0.1	-	-	0.1
Purchase of Abbott Spine	129.3	65.7	2.4	197.4
Other	-	(0.5)	-	(0.5)
Currency translation	(5.9)	(20.4)	10.4	(15.9)
Balance at December 31, 2008	\$ 1,540.3	\$ 1,110.1	\$ 124.4	\$ 2,774.8

Goodwill increased by \$197.4 million during 2008 related to the acquisition of Abbott Spine. During the year ended December 31, 2007, goodwill was reduced by \$61.4 million related to the adoption of FIN 48 and increased by \$83.6 million related to the acquisitions of Endius, ORTHOsoft and a foreign-based distributor.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The components of identifiable intangible assets are as follows (in millions):

	Core Technology	Developed Technology	Intellectual Property Rights	Trademarks and Trade Names	Customer Relationships	Other	Total
As of December 31, 2008:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.1	\$ 498.8	\$ 109.4	\$ 35.6	\$ 52.9	\$ 83.6	\$ 924.4
Accumulated amortization	(36.0)	(147.5)	(6.7)	(16.6)	(8.7)	(33.8)	(249.3)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	—	—	—	197.0	—	—	197.0
Total identifiable intangible assets	\$ 108.1	\$ 351.3	\$ 102.7	\$ 216.0	\$ 44.2	\$ 49.8	\$ 872.1
As of December 31, 2007:							
Intangible assets subject to amortization:							
Gross carrying amount	\$ 144.8	\$ 433.3	\$ —	\$ 35.6	\$ 44.5	\$ 75.7	\$ 733.9
Accumulated amortization	(27.9)	(116.4)	—	(13.1)	(6.2)	(26.4)	(190.0)
Intangible assets not subject to amortization:							
Gross carrying amount	—	—	—	199.9	—	—	199.9
Total identifiable intangible assets	\$ 116.9	\$ 316.9	\$ —	\$ 222.4	\$ 38.3	\$ 49.3	\$ 743.8

During 2008 we made lump-sum payments of \$109.4 million to certain healthcare professionals and institutions in place of future royalty payments that otherwise would have been due under the terms of existing contractual arrangements. Such payments were based upon a third party fair market valuation of the current net present value of the contractual arrangement. Under the terms of these resolutions, we acquired the exclusive rights to any intellectual property, patented and unpatented, provided by the healthcare professional or institution during the course of the original contractual arrangement. The weighted average useful life for these assets is 5.6 years, which represents the life of any related patent or the period for which we maintain exclusivity to the intellectual property. Amortization expense for these assets is reported as part of cost of goods sold.

As a result of the acquisition of Abbott Spine, we acquired developed technology-related intangible assets of approximately \$64.3 million and customer relationship related intangible assets of approximately \$8.6 million, based on the preliminary purchase price allocation as of December 31, 2008. These assets each have a 10 year useful life.

Total amortization expense for finite-lived intangible assets was \$59.3 million, \$47.4 million and \$42.4 million for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, respectively. For 2008, \$6.7 million of amortization expense was recorded as part of cost of goods sold, with the remaining \$52.6 million recorded as part of selling, general and administrative expenses. For 2007 and 2006, all amortization expense was recorded as part of selling, general and administrative expenses. Estimated annual amortization expense for the years ending December 31, 2009 through 2013 is \$82.2 million, \$79.9 million, \$74.3 million, \$72.2 million and \$67.1 million, respectively.

9. OTHER CURRENT AND LONG-TERM LIABILITIES

Other current and long-term liabilities at December 31, 2008 and 2007 consist of the following (in millions):

	2008	2007
Other current liabilities:		
License and service agreements	\$ 169.6	\$ 149.9
Certain claims accrual (Note 16)	62.8	—
Fair value of derivatives	17.7	50.0
Salaries, wages and benefits	91.5	59.3
Accrued liabilities	236.5	230.2
Total other current liabilities	\$ 578.1	\$ 489.4
Other long-term liabilities:		
Long-term income tax payable	\$ 116.9	\$ 137.0
Accrued retirement and postretirement benefit plans	129.9	66.3
Other long-term liabilities	107.1	125.1
Total other long-term liabilities	\$ 353.9	\$ 328.4

10. DEBT

We have a five year \$1,350 million senior credit agreement (the "Senior Credit Facility"). The Senior Credit Facility is a revolving, multi-currency, senior unsecured credit facility maturing November 30, 2012. Available borrowings under the Senior Credit Facility at December 31, 2008 were \$889.9 million. The Senior Credit Facility

contains provisions whereby borrowings may be increased to \$1,750 million and the maturity date may be extended for up to two one-year periods.

We and certain of our wholly owned foreign subsidiaries are the borrowers under the Senior Credit Facility. Borrowings under the Senior Credit Facility bear interest at a LIBOR-based rate plus an applicable margin determined by reference to our senior unsecured long-term credit rating and the amounts drawn under the Senior Credit Facility, at an alternate base rate, or at a fixed rate determined through a competitive bid process. The Senior Credit Facility contains customary affirmative and negative covenants and events of default for an unsecured financing arrangement, including,

52

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

among other things, limitations on consolidations, mergers and sales of assets. Financial covenants include a maximum leverage ratio of 3.0 to 1.0 and a minimum interest coverage ratio of 3.5 to 1.0. If we fall below an investment grade credit rating, additional restrictions would result, including restrictions on investments, payment of dividends and stock repurchases. We were in compliance with all covenants under the Senior Credit Facility as of December 31, 2008. Commitments under the Senior Credit Facility are subject to certain fees, including a facility and a utilization fee.

Outstanding long-term debt as of December 31, 2008 was \$460.1 million and \$104.3 million as of December 31, 2007. We had no current debt as of December 31, 2008 or 2007.

We also have available uncommitted credit facilities totaling \$71.4 million.

The weighted average interest rate for borrowings under the Senior Credit Facility was 3.2 percent at December 31, 2008. Borrowings under the Senior Credit Facility were U.S. Dollar and Japanese Yen-based borrowings at December 31, 2008 and Japanese Yen-based borrowings at December 31, 2007. We paid \$14.0 million, \$8.5 million and \$5.8 million in interest during 2008, 2007 and 2006, respectively.

Debt issuance costs of \$22.8 million were incurred to obtain the Senior Credit Facility arrangement. These costs were capitalized and are amortized to interest expense over the lives of the related facility. At December 31, 2008, unamortized debt issuance costs were \$3.5 million.

11. RETIREMENT BENEFIT PLANS

We have defined benefit pension plans covering certain U.S. and Puerto Rico employees. The employees who are not participating in the defined benefit plans receive additional benefits under our defined contribution plans. Plan benefits are primarily based on years of credited service and the participant's average eligible compensation. In addition to the U.S. and Puerto Rico defined benefit pension plans, we sponsor various non-U.S. pension arrangements, including retirement and termination benefit plans required by local law or coordinated with government sponsored plans.

We use a December 31 measurement date for our benefit plans.

Defined Benefit Plans

The components of net pension expense for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 for our defined benefit retirement plans are as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2008	2007	2006	2008	2007	2006
Service cost	\$ 11.7	\$ 13.0	\$ 13.1	\$ 12.1	\$ 10.8	\$ 10.2
Interest cost	9.7	8.8	7.4	7.3	5.7	4.8
Expected return on plan assets	(13.5)	(10.9)	(8.2)	(9.3)	(8.0)	(6.6)
Settlement	3.4	-	-	0.1	-	-
Amortization of prior service cost	0.1	-	-	(0.1)	-	0.1
Amortization of unrecognized actuarial loss	2.2	2.9	3.7	0.1	0.2	0.2
Net periodic benefit cost	\$ 13.6	\$ 13.8	\$ 16.0	\$ 10.2	\$ 8.7	\$ 8.7

The weighted average actuarial assumptions used to determine net pension expense for our defined benefit retirement plans were as follows:

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2008	2007	2006	2008	2007	2006
Discount rate	6.16%	6.14%	5.84%	3.60%	3.64%	3.20%
Rate of compensation increase	3.84%	3.84%	3.84%	3.06%	3.12%	2.27%
Expected long-term return on plan assets	8.00%	8.00%	8.25%	4.64%	4.73%	4.70%

The expected long-term rates of return on plan assets is based on the period expected benefits will be paid and the historical rates of return on the different asset classes held in the plans. The expected long-term rate of return is the weighted average of the target asset allocation of each individual asset class. We believe that historical asset results approximate expected market returns applicable to the funding of a long-term benefit obligation.

Discount rates were determined for each of our defined benefit retirement plans at their measurement date to reflect the yield of a portfolio of high quality bonds matched against the timing and amounts of projected future benefit

payments.

53

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Changes in projected benefit obligations and plan assets, for the years ended December 31, 2008 and 2007 for our defined benefit retirement plans, were (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2008	2007	2008	2007
Projected benefit obligation – beginning of year	\$166.0	\$144.2	\$181.6	\$167.9
Plan amendments	-	0.9	-	(1.2)
Service cost	11.7	13.0	12.1	10.8
Interest cost	9.7	8.8	7.3	5.7
Employee contributions	-	-	14.5	12.2
Benefits paid	(9.7)	(2.8)	(22.5)	(16.4)
Actuarial (gain) loss	11.8	1.9	(8.5)	(5.7)
Settlement	(1.1)	-	-	-
Translation loss	-	-	7.6	8.3
Projected benefit obligation – end of year	\$188.4	\$166.0	\$192.1	\$181.6
Plan assets at fair market value – beginning of year	\$147.2	\$115.3	\$180.4	\$159.7
Actual return on plan assets	(39.3)	6.7	(31.4)	3.4
Company contributions	40.3	28.0	15.2	13.3
Employee contributions	-	-	14.5	12.2
Benefits paid	(9.7)	(2.8)	(22.5)	(16.4)
Translation gain	-	-	7.5	8.2
Plan assets at fair market value – end of year	\$138.5	\$147.2	\$163.7	\$180.4
Funded status	\$ (49.9)	\$ (18.8)	\$ (28.4)	\$ (1.2)
Amounts recognized in consolidated balance sheet:				
Prepaid pension	\$ -	\$ -	\$ 2.5	\$ 7.1
Short-term accrued benefit liability	(0.5)	(5.6)	-	-
Long-term accrued benefit liability	(49.4)	(13.2)	(30.9)	(8.3)
Net amount recognized	\$ (49.9)	\$ (18.8)	\$ (28.4)	\$ (1.2)
Amounts recognized in accumulated other comprehensive income:				
Unrecognized prior service cost	\$ 0.9	\$ 1.0	\$ (1.3)	\$ (1.1)
Unrecognized actuarial loss	101.0	43.2	31.2	6.0
Net amount recognized	\$101.9	\$ 44.2	\$ 29.9	\$ 4.9

We estimate the following amounts recorded as part of accumulated other comprehensive income will be recognized as part of our net pension expense during 2009:

	U.S. and Puerto Rico	Non-U.S.
Unrecognized prior service cost	\$ 0.1	\$ (0.1)
Unrecognized actuarial loss	4.6	1.3
	\$ 4.7	\$ 1.2

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

The weighted average actuarial assumptions used to determine the projected benefit obligation for our defined benefit retirement plans were as follows:

	U.S. and Puerto Rico			Non-U.S.		
	2008	2007	2006	2008	2007	2006
Discount rate	5.79%	6.16%	6.14%	3.34%	3.71%	3.23%
Rate of compensation increase	3.84%	3.84%	3.84%	3.03%	3.15%	2.28%

Plans with projected benefit obligations in excess of plan assets as of December 31, 2008 and 2007 were as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2008	2007	2008	2007
Projected benefit obligation	\$188.4	\$166.0	\$178.3	\$163.0
Plan assets at fair market value	138.5	147.2	147.8	155.5

Plans with accumulated benefit obligations in excess of plan assets as of December 31, 2008 and 2007 were as follows (in millions):

	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2008	2007	2008	2007
Accumulated benefit obligation	\$15.5	\$20.5	\$140.4	\$ 5.5
Plan assets at fair market value	7.4	8.8	120.1	4.5

The accumulated benefit obligation for U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement pension plans was \$140.6 million and \$116.8 million as of December 31, 2008 and 2007, respectively. The accumulated benefit obligation for non-U.S. defined benefit retirement plans was \$178.7 million and \$150.9 million as of December 31, 2008 and 2007, respectively.

The benefits expected to be paid out in each of the next five years and for the five years combined thereafter are as follows (in millions):

For the Years Ending December 31,	U.S. and Puerto Rico	Non-U.S.
2009	\$ 3.4	\$ 17.6
2010	3.8	16.9
2011	5.1	15.8
2012	6.4	14.0
2013	7.3	14.4
2014-2018	57.6	72.5

Our weighted-average asset allocations at December 31, 2008 and 2007, by asset category are as follows:

Asset Category	U.S. and Puerto Rico		Non-U.S.	
	2008	2007	2008	2007
Equity Securities	59%	65%	28%	37%
Debt Securities	31	35	43	38
Real Estate	-	-	18	15
Cash Funds	10	-	3	4
Other	-	-	8	6
Total	100%	100%	100%	100%

The U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans' overall investment strategy is to maximize total returns by emphasizing long-term growth of capital while avoiding risk. We have established target ranges of assets held by the plans of 50 to 75 percent for equity securities and 25 to 50 percent for debt securities. The plans strive to have sufficiently diversified assets so that adverse or unexpected results from one asset class will not have an undue detrimental impact on the entire portfolio. The investments in the plans are rebalanced quarterly based upon the target asset allocation of the plans.

The investment strategies of non-U.S. based plans vary according to the plan provisions and local laws. The majority of the assets in non-U.S. based plans are located in Switzerland based plans. These assets are held in trusts and are commingled with the assets of other Swiss companies, with representatives of all the companies making the investment decisions. The overall strategy is to maximize total returns while avoiding risk. The trustees of the assets have established target ranges of assets held by the plans of 30 to 50 percent in debt securities, 20 to 37 percent in

equity securities, 15 to 24 percent in real estate, 3 to 15 percent in cash funds and 0 to 12 percent in other funds.

As of December 31, 2008 and 2007, our defined benefit pension plans' assets did not hold any direct investment in Zimmer Holdings common stock.

We expect that we will have no minimum funding requirements by law in 2009 for the qualified U.S. and Puerto Rico defined benefit retirement plans, however, subsequent Congressional action may impact the minimum funding requirement for 2009. We expect to voluntarily contribute between \$40 million to \$50 million to these plans during 2009. Contributions to non-U.S. defined benefit plans are estimated to be approximately \$11 million in 2009. We do not expect the plan assets in any of our plans to be returned to us in the next year.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Defined Contribution Plans

We also sponsor defined contribution plans for substantially all of the U.S. and Puerto Rico employees and certain employees in other countries. The benefits of these plans relate to local customs and practices in the countries concerned. We expensed \$14.9 million, \$12.8 million and \$12.6 million related to these plans for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, respectively.

12. INCOME TAXES

The components of earnings before taxes consist of the following (in millions):

For the Years Ending December 31,	2008	2007	2006
United States operations	\$ 618.8	\$ 597.0	\$ 727.3
Foreign operations	503.0	534.6	441.7
Total	\$ 1,121.8	\$ 1,131.6	\$ 1,169.0

The provision for income taxes consists of (in millions):

	2008	2007	2006
Current:			
Federal	\$ 136.0	\$ 173.0	\$ 178.5
State	27.3	25.0	22.2
Foreign	107.0	96.0	89.5
	270.3	294.0	290.2
Deferred:			
Federal	31.6	39.0	31.7
State	(2.0)	19.0	5.0
Foreign	(27.6)	5.9	7.1
	2.0	63.9	43.8
Provision for income taxes	\$ 272.3	\$ 357.9	\$ 334.0

Income taxes paid during 2008, 2007 and 2006 were \$332.9 million, \$255.9 million and \$257.6 million, respectively.

A reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate is as follows:

For the Years Ended December 31,	2008	2007	2006
U.S. statutory income tax rate	35.0%	35.0%	35.0%
State taxes, net of federal deduction	1.6	2.7	1.3
Foreign income taxes at rates different from the U.S. statutory rate, net of foreign tax credits	(7.3)	(7.0)	(4.3)
Tax benefit relating to operations in Puerto Rico	(2.5)	(3.1)	(2.0)
Tax benefit relating to U.S. manufacturer's deduction and export sales	(1.3)	(1.2)	(1.2)
R&D credit	(0.1)	(0.4)	(0.1)
Non-deductible expenses	0.1	0.2	0.1
Department of Justice settlement	(2.8)	5.2	-
In-process research and development charges	1.2	0.2	-
Other	0.4	-	(0.2)
Effective income tax rate	24.3%	31.6%	28.6%

Our operations in Puerto Rico, Switzerland and the State of Indiana benefit from various tax incentive grants. Unless these grants are extended, they will expire between fiscal years 2016 and 2019.

Deferred income taxes reflect the net tax effects of temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities for financial reporting purposes and the amounts used for income tax purposes. We have established valuation allowances for deferred tax assets when the amount of expected future taxable income is not likely to support the use of the deduction or credit.

The components of deferred taxes consisted of the following (in millions):

	2008	2007
Deferred tax assets:		
Inventory	\$ 165.9	\$ 118.6
Net operating loss carryover	64.8	101.4
Tax credit carryover	23.7	20.7
Capital loss carryover	-	1.7
Accrued liabilities	105.4	97.3
Share-based compensation	49.4	35.7

Unremitted earnings of foreign subsidiaries	95.5	94.0
Other	38.4	24.4
Total deferred tax assets	543.1	493.8
Less: Valuation allowances	(37.1)	(55.7)
Total deferred tax assets after valuation	506.0	438.1
Deferred tax liabilities:		
Fixed assets	\$ (79.1)	\$ (36.3)
Intangible assets	(188.1)	(174.8)
Accrued liabilities	(0.4)	(1.4)
Other	(4.4)	(3.0)
Total deferred tax liabilities	(272.0)	(215.5)
Total net deferred tax assets	\$ 234.0	\$ 222.6

The net operating loss carryovers are available to reduce future federal, state and foreign taxable earnings. At December 31, 2008, these net operating loss carryovers generally expire within a period of 1 to 20 years. Valuation allowances for net operating loss carryovers have been established in the amount of \$18.9 million and \$16.3 million at December 31, 2008 and 2007, respectively. The tax credit carryovers are available to offset future federal, state and foreign tax liabilities. At December 31, 2008, these tax credit carryovers generally expire within a period of 1 to 15 years. We have established valuation allowances for certain tax credit carryovers in the amount of \$12.9 million and \$20.2 million at December 31, 2008 and 2007, respectively. The remaining valuation allowances of \$5.3 million and \$17.5 million at December 31, 2008 and 2007, respectively, relate primarily to potential capital losses. We have established valuation allowances related to certain business combination transactions through goodwill. These allowances were approximately \$19.3 million and \$33.9 million at December 31, 2008 and 2007, respectively.

At December 31, 2008, we had an aggregate of approximately \$871 million of unremitted earnings of foreign subsidiaries that have been, or are intended to be, indefinitely

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

reinvested for continued use in foreign operations. If the total undistributed earnings of foreign subsidiaries were remitted, a significant amount of the additional tax would be offset by the allowable foreign tax credits. It is not practical for us to determine the additional tax of remitting these earnings.

In September 2007, we reached a settlement with the United States Department of Justice to resolve an investigation into financial relationships between major orthopaedic manufacturers and consulting orthopaedic surgeons. Under the terms of the settlement, we paid a civil settlement amount of \$169.5 million and we recorded an expense in that amount. At the time, no tax benefit was recorded related to the settlement expense due to the uncertainty as to the tax treatment. During the third quarter of 2008, we reached an agreement with the U.S. Internal Revenue Service (IRS) confirming the deductibility of a portion of the settlement payment. As a result, during 2008 we recorded a current tax benefit of \$31.7 million.

In June 2006, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued Interpretation No. 48, Accounting for Uncertainty in Income Taxes – an interpretation of FASB Statement No. 109, Accounting for Income Taxes (FIN 48). FIN 48 addresses the determination of whether tax benefits claimed or expected to be claimed on a tax return should be recorded in the financial statements. Under FIN 48, we may recognize the tax benefit from an uncertain tax position only if it is more likely than not that the tax position will be sustained on examination by the taxing authorities, based on the technical merits of the position. The tax benefits recognized in the financial statements from such a position should be measured based on the largest benefit that has a greater than fifty percent likelihood of being realized upon ultimate settlement. FIN 48 also provides guidance on derecognition, classification, interest and penalties on income taxes, accounting in interim periods and requires increased disclosures.

We adopted FIN 48 on January 1, 2007. Prior to the adoption of FIN 48 we had a long term tax liability for expected settlement of various federal, state and foreign income tax liabilities that was reflected net of the corollary tax impact of these expected settlements of \$102.1 million, as well as a separate accrued interest liability of \$1.7 million. As a result of the adoption of FIN 48, we are required to present the different components of such liability on a gross basis versus the historical net presentation. The adoption resulted in the financial statement liability for unrecognized tax benefits decreasing by \$6.4 million as of January 1, 2007. The adoption resulted in this decrease in the liability as well as a reduction to retained earnings of \$4.8 million, a reduction in goodwill of \$61.4 million, the establishment of a tax receivable of \$58.2 million, which was recorded in other current and non-current assets on our consolidated balance sheet, and an increase in an interest/penalty payable of \$7.9 million, all as of January 1, 2007. Therefore, after the adoption of FIN 48, the amount of unrecognized tax benefits is \$95.7 million as of January 1, 2007.

As of December 31, 2008, the amount of unrecognized tax benefits is \$129.5 million. Of this amount, \$45.5 million would impact our effective tax rate if recognized. \$38.2 million of the \$129.5 million liability for unrecognized tax benefits relate to tax positions of acquired entities taken prior to their acquisition by us. Under FAS 141(R), if these liabilities are settled for different amounts, they will affect the income tax expense in the period of reversal or settlement.

The following is a tabular reconciliation of the total amounts of unrecognized tax benefits (in millions):

	2008	2007
Balance at January 1	\$ 135.2	\$ 95.7
Increases related to prior periods	12.1	27.4
Decreases related to prior periods	(32.0)	(5.5)
Increases related to current period	15.8	21.9
Decreases related to settlements with taxing authorities	(1.3)	(1.3)
Decreases related to lapse of statute of limitations	(0.3)	(3.0)
Balance at December 31	\$ 129.5	\$ 135.2

We recognize accrued interest and penalties related to unrecognized tax benefits in income tax expense in the Consolidated Statements of Earnings, which is consistent with the recognition of these items in prior reporting periods. As of December 31, 2007, we recorded a liability of \$19.6 million for accrued interest and penalties, of which \$14.7 million would impact our effective tax rate, if recognized. The amount of this liability is \$22.9 million as of December 31, 2008. Of this amount, \$17.1 million would impact our effective tax rate, if recognized.

We expect that the amount of tax liability for unrecognized tax benefits will change in the next twelve months; however, we do not expect these changes will have a significant impact on our results of operations or financial position.

The U.S. federal statute of limitations remains open for the year 2003 and onward. The U.S. federal returns for years 2003 and 2004 are currently under examination by the IRS. On July 15, 2008, the IRS issued its examination report. We filed a formal protest on August 15, 2008 and requested a conference with the Appeals Office regarding disputed issues. Although the appeals process could take several years, we do not anticipate resolution of the audit will result in any significant impact on our results of operations, financial position or cash flows. In addition, for the 1999

tax year of Centerpulse, which we acquired in October 2003, one issue remains in dispute.

State income tax returns are generally subject to examination for a period of 3 to 5 years after filing of the respective return. The state impact of any federal changes remains subject to examination by various states for a period of up to one year after formal notification to the states. We have various state income tax returns in the process of examination, administrative appeals or litigation. It is

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

reasonably possible that such matters will be resolved in the next twelve months, but we do not anticipate that the resolution of these matters would result in any material impact on our results of operations or financial position.

Foreign jurisdictions have statutes of limitations generally ranging from 3 to 5 years. Years still open to examination by foreign tax authorities in major jurisdictions include Australia (2003 onward), Canada (2002 onward), France (2006 onward), Germany (2005 onward), Italy (2005 onward), Japan (2002 onward), Puerto Rico (2005 onward), Singapore (2003 onward), Switzerland (2006 onward) and the United Kingdom (2006 onward).

Our tax returns are currently under examination in various foreign jurisdictions. The most significant foreign tax jurisdiction under examination is the United Kingdom. It is reasonably possible that such audits will be resolved in the next twelve months, but we do not anticipate that the resolution of these audits would result in any material impact on our results of operations or financial position.

13. CAPITAL STOCK AND EARNINGS PER SHARE

We are authorized to issue 250 million shares of preferred stock, none of which were issued or outstanding as of December 31, 2008.

The numerator for both basic and diluted earnings per share is net earnings available to common stockholders. The denominator for basic earnings per share is the weighted average number of common shares outstanding during the period. The denominator for diluted earnings per share is weighted average shares outstanding adjusted for the effect of dilutive stock options and other equity awards. The following is a reconciliation of weighted average shares for the basic and diluted share computations for the years ending December 31 (in millions):

	2008	2007	2006
Weighted average shares outstanding for basic net earnings per share	227.3	235.5	243.0
Effect of dilutive stock options and other equity awards	1.0	2.0	2.4
Weighted average shares outstanding for diluted net earnings per share	228.3	237.5	245.4

For the year ended December 31, 2008, an average of 11.2 million options to purchase shares of common stock were not included in the computation of diluted earnings per share as the exercise prices of these options were greater than the average market price of the common stock. For the years ended December 31, 2007 and 2006, an average of 3.1 million and 7.6 million options, respectively, were not included.

During 2008, we repurchased approximately 10.8 million shares of our common stock at an average price of \$68.72 per share for a total cash outlay of \$737.0 million, including commissions. In April 2008, we announced that our Board of Directors authorized a \$1.25 billion share repurchase program which expires December 31, 2009. Approximately \$1.13 billion remains authorized under this plan.

14. SEGMENT DATA

We design, develop, manufacture and market orthopaedic and dental reconstructive implants, spinal implants, trauma products and related surgical products which include surgical supplies and instruments designed to aid in orthopaedic surgical procedures and post-operation rehabilitation. We also provide other healthcare-related services. Revenue related to these services currently represents less than 1 percent of our total net sales. We manage operations through three major geographic segments – the Americas, which is comprised principally of the United States and includes other North, Central and South American markets; Europe, which is comprised principally of Europe and includes the Middle East and Africa; and Asia Pacific, which is comprised primarily of Japan and includes other Asian and Pacific markets. This structure is the basis for our reportable segment information discussed below. Management evaluates operating segment performance based upon segment operating profit exclusive of operating expenses pertaining to global operations and corporate expenses, share-based compensation expense, settlement, certain claims, acquisition, integration and other expenses, inventory step-up, in-process research and development write-offs and intangible asset amortization expense. Global operations include research, development engineering, medical education, brand management, corporate legal, finance, and human resource functions, and U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics. Intercompany transactions have been eliminated from segment operating profit. Management reviews accounts receivable, inventory, property, plant and equipment, goodwill and intangible assets by reportable segment exclusive of U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics and corporate assets.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Net sales, segment operating profit and year-end assets are as follows (in millions):

	Net Sales			Operating Profit			Year-End Assets	
	2008	2007	2006	2008	2007	2006	2008	2007
Americas	\$2,353.9	\$2,277.0	\$2,076.5	\$1,209.4	\$1,184.2	\$1,093.7	\$2,845.6	\$2,552.6
Europe	1,179.1	1,081.0	931.1	470.2	429.6	385.9	2,200.0	1,999.2
Asia Pacific	588.1	539.5	487.8	257.1	259.5	231.5	395.1	348.3
Net sales	\$4,121.1	\$3,897.5	\$3,495.4					
Share-based payment expense				(69.9)	(70.1)	(74.8)		
Inventory step-up				(7.0)	(0.5)	-		
Settlement				-	(169.5)	-		
Certain claims				(69.0)	-	-		
Acquisition, integration and other				(68.5)	(25.2)	(6.1)		
Global operations and corporate functions				(632.3)	(480.4)	(465.0)	1,798.3	1,733.6
Operating profit				\$1,090.0	\$1,127.6	\$1,165.2		
Total assets							\$7,239.0	\$6,633.7

U.S. sales were \$2,212.3 million, \$2,142.2 million and \$1,962.5 million for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006, respectively. Sales to any individual country outside of the U.S. were not significant. Sales are attributable to a country based upon the customer's country of domicile.

Beginning in 2008, our Hips product category sales no longer include bone cement and accessory sales, which have been reclassified to our Orthopaedic Surgical Products and Other ("OSP and other") product category. Amounts in 2007 and 2006 related to sales of bone cement and accessory products have been reclassified to conform to 2008 presentation.

Net sales by product category are as follows (in millions):

	2008	2007	2006
Reconstructive			
Knees	\$ 1,763.0	\$ 1,634.6	\$ 1,460.5
Hips	1,279.5	1,221.4	1,126.9
Extremities	121.0	104.0	77.6
Dental	227.5	221.0	179.0
Total	3,391.0	3,181.0	2,844.0
Trauma	221.4	205.8	194.7
Spine	230.6	197.0	177.4
OSP and other	278.1	313.7	279.3
Total	\$ 4,121.1	\$ 3,897.5	\$ 3,495.4

Long-lived tangible assets as of December 31, 2008 and 2007 are as follows (in millions):

	2008	2007
Americas	\$ 918.3	\$ 707.3
Europe	272.5	211.8
Asia Pacific	73.3	52.8
Total	\$ 1,264.1	\$ 971.9

The Americas long-lived tangible assets are located primarily in the U.S. Approximately \$232.7 million of Europe long-lived tangible assets as of December 31, 2008 are located in Switzerland.

Capital expenditures by operating segment for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 were as follows (in millions):

	2008	2007	2006
Americas			
Additions to other property, plant and equipment	\$ 1.5	\$ 0.7	\$ 0.7
Europe			
Additions to instruments	25.3	25.4	20.0
Additions to other property, plant and equipment	59.6	24.6	25.9
Asia Pacific			
Additions to instruments	2.2	1.2	1.7
Additions to other property, plant and equipment	9.4	2.4	2.5

Global operations and corporate functions			
Additions to instruments	210.4	111.9	104.5
Additions to other property, plant and equipment	179.5	165.0	113.0

For segment reporting purposes, deployed instruments are included in the measurement of operating segment assets while undeployed instruments at U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics are included in global operations and corporate functions. The majority of instruments are purchased by U.S. and Puerto Rico-based manufacturing operations and logistics and are deployed to the operating segments as needed for the business.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

Depreciation and amortization included in operating segment profit for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 was as follows (in millions):

	2008	2007	2006
Americas	\$ 78.5	\$ 66.9	\$ 56.7
Europe	57.0	60.7	46.5
Asia Pacific	25.6	22.7	18.7
Global operations and corporate functions	114.0	79.7	75.5
Total	\$ 275.1	\$ 230.0	\$ 197.4

15. LEASES

Future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases in effect as of December 31, 2008 were \$38.2 million for 2009, \$30.1 million for 2010, \$20.9 million for 2011, \$15.9 million for 2012, \$14.3 million for 2013 and \$29.9 million thereafter. Total rent expense for the years ended December 31, 2008, 2007 and 2006 aggregated \$41.4 million, \$37.1 million and \$31.1 million, respectively.

16. COMMITMENTS AND CONTINGENCIES**Intellectual Property and Product Liability-Related Litigation**

In July 2008, we temporarily suspended marketing and distribution of the *Durom*[®] Acetabular Component (*Durom* Cup) in the U.S. to allow us to update product labeling to provide more detailed surgical technique instructions to surgeons and implement a surgical training program in the U.S. Following our announcement, product liability lawsuits and other claims have been asserted against us, some of which we have settled. There are a number of claims still pending and we expect additional claims will be submitted. We recorded a provision of \$47.5 million in the third quarter of 2008, representing management's estimate of these *Durom* Cup-related claims. We increased that provision by \$21.5 million in the fourth quarter of 2008. The provision is limited to revisions within two years of an original surgery that occurred prior to July 2008. These parameters are consistent with our data which indicates that cup loosening associated with surgical technique are most likely to occur within that time period. Any claims received outside of these defined parameters will be managed in the normal course and reflected in our standard product liability accruals.

On February 15, 2005, Howmedica Osteonics Corp. filed an action against us and an unrelated party in the United States District Court for the District of New Jersey alleging infringement of U.S. Patent Nos. 6,174,934; 6,372,814; 6,664,308; and 6,818,020. On June 13, 2007, the Court granted our motion for summary judgment on the invalidity of the asserted claims of U.S. Patent Nos. 6,174,934; 6,372,814; and 6,664,308 by ruling that all of the asserted claims are invalid for indefiniteness. On August 19, 2008, the Court granted our motion for summary judgment of non-infringement of certain claims of U.S. Patent No. 6,818,020, reducing the number of claims at issue in the suit to five. We continue to believe that our defenses against infringement of the remaining claims are valid and meritorious, and we intend to defend this lawsuit vigorously.

In addition to certain claims related to the *Durom* Cup discussed above, we are also subject to product liability and other claims and lawsuits arising in the ordinary course of business, for which we maintain insurance, subject to self-insured retention limits. We establish accruals for product liability and other claims in conjunction with outside counsel based on current information and historical settlement information for open claims, related fees and claims incurred but not reported. While it is not possible to predict with certainty the outcome of these cases, it is the opinion of management that, upon ultimate resolution, liabilities from these cases in excess of those recorded, if any, will not have a material adverse effect on our consolidated financial position, results of operations or cash flows.

Government Investigations

In March 2005, the U.S. Department of Justice through the U.S. Attorney's Office in Newark, New Jersey commenced an investigation of us and four other orthopaedic companies pertaining to consulting contracts, professional service agreements and other agreements by which remuneration is provided to orthopaedic surgeons. On September 27, 2007, we reached a settlement with the government to resolve all claims related to this investigation. As part of the settlement, we entered into a settlement agreement with the U.S. through the U.S. Department of Justice and the Office of Inspector General of the Department of Health and Human Services (the "OIG-HHS"). In addition, we entered into a Deferred Prosecution Agreement (the "DPA") with the U.S. Attorney's Office for the District of New Jersey (the "U.S. Attorney") and a Corporate Integrity Agreement (the "CIA") with the OIG-HHS. We did not admit any wrongdoing, plead guilty to any criminal charges or pay any criminal fines as part of the settlement.

We settled all civil and administrative claims related to the federal investigation by making a settlement payment to the U.S. government of \$169.5 million.

Under the terms of the DPA, the U.S. Attorney filed a criminal complaint in the U.S. District Court for the District of New Jersey charging us with conspiracy to commit violations of the Anti-Kickback Statute (42 U.S.C. § 1320a-7b) during the years 2002 through 2006. The court deferred prosecution of the criminal complaint during the 18-month term of the DPA. The U.S. Attorney will seek dismissal of the criminal complaint after the 18-month period if we comply with the provisions of the DPA. The DPA provides for oversight by a federally-appointed monitor.

Under the CIA, which has a term of five years, we agreed, among other provisions, to continue the operation of our enhanced Corporate Compliance Program, designed to promote compliance with federal healthcare program

60

[前△](#) [次△](#)

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

requirements, in accordance with the terms set forth in the CIA. We also agreed to retain an independent review organization ("IRO") to perform annual reviews to assist us in assessing our compliance with the obligations set forth in the CIA to ensure that arrangements we enter into do not violate the Anti-Kickback Statute. Our obligation to retain an IRO is suspended during the 18-month term of the DPA. A material breach of the DPA or the CIA may subject us to further criminal or civil action and/or to exclusion by OIG-HHS from participation in all federal healthcare programs, which would have a material adverse effect on our financial position, results of operations and cash flows.

In November 2007, we received a civil investigative demand from the Massachusetts Attorney General's office seeking additional information regarding the financial relationships we publicly disclosed pursuant to the DPA with a number of Massachusetts healthcare providers. We received a similar inquiry from the Oregon Attorney General's office in October 2008. We are cooperating fully with the investigators with regard to these matters.

In September 2007, the Staff of the U.S. Securities and Exchange Commission ("SEC") informed us that it was conducting an informal investigation regarding potential violations of the Foreign Corrupt Practices Act in the sale of medical devices in a number of foreign countries by companies in the medical device industry. We understand that at least four other medical device companies received similar letters. We are fully cooperating with the SEC and the U.S. Department of Justice with regard to this informal investigation.

Derivative Actions and Class Actions

On April 24, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York, *Thorpe v. Zimmer, Inc., et al.*, naming us and two of our subsidiaries as defendants. The complaint relates to a putative class action on behalf of certain residents of New York who had hip or knee implant surgery involving Zimmer products during an unspecified period. The complaint alleges that our relationships with orthopaedic surgeons and others violated the New York deceptive practices statute and unjustly enriched us. The plaintiff requests actual damages or \$50.00, whichever is greater, on behalf of each class member, a permanent injunction from our engaging in allegedly improper practices in the future and restitution in an unspecified amount. We believe this lawsuit is without merit, and we intend to defend it vigorously.

On August 5, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Southern District of Indiana, *Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund v. Zimmer Holdings, Inc., et al.*, naming us and two of our executive officers as defendants. The complaint relates to a putative class action on behalf of persons who purchased our common stock between January 29, 2008 and July 22, 2008. The complaint alleges that we and two of our executive officers engaged in violations of federal securities laws by allegedly failing to disclose developments relating to our OSP manufacturing operations in Dover, Ohio and problems relating to the *Durom* Cup. The plaintiff seeks unspecified damages and interest, attorneys' fees, costs and other relief. On December 24, 2008, the lead plaintiff filed a consolidated complaint that alleges the same claims and relates to the same time period. The defendants filed a motion to dismiss the consolidated complaint on February 23, 2009. The motion to dismiss is pending with the court. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to defend it vigorously.

On August 15, 2008, a shareholder derivative action, *Hays v. Dvorak et al.*, was filed in the U.S. District Court for the Southern District of Indiana. The plaintiff seeks to maintain the action purportedly on our behalf against certain of our current and former directors and two non-director executive officers. The plaintiff alleges, among other things, breaches of fiduciary duties, abuse of control, unjust enrichment and gross mismanagement by the named defendants based on substantially the same factual allegations as the putative federal securities class action referenced above brought by the Plumbers and Pipefitters Local Union 719 Pension Fund. The plaintiff does not seek damages from us, but instead requests damages of an unspecified amount on our behalf. The plaintiff also seeks equitable relief to remedy the individual defendants' alleged misconduct, attorneys' fees, costs and other relief. The court has entered a scheduling order that permits the plaintiff to file an amended complaint on or before March 11, 2009. Under that same court order, the defendants are not required to respond to any complaint until May 11, 2009.

On November 20, 2008, a complaint was filed in the U.S. District Court for the Northern District of Indiana, *Dewald v. Zimmer Holdings, Inc., et al.*, naming us and certain of our current and former directors and employees as defendants. The complaint relates to a putative class action on behalf of all persons who were participants in or beneficiaries of our U.S. or Puerto Rico Savings and Investment Programs ("plans") between October 5, 2007 and the date of filing and whose accounts included investments in our common stock. The complaint alleges, among other things, that the defendants breached their fiduciary duties in violation of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended, by continuing to offer Zimmer stock as an investment option in the plans when the stock purportedly was no longer a prudent

investment and that defendants failed to provide plan participants with complete and accurate information sufficient to advise them of the risks of investing their retirement savings in Zimmer stock. The plaintiff seeks an unspecified monetary payment to the plans, injunctive and equitable relief, attorneys' fees, costs and other relief. On January 23, 2009, the plaintiff filed an amended complaint that alleges the same claims and clarifies that the class period is October 5, 2007 through September 2, 2008. The

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Notes to Consolidated Financial Statements (Continued)

defendants are not required to respond to the amended complaint until March 23, 2009. We believe this lawsuit is without merit, and we and the individual defendants intend to defend it vigorously.

17. QUARTERLY FINANCIAL INFORMATION (UNAUDITED)

(in millions, except per share data)

	2008 Quarter Ended				2007 Quarter Ended			
	Mar	Jun	Sep	Dec	Mar	Jun	Sep	Dec
Net sales	\$1,059.2	\$1,079.5	\$952.2	\$1,030.2	\$950.2	\$970.6	\$903.2	\$1,073.5
Gross profit	804.5	817.2	715.0	787.1	743.8	754.2	704.0	819.6
Net earnings	239.3	227.1	214.7	167.5	233.4	231.5	44.5	263.8
Net earnings per common share								
Basic	1.03	0.99	0.96	0.75	0.99	0.98	0.19	1.13
Diluted	1.02	0.99	0.95	0.75	0.98	0.97	0.19	1.12

62

Schedule II. Valuation and Qualifying Accounts

Other financial statement schedules are omitted because they are not applicable or the required information is shown in the financial statements or the notes thereto.

Table of Contents

ZIMMER HOLDINGS, INC.

2008 FORM 10-K ANNUAL REPORT

Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting

The management of Zimmer Holdings, Inc. is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Internal control over financial reporting is defined in Rules 13a-15(f) or 15d-15(f) promulgated under the Securities Exchange Act of 1934 as a process designed by, or under the supervision of, the company's principal executive and principal financial officers and effected by the company's Board of Directors, management and other personnel, to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with U.S. generally accepted accounting principles and includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that in reasonable detail accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with U.S. generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, the company's internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

The company's management assessed the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2008. In making this assessment, the company's management used the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in *Internal Control-Integrated Framework*.

Based on that assessment, management has concluded that, as of December 31, 2008, the company's internal control over financial reporting is effective based on those criteria.

The company's independent registered public accounting firm has audited the effectiveness of the company's internal control over financial reporting as of December 31, 2008, as stated in its report which appears in Item 8 of this Annual Report on Form 10-K.

35

2【主な資産・負債及び収支の内容】

本書記載の連結財務書類注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

なし

(2) 訴訟

連結財務書類注記16.「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載のジンマーの連結財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば次の通りである。

(1) 退職年金給付

財務会計基準書（以下「SFAS」という。）第87号「事業主の年金会計」では、年金費用は勤務費用、利息費用、年金資産の実際運用収益及び過去勤務費用の償却等を表し、純年金費用と実際拠出額との差額は未払又は前払年金費用として計上されている。年金給付債務は、将来の昇給を考慮に入れた予測給付債務（以下「PB0」という。）と将来の昇給を考慮に入れない累積給付債務（以下「AB0」という。）に分類される。AB0はさらに確定給付部分と未確定給付部分とに分かれる。AB0が年金資産を超過する場合は、追加最小年金負債が計上される。資産及び負債の実際額とその予測値から生じる数理計算上の差異は予測給付債務もしくは制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える金額についてのみ平均残存勤務期間にわたり償却される。また、2006年9月に公表されたSFAS第158号「給付建年金及びその他の退職後給付制度の会計処理- 財務会計基準書（以下「FAS」という。）第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」により、年金資産とPB0の差額を資産又は負債として貸借対照表に計上し、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額で累積その他包括利益の1項目として計上することとされた。累積その他包括利益に計上された年金資産とPB0の差額は、その後FAS第87号及び第106号に従った償却により純年金費用への計上を通じて累積その他包括利益からリサイクルされることになる。

日本においても、同様の会計処理の適用が要求されているが、追加最小負債についての規定はない。また、日本において数理計算上の差異は勤務期間にわたり償却され、数理計算上の差異を超える必要がある許容範囲の適用はない。また、PB0と年金資産の差額は貸借対照表に計上されず、未認識の数理計算上の差異と共に財務諸表の注記として開示される。

(2) 年金以外の退職後給付

SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」は、年金以外の退職後給付に関する予測給付費用を従業員の勤務期間にわたり計上することを求めている。

日本においては、このような会計処理について、公的な会計基準が公表されていない。

(3) 企業結合及びのれん

米国においては、SFAS第141号「企業結合」により、2001年7月1日以降に開始された企業結合については、パーチェス法により会計処理することが要求されている。パーチェス法の下で、買収価格が被買収企業の買収時における純資産の公正価値を超える額は、のれんに計上される。SFAS第142号「のれん及びその他の無形固定資産」では、のれん及び耐用年数が無期限である特定のその他の無形固定資産は、償却しないかわりに減損テストを行うことが要求されている。耐用年数が有限であるとされた無形固定資産は、各残存耐用年数にわたって償却される。

日本においては、「企業結合に係る会計基準」に従い一定の限られた状況についてのみ持分プーリングが適用される。ただし、2008年12月26日において「企業結合に係る会計基準」が改正され（基準名も「企業結合に関する会計基準」に改正）、2010年4月1日以降は共同支配企業の形成を除く全ての企業結合にパーチェス法が適用されることとなった。当該改正は2009年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することができる。また、のれんは20年以内の期間で償却される。のれんの減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の測定と認識が要求される。

(4) 変動持分事業体の連結

米国において、2003年1月に、FASBIはFIN第46号「変動持分事業体の連結 - ARB第51号の解釈」を公表した（2003年12月に改訂された）。FIN第46号は、事業体の変動持分事業体を連結すべきかどうかの判断基準を拡大しており、既存の非連結変動持分事業体（特別目的会社すなわちSPEを含むがその限りではない）が関連する当事者間で有効にリスクを分散していない場合には、第一受益者によって連結されることを要求している。

日本においては、変動持分事業体の連結に関する包括的基準は設定されていない。

(5) 撤退あるいは処分活動に関する費用

米国において、2002年6月に、FASBIはSFAS第146号「撤退または処分活動に関連するコストに関する会計処理」を公表したが、SFAS第146号は2002年12月31日より後に開始する撤退または処分活動に対して適用される。SFAS第146号は、撤退あるいは処分活動に関連する費用の債務につき、債務が生じた際にのみ当初の公正価値で認識及び測定することを求めている。

日本においては、撤退あるいは処分活動に関連する費用の会計処理に関する包括的な会計基準は設定されていないが、そのような費用は発生時に損益として認識される。

第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株は、その株主の名義で当社の株主名簿に登録されている。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社は、株主への通知は、株主名簿に記載された住所に送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

当社は、株主総会の日に先立つ10日以上60日以内の期間に、株主名簿上の株主に対して、書面で、株主総会の日時及び場所を通知する。臨時株主総会については、議題についても通知する。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、その独自の裁量権により、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うが、デラウェア州会社法及び当社の信用契約による制約を受ける。配当支払のための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われることになる。

6. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は新株に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人は定めない。

7. 決算期

12月31日

8. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

9. 株式の譲渡制限

なし

10. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税総所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の方法の他に20%の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間は10%の税率）により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成23年12月31日までに支払われる配当については10%の軽減税率が適用され、平成24年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の方法の他に20%の税率による申告分離課税（平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間は10%の税率）により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成23年12月31日までに支払われる配当については7%の軽減税率が適用され、平成24年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ii) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、国内の証券会社等を経由した売買の場合には、内国法人株式の譲渡益と同様の課税取扱いを受けることができるが、国内の証券会社等を経由しない場合には、譲渡益に係る優遇税率（優遇税率は平成23年12月31日をもって10%の軽減税率が廃止され、平成24年1月1日以降は20%となる。）の適用はない。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(iii) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 有価証券届出書(7-2)及びその添付書類 | 平成20年1月25日関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類 | 平成20年6月12日関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書(7-2)及びその添付書類 | 平成20年6月13日関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書(7-2)及びその添付書類 | 平成20年8月15日関東財務局長に提出 |
| (5) (4)に掲げる有価証券届出書(7-2)に対する訂正届出書 | 平成20年8月19日関東財務局長に提出 |
| (6) (4)に掲げる有価証券届出書(7-2)に対する訂正届出書 | 平成20年8月20日関東財務局長に提出 |
| (7) 半期報告書及びその添付書類 | 平成20年9月26日関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書(7-2)及びその添付書類 | 平成20年11月14日関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書(7-2)及びその添付書類 | 平成21年1月27日関東財務局長に提出 |
| (10) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書及びその添付書類 | 平成21年3月18日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

(訳文)

独立登録会計事務所の監査報告書

ジンマー・ホールディングス・インク

株主及び取締役会 各位

私たちの意見では、本書に添付されている連結財務書類は、全ての重要な点において、ジンマー・ホールディングス・インク及びその子会社の2008年及び2007年12月31日現在の財政状態、並びに2008年12月31日に終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠し適正に表示している。また、私たちの意見では、本書に添付されている附属明細表は、関連する連結財務書類と併読した場合にそこに含まれている情報を、全ての重要な点において適正に表示している。また、私たちの意見では、トレッドウェイ委員会組織委員会（以下「COSO」という）が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で規定された基準に基づいて、全ての重要な点において、2008年12月31日現在、会社は財務報告に関する有効な内部統制を維持している。会社の経営者は、これらの財務書類について、並びに添付の財務報告に関する内部統制についての経営者の報告書を含め、財務報告に関する有効な内部統制を維持し、財務報告に関する内部統制の有効性について評価する責任がある。私たちの責任は、私たちの監査に基づいてこれらの財務書類及び会社の財務報告に関する内部統制に対し意見を表明することである。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、監査を実施した。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて、また財務報告に関する有効な内部統制が、全ての重要な点において維持されていたかどうかについて合理的な保証を得るために、私たちが監査を計画し、実施することを要求している。財務書類の監査は、財務書類における金額及び開示の基礎となる証拠の試査による検証、経営者による会計方針の選択及び経営者によって行われた会計上の重要な見積りの評価、並びに財務書類全体としての表示の検討を含んでいる。財務報告に関する内部統制の監査は、財務報告に関する内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、リスクの評価に基づく内部統制の整備とその運用状況の有効性の検証及び評価を含んでいる。監査はまた、状況に応じて私たちが必要と考えるその他の手続きの実施も含んでいる。私たちは、実施した監査が、私たちの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと判断している。

連結財務書類に対する注記12に記載されている通り、会社は2007年に法人所得税の不確実性の会計処理方法を変更した。連結財務書類に対する注記2に記載されている通り、会社は2006年12月31日現在で確定給付年金制度及びその他の退職後給付制度に関する会計処理方法を変更した。

会社の財務報告に関する内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した外部報告目的の財務書類の作成について合理的な保証を提供するよう整備された手続きである。会社の財務報告に関する内部統制は、以下についての方針及び手続きを含んでいる。() 会社の取引及び資産の処分を合理的に詳細、正確かつ公正に反映する記録の維持に關係するもの、() 一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した財務書類を作成するために必要な取引が記録されていることについて、また会社の収入及び支出は会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ発生していることについて、合理的な保証を提供するもの、並びに() 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は適時発見に関して合理的な保証を提供するもの。

財務報告に関する内部統制には固有の限界があるため、虚偽の表示が防止又は発見されない可能性がある。また将来における有効性の評価の予測には、環境の変化によって統制が不十分となったり、方針又は手続きへの準拠の程度が低下するといったリスクが存在する。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

イリノイ州、シカゴ市

2009年2月23日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm To the Stockholders and Board of Directors of Zimmer Holdings, Inc.:

In our opinion, the consolidated financial statements listed in the index appearing under Item 15(a)(1) present fairly, in all material respects, the financial position of Zimmer Holdings, Inc., and its subsidiaries at December 31, 2008 and 2007, and the results of their operations and their cash flows for each of the three years in the period ended December 31, 2008 in conformity with accounting principles generally accepted in the United States of America. In addition, in our opinion, the financial statement schedule listed in the index appearing under Item 15(a)(2) presents fairly, in all material respects, the information set forth therein when read in conjunction with the related consolidated financial statements. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2008, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO). The Company's management is responsible for these financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying Report of Management on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express opinions on these financial statements and on the Company's internal control over financial reporting based on our integrated audits. We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audits of the financial statements included examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements, assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, and evaluating the overall financial statement presentation. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

As discussed in Note 12 to the consolidated financial statements, the Company changed the manner in which it accounts for uncertain tax positions in 2007. As discussed in Note 2 to the consolidated financial statements, the Company changed the manner in which it accounts for defined benefit pension and other postretirement plans effective December 31, 2006.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

PricewaterhouseCoopers LLP

Chicago, Illinois

February 23, 2009

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。